

岡崎市障がい児通所支援に関する
アンケート調査結果報告書

令和5年3月

岡 崎 市

目 次

第1章 調査の概要

1	調査の目的	2
2	調査対象者	2
3	調査方法等	2
4	回収結果	2
5	調査・分析にあたって	2

第2章 障がい児

1	調査対象者の属性等	6
(1)	調査の回答者	6
(2)	年 齢	7
(3)	同居家族	8
(4)	居住形態	9
(5)	居住地域	9
(6)	障がい（障がい者手帳等の所持）の状況	10
(7)	発達障がい等の診断状況	15
(8)	医療的ケアの状況	17
2	日常生活の状況	19
(1)	日常生活上の支援	19
(2)	将来の暮らし方	27
3	通園・通学等の状況	29
(1)	通園・通学先	29
(2)	通園・通学における困りごと	31
(3)	希望する就学環境	37
(4)	放課後や休日などの過ごし方	40
(5)	学校を卒業したあとの進路	42
(6)	「みどりのファイル」の利用状況	44
4	サービスの利用状況	46
(1)	サービスの利用状況	46
(2)	利用しているサービスの種類	47
(3)	利用しているサービスの満足度	52
(4)	利用しているサービスへの不満	53
(5)	サービスを利用していない理由	55
(6)	サービスをより充実するために必要なこと	57
(7)	今後利用したいサービス	64
5	情報の収集と相談	69
(1)	サービス等に関する情報の入手先	69
(2)	困ったときの相談先	74

6	権利の擁護	79
(1)	「共生社会」の認知度	79
(2)	差別や偏見の改善状況	80
(3)	差別や偏見を感じた経験	81
(4)	理解や配慮があり、よかったと感じた経験	84
7	福祉のまちづくりに向けて	87
(1)	岡崎市の障がい者施策への満足度	87
(2)	障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるための取り組み	88
(3)	岡崎市民に期待すること	95
8	意見・要望等	101
(1)	相談・情報	101
(2)	日常生活	104
(3)	保健・医療	106
(4)	療育・教育	107
(5)	進学・就労等	112
(6)	サービス	115
(7)	経済的支援	120
(8)	まちづくり・バリアフリー	123
(9)	権利擁護	124
(10)	その他全般	127

第3章 事業所

1	サービス提供の状況	134
(1)	提供しているサービス	134
(2)	充足または不足しているサービス	135
(3)	今後、需要の増加または減少が見込まれるサービス	136
(4)	今後の新規事業展開	137
2	人材確保の状況	138
(1)	職員の確保、職場定着の取組状況	138
(2)	岡崎市に期待する職員確保に向けた施策	139
(3)	岡崎市に期待する職員の職場定着に向けた施策	140
3	事業所運営（経営）の課題	141
4	意見・要望等	143

第 1 章 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、障がい児通所支援の利用等に関する意向等を把握、分析し、「第5次岡崎市障がい者基本計画（中間見直し）」や「第3期岡崎市障がい児福祉計画」の策定の基礎資料とすることを目的としています。

2 調査対象者

- ① 障がい児
市内の障がい児通所支援受給者証所持者
- ② 事業所
市内の障がい児通所支援提供事業者

3 調査方法等

- 調査方法 ①はウェブ（専用アンケートフォームに回答）、②は電子メールにより実施
- 調査基準日 令和4年10月1日
- 調査期間 令和4年10月25日～11月15日

4 回収結果

区 分	配布数	有効回答数	有効回答率（％）
① 障がい児	1,754	769	43.8
② 事業所	98	40	40.8

5 調査・分析にあたって

- (1) 選択式回答の比率は、その設問の回答者数を基数（n）として算出し、すべてパーセント（％）で表しています。

- (2) 選択式回答の比率(%)は、小数点第2位以下を四捨五入して算出しています。したがって、パーセントの合計が100%にならないこともあります。
- (3) 複数回答が可能な設問の回答の比率(%)は、すべての比率(%)を合計すると100%を超えます。なお、複数回答が可能なものは、図表のタイトル名に明示しています。したがって、その明示がないものは、単数回答です。
- (4) 下表の左欄の用語等は、文中または図表中において右欄の略称を用いています。

用 語 等	略 称	
	文 中	図表中
今回実施した本調査の結果	今 回	今 回
令和元年度に実施した本調査の結果	前 回	前 回
身体障がい者手帳のみ所持している児童	身体障がい児	身体手帳
療育手帳のみ所持している児童	知的障がい児	療育手帳
精神障がい者保健福祉手帳のみ所持している児童	精神障がい児	精神手帳
上記障がい者手帳2種類以上を重複して所持している児童	重複障がい児	複数所持
上記障がい者手帳を所持していない児童	手帳未所持児	手帳未所持
発達障がいと診断されたことがある児童	発達障がい児	発達診断
何らかの医療的ケアが必要な児童	医療的ケア児	医療的ケア

- (5) 表中における網掛けは、濃いものはその行において最も高い値であることを、薄いものはその行において次に高い値であることを示しています。
- (6) 「その他」及び意見・要望等に記述されていた文章については、趣旨を損なわない程度に省略等した場合があります。したがって、事実と判断できない場合や正しい解釈ではない場合なども含まれている可能性があります。

第2章 障がい児

1 調査対象者の属性等

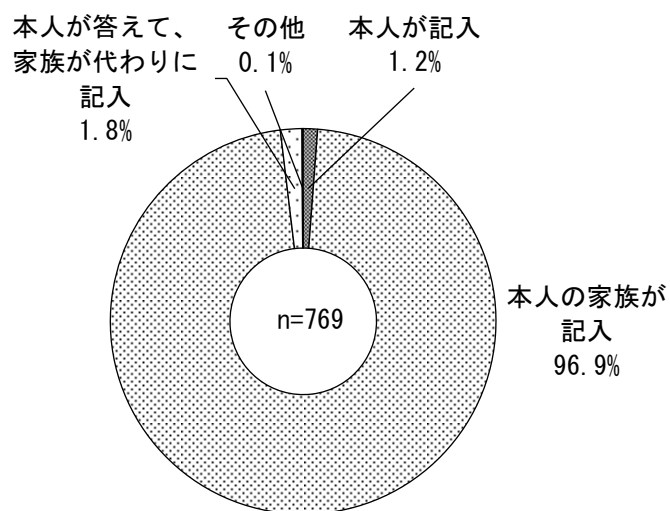
(1) 調査の回答者

調査の回答者は、「家族」が96.9%を占めています。

今回は、ウェブにより調査を実施しましたが、調査票に記入して郵送で回答をいただいた前回（令和元年度）も「家族」が95.2%を占めていました。

なお、「その他」として、「知人」との記載がありました。

図表2－1 調査の回答者



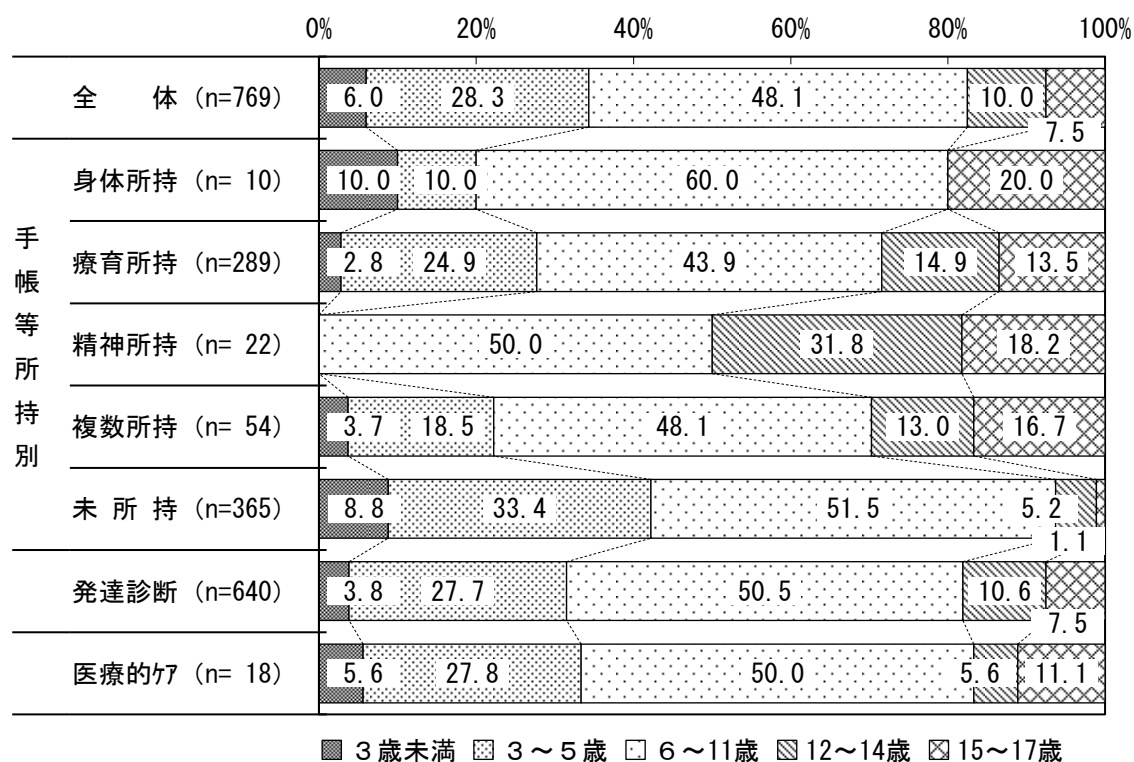
(2) 年 齢

調査対象者（本人）の年齢（令和4年4月1日時点（令和4年度中→+1歳））は、「6～11歳」（→「7～12歳」）が48.1%と、《小学生》の比率が最も高なっています。また、「3歳未満」（→「3歳以下」）の6.0%と「3～5歳」（→「4～6歳」）の28.3%を合わせた《就学前児童》は34.3%、「12～14歳」（→「13～15歳」）の10.0%と「15～17歳」（→「16～18歳」）の7.5%を合わせた《中高生》は17.5%となっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、《就学前児童》は手帳未所持児が、《中高生》は精神障がい児が、ほかに比べて特に高くなっています。

なお、発達障がいと診断されたことがある児童（発達障がい児）と何らかの医療的ケアが必要な児童（医療的ケア児）は、全体と同様の比率となっています。

図表2-2 年 齢

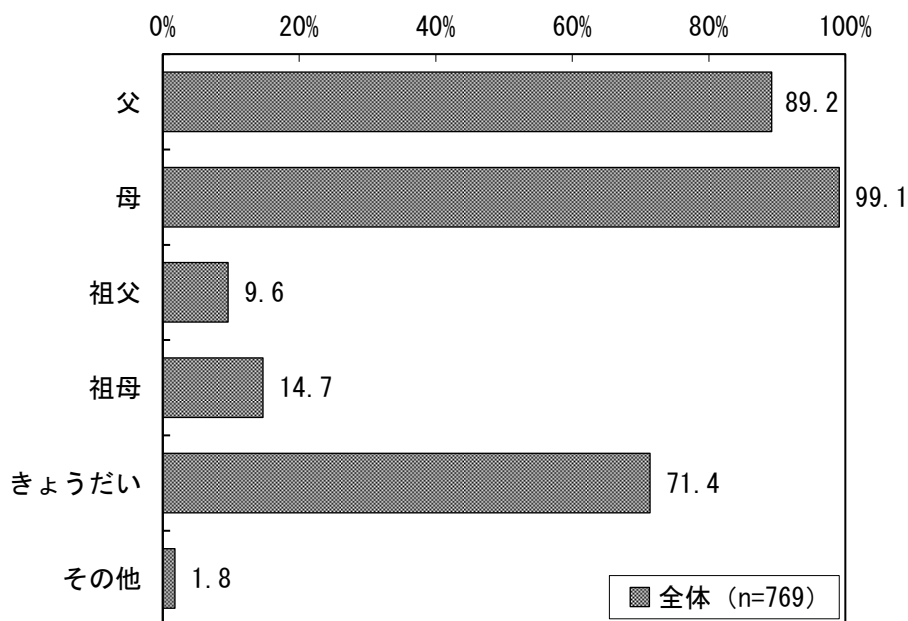


(3) 同居家族

普段だれと一緒に暮らしているかたずねたところ、「母」が99.1%、「父」が89.2%を占め、このほか、「きょうだい」が71.4%などとなっています。

なお、「その他」として、「曾祖母」（3件）、「おばといとこ」（3件）、「おば」（2件）、「おじ」（3件）、「里父、里母、里姉、里妹」などとの記載がありました。

図表2-3 同居家族（複数回答）

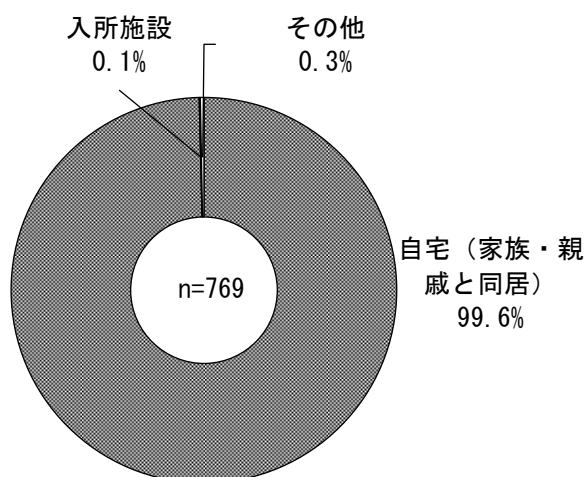


(4) 居住形態

普段どこで暮らしているかたずねたところ、「自宅」（家族・親戚と同居）が99.6%を占めています。

なお、「その他」として、「母方の実家」、「高校の寮（休日は自宅）」との記載がありました。

図表2-4 居住形態

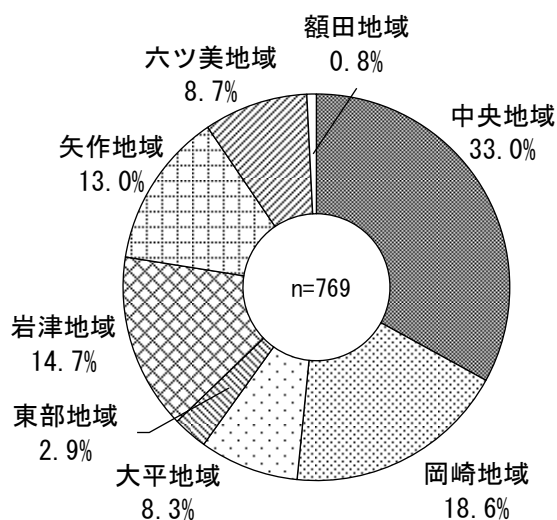


※「病院」（入院3か月未満・以上）という選択肢には回答がありませんでした。

(5) 居住地域

居住地域は、「中央地域」が33.0%と最も高く、次いで、「岡崎地域」が18.6%、「岩津地域」が14.7%、「矢作地域」が13.0%、「六ツ美地域」が8.7%、「大平地域」が8.3%、「東部地域」が2.9%、「額田地域」が0.8%となっています。

図表2-5 居住地域

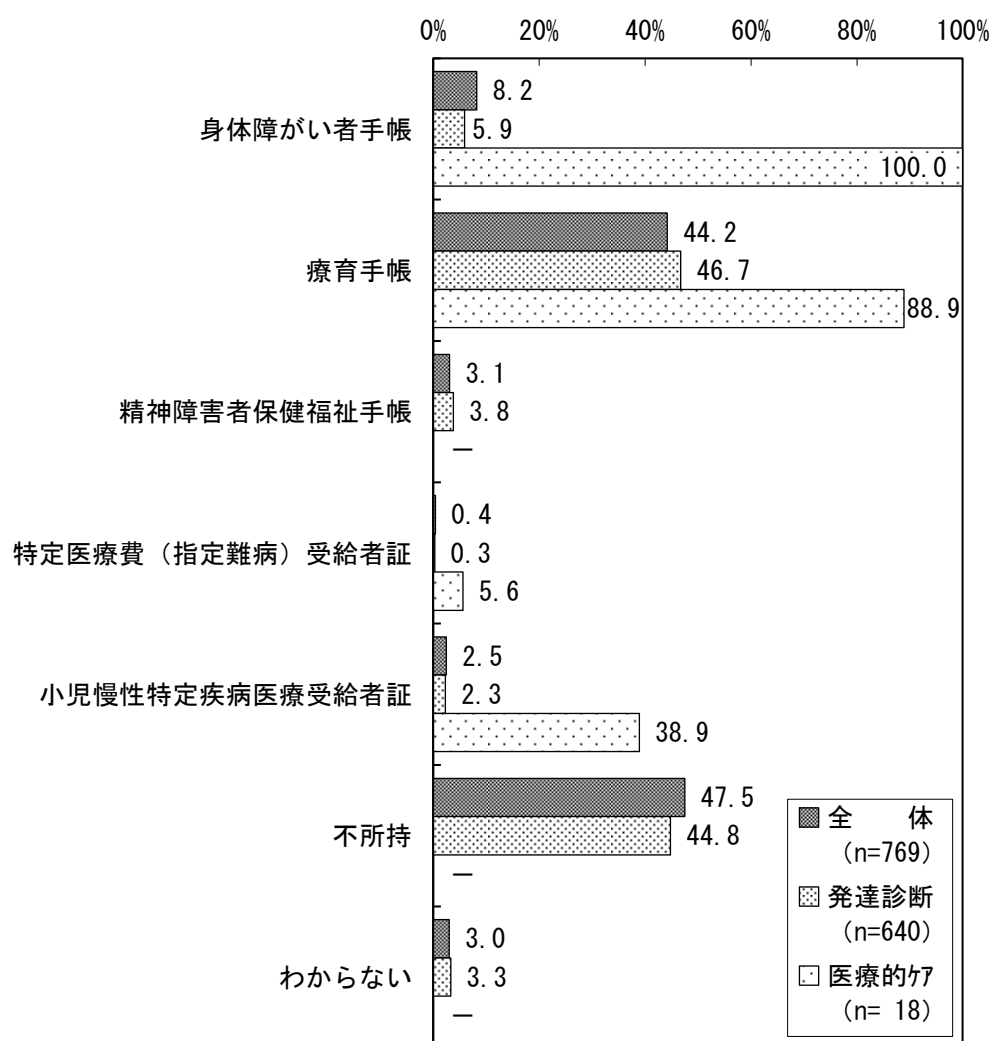


(6) 障がい（障がい者手帳等の所持）の状況

障がい者手帳等（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給者証及び小児慢性特定疾病医療受給者証）の所持状況は、「不所持」が47.5%と最も高く、《所持》している障がい者手帳等の中では、「療育手帳」が44.2%と最も高く、そのほかはいずれも10%未満となっています。

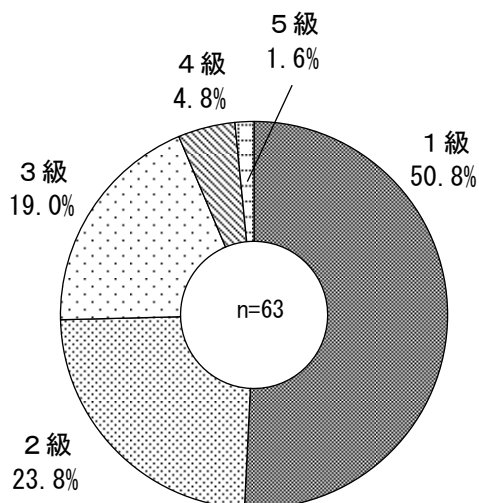
なお、回答者全体の83.2%を占める発達障がい児は、全体と同様の傾向がみられる一方、医療的ケア児は、「身体障がい者手帳」と「療育手帳」が主となっています。

図表2-6 障がい者手帳等の所持状況（複数回答）



所持している身体障がい者手帳の等級をみると、「1級」が50.8%と最も高く、「2級」が23.8%、「3級」が19.0%、「4級」が4.8%、「5級」が1.6%となっています。障がいの程度が重いほど高く、1・2級の《重度》で7割を超えています。

図表2-7 身体障がい者手帳の等級

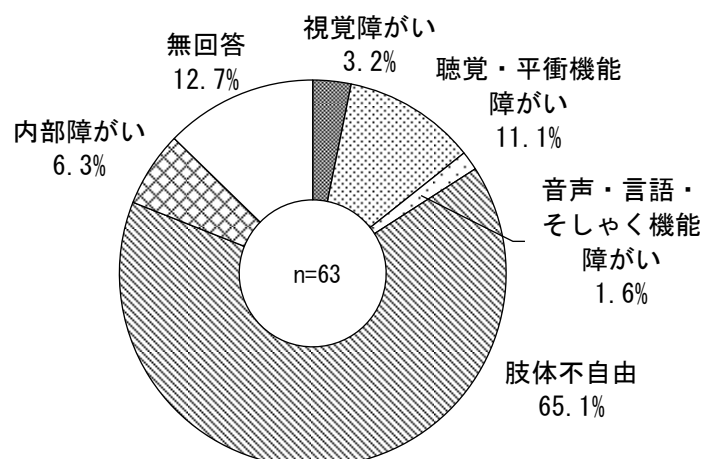


※「6級」という選択肢には回答がありませんでした。

身体障がいには、上肢、下肢、体幹等の「肢体不自由」や「視覚障がい」、「聴覚・平衡機能障がい」、「音声・言語・そしゃく機能障がい」のほか、心臓やじん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫などの身体の「内部機能障がい」があります。

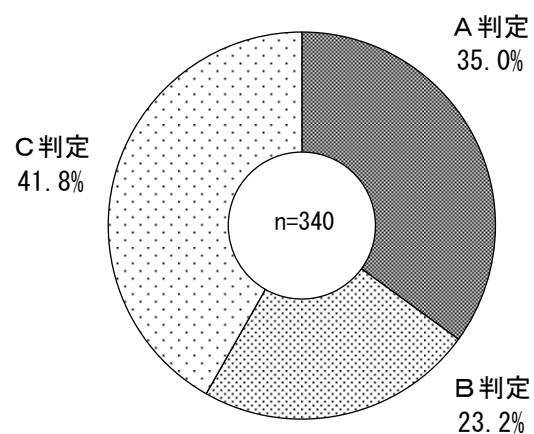
所持している身体障がい者手帳の障がい（障がいが重複している場合は最も重い障がい）の種類をみると、「肢体不自由」が65.1%と最も高く、このほか、「視覚障がい」が3.2%、「聴覚・平衡機能障がい」が11.1%、「音声・言語・そしゃく機能障がい」が1.6%、「内部障がい」が6.3%となっています。

図表2-8 身体障がいの種別



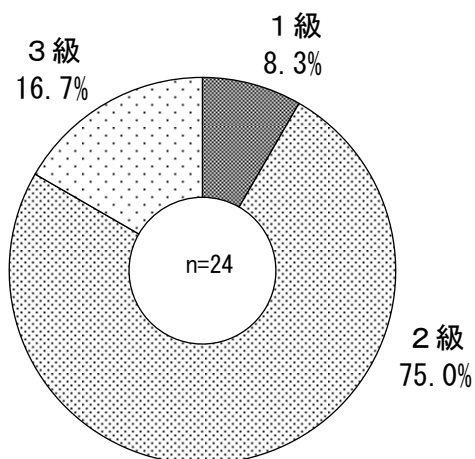
所持している療育手帳の等級をみると、「C判定」が41.8%と最も高く、「B判定」が23.2%、《重度》の「A判定」が35.0%となっています。

図表2-9 療育手帳の程度



所持している精神障害者保健福祉手帳の等級をみると、「2級」が75.0%と最も高く、「3級」が16.7%、障がいの程度が最も重い「1級」が8.3%となっています。

図表2-10 精神障害者保健福祉手帳の等級

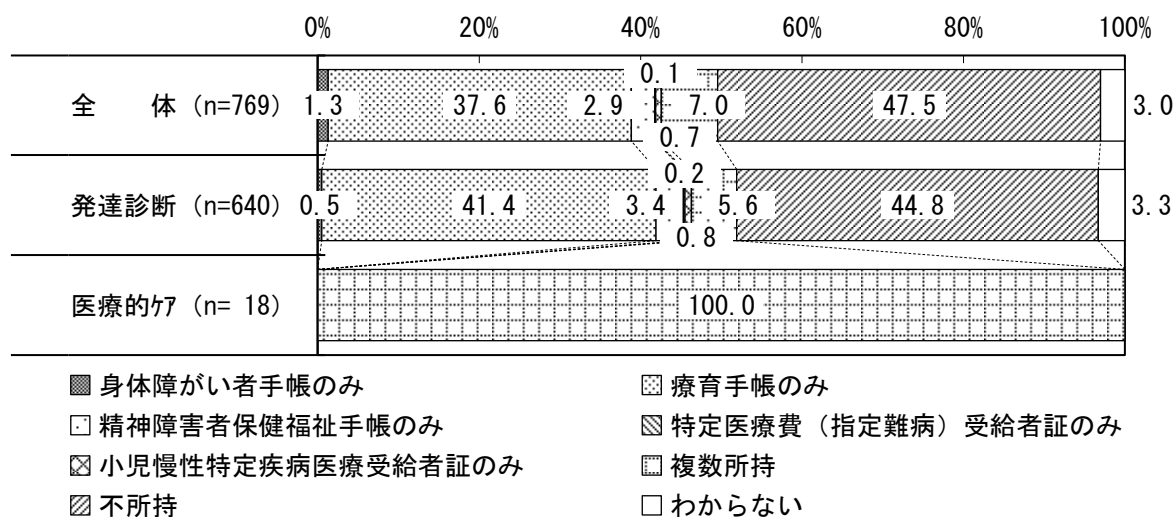


なお、障がい者手帳等を所持している状況を複数所持といずれか1つのみ所持に整理すると、図表2-11のとおりとなります。

障がい者手帳等の「複数所持」は7.0%となり、「不所持」(47.5%)を除くと、「療育手帳のみ」が37.6%と最も高く、このほかは、「身体障がい者手帳のみ」が1.3%、「精神障害者保健福祉手帳のみ」が2.9%などと、非常に低くなっています。したがって、各設問における「身体障がい者手帳のみ」や「精神障害者保健福祉手帳のみ」など回答者数の基数(n)が少ないものの比率は、その状況に応じて、実際との乖離が生じる可能性を考慮する必要があります。

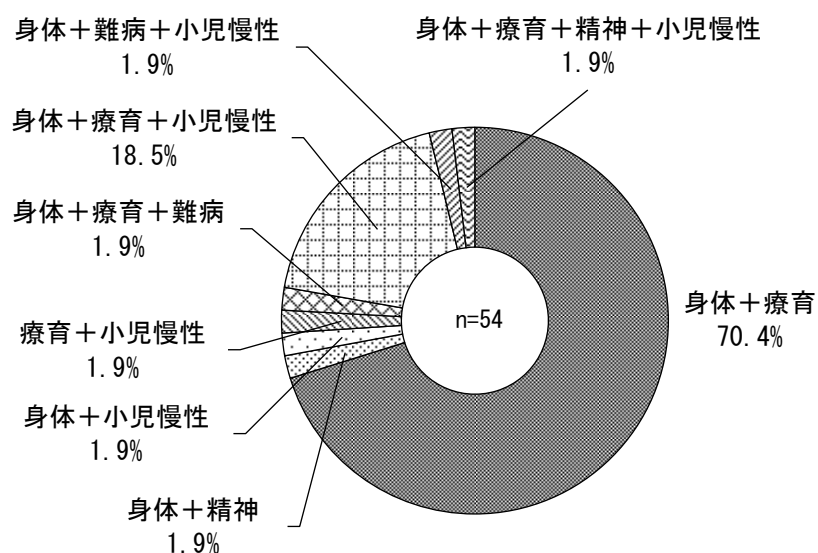
なお、発達障がい児は、全体と同様の比率となっている一方、医療的ケア児は、すべて「複数所持」となっています。

図表2-11 障がい者手帳等の所持状況



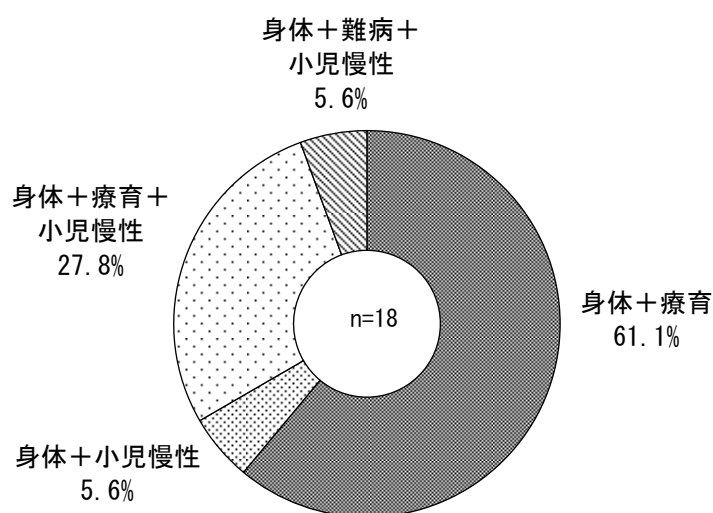
障がい者手帳等の「複数所持」(重複障がい) の状況をみると、「身体+療育」が70.4%を占めるなど、「身体」との重複が多くみられます。

図表2-12 複数所持している手帳（全体）



このうち、医療的ケア児の状況をみると、「身体+療育」が61.1%を占め、このほかは、いずれも「身体」と「小児慢性」との重複がみられます。

図表2-13 複数所持している手帳（医療的ケア）



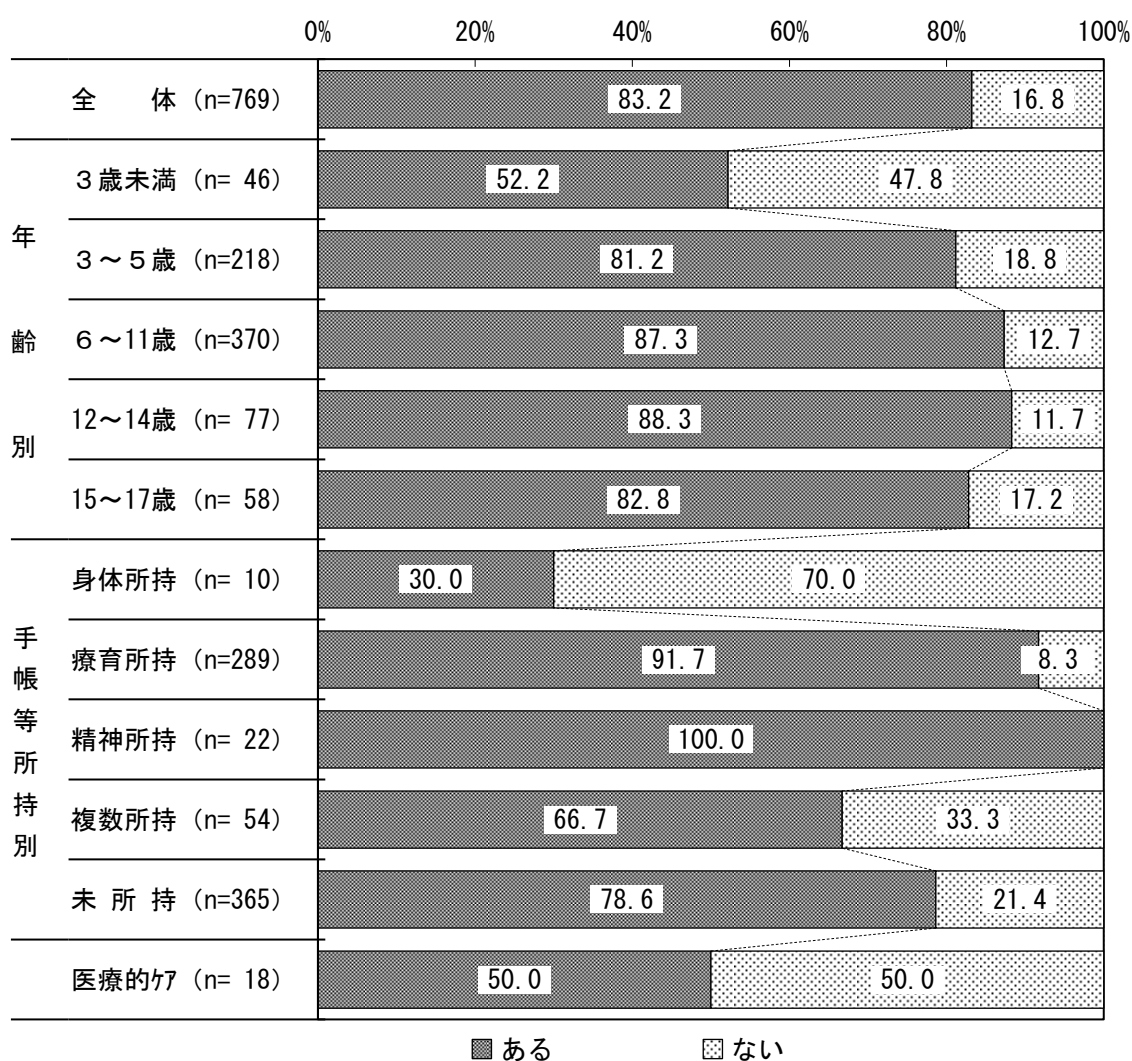
(7) 発達障がい等の診断状況

これまでに発達障がいと診断されたことがあるかたずねたところ、「ある」が83.2%に及び、「ない」は16.8%となっています。したがって、各設間における発達障がい児の状況には、障がい児全体の状況とあまり差異がみられないことがあります。

年齢別にみると、「ある」は、「3歳未満」以外で8割を超えて高くなっています。

障がい者手帳等の所持別にみると、精神障がい児のすべてが、療育手帳のみを所持している知的障がい児の9割以上が、「ある」となっています。

図表2-14 発達障がいの診断

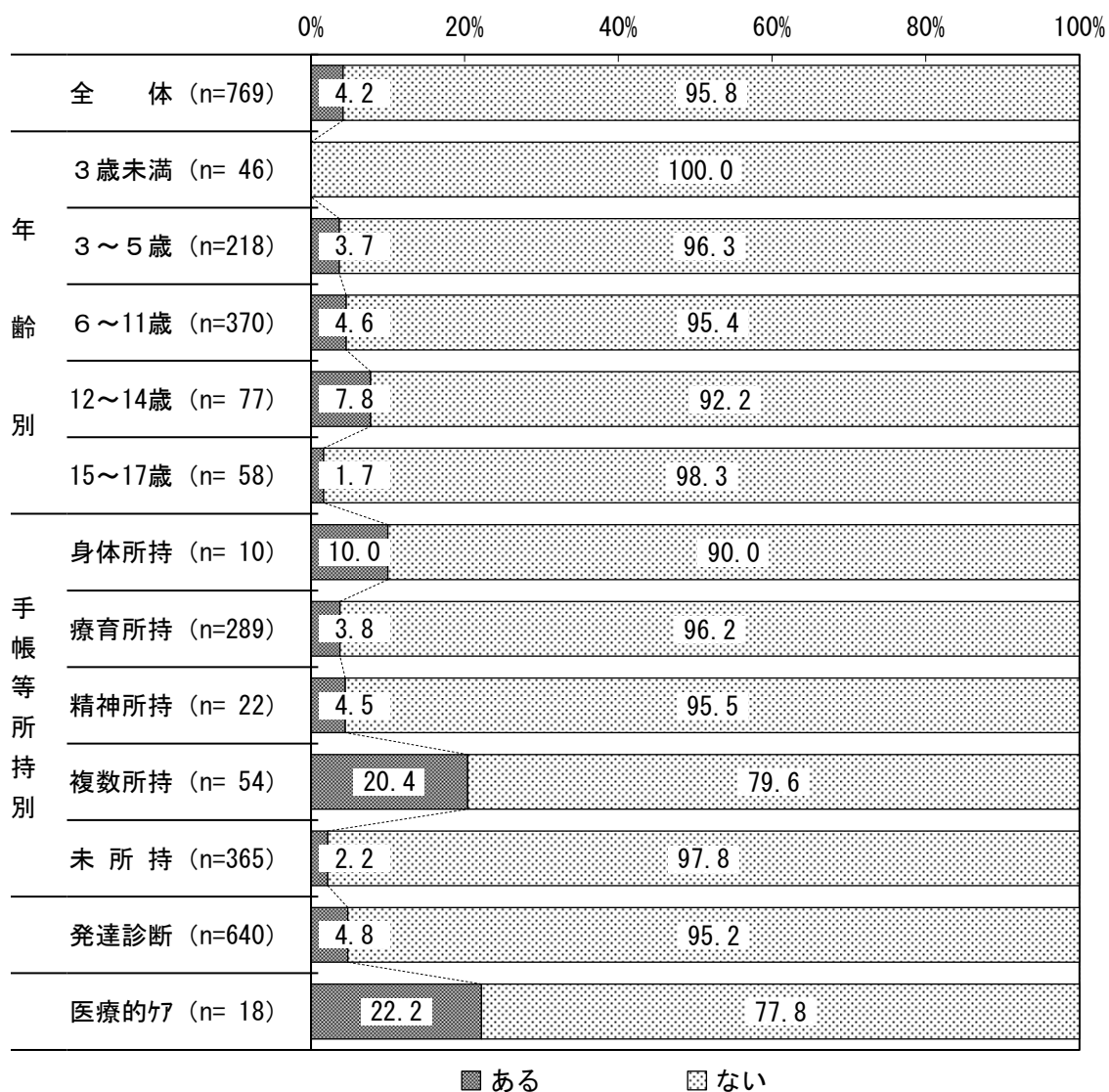


これまでに高次脳機能障がいと診断されたことがあるかたずねたところ、「ない」が95.8%に及び、「ある」は4.2%となっています。

年齢別にみても、大きな差異はみられません。

障がい者手帳等の所持別にみると、「ある」は、障がい者手帳等を複数所持している重複障がい児がほかに比べて顕著に高くなっており、障がい者手帳等を複数所持している医療的ケア児も同様の比率となっています。

図表2-15 高次脳機能障がいの診断

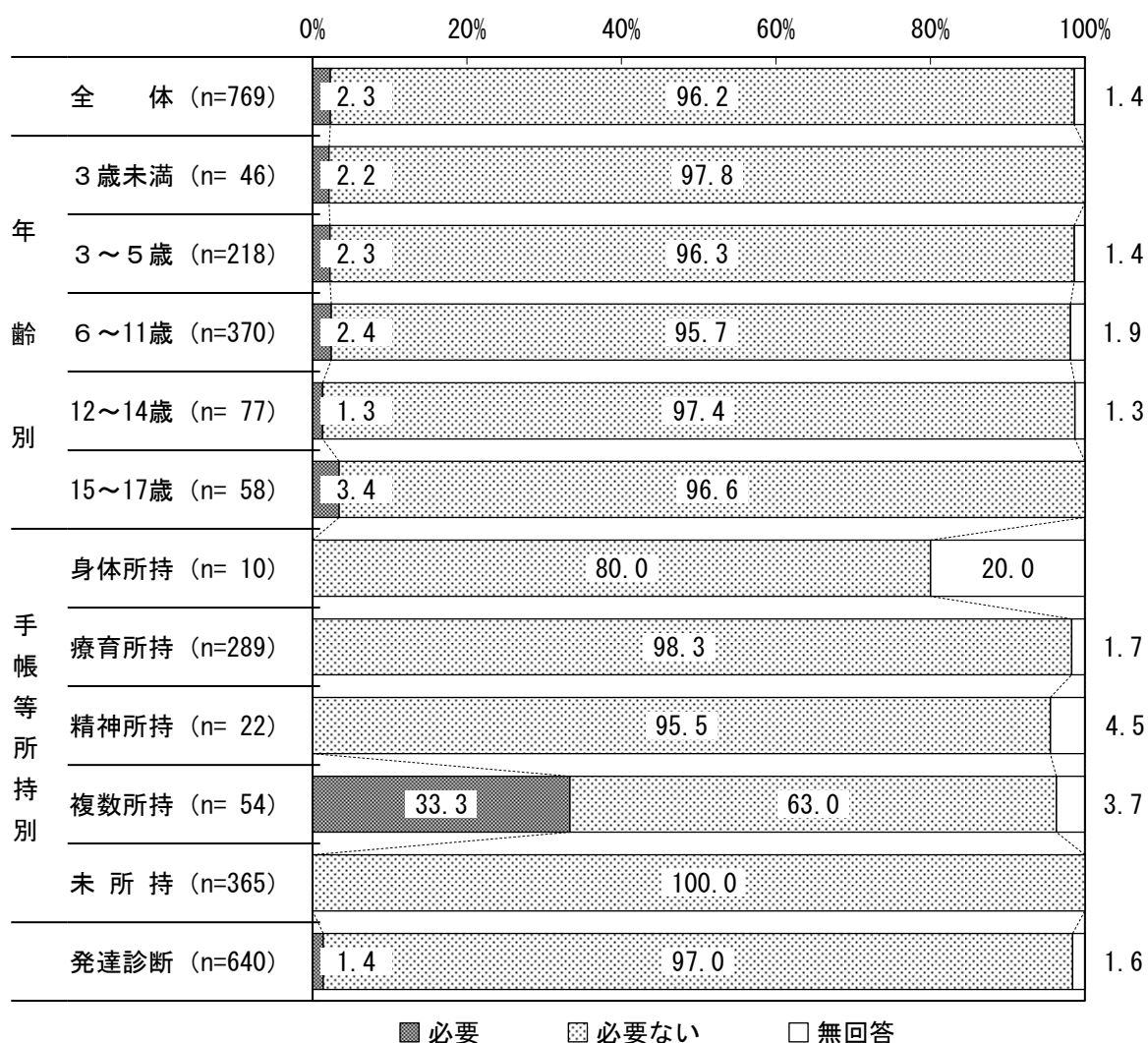


(8) 医療的ケアの状況

医療的ケアが必要かたずねたところ、「必要ない」が96.2%に及び、「必要」は2.3%となっています。

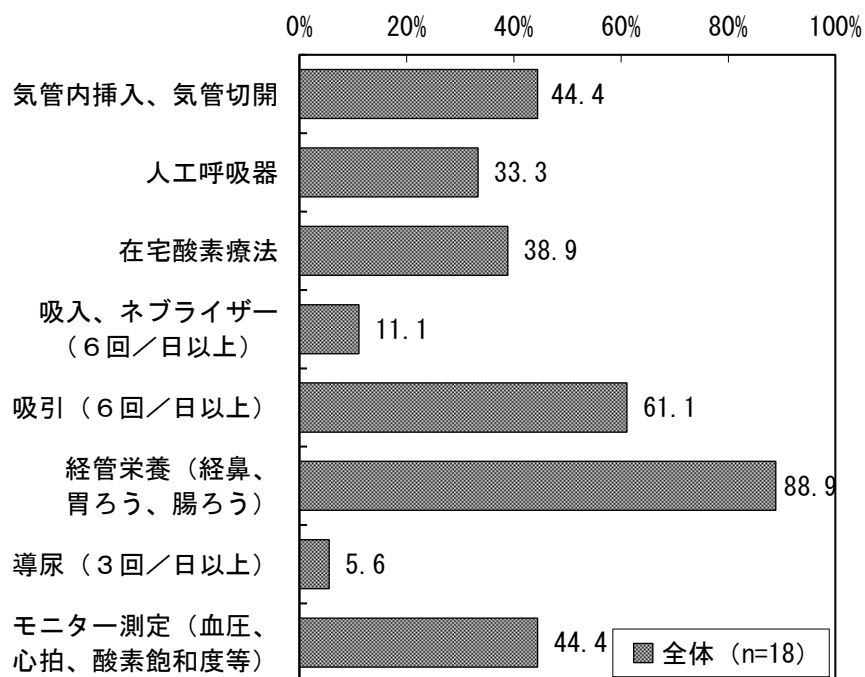
年齢別にみても、あまり差異はみられませんが、障がい者手帳等の所持別にみると、「必要」は、重複障がい児がほかに比べて顕著に高くなっています。

図表2-16 医療的ケアが必要か



なお、「必要」な医療的ケアの種類は、「経管栄養（経鼻、胃ろう、腸ろう）」が88.9%と最も高く、次いで、「吸引（6回／日以上）」が61.1%などとなっています。

図表2-17 必要な医療的ケア（複数回答）



2 日常生活の状況

(1) 日常生活上の支援

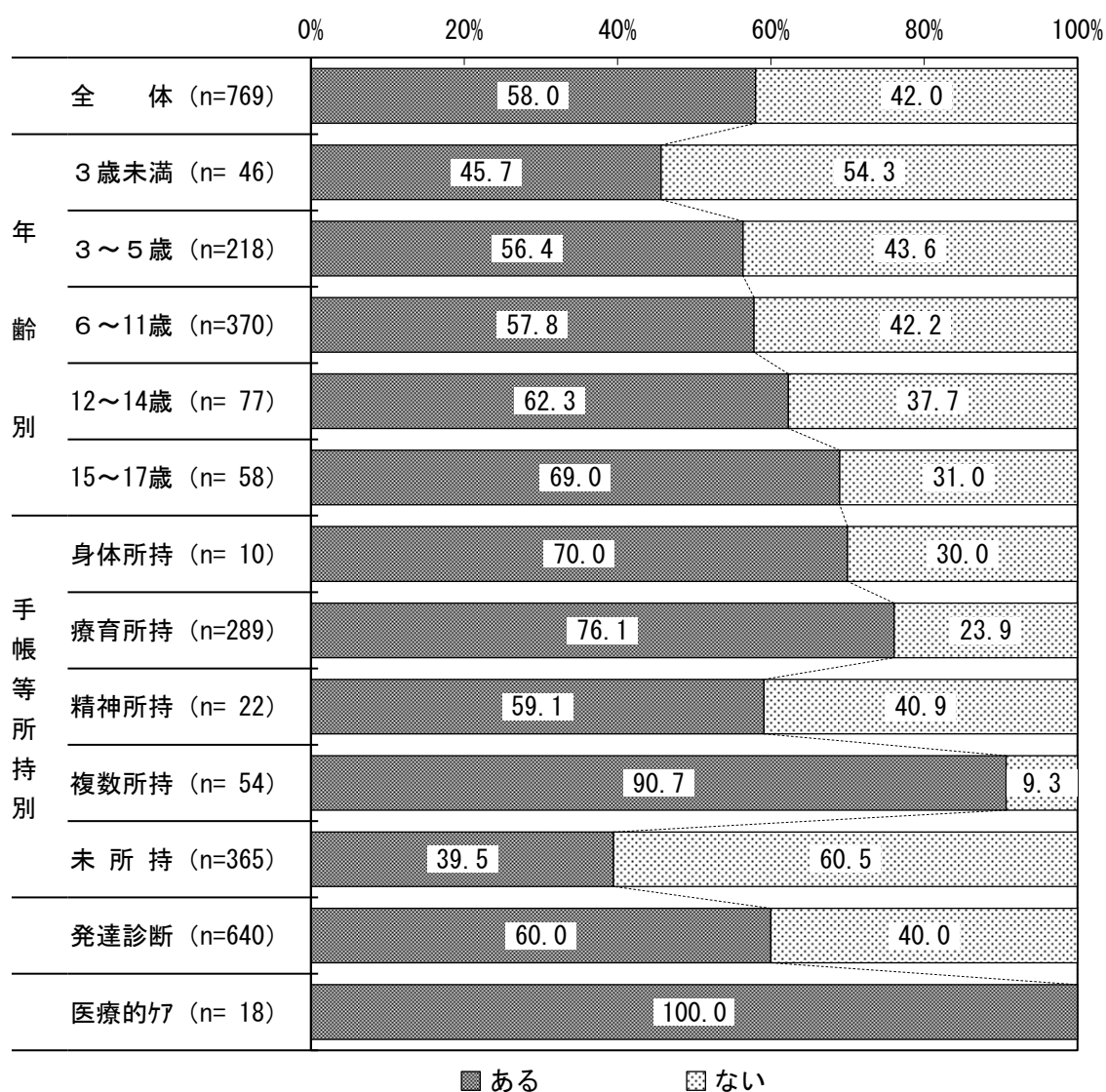
日常生活で支援を必要とすることがあるかたずねたところ、「ある」が58.0%、「ない」が42.0%となっています。

年齢別にみると、年齢が高いほど、「ある」が高い傾向にあります。

障がい者手帳等の所持別にみると、「ある」は、重複障がい児が9割に達して特に高くなっています。

なお、医療的ケア児のすべてで、支援の必要が「ある」となっています。

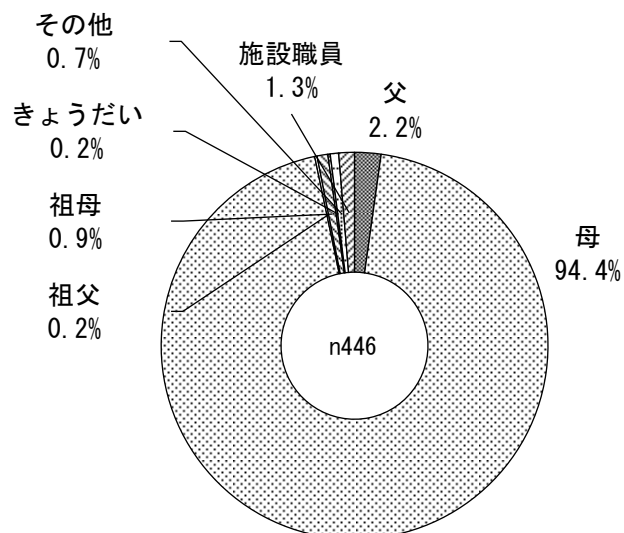
図表2-18 日常生活で支援を必要とすることがあるか



主な支援者は、「母」が94.4%を占めています。

なお、「その他」として、「父と母」、「曾祖母」、「里母」との記載がありました。

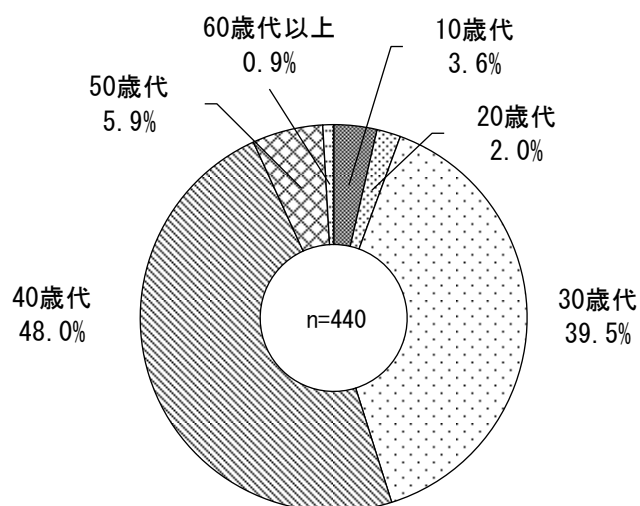
図表2-19 主な支援者



主な支援者の年齢は、「40歳代」が48.0%と最も高く、次いで、「30歳代」が39.5%、「50歳代」が5.9%などとなっています。

主な支援者としては、30～49歳の母親が多いことがうかがえます。

図表2-20 主な支援者の年齢



主な支援者が困っていることはあるかたずねたところ、「精神的に疲れる」が67.0%と最も高く、次いで、「からだが疲れる」が42.7%、「通学などの送迎、付き添いが負担」が38.4%、「自分の時間が持てない」が36.8%、「仕事をしたいができない」が33.2%、「子どもの発達について周囲の理解を得にくい」が30.2%などとなっています。

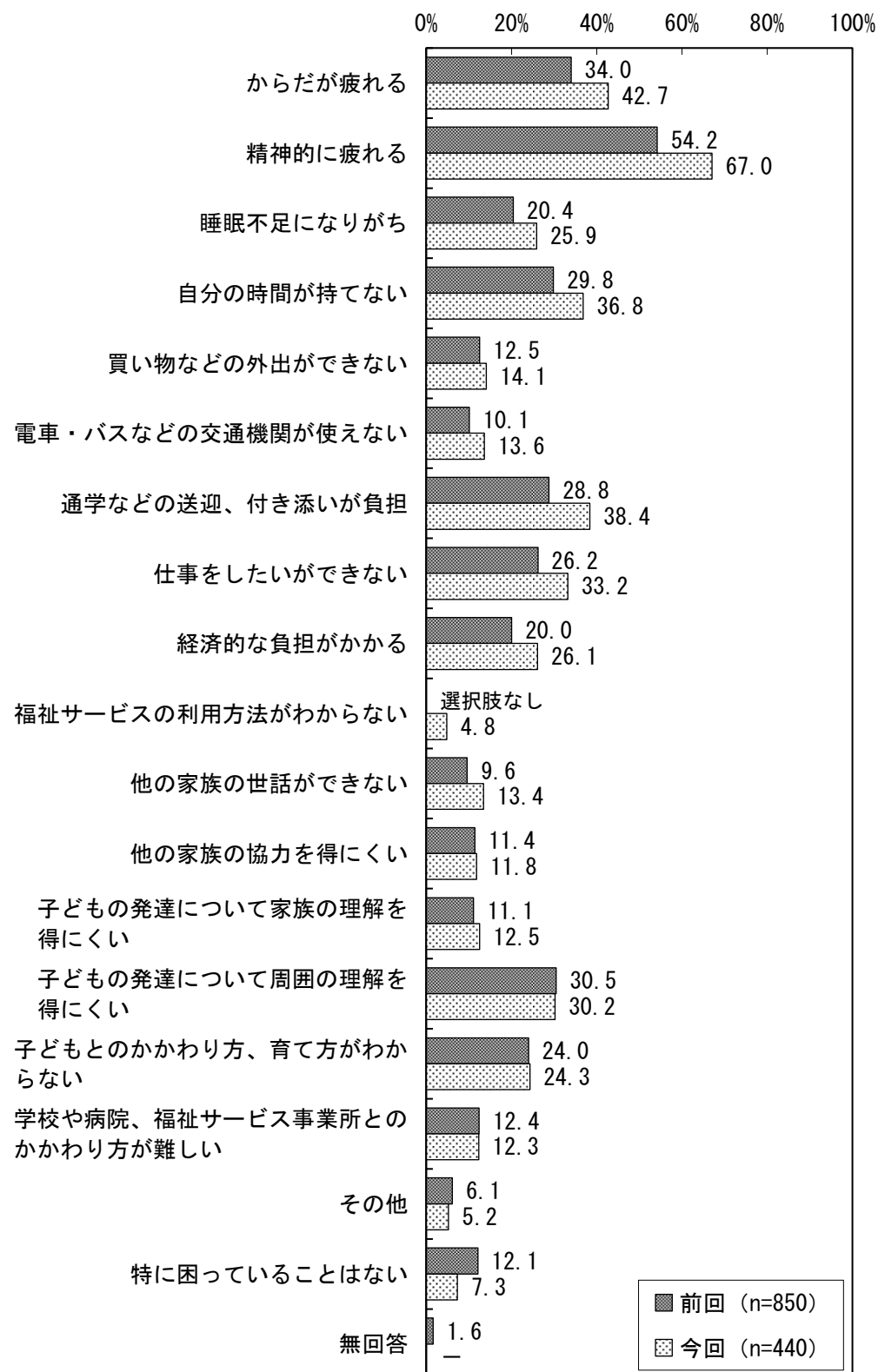
前回（令和元年度）の調査結果と比較すると、最上位項目の「精神的に疲れる」が10ポイント以上、上位項目の「通学などの送迎、付き添いが負担」が10ポイント程度上昇しています。（以上、図表2-21）

今回の調査結果を年齢別にみると、「からだが疲れる」と「睡眠不足になりがち」は、15～17歳においてほかに比べて特に高く、「自分の時間が持てない」は、3歳未満において顕著に高くなっています。（図表2-22）

障がい者手帳等の所持別にみると、「精神的に疲れる」は精神障がい児において、「睡眠不足になりがち」は重複障がい児において、ほかに比べて顕著に高くなっています。（図表2-23）

なお、医療的ケア児においては、「睡眠不足になりがち」が最も高くなっています。（図表2-24）

図表2-21 支援者が困っていること（前回比較、複数回答）



図表2-22 支援者が困っていること（年齢別、複数回答）

（単位：％）

区 分	からだが疲れる	精神的に疲れる	睡眠不足になりがち	自分の時間が持てない	買い物などの外出ができない	電車・バスなどの交通機関が使えない	通学などの送迎、付き添いが負担	仕事をしたいができない	経済的な負担がかかる
3歳未満 (n= 21)	47.6	66.7	23.8	61.9	19.0	9.5	33.3	52.4	28.6
3～5歳 (n=119)	47.9	63.0	26.1	31.1	17.6	12.6	26.9	34.5	18.5
6～11歳 (n=212)	38.7	68.9	24.1	38.7	12.7	15.1	42.5	27.8	27.4
12～14歳 (n= 48)	31.3	68.8	18.8	29.2	12.5	10.4	43.8	35.4	31.3
15～17歳 (n= 40)	60.0	67.5	45.0	40.0	10.0	15.0	47.5	45.0	35.0

区 分	福祉サービスの利用方法がわからない	他の家族の世話ができない	他の家族の協力を得にくい	子どもの発達について家族の理解を得にくい	子どもの発達について周囲の理解を得にくい	子どものかかわり方、育て方がわからない	学校や病院、福祉サービス事業所のかかわり方が難しい	その他	特に困っていることはない
3歳未満 (n= 21)	9.5	4.8	-	9.5	19.0	28.6	9.5	4.8	-
3～5歳 (n=119)	5.0	12.6	10.9	10.9	32.8	31.1	16.8	3.4	6.7
6～11歳 (n=212)	4.2	12.7	12.7	13.2	28.3	20.3	11.3	6.6	9.4
12～14歳 (n= 48)	4.2	16.7	12.5	16.7	37.5	35.4	12.5	4.2	2.1
15～17歳 (n= 40)	5.0	20.0	15.0	10.0	30.0	10.0	5.0	5.0	7.5

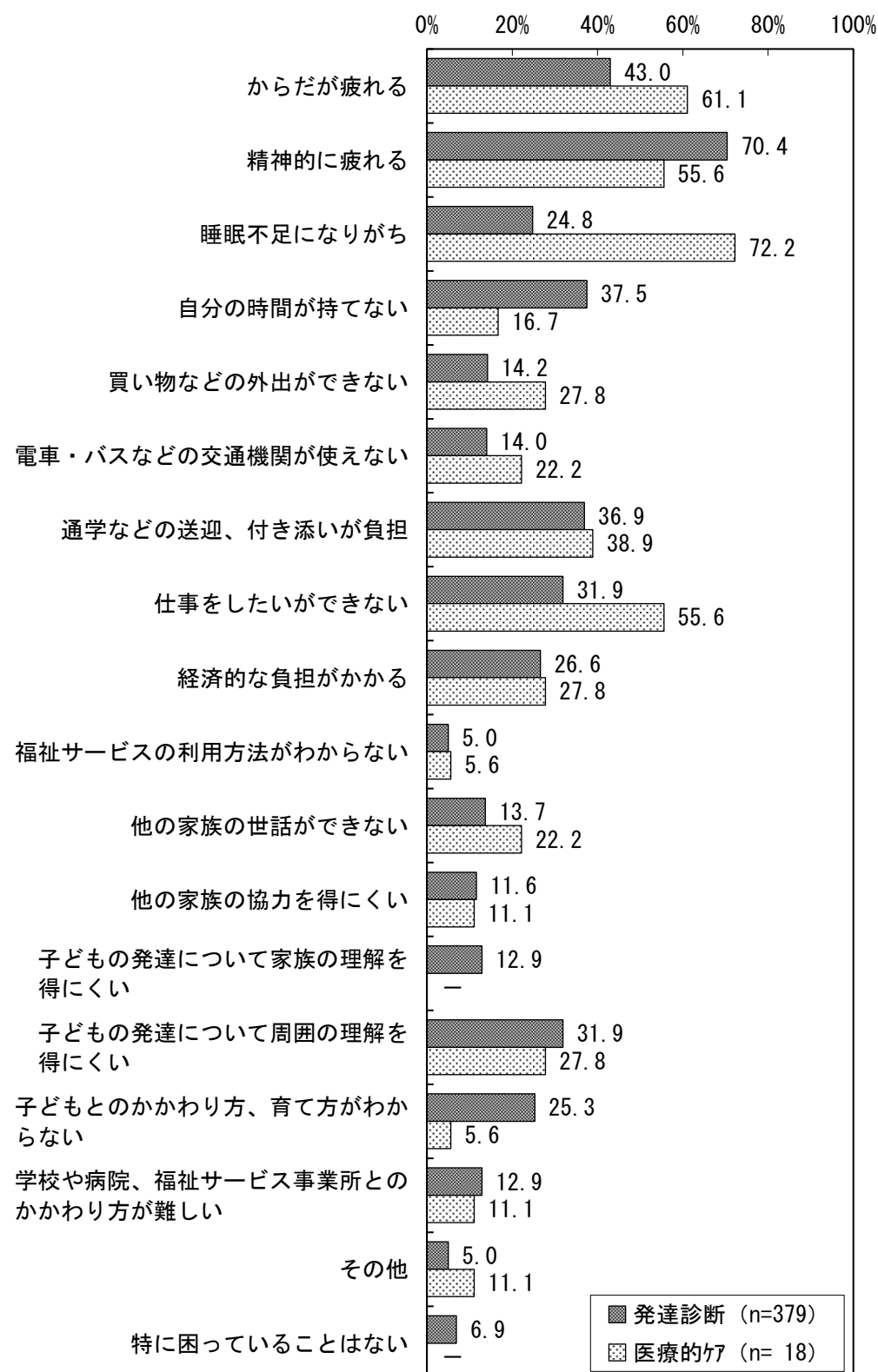
図表2-23 支援者が困っていること（手帳等所持別、複数回答）

（単位：％）

区 分	からだが疲れる	精神的に疲れる	睡眠不足になりがち	自分の時間が持てない	買い物などの外出ができない	電車・バスなどの交通機関が使えない	通学などの送迎、付き添いが負担	仕事をしたいができない	経済的な負担がかかる
身体所持 (n= 7)	57.1	42.9	28.6	42.9	14.3	28.6	71.4	57.1	42.9
療育所持 (n=216)	48.1	67.6	28.2	40.3	17.1	18.5	43.5	34.7	30.1
精神所持 (n= 13)	30.8	84.6	15.4	46.2	7.7	7.7	38.5	53.8	30.8
複数所持 (n= 49)	63.3	63.3	49.0	40.8	22.4	16.3	53.1	53.1	34.7
未所持 (n=142)	28.9	67.6	14.8	29.6	7.7	6.3	26.1	21.1	16.2

区 分	福祉サービスの利用方法がわからない	他の家族の世話ができない	他の家族の協力を得にくい	子どもの発達について家族の理解を得にくい	子どもの発達について周囲の理解を得にくい	子どものかかわり方、育て方がわからない	学校や病院、福祉サービス事業所のかかわり方が難しい	その他	特に困っていることはない
身体所持 (n= 7)	28.6	14.3	14.3	-	-	14.3	-	14.3	-
療育所持 (n=216)	4.6	15.7	13.9	10.2	29.2	20.4	11.1	6.0	8.3
精神所持 (n= 13)	-	7.7	-	23.1	23.1	30.8	-	-	-
複数所持 (n= 49)	4.1	26.5	12.2	4.1	30.6	12.2	10.2	4.1	4.1
未所持 (n=142)	4.2	7.0	9.9	17.6	35.2	34.5	14.8	3.5	8.5

図表2-24 支援者が困っていること（発達診断・医療的ケア、複数回答）



「その他」として、次のような記載がありました。

- ・障がい児が二人いるため、二人分の病院と療育の送迎が大変で足が足りない。その中で就労時間60時間以上の保育園入園のノルマが大変
- ・仕事をしているので土日に利用できる場所が少ない
- ・仕事をしているが、学童やこどもの家に預けるのは無理なので、放課後等デイサービスを利用。夏休みなど仕事のシフトが困っています
- ・今は、専業主婦なので困っていないが、仕事を始めようと思うと、動ける時間に制約があるため、勤務時間帯がネックになってくると思う
- ・発達相談や通院や療育への通所、園や学校の行事のために仕事の休みをたくさん取らないといけないが、下の子や本人の保育園利用には就労で保育要件を満たしているため、必要とされる日数や時間の確保がかなり難しい
- ・住んでいる地域と利用施設や関連する病院が遠すぎる
- ・通院
- ・自閉症でも見てくれる病院探しをしてもなかなかない。耳鼻科など特別な所が難しい
- ・奇声をあげたりパニックを起こすので、どこかの病院も気をつかい、気が滅入り、行かない選択をしてしまう
- ・妹も発達障がいのため、精神的に負担が大きい
- ・障がいの子に手がかかってしまい、きょうだいに我慢させてしまっている
- ・ほかのきょうだいの関わりが疎かになってしまう
- ・母も障がい者
- ・普段遊ぶことのできる友だちがいない
- ・勉強が苦手で遅れている。普通級の人々に追いつこうとすると大変すぎて疲れる
- ・支援クラスはもっと各子どもの特徴に合わせてクラスわけをしたほうがいいと思う
- ・通常発達の親からの理解が得にくい
- ・事故がないよう気を配っている
- ・貧困である
- ・将来の不安
- ・気持ちが病むときがある
- ・当たり前の生活が困難。常に子どもの体調に気を配っている。「からだが疲れる」と「経済的な負担がかかる」は当たり前すぎて丸を付ける意味なし
- ・上記の内容で困ることがあるが、工夫をして関わっている

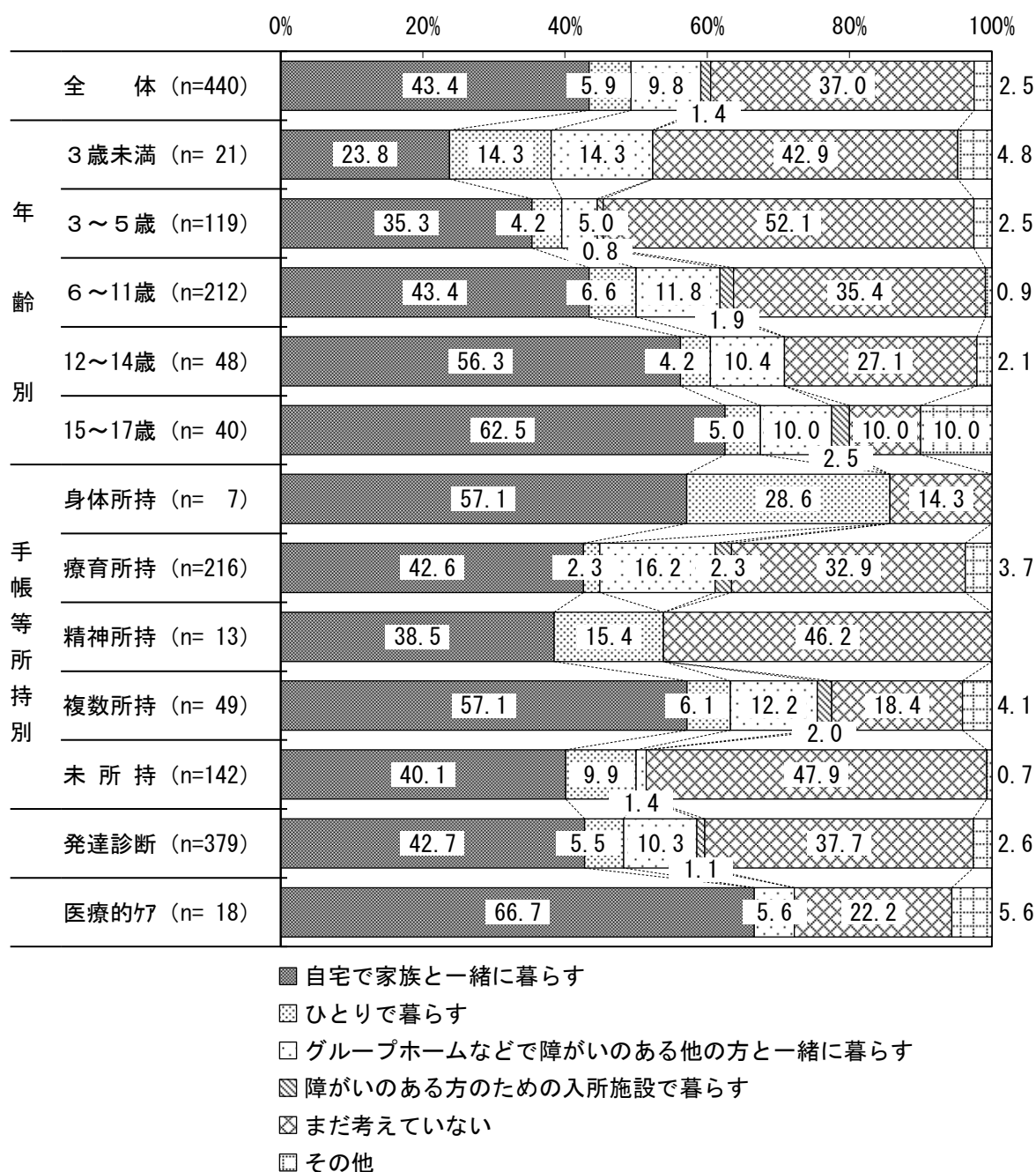
(2) 将来の暮らし方

将来、学校（高等学校、特別支援学校高等部等）を卒業したあとの生活をどのように考えているかたずねたところ、「自宅で家族と一緒に暮らす」が43.4%と最も高くなっていますが、「まだ考えていない」も37.0%となっています。このほか、「ひとりで暮らす」が5.9%、「グループホームなどで障がいのある他の方と一緒に暮らす」が9.8%、「障がいのある方のための入所施設で暮らす」が1.4%となっています。

年齢別にみると、年齢が高いほど、「自宅で家族と一緒に暮らす」が高い傾向にあります。

障がい者手帳等の所持別にみると、「グループホームなどで障がいのある他の方と一緒に暮らす」は、知的障がい児が比較的高くなっています。

図表2-25 将来の暮らし方



「その他」として、次のような記載がありました。

- ・「自宅で家族と一緒に暮らす」から「障がいのある方のための入所施設で暮らす」へ
- ・グループホームなど利用できる施設があれば利用したいが、なかなか実際に適当なところがないことや本人の環境への適応具合を見定めつつ、進めていきたいと思っている
- ・いずれは支援を受けながら暮らしていくとは思いますが、卒業後すぐではない
- ・高校が決まり次第、先が考えれるようになっていくのではないかと思う
- ・障がい者雇用のある企業へ勤めることができたらと思っている。住まいは自宅か寮があるところで生活できればと思っている
- ・保護者が働きながら本人は生活介護を了解したいが、預かりの時間が短い。特に朝の送迎や利用開始時間が遅く、一般的な企業の就業の始業時間に間に合わず、フレックスなどないため、両親が仕事を退職しなければならない
- ・状況に応じて対応していくつもり
- ・今日1日暮らすことで精一杯。やっと娘が5歳になり少し体調が安定して将来のことを少しずつ考えられるようになった。1年後がやっと
- ・どうしてよいかわからない。不安
- ・どういった選択肢があるのかがわからない
- ・将来の見通しがわからないから、考えたくない

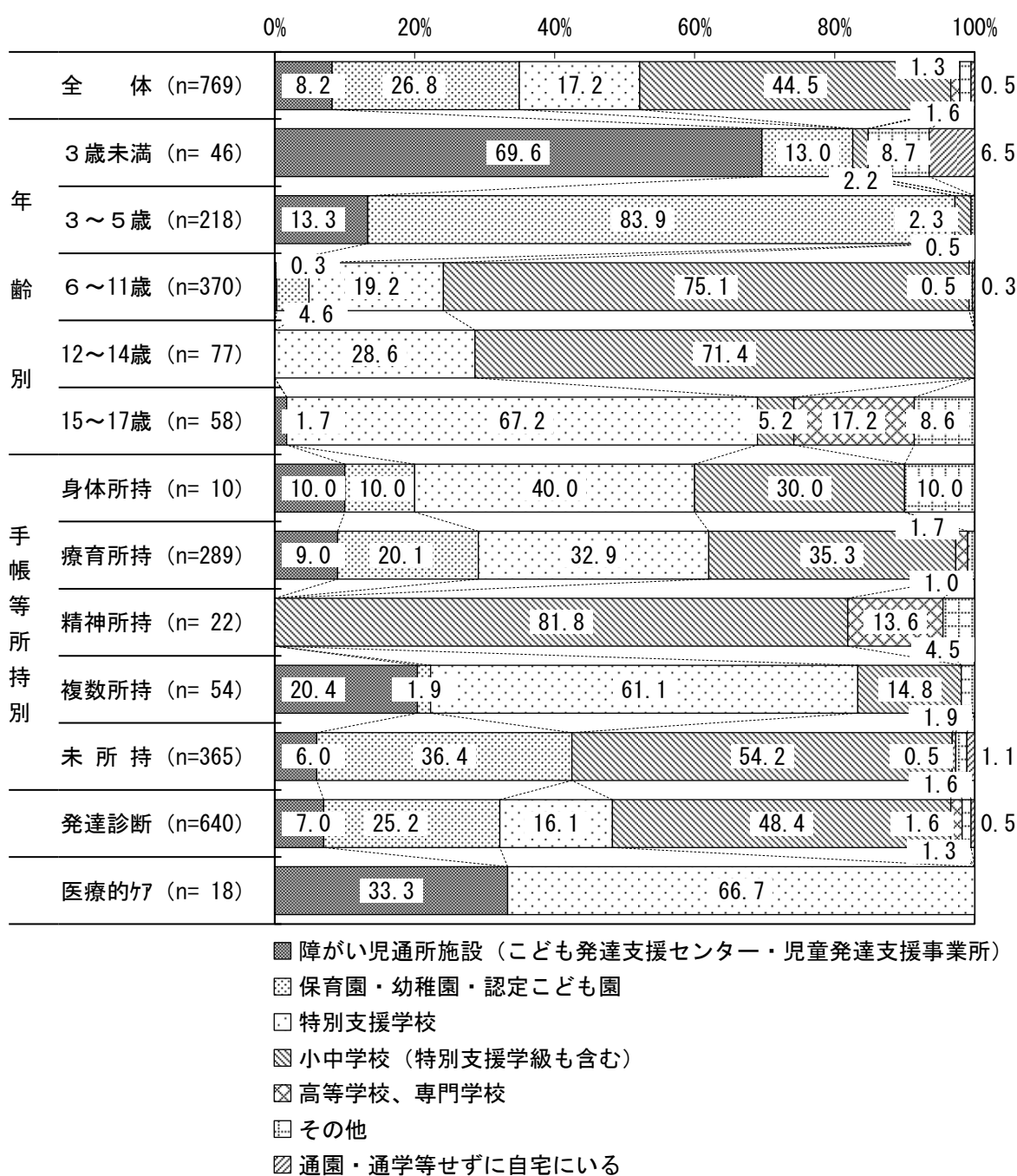
3 通園・通学等の状況

(1) 通園・通学先

通園・通学等の状況についてたずねたところ、特別支援学級を含む「小中学校」が44.5%と最も高く、次いで、「保育園・幼稚園・認定こども園」が26.8%、「特別支援学校」が17.2%、「障がい児通所施設」が8.2%などとなっています。

年齢別、障がい者手帳等の所持別では、概ね年齢に即した状況となっています。

図表2-26 通園・通学先



※「職業訓練校」、「会社等で働いている (自営や家の仕事の手伝い等含む)」、「障がい児入所施設に在る」、「医療機関に入院している」という選択肢には回答がありませんでした。

「その他」として、次のような記載がありました。

- ・療育施設
- ・並行通園
- ・保育園と児童発達支援事業所の並行通園
- ・「障がい児通所施設」か「保育園・幼稚園・認定こども園」で、まだ未定
- ・小学校支援級に籍はあるが、日常的にはフリースクールに通っている
- ・フリースクール
- ・インターナショナルスクール
- ・ブラジル人学校
- ・通信制高校（3件）

(2) 通園・通学における困りごと

「障がい児通所施設」または「保育園・幼稚園・認定こども園」、特別支援学級を含む「小中学校」、「特別支援学校」に通園・通学等する上で困っていることをたずねたところ、「特に困っていることはない」が38.9%と最も高くなっています。これを除く具体的な選択項目の中では、「専門知識のある先生が少ない」が24.0%と最も高く、次いで、「友人がなかなかつくれる」が23.3%などとなっています。

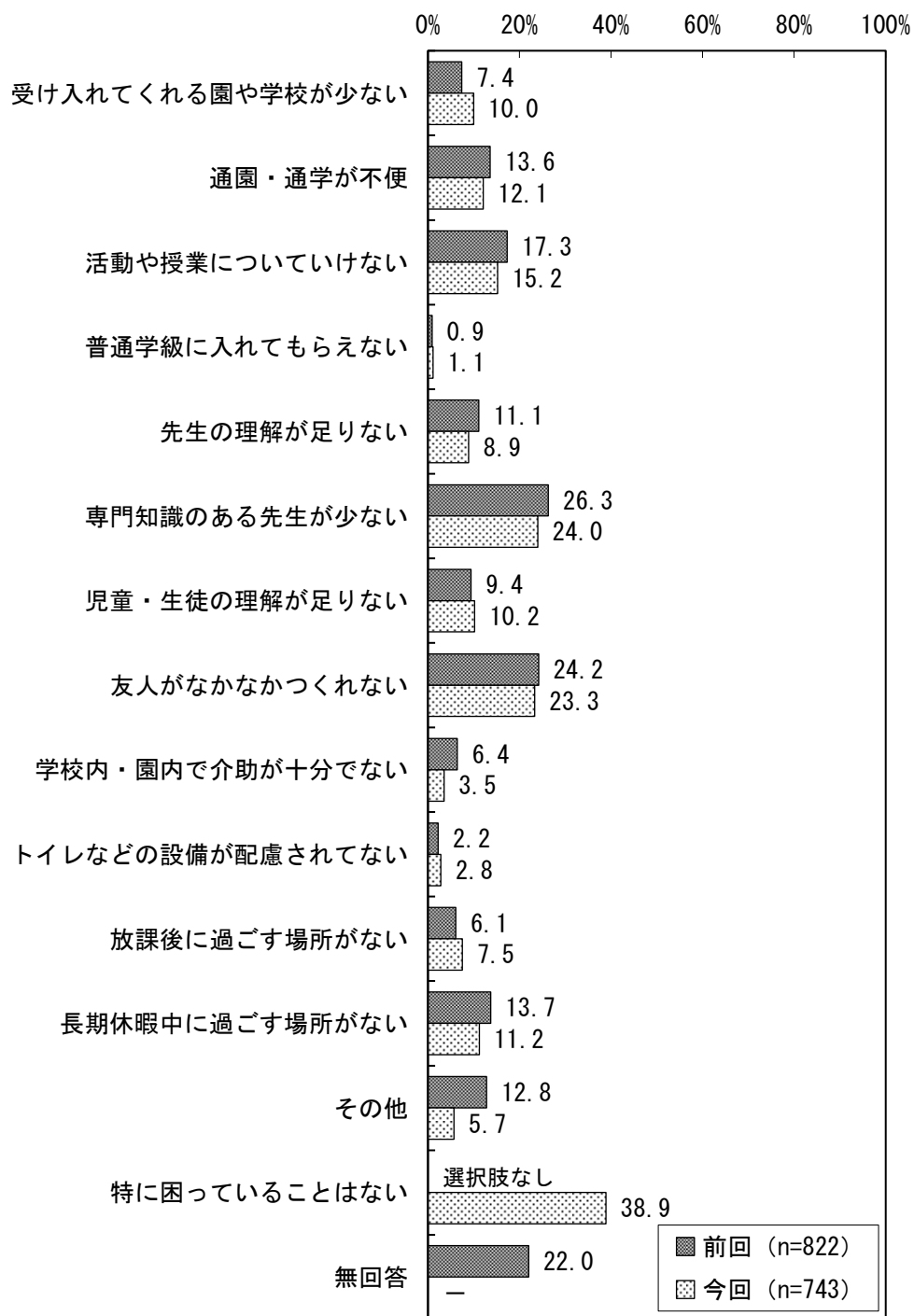
前回（令和元年度）の調査結果と比較しても、大きな変化はみられません。（以上、図表2-27）

今回の調査結果を年齢別にみると、「受け入れてくれる園や学校が少ない」は、3歳未満と3～5歳がほかに比べて顕著に高くなっています。（図表2-28）

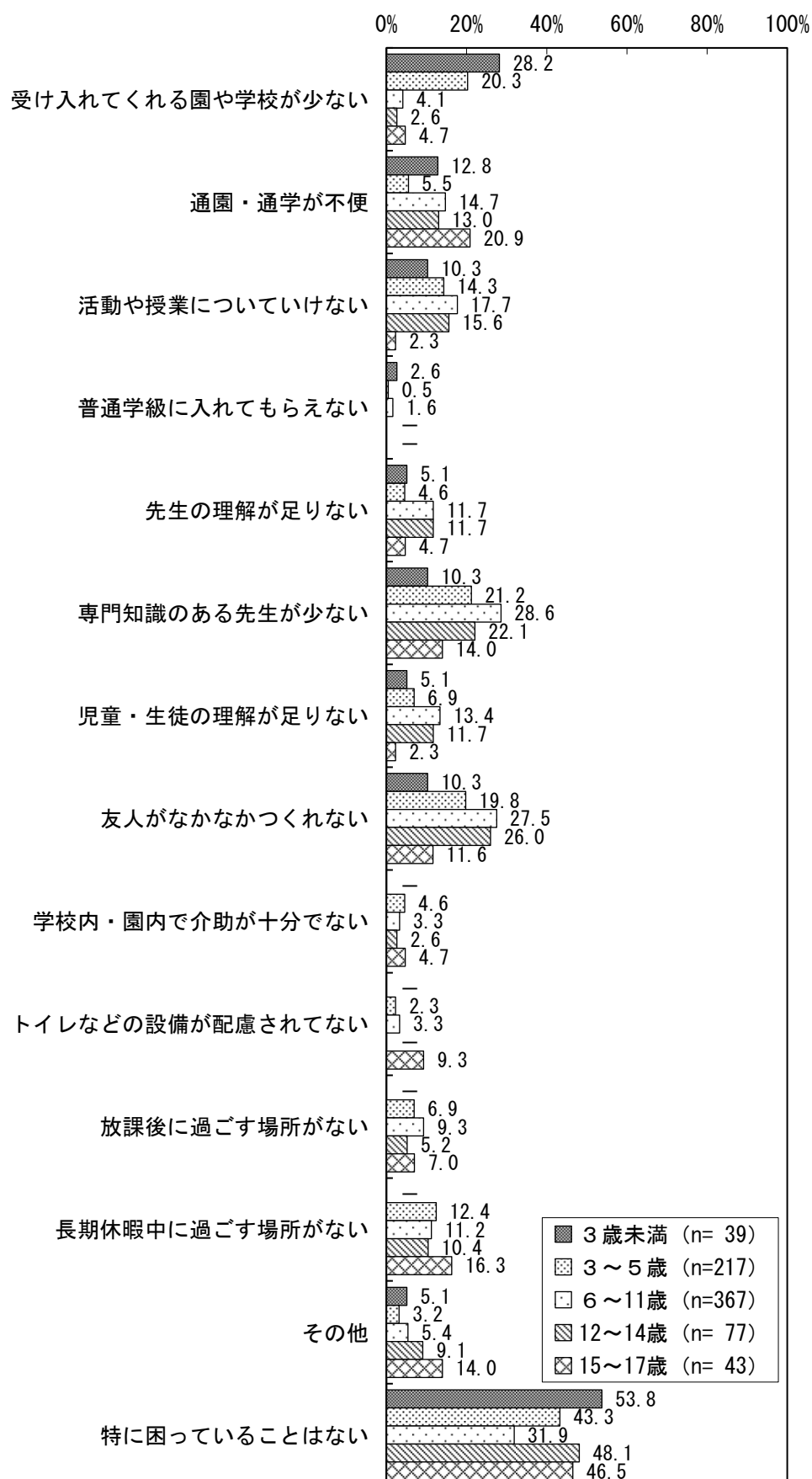
障がい者手帳等の所持別にみると、精神障がい児は、「専門知識のある先生が少ない」が最も高く、「児童・生徒の理解が足りない」や「活動や授業についていけない」とともに、ほかに比べて顕著に高くなっています。また、重複障がい児は、「通園・通学が不便」が最も高く、ほかに比べて顕著に高くなっています。（図表2-29）

なお、医療的ケア児でも、「通園・通学が不便」が最も高くなっています。（図表2-30）

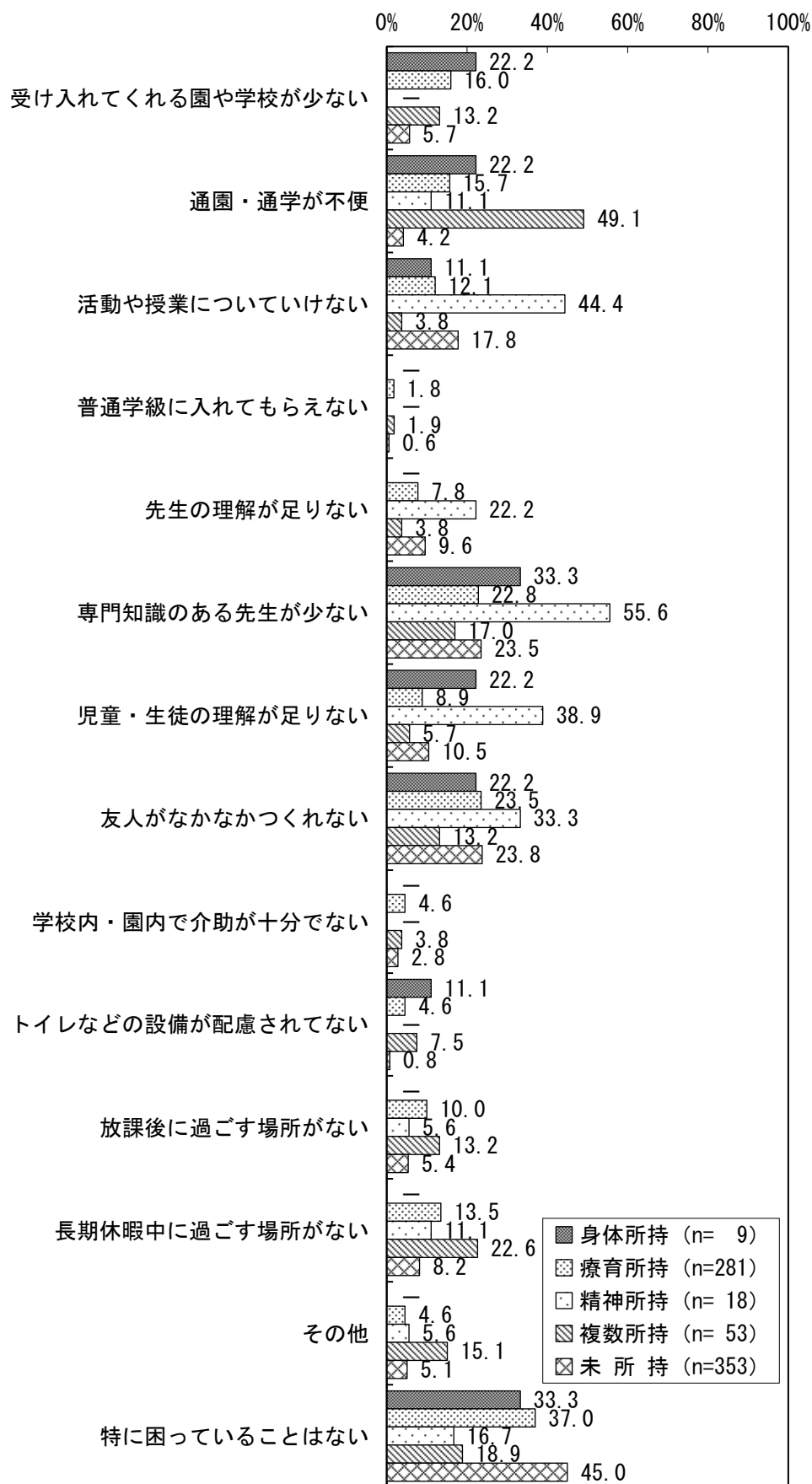
図表2-27 通園・通学における困りごと（前回比較、複数回答）



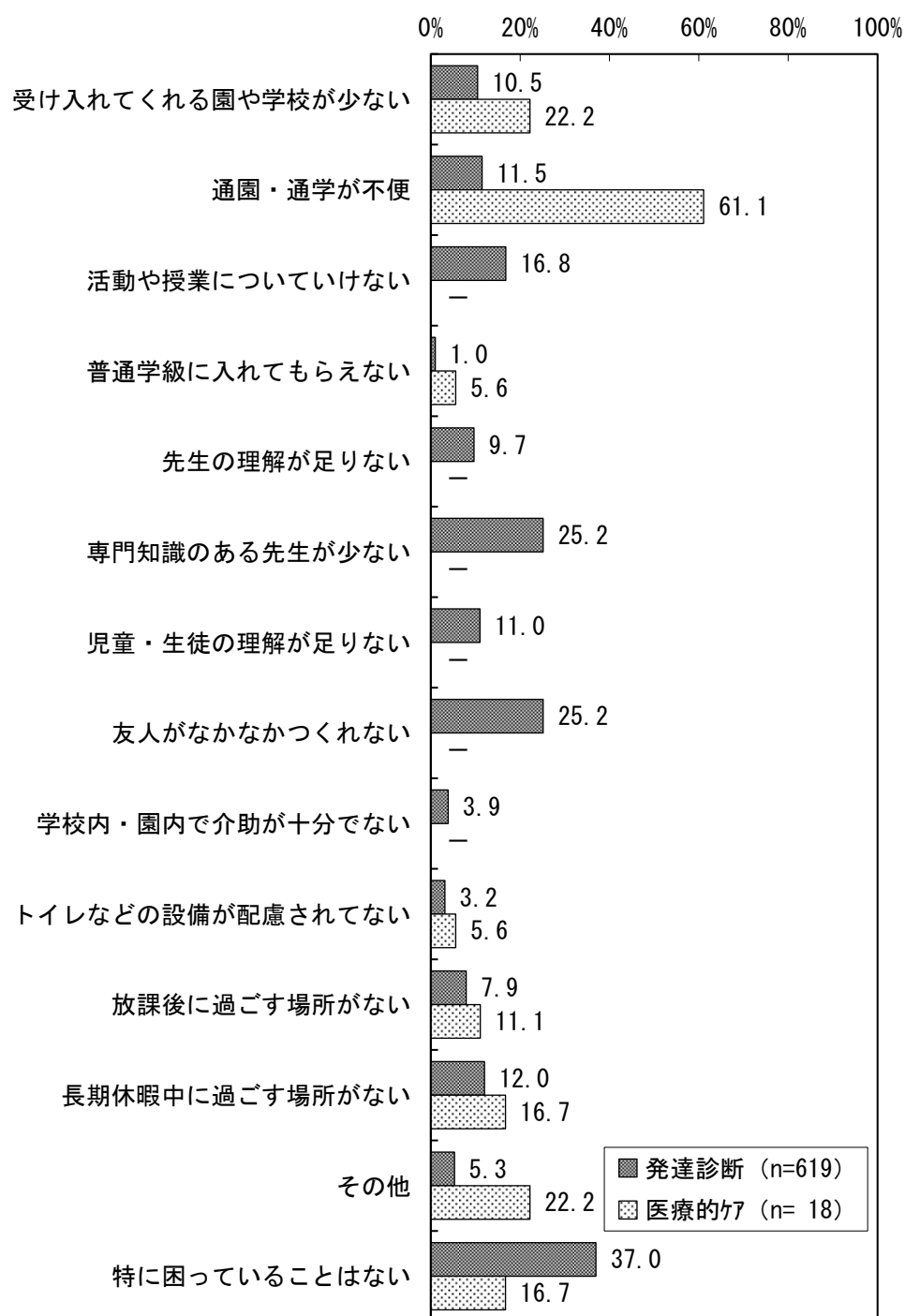
図表2-28 通園・通学における困りごと（年齢別、複数回答）



図表2-29 通園・通学における困りごと（手帳等所持別、複数回答）



図表2-30 通園・通学における困りごと（発達診断・医療的ケア、複数回答）



「その他」として、次のような記載がありました。

- ・行きしぶり（2件）
- ・行きしぶりがたまにある
- ・不登校
- ・不登校でときどき登校するので、不定期に送迎している。そのため働けない
- ・登下校が付き添いがつらい
- ・登下校の付き添いが負担
- ・通学班で行くのを嫌がり送り迎えをしなければならないこと
- ・通学団で周りから嫌がられ登校しにくい
- ・通学班で嫌がらせを受けている（相談中）
- ・班で通学ができない
- ・自力通学したくてもなかなか許可がおりない
- ・許可証とるまでの期間が長い。学割がない
- ・遠いためガソリン代がかかる
- ・歩道がない場所を通学するので、注意散漫で心配
- ・安全面に不満。困っているが窓口がない
- ・人間関係
- ・給食が苦手
- ・普通級で勉強についていくのが大変
- ・本人のレベルに合った学習ができていない
- ・中には理解が足りない先生もいるなど感じる
- ・支援級の先生がかわってしまい、校務の先生が代わりに担任してくれているので心もとない
- ・今は希望どおりの日数で通園できているため困っていないが、通所する児が増えた際、過去に希望日数を通園できなかったことがあり、その際は困った
- ・幼稚園の方針なので仕方ないかもしれないが、療育で忙しいのに園の役員仕事もやらないといけないこと
- ・1歳から待機児童になっている
- ・医療ケアがあるため、利用できる放課後等デイサービスが1か所しかない。学校での看護師ケアが週2日しか入ってもらえない
- ・学校のある日は、福祉サービスを必要としていないが、放課後等デイサービスは曜日で契約のところがほとんどなので、あまり契約できず、結果、長期休暇中に母子ともに疲れる。日中一時は本人が退屈そうで、預けるのに気が引ける
- ・放課後等デイサービスに入れてもらえない
- ・放課後等デイサービスを利用しているが、23日では足りない
- ・放デイの利用をいやがる
- ・愛知教育大学附属受け入れ、放課後等デイが少ない
- ・支援学校や放課後等デイサービスは開始時間が遅くて親が仕事する際、難しいし選択肢がない
- ・母子分離できる時間が短い。9時～15時では母の就労困難
- ・きょうだいが土日に学校行事があるときに連れていけないので預け先があると助かる。ファミサポは半日利用だと高額になるのでなかなか難しい
- ・地域の子どもの家は15分しか預かれないと言われた
- ・今後、進学するにあたって交通がとても不便で進路が狭まってしまう
- ・そこまで本人は困っていないのですが、友だちとのやりとりが少ないこともあり、学校生活を楽しめているか少し心配
- ・まだ今後どうなるか見通しが立たないのでわからない

(3) 希望する就学環境

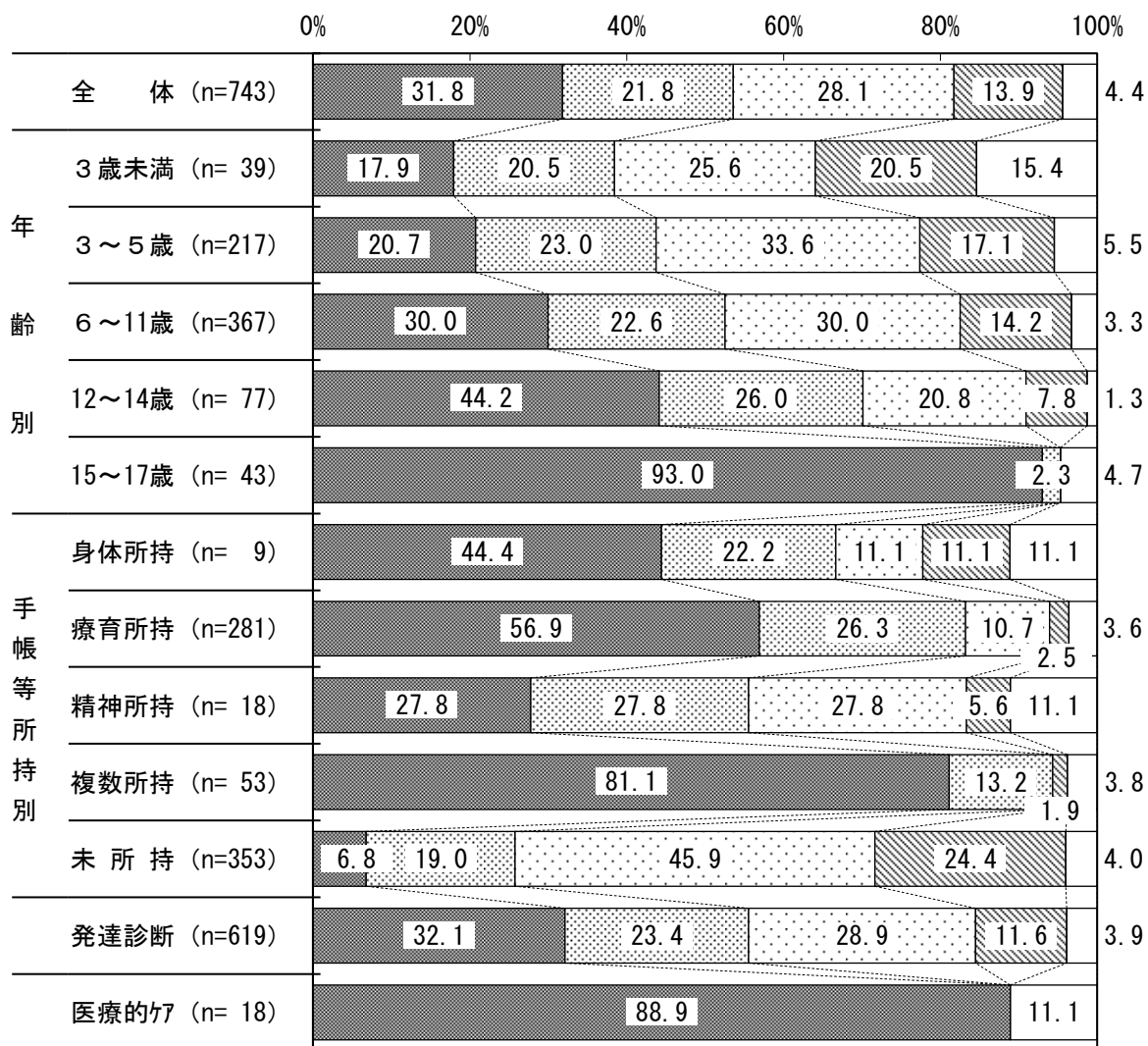
現在、通園・通学等している園や学校、あるいは、これから通う園や学校において、どのような就学環境を望むかたずねたところ、「特別支援学校や地域の学校の特別支援学級に通いたい」が31.8%と最も高く、これと「地域の学校の特別支援学級に通いながら通常学級の授業も受けたい」(21.8%)を合わせた《主として特別支援教育を受けたい》は5割を超えています。一方、「地域の学校の通常学級に通いながら、通級指導等のサポートを受けたい」(28.1)%と「地域の学校の通常学級で障がいのない子どもと同じ授業を受けたい」(13.9%)を合わせた《主として通常学級で教育を受けたい》が4割程度となっています。

年齢別にみると、年齢が高いほど、《主として特別支援教育を受けたい》が高い傾向にあります。

障がい者手帳等の所持別にみると、《主として通常学級で教育を受けたい》は、知的障がい児と手帳未所持児がほかに比べて顕著に高くなっています。

なお、本調査実施前の令和4年8月に国連において日本政府の「障害者権利条約」の取り組みに対する初めての審査が行われ、翌9月に日本政府への勧告が行われ、インクルーシブ教育の推進が求められています。

図表2-31 希望する就学環境



- 特別支援学校や地域の学校の特別支援学級に通いたい
- ▨ 地域の学校の特別支援学級に通いながら通常学級の授業も受けたい
- ▤ 地域の学校の通常学級に通いながら、通級指導等のサポートを受けたい
- ▧ 地域の学校の通常学級で障がいのない子どもと同じ授業を受けたい
- その他

「その他」として、次のような記載がありました。

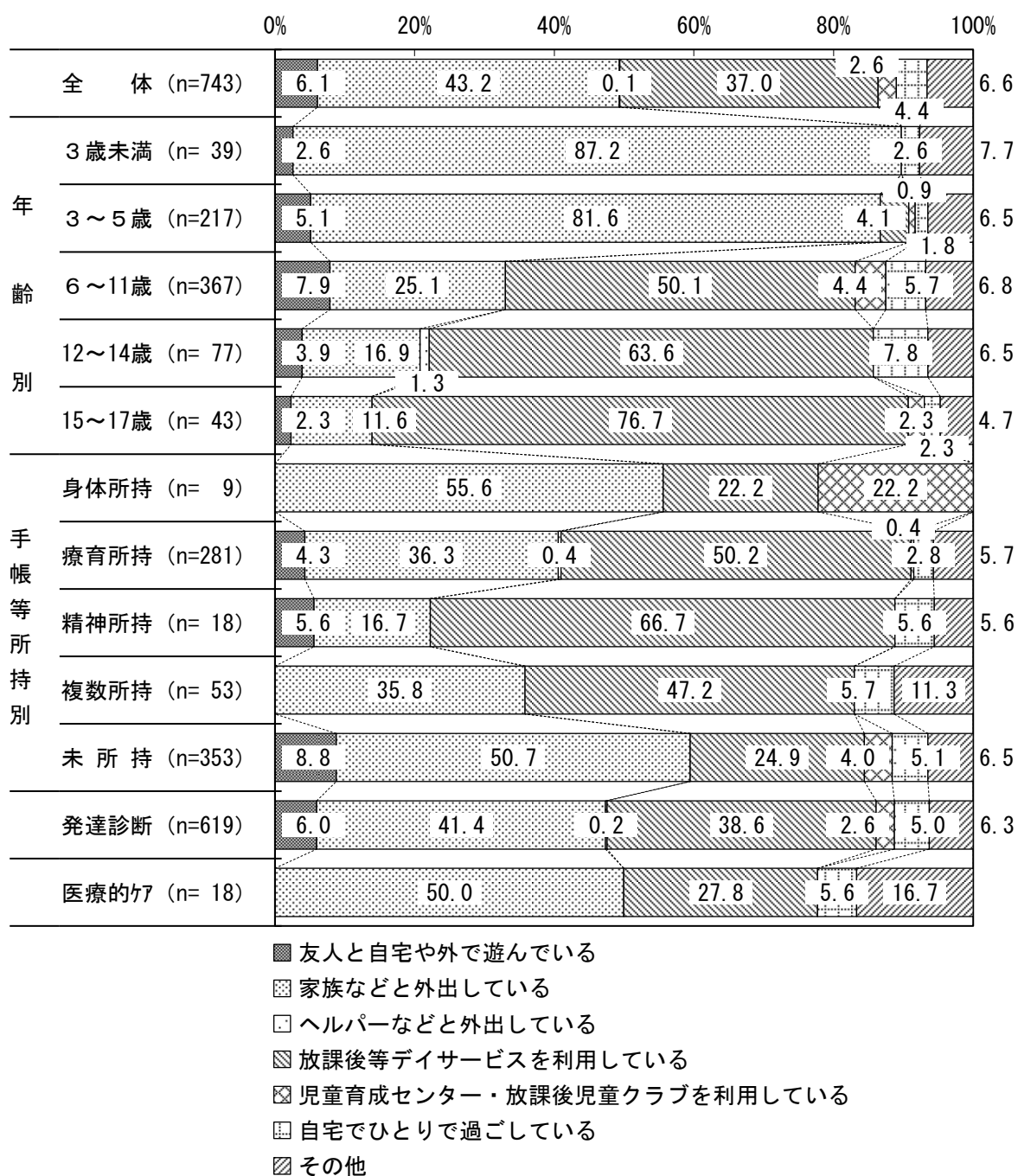
- ・まだわからない（4件）
- ・今後のことがわからないため、よくわからない
- ・学校はまだ決めていない
- ・まだ考えていない
- ・まだ悩んでいる
- ・障害を持ってるか不明なのでわからない
- ・子どもがどのような位置に属するのかまだよくわからない
- ・なぜ障がい児を分けよう、隔離しようという方向で後づけ理由を考えるのか。なぜ一緒に暮らしたらいけないのか
- ・障がいを特別視せず、多様性の一つ、個性として捉えられるような理解を先生や親や子が持てる環境
- ・先生方が個別の障がいを理解して支援、配慮をきちんとしてほしい
- ・障がいについて先生の勉強機会を増やしてほしい
- ・発達障がいに対しての基礎知識向上
- ・両親の間で意見が異なる。支援学校に通わせる案と支援級のある学校に通わせる案
- ・ある程度同じ学年の子がそろった特別支援学校や特別支援学級に通い、障がいの特性に合った専門的な教育を受けたい
- ・特別支援学校の専門性がある教育を受けながら、地域の学校との交流もありつつ互いの存在の理解を深めていきたい。障がい者だけの世界にならないような教育があるとよい
- ・専門的な教育と交流授業
- ・支援級だけで基本学ばせたい
- ・自分だけ低いレベルの違う課題が嫌で自信を失くすので、のんびりクラスをつくってほしい
- ・通常級の中でも少しでも気にかけてもらえる体制をつくれたらいいと思う
- ・「地域の学校の通常学級に通いながら、サポートを受けたい」と「地域の学校の通常学級で障がいのない子どもと同じ授業を受けたい」で迷っている
- ・既に通常学級に通いつつ、通級を利用している
- ・特に今のところ普通学級で問題はない
- ・現状でよい
- ・近くに学校がほしい
- ・通信制高校に入学予定だが、本人の特性など理解したり、高校は就労支援など知らない学校が多いので、理解してサポートしてほしい
- ・海外へ移住またはオルタナティブスクールへ通う
- ・事業所を増やしても職員の中身が空では意味がない。技能的な資格を開発し、療育ができる職員をふやしていく
- ・特になし（2件）
- ・なし

(4) 放課後や休日などの過ごし方

放課後や休日など自由な時間を主にどのように過ごしているかたずねたところ、「家族などと外出している」が43.2%と最も高く、次いで、「放課後等デイサービスを利用している」が37.0%などとなっています。

「放課後等デイサービスを利用している」は、年齢別にみると、6歳以上で、年齢が高いほど高い傾向にあります。また、障がい者手帳等の所持別にみると、知的障がい児と精神障がい児が5割以上となっています。

図表2-32 放課後や休日などの過ごし方



「その他」として、次のような記載がありました。

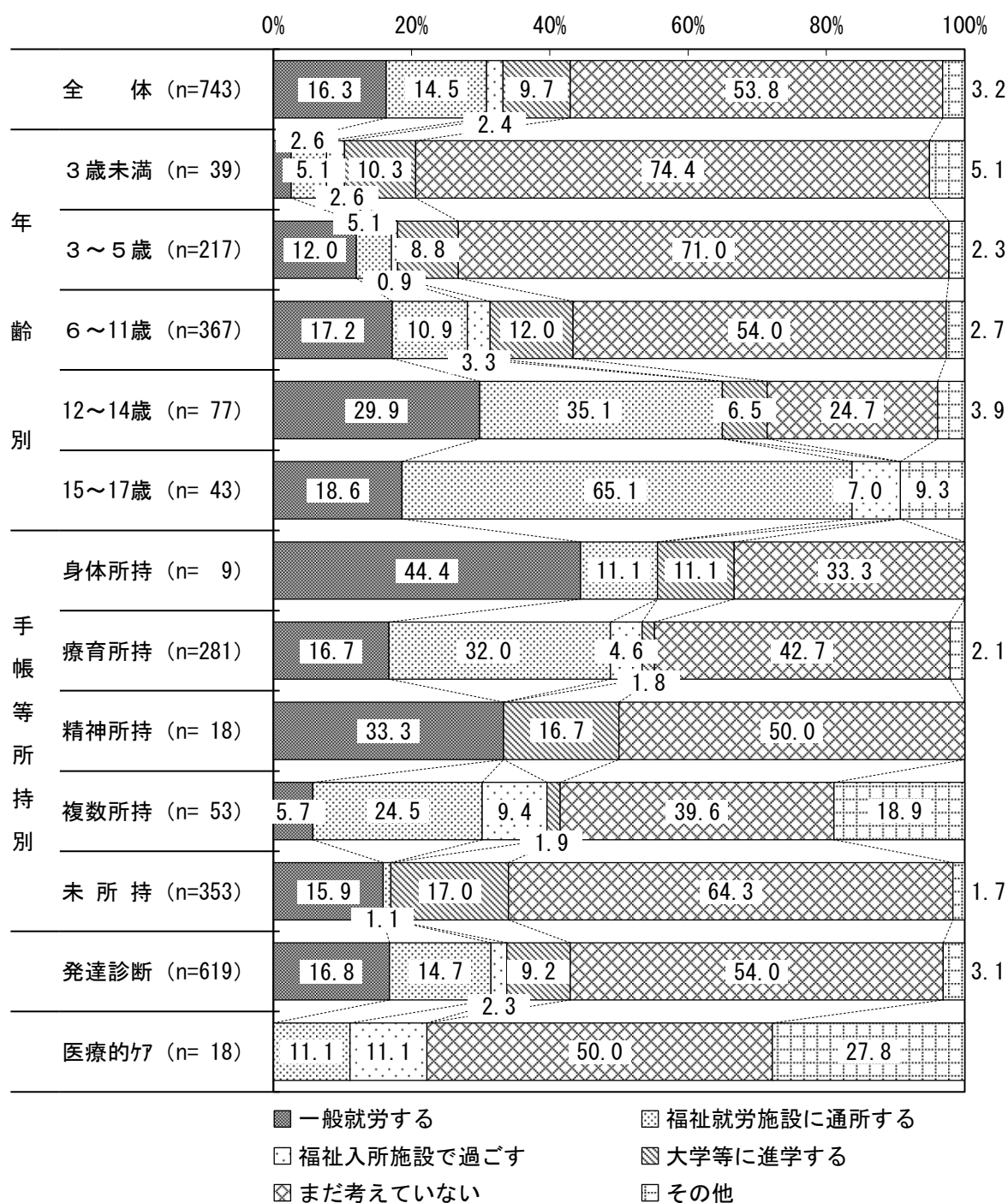
- ・ 自宅で家族と過ごす（17件）
- ・ 家族と過ごす（3件）
- ・ 自宅で母とふたりで過ごす
- ・ 在宅
- ・ まだ小さいので家にいる
- ・ 家で家族と遊んでいる
- ・ 自宅で家族と過ごしたり、外出している（2件）
- ・ 自宅や外で家族と過ごしている
- ・ 自宅でひとりでいたり、家族と外出する
- ・ 母と二人で自宅で遊んだり、公園に出かけたりして過ごしている
- ・ 保育園から帰ってきて保護者と過ごしている
- ・ 隔週で療育に通い、ほかは出かけたりして家族と過ごしている
- ・ 平日の放課後はほとんど自宅で過ごし、土日は家族みんなで外出する
- ・ 「友人と自宅や外で遊んでいる」と「家族などと外出している」と「放課後等デイサービスを利用している」に該当する（2件）
- ・ 放課後等デイを利用する日もあるが、基本的には自宅で家族と過ごすか友だちと遊んでいる
- ・ 「家族などと外出している」と「放課後等デイサービスを利用している」
- ・ 家族とデイサービスの半々
- ・ デイを切られたため、現在はデイと自宅の半々
- ・ デイサービスも利用しつつ、デイに任せっきりでなく家族とも過ごしている
- ・ デイのない日は家族で過ごしている
- ・ 週一デイサービス、その他家族と一緒に
- ・ 「放課後等デイサービスを利用している」が週2、ほかは家族と家で過ごす
- ・ 放課後等デイサービスと自宅で過ごす。放課後等デイサービスは利用曜日（週2回）が決まっているので、それ以外は自宅で過ごす
- ・ 休日は家族で出かけている。放課後はデイ
- ・ 週3日は児童育成センターで週2日は放課後等デイサービスを利用している
- ・ 児童育成センターと放課後児童クラブを併用。休日は家族で過ごす
- ・ 習い事と放デイ
- ・ スポーツの習い事をしている
- ・ 子どもの家を利用している

(5) 学校を卒業したあとの進路

将来、学校（高等学校、特別支援学校高等部等）を卒業したあとの進路をどのように考えているかたずねたところ、「まだ考えていない」が53.8%となっています。これを除く具体的な選択項目の中では、「一般就労する」が16.3%と最も高く、次いで、「福祉就労施設に通所する」が14.5%となっています。

「福祉就労施設に通所する」は、年齢別にみると、年齢が高いほど高い傾向にあり、障がい者手帳等の所持別にみると、知的障がい児と重複障がい児がほかに比べて顕著に高くなっています。

図表2-33 学校を卒業したあとの進路



「その他」として、次のような記載がありました。

- ・生活介護（6件）
- ・生活介護から福祉入所施設へ
- ・日中一時支援施設に通い、行けない日は自宅ですごせたらと考えている
- ・まだそこまで考えが至っていないが、一般企業の障がい者雇用で働くか、福祉就労施設に通所する
- ・特例子会社での障がい者雇用を目指している
- ・「一般就労する」か「大学等に進学する」のいずれか本人の希望する道へ進んでほしい
- ・本人の考えられるようになったあとに考える
- ・本人次第
- ・もう少し様子を見ながら考えたい
- ・高校決まり次第
- ・地域の中学校へ進学予定
- ・考えたくない。考えると不安になる
- ・今日1日過ごすのがやっとです。情報も少なく、支援員さんに聞いても教えてくれない。インスタの方が情報量多い
- ・考えているが選択肢が少ない
- ・どのような選択肢があるのかわからない
- ・そのときにならないとわからない
- ・まだわからない（3件）

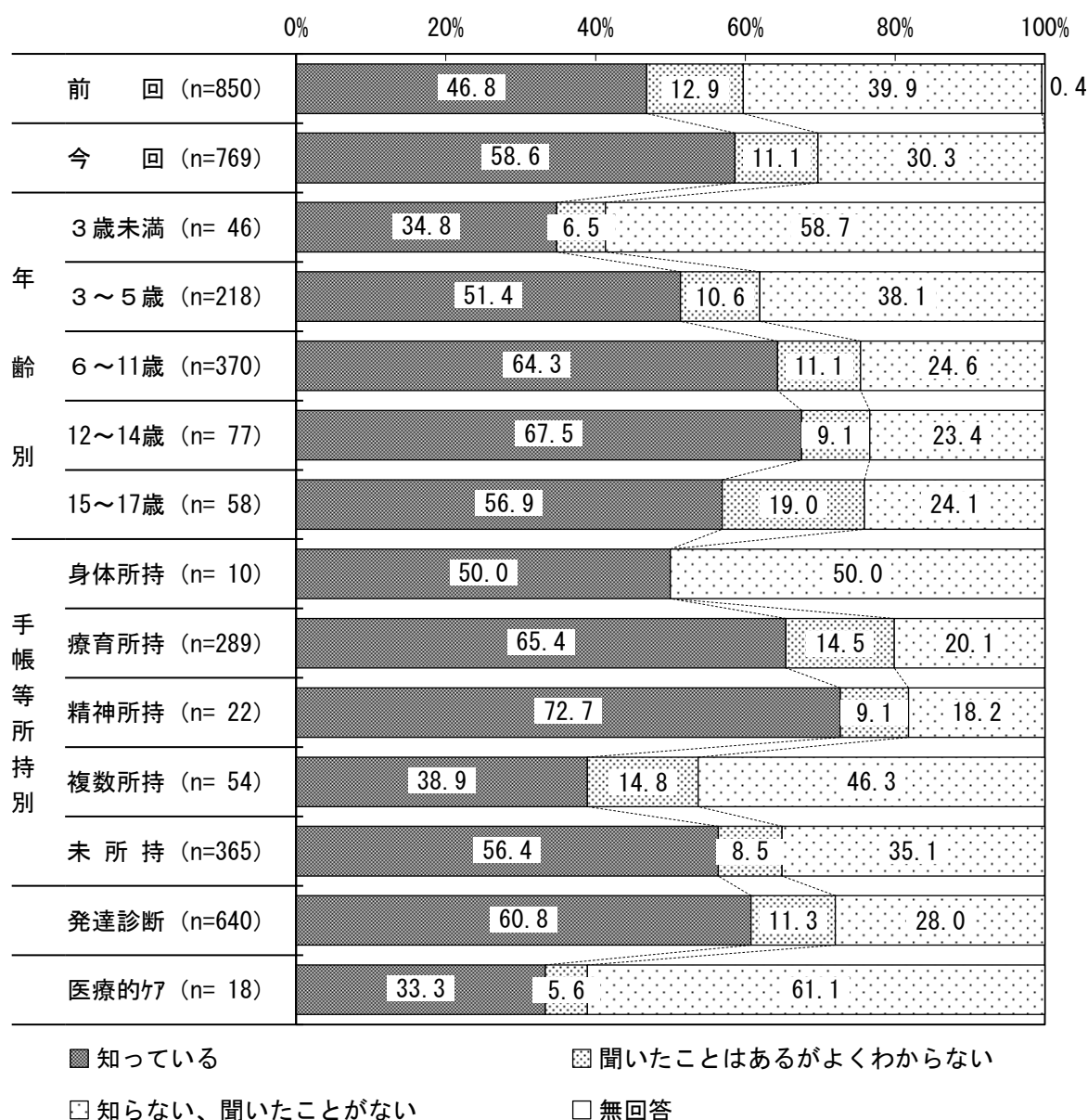
(6) 「みどりのファイル」の利用状況

基本的に本人や家族が管理し、保育・療育・教育機関の支援計画の写しなどを綴じておき、関係機関が内容を共有することで一貫した支援の参考にしたり、保護者が各機関で何回も説明する手間を省くためのツールである「みどりのファイル」について知っているかたずねたところ、「知っている」(58.6%)と「聞いたことはあるがよくわからない」(11.1%)を合わせた認知度は69.7%と、「知らない、聞いたことがない」の30.3%を大きく上回っています。

前回(令和元年度)の調査結果と比較すると、認知度は10ポイント上昇しています。

今回の調査結果の認知度は、年齢別にみると、年齢が高いほど高い傾向にあり、障がい者手帳等の所持別にみると、知的障がい児と精神障がい児が、ほかに比べて顕著に高くなっています。なお、医療的ケア児では、4割を下回っています。

図表2-34 「みどりのファイル」の認知度

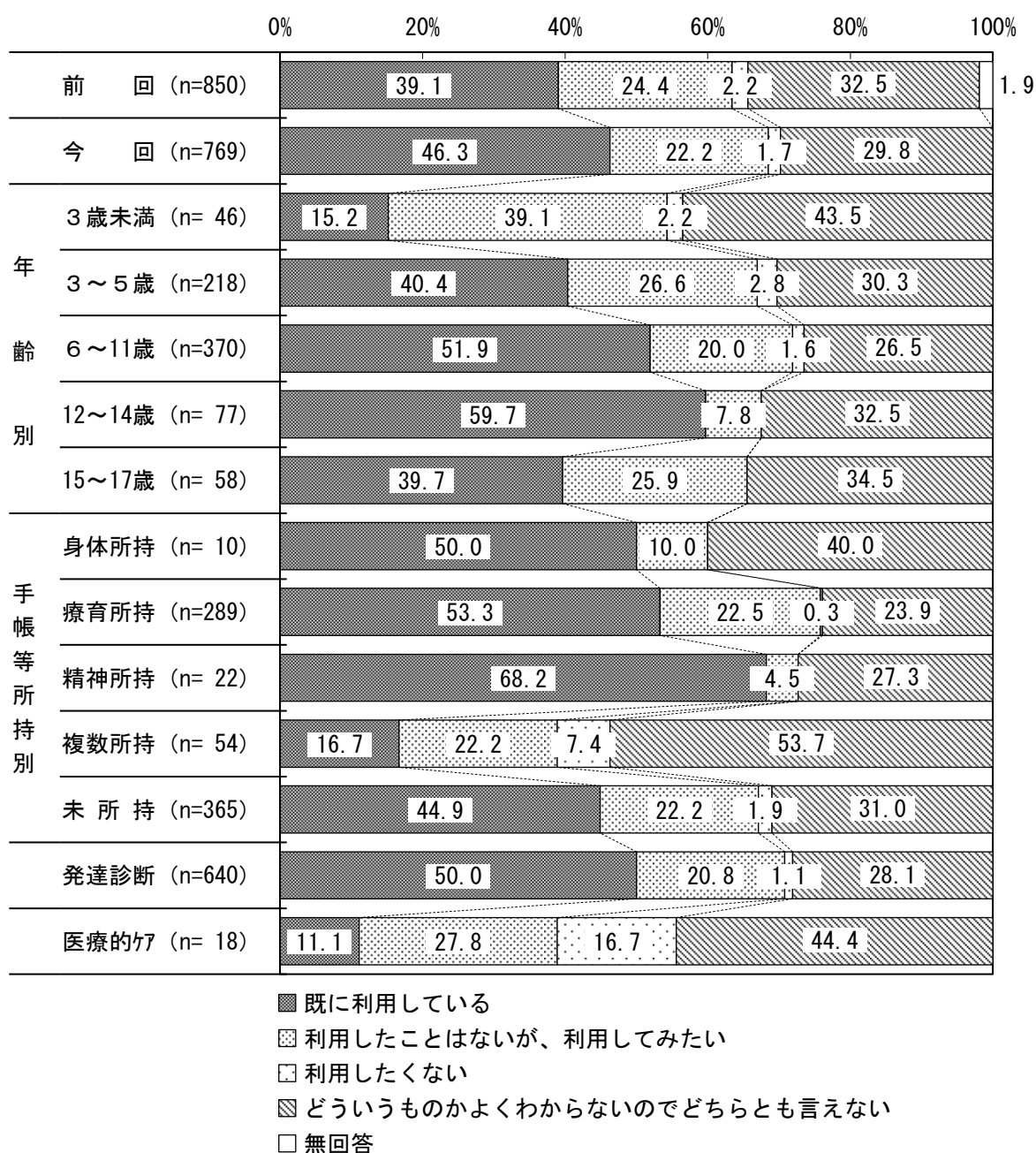


「みどりのファイル」を今後利用したいかたずねたところ、「既に利用している」が46.3%あり、今後「利用してみたい」が22.2%となっています。一方で、「どういふものかよくわからないのでどちらとも言えない」は29.8%あり、引き続き、普及のための広報が必要です。なお、「利用したくない」は1.7%と非常に低くなっています。

前回（令和元年度）の調査結果と比較すると、「既に利用している」は7ポイント程度上昇しています。

今回の調査結果の「既に利用している」は、年齢別にみると、年齢が高いほど高い傾向にあり、障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児と知的障がい児、精神障がい児が5割以上となっていますが、重複障がい児は2割を下回っています。なお、発達障がい児でも5割に達していますが、医療的ケア児は1割程度にとどまっています。

図表2-35 「みどりのファイル」の今後の利用意向



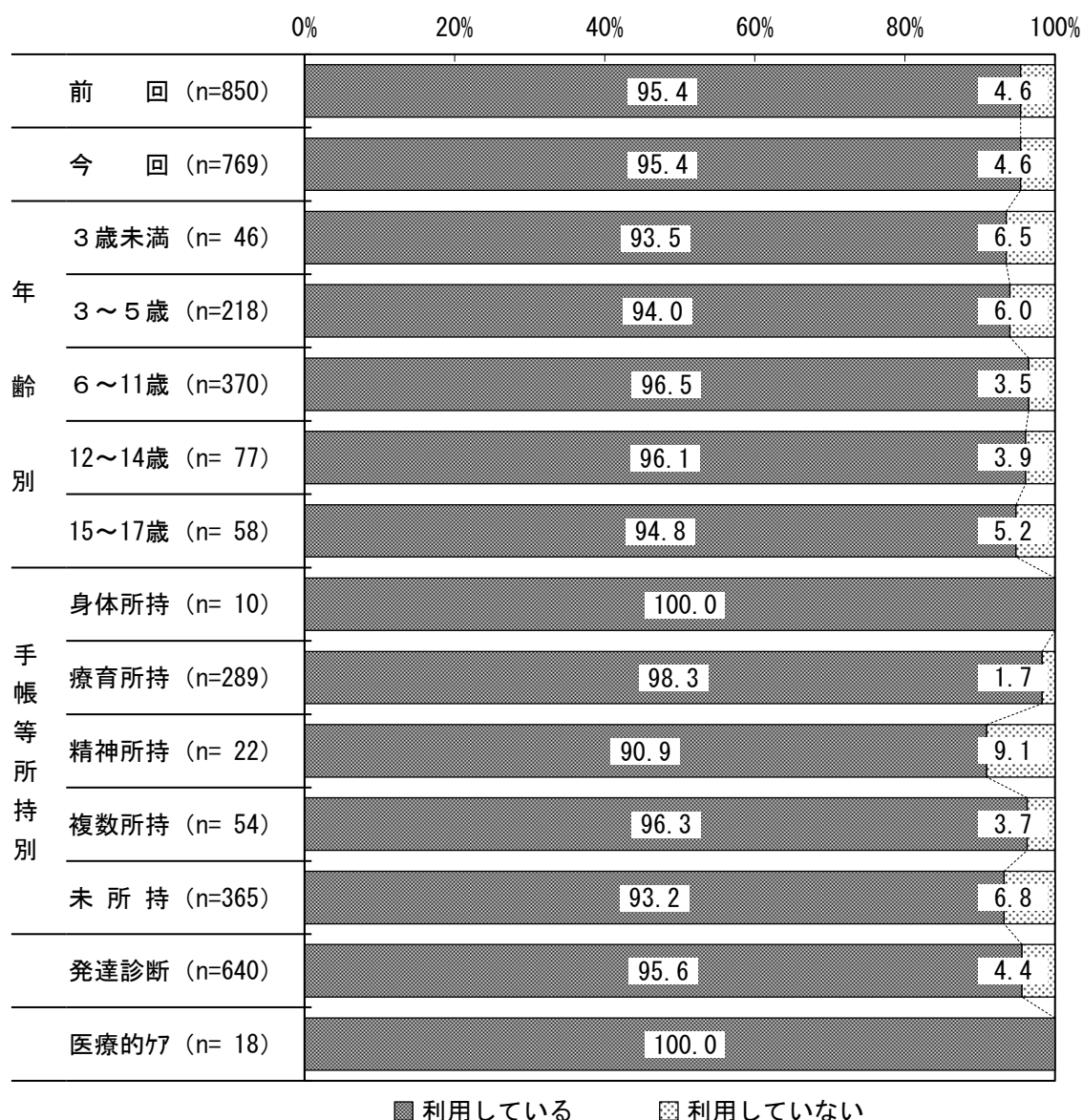
4 サービスの利用状況

(1) サービスの利用状況

サービス等の利用状況は、「利用している」が95.4%、「利用していない」が4.6%と、前回（令和元年度）の調査結果から変化はありません。

今回の調査結果の「利用している」は、年齢別、障がい者手帳等の所持別にみても、いずれも9割以上を占め、大きな差異はみられません。

図表2-36 サービスの利用状況



(2) 利用しているサービスの種類

「利用している」サービスの種類は、「放課後等デイサービス」が62.9%と最も高く、次いで、「児童発達支援」が38.1%、「障がい児相談支援」が12.9%などとなっています。

前回（令和元年度）の調査結果と比較すると、「放課後等デイサービス」は5ポイント程度上昇し、「障がい児相談支援」は6ポイント程度低下しています。（以上、図表2-37）

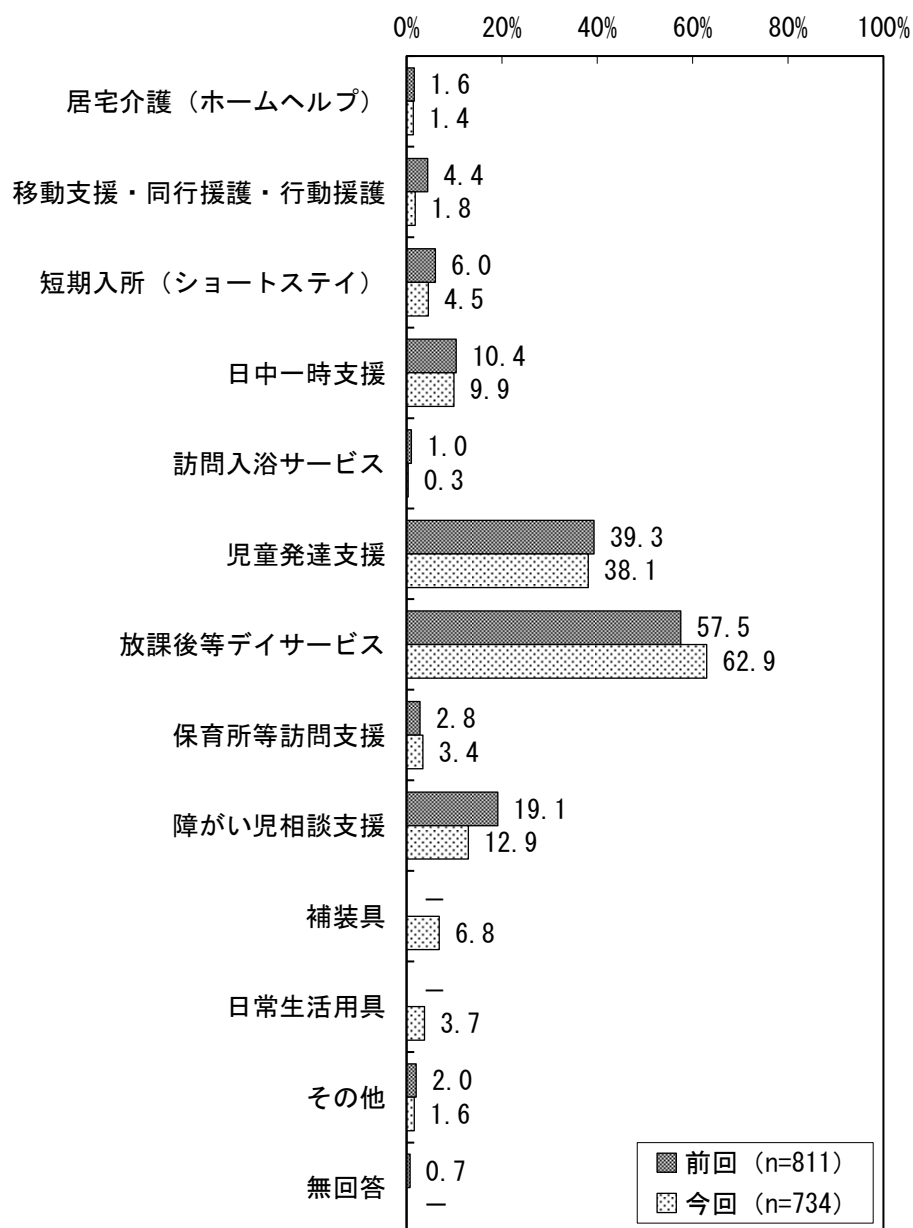
今回の調査結果を年齢別にみると、「障がい児相談支援」と「短期入所（ショートステイ）」、「日中一時支援」は、15～17歳がほかの年齢に比べて顕著に高くなっています。（図表2-38）

障がい者手帳等の所持別にみると、「障がい児相談支援」と「短期入所（ショートステイ）」や「日中一時支援」などは、重複障がい児が顕著に高く、「児童発達支援」は、手帳未所持児が特に高くなっています。（図表2-39）

なお、医療的ケア児では、「放課後等デイサービス」とともに、「補装具」が最も高くなっています。（図表2-40）

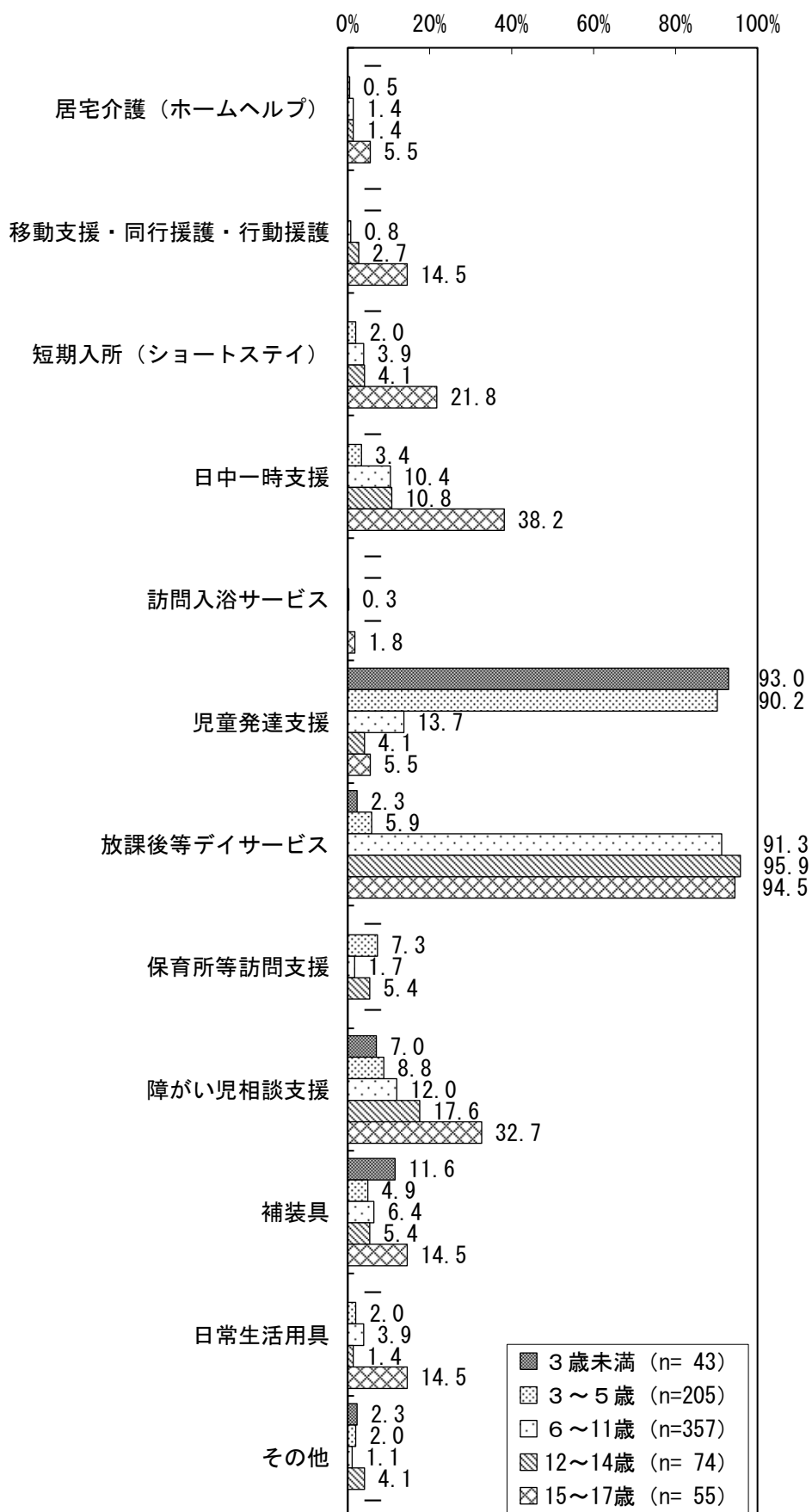
「その他」として、「こども療育センター」、「保育後療育」、「言語療法、学校への訪問サービス」、「親の相談支援」などの記載がありました。

図表2-37 利用しているサービスの種類（前回比較、複数回答）

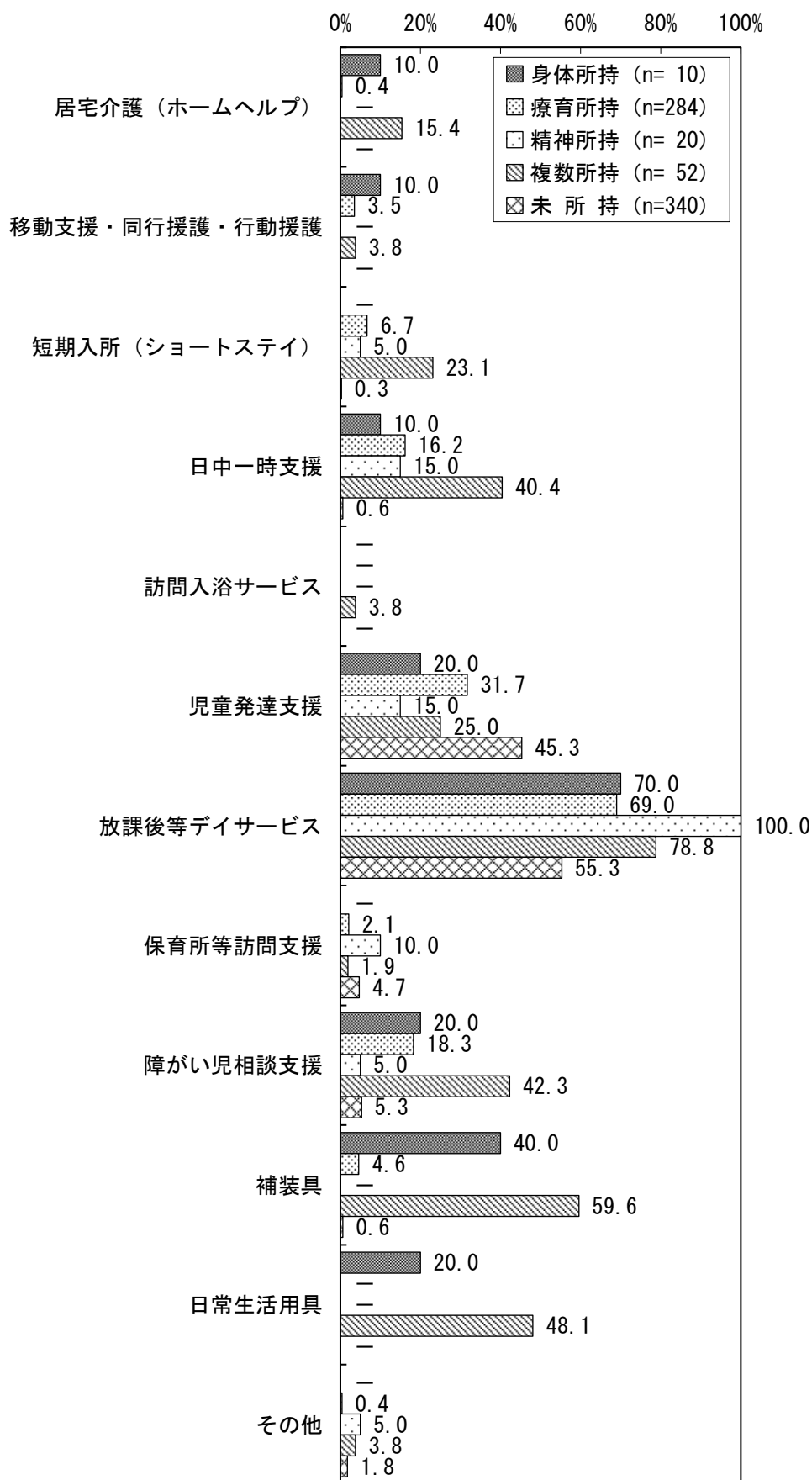


※前回、「補装具」と「日常生活用具」は、1つ（共通）の選択項目で、回答率は7.5%でした。

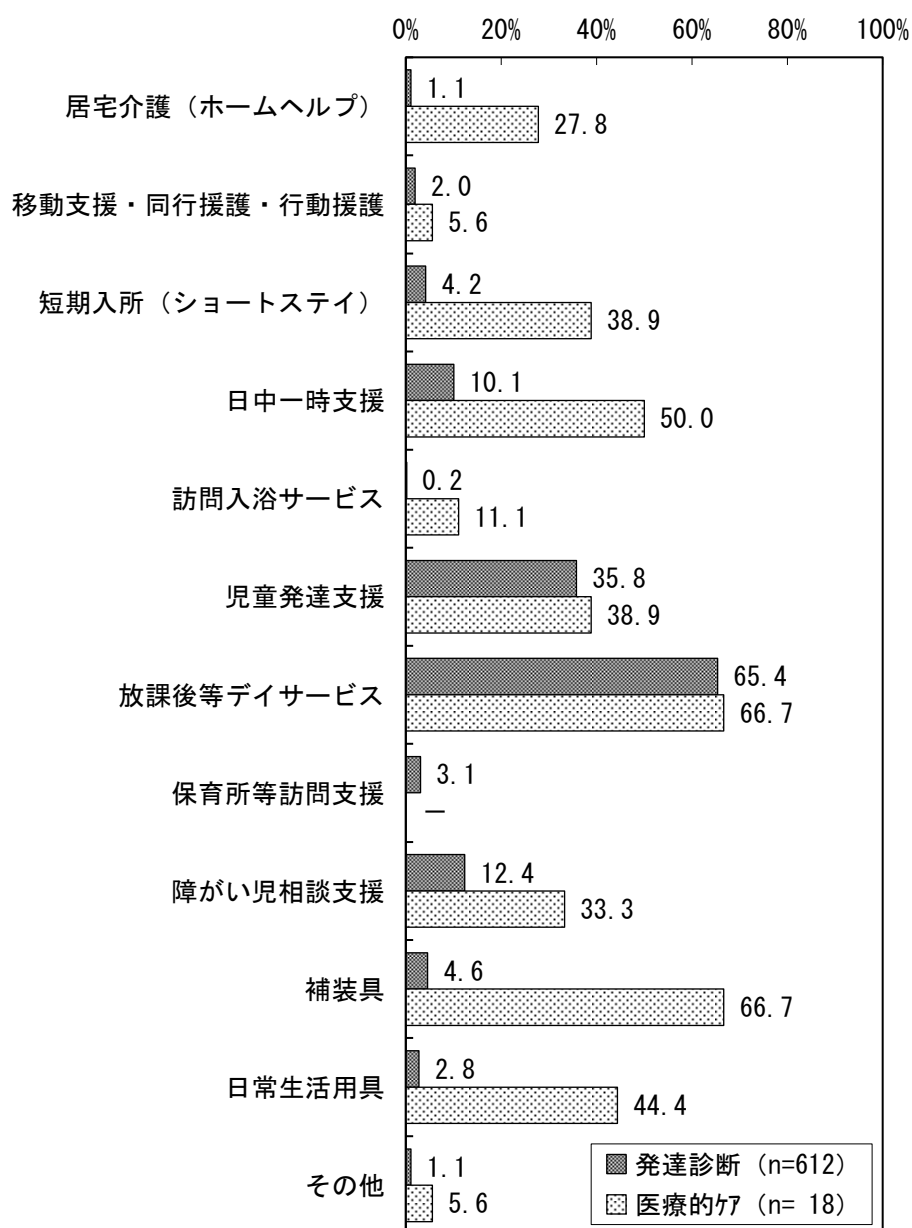
図表2-38 利用しているサービスの種類（年齢別、複数回答）



図表2-39 利用しているサービスの種類（手帳等所持別、複数回答）



図表2-40 利用しているサービスの種類（発達診断・医療的ケア、複数回答）



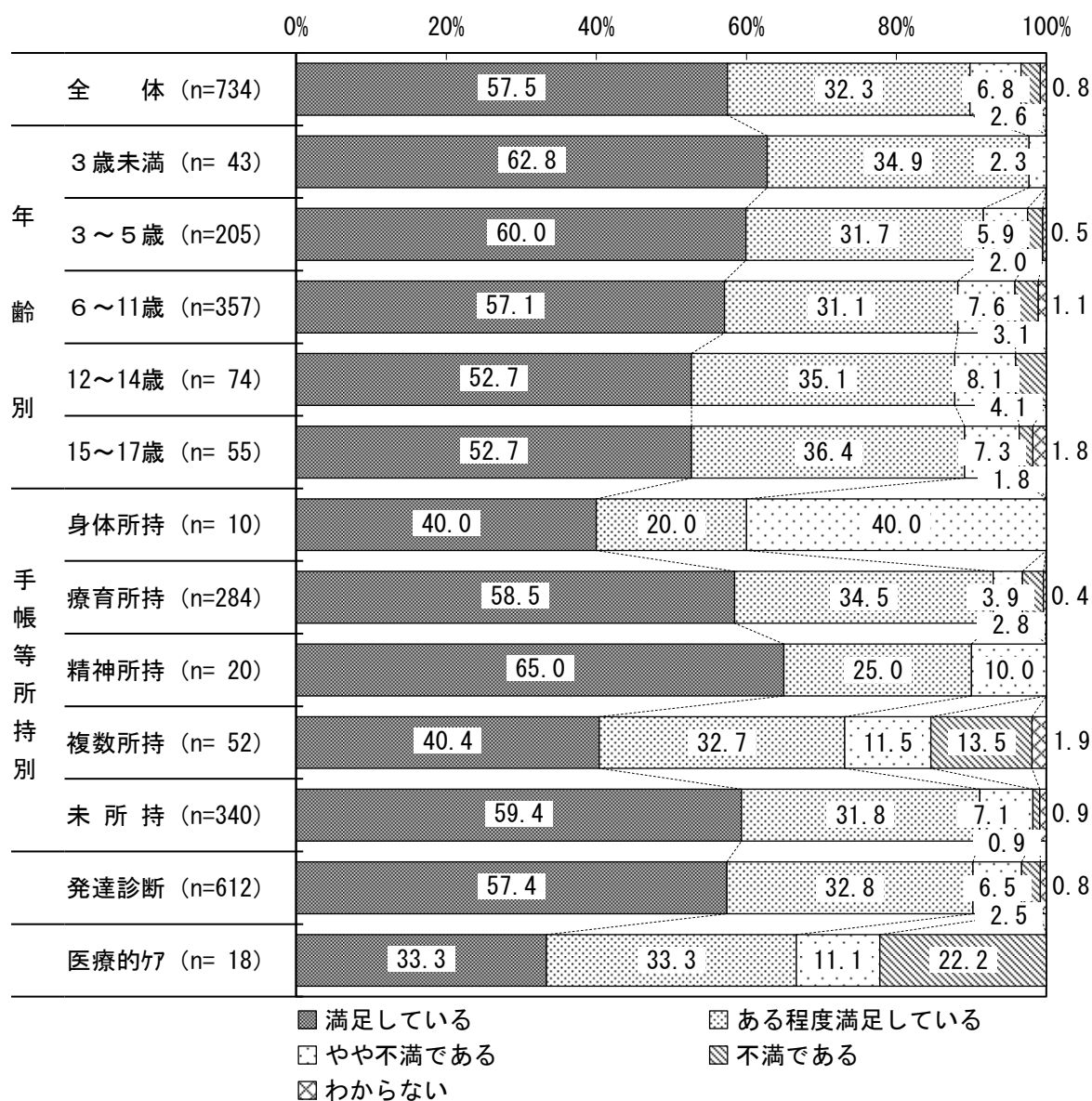
(3) 利用しているサービスの満足度

利用しているサービスに満足しているかたずねたところ、「満足している」(57.5%)と「ある程度満足している」(32.3%)を合わせた《満足》は89.8%と非常に高くなっています。一方、「やや不満である」(6.8%)と「不満である」(2.6%)を合わせた《不満》は9.4%と低くなっています。

《満足》は、年齢別にみると、3歳未満が比較的高く、障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児と重複障がい児が比較的低くなっています。

なお、重複障がい児と同様に医療的ケア児も比較的低くなっています。

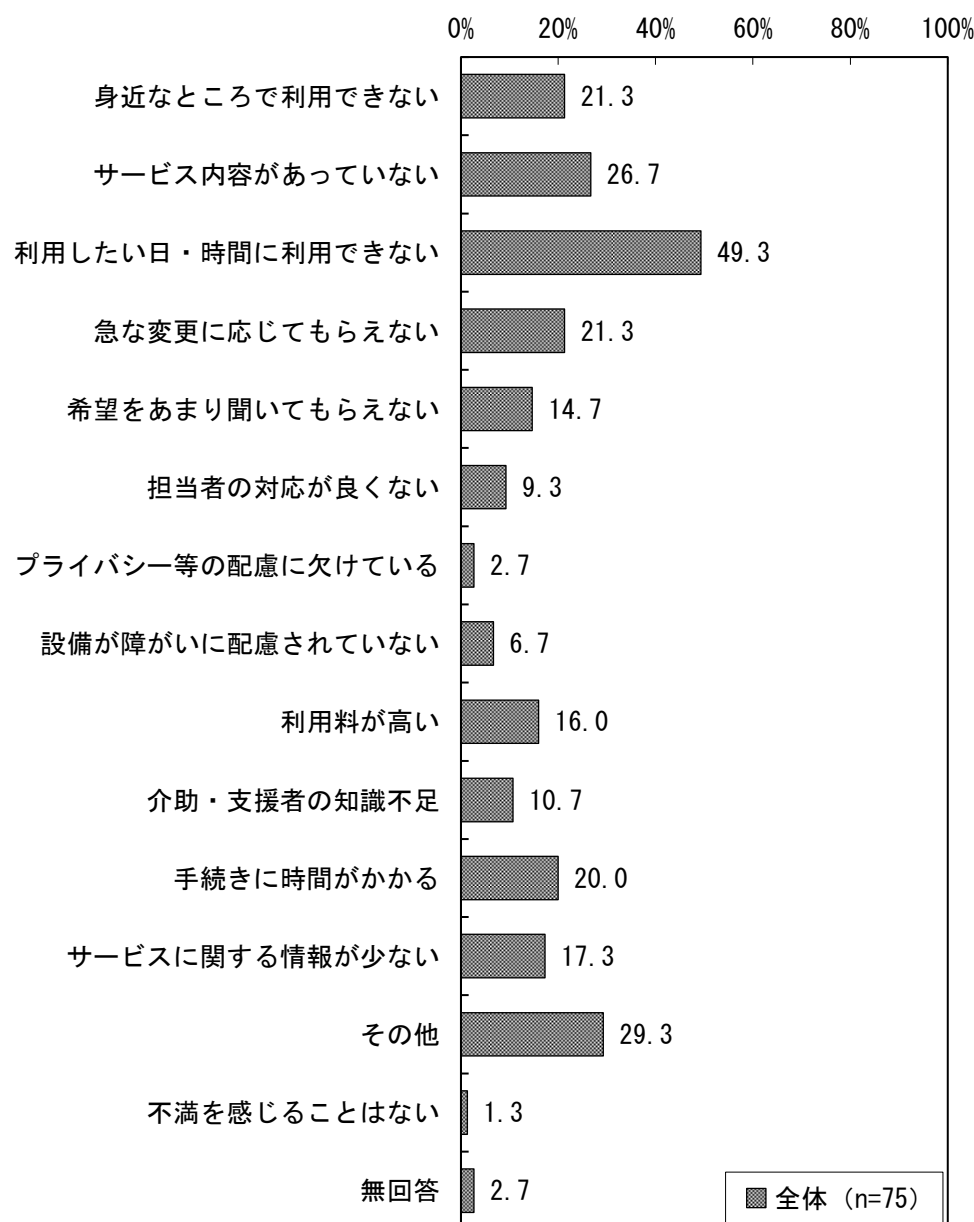
図表2-41 利用しているサービスの満足度



(4) 利用しているサービスへの不満

「利用している」サービスについて、《不満》または「わからない」と回答した人に、どのようなことに不満を感じるかたずねたところ、「利用したい日・時間に利用できない」が49.3%と最も高く、「その他」(29.3%)を除くと、「サービス内容があっていない」が26.7%、「身近なところで利用できない」と「急な変更に応じてもらえない」が21.3%、「手続きに時間がかかる」が20.0%などとなっています。

図表2-42 利用しているサービスへの不満（複数回答）



「その他」として、次のような記載がありました。

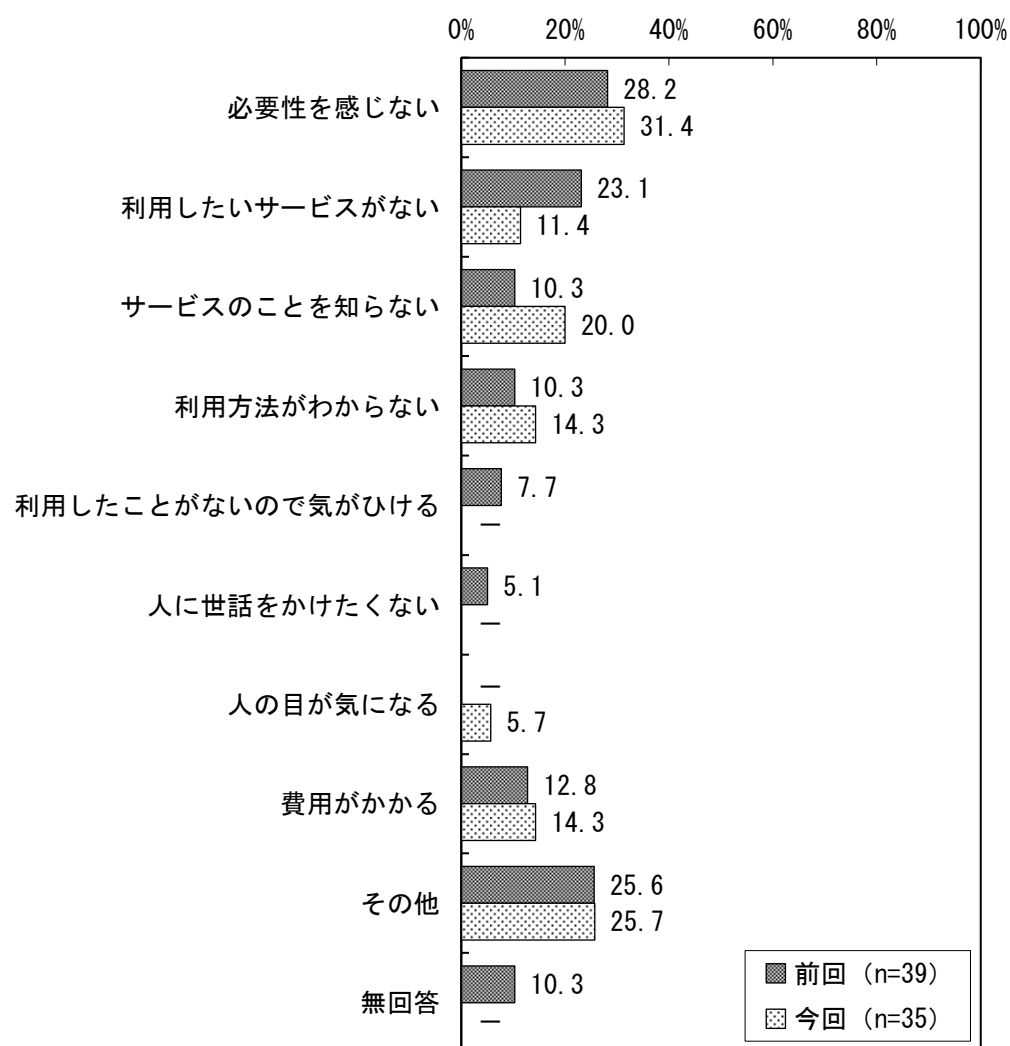
- ・あまり通えていない
- ・行きたがらない
- ・子どもが行きたがらないが、何の支援もないと不安なので（親が）行かせている
- ・放課後等デイサービスに同じぐらいの年の子がいない。小さい子ばかりで行きたがらない
- ・他の利用者が怖いようだ
- ・報連相ができていないときがある
- ・希望の日数より多く利用を促される。週4日以上出ないと来年度の利用を受け入れられない等言われた
- ・少人数では問題なく生活できるが、クラス単位の団体活動になると問題がでてくるため、そのような環境下でないとなかなか問題点がでにくく、療育施設ではそこがなかなか発覚しづらい
- ・移動支援を利用しているが、公共交通機関で出かけれる場所があまりない

(5) サービスを利用していない理由

サービスを「利用していない」と答えた人に、その理由をたずねたところ、「必要を感じない」が31.4%と最も高く、「その他」(25.7%)を除くと、「サービスのことを知らない」が20.0%などとなっています。

前回(令和元年度)の調査結果と比較すると、「サービスのことを知らない」が10ポイント程度上昇した一方、「利用したいサービスがない」が10ポイント以上低下しています。

図表2-43 サービスを利用していない理由(複数回答)



※前回、今回とも、「家族の反対がある」という選択肢には回答がありませんでした。

「その他」として、次のような記載がありました。

- ・利用したいのに断られてしまう
- ・利用していたが、本人の負担になると思い止めた
- ・今まで利用していたが、施設と話し合って卒業した
- ・今は幼稚園で頑張っているため
- ・現在は状況が安定している
- ・本人が行きたがらない
- ・本人が放課後等デイに行きたがらない
- ・医療療育のみ

(6) サービスをより充実するために必要なこと

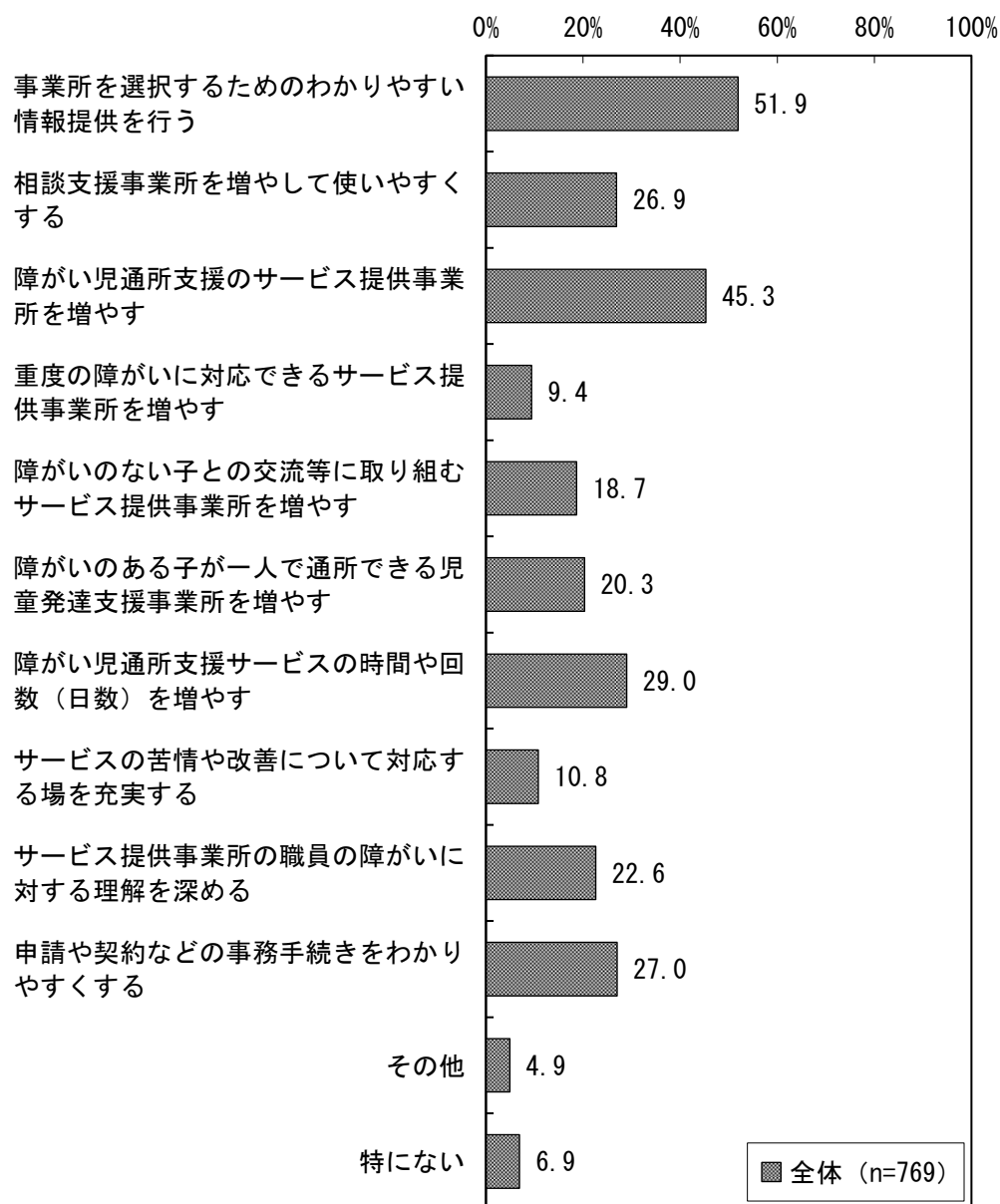
サービスをより充実させるために、何が必要だと思いかたずねたところ、「事業所を選択するためのわかりやすい情報提供を行う」が51.9%と最も高く、次いで、「障がい児通所支援のサービス提供事業所を増やす」(45.3%)、「障がい児通所支援サービスの時間や回数(日数)を増やす」(29.0%)、「申請や契約などの事務手続きをわかりやすくする」(27.0%)、「相談支援事業所を増やして使いやすくする」(26.9%)の順となっています。(図表2-44)

年齢別にみると、3～5歳は、「障がい児通所支援のサービス提供事業所を増やす」が最も高く、ほかに比べて特に高くなっています。なお、「障がいのある子が一人で通所できる児童発達支援事業所を増やす」では、3歳未満が特に高くなっています。(図表2-45)

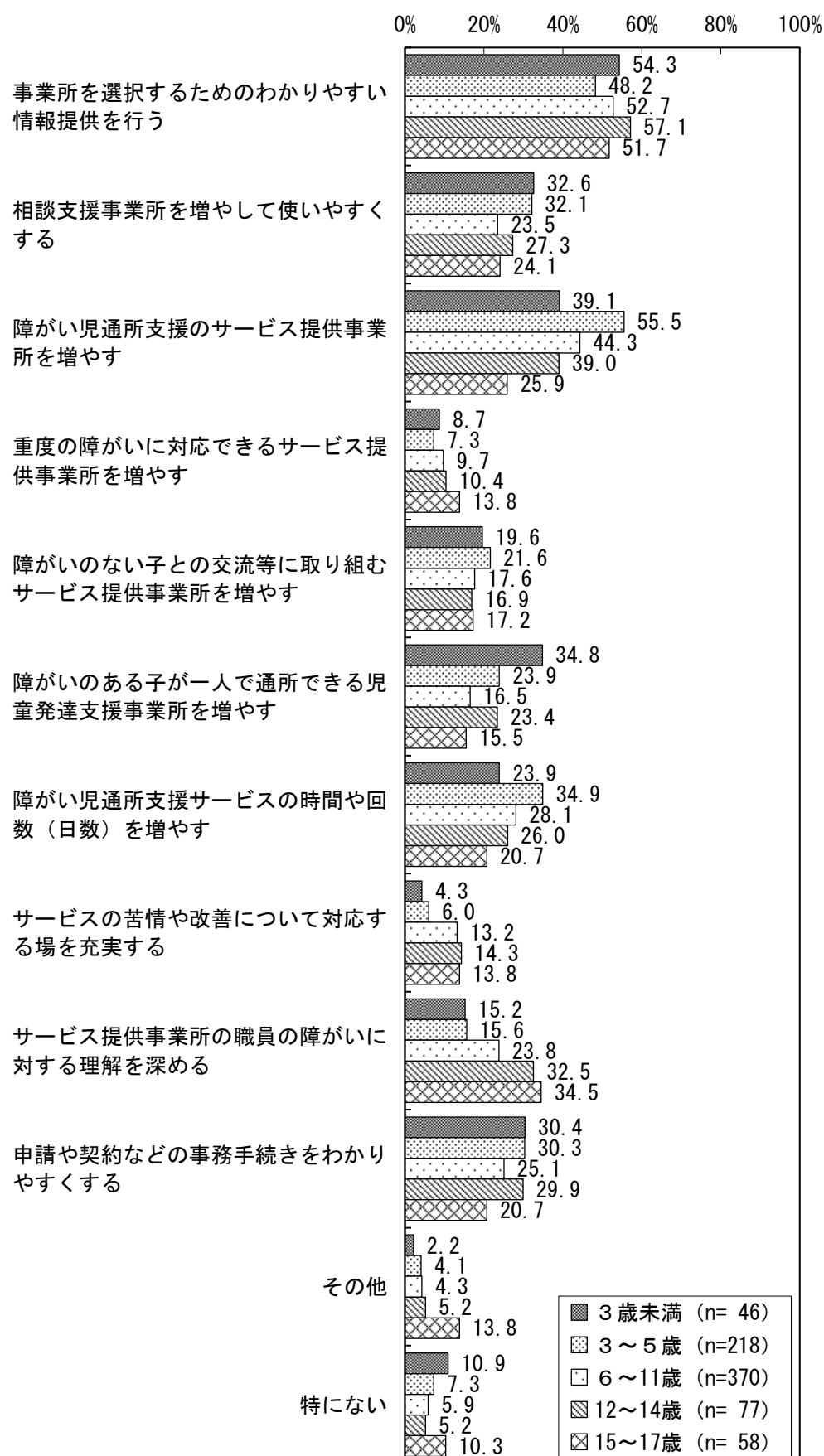
障がい者手帳等の所持別にみると、重複障がい児は、「障がい児通所支援のサービス提供事業所を増やす」が最も高く、医療的ケアを必要とするなど「重度の障がいに対応できるサービス提供事業所を増やす」や「障がい児通所支援サービスの時間や回数(日数)を増やす」とともに、ほかに比べて顕著に高くなっています。(図表2-46)

なお、医療的ケア児では、「重度の障がいに対応できるサービス提供事業所を増やす」が最も高くなっています。(図表2-47)

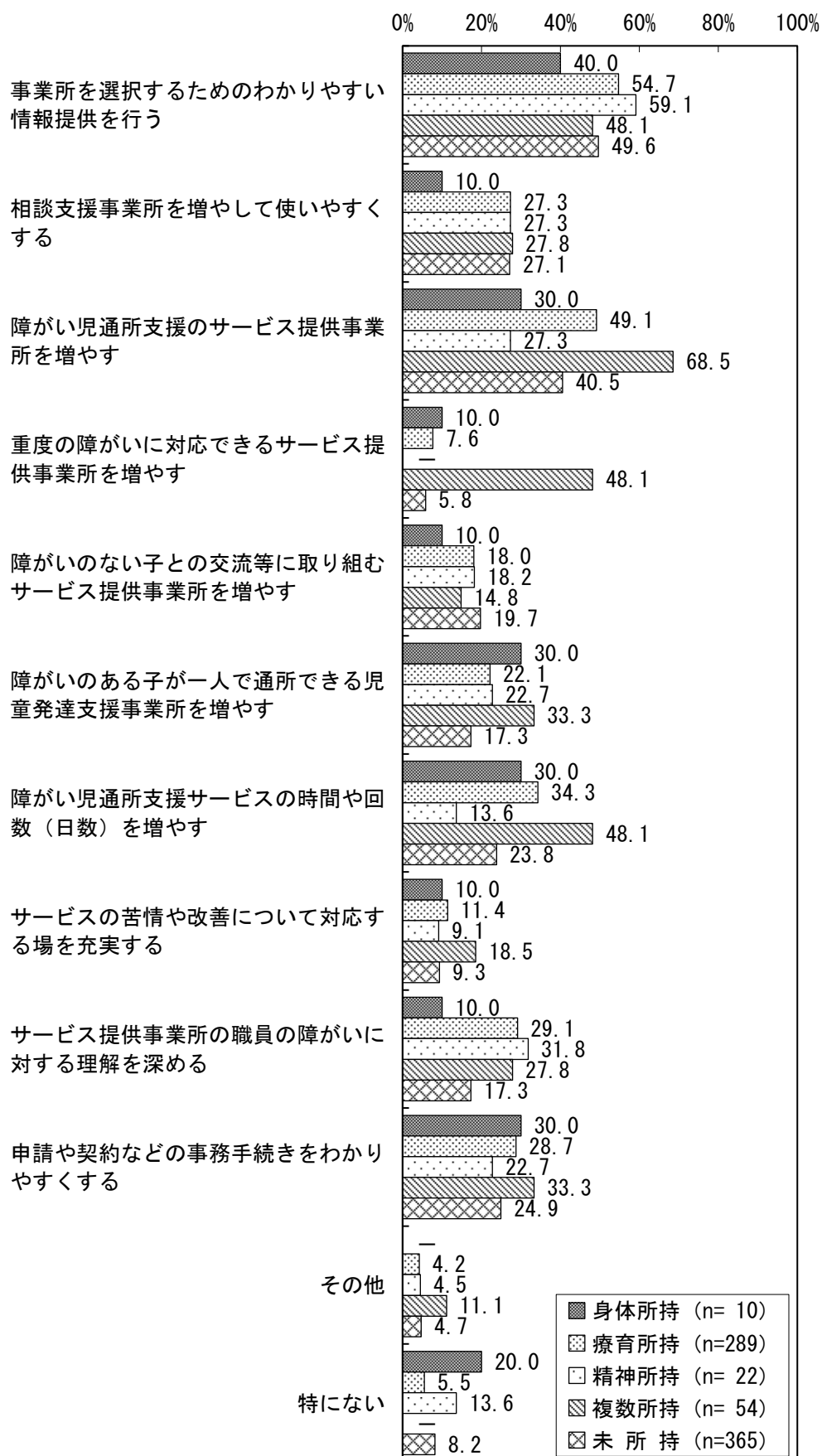
図表2-44 サービスをより充実するために必要なこと（複数回答）



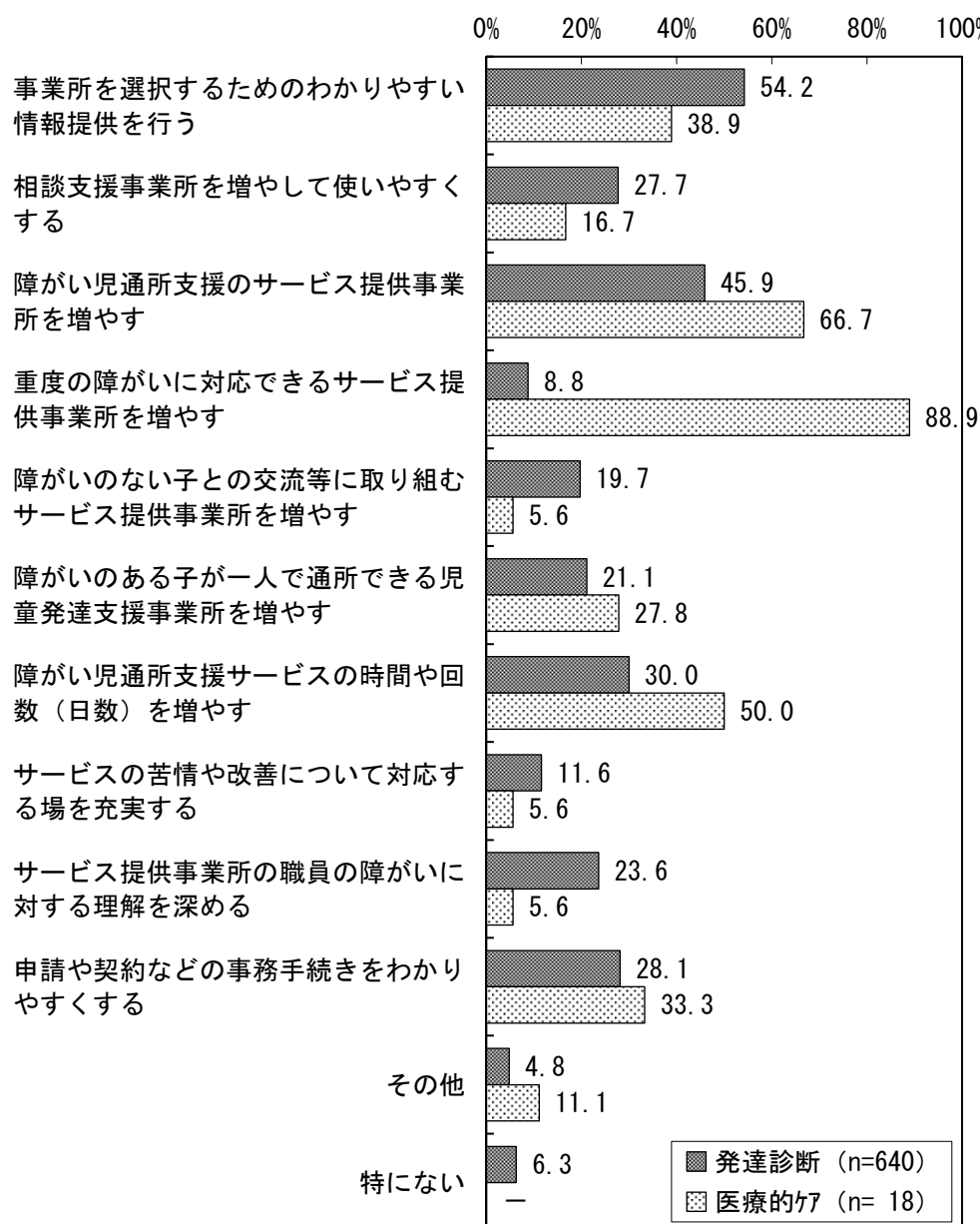
図表2-45 サービスをより充実するために必要なこと（年齢別、複数回答）



図表2-46 サービスをより充実するために必要なこと（手帳等所持別、複数回答）



図表2-47 サービスをより充実するために必要なこと（発達診断・医療的ケア、複数回答）



「その他」として、次のような記載がありました。

- ・所得制限をなくしてほしい（2件）
- ・所得制限の撤廃もしくは支援
- ・費用の上限段階を増やしてほしい
- ・費用が発生するものについて、口座引き落としにするなど、振り込みなどの手間をできるだけ省けるようにする
- ・相談、申請のオンライン化
- ・契約、更新の記入書類を簡素化する（複数きょうだいで利用している場合の重複書類の省略等）
- ・生まれ月で通える期間が変わってしまう
- ・事業所がたくさんあり、どこが合うか見極めて探すのが一苦勞。担当の相談員さんが付いているが、連絡がつかなかったり、連絡がないときがある
- ・相談支援事業所の方ともう少し頻繁に情報共有、コミュニケーションの機会が取れるとよい
- ・利用事業所のクレームや相談を受けてもらえる部署をつくってほしい
- ・デイサービスの苦情をなかなか言う場所がない
- ・事業所の評価や指導をできる専門家等の機関が必要
- ・国からのしっかりとした給与やサポートをして支援者が働きやすい環境をまず整える。支援者への支援をしっかりとしてほしい
- ・事業所で働くスタッフが定着できるように働きやすい環境づくり
- ・事故がおきにくい環境の整った場所をつくってほしい、鍵のダブルロックや道路の側のフェンスなど義務づけてほしい
- ・知的が重度の子を安心して預けられる事業所を増やす(今は岡崎市福祉事業団しかない)
- ・日中一時支援や短期入所できるところを増やしてほしい
- ・日中一時支援施設が極端に少ない
- ・週5日利用するために4か所契約している。せめて2か所ぐらいの契約で週5日利用できるようになってほしい。また、土曜日に利用できる事業所が少ない
- ・使用上限があるが、現況施設のキャパシティによって希望するサービス日数を受けられないことがあるので、現施設の能力拡張を検討してほしい
- ・日中(8:30~17:00)子どもを預かってもらえる施設を増やす。親以外の人が介助できるサポートづくり
- ・卒業後の日中一時や今で言う放課後等デイサービスの利用できる場所が少ない
- ・送迎のある事業所を増やしてほしい
- ・放課後等デイサービスの送迎をすべてのデイサービスで行ってほしい
- ・送迎支援サービスをつくってほしい
- ・土日でも利用できる施設や保育園から児発へ並行通園する際に送迎サービスがあると働いている親は助かる
- ・豊富学区まで迎えに来てくれず諦めているので、来てほしい
- ・1回ずつ参加できるときだけ行ける集団の遊び場(子どもの交流の場所)がほしい
- ・昼間や予約なしで気軽に交流して、声を出してもアクティブに遊んでも大丈夫な環境で友だちと楽しく遊んだり情報交換したりできたらよい
- ・コミュニケーションを学べる所を増やしてほしい
- ・親同士の情報交換の場（ペアレントメンターなど）

- ・障がいのレベルに合わせた支援や放デイに通っていなくても、気軽に進路などを相談できる場がほしい
- ・岡崎市主体で障がいのある子どもの進路について詳しく教えてほしい。中学校を支援級にすると受験ができなくなるなど、知らないことが多くて、進みたい進路に進めなかったらと思うととても不安を感じる
- ・支援してくださる先生たちに長く働きたいと思ってもらいたい。環境づくりだと思う
- ・学校側との連携がもっと取れるようになってほしい
- ・保育園や小学校との連携
- ・フリースクールの補助を福祉サービスに加えてほしい

(7) 今後利用したいサービス

今後利用したいサービスについてたずねたところ、「放課後等デイサービス」が79.5%と最も高く、次いで、「児童発達支援」が40.3%、「障がい児相談支援」が21.7%、などとなっており、現在利用しているサービス（47頁参照）と同様の傾向がみられます。

前回（令和元年度）の調査結果と比較すると、「放課後等デイサービス」が11ポイント程度、「児童発達支援」が8ポイント程度上昇しています。一方で、「移動支援・同行援護・行動援護」が10ポイント程度、「日中一時支援」が9ポイント程度、「障がい児相談支援」が8ポイント程度低下しています。（以上、図表2-48）

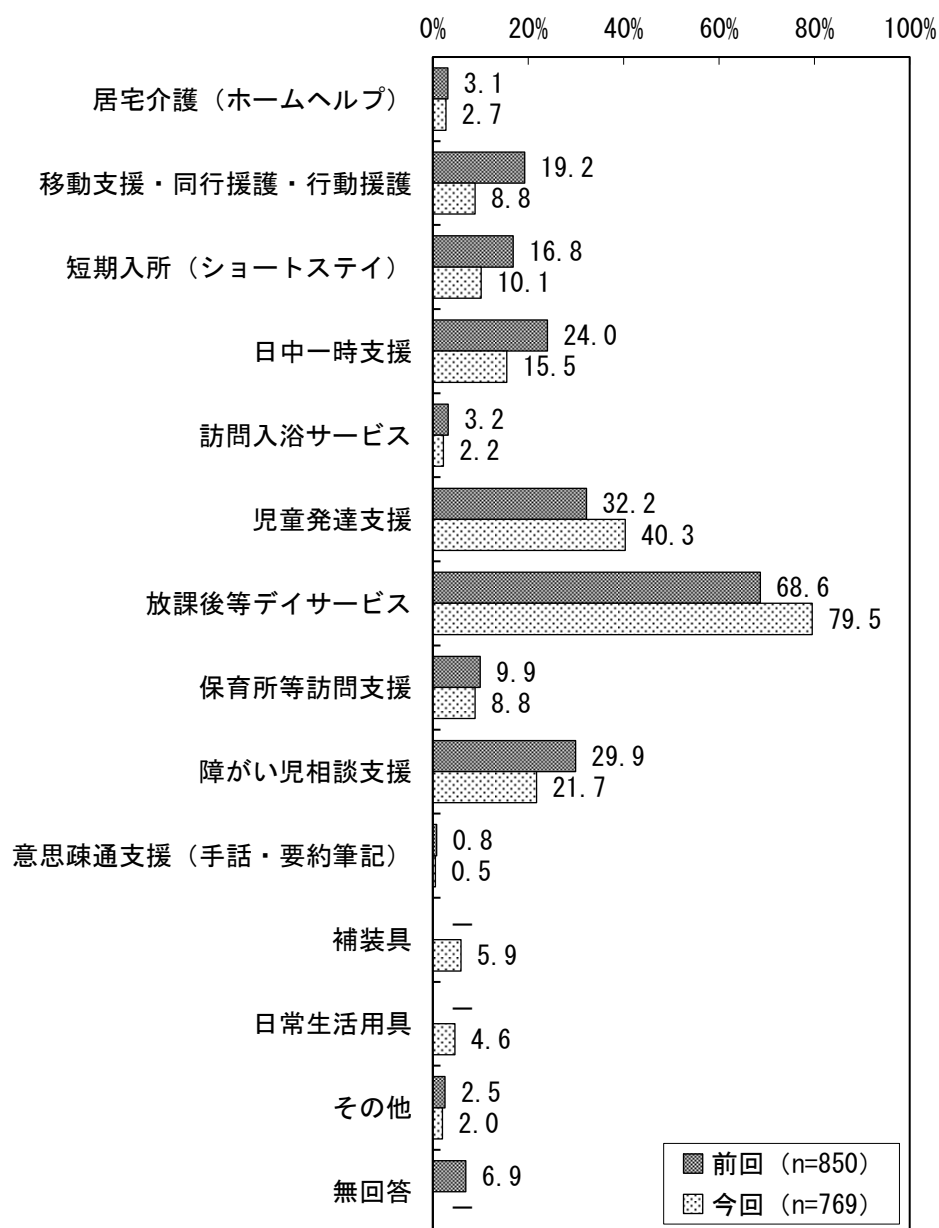
今回の調査結果を年齢別にみると、「短期入所（ショートステイ）」と「日中一時支援」は、15～17歳がほかの年齢に比べて顕著に高くなっています。（図表2-49）

障がい者手帳等の所持別にみると、「短期入所（ショートステイ）」や「日中一時支援」などは、重複障がい児が顕著に高く、「児童発達支援」は、手帳未所持児が特に高くなっています。（図表2-50）

なお、医療的ケア児では、重複障がい児と同様に、「短期入所（ショートステイ）」や「日中一時支援」などが高くなっています。（図表2-51）

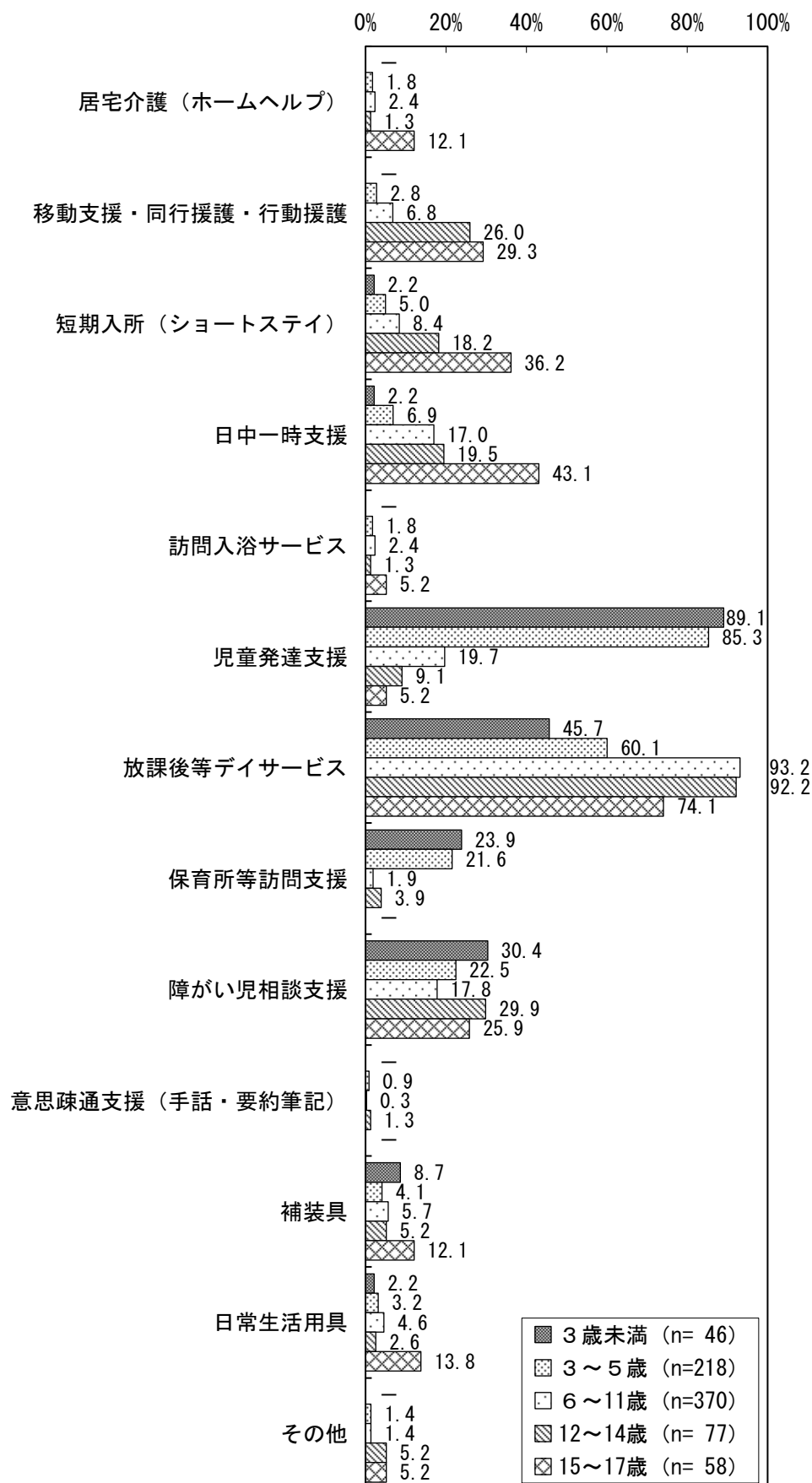
「その他」として、「病院や療育などの送迎支援や家庭でのヘルパーのような育児や家事支援」、「お友達をつくるためのプログラム」、「青年期を迎えた対象者のソーシャルスキルトレーニングができるような施設」、「友愛の家定期講座」、「職業訓練」、「デイケア」、「今まで利用していたが、施設と話し合って卒業した」、「本人が行きたがらないので特にない」、「わからない」などの記載がありました。

図表2-48 今後利用したいサービス（前回比較、複数回答）

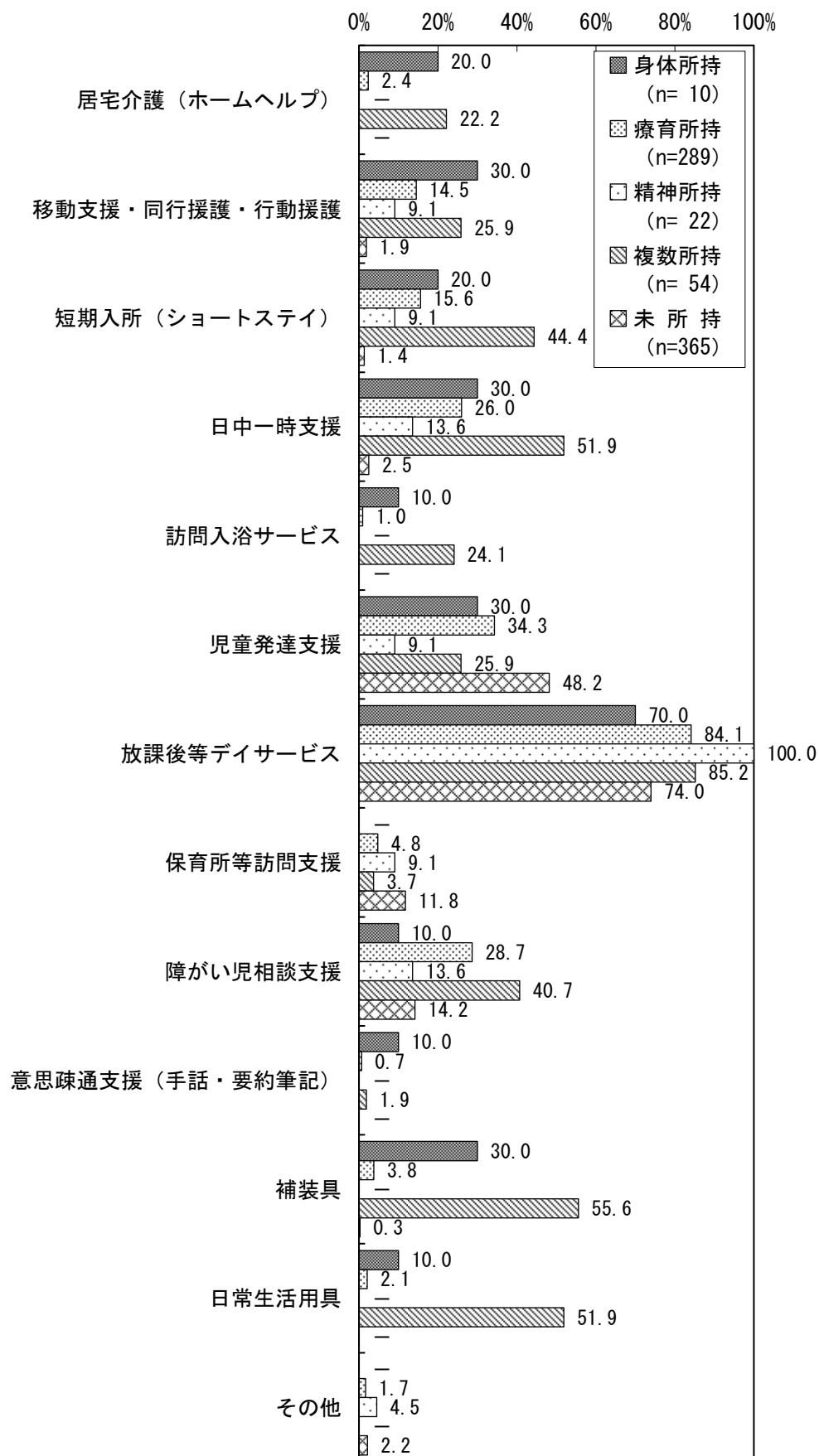


※前回、「補装具」と「日常生活用具」は、1つ（共通）の選択項目で、回答率は7.8%でした。

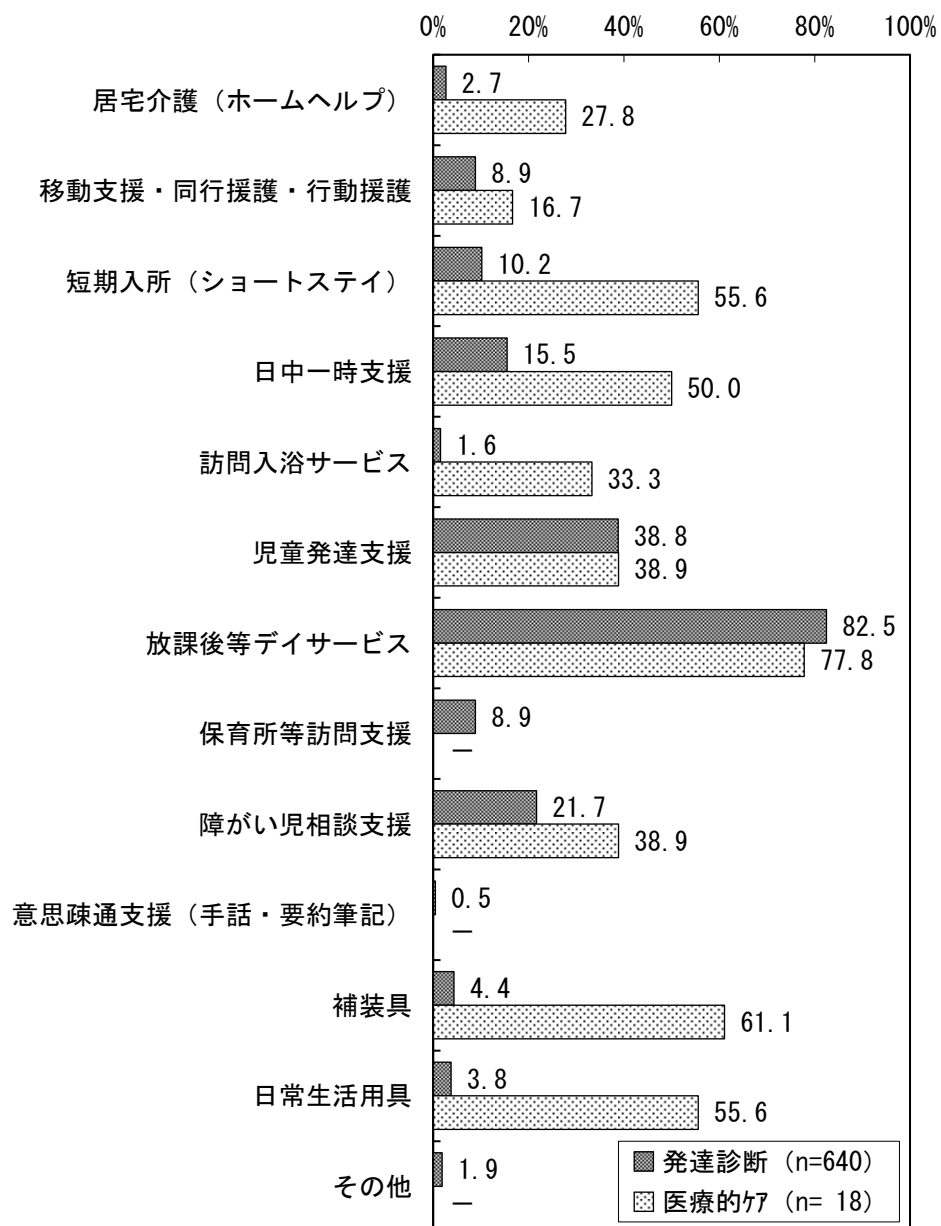
図表2-49 今後利用したいサービス（年齢別、複数回答）



図表2-50 今後利用したいサービス（手帳等所持別、複数回答）



図表2-51 今後利用したいサービス（発達診断・医療的ケア、複数回答）



5 情報の収集と相談

(1) サービス等に関する情報の入手先

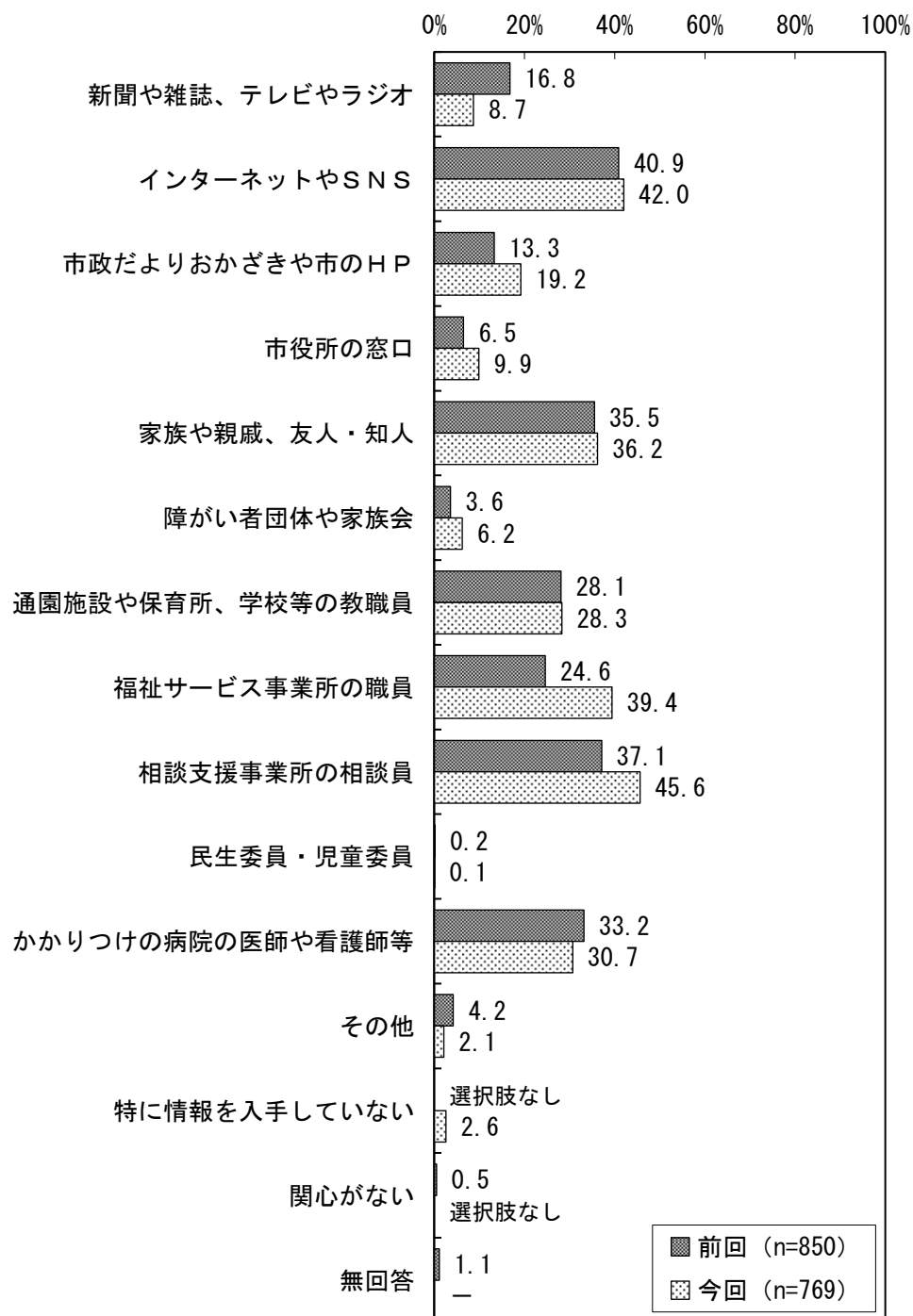
障がい児通所支援等のサービスや発達障がいなどに関する情報をどこ（だれ）から入手しているかたずねたところ、「相談支援事業所の相談員」が45.6%、「インターネットやSNS」が42.0%となっています。「相談支援事業所の相談員」が、前回（令和元年度）の調査結果から8ポイント程度上昇し、「インターネットやSNS」を上回り、最も高くなっています。これらに次いで、「福祉サービス事業所の職員」は、前回の調査結果から15ポイント程度上昇して39.4%となり、「家族や親戚、友人・知人」は36.2%、「かかりつけの病院の医師や看護師等」は30.7%となっています。（図表2-52）

今回の調査結果を年齢別にみると、「相談支援事業所の相談員」や「福祉サービス事業所の職員」、「家族や親戚、友人・知人」は年齢が高いほど、「インターネットやSNS」、「市政だよりおかざきや市のHP」は年齢が低いほど、高い傾向にあります。（図表2-53）

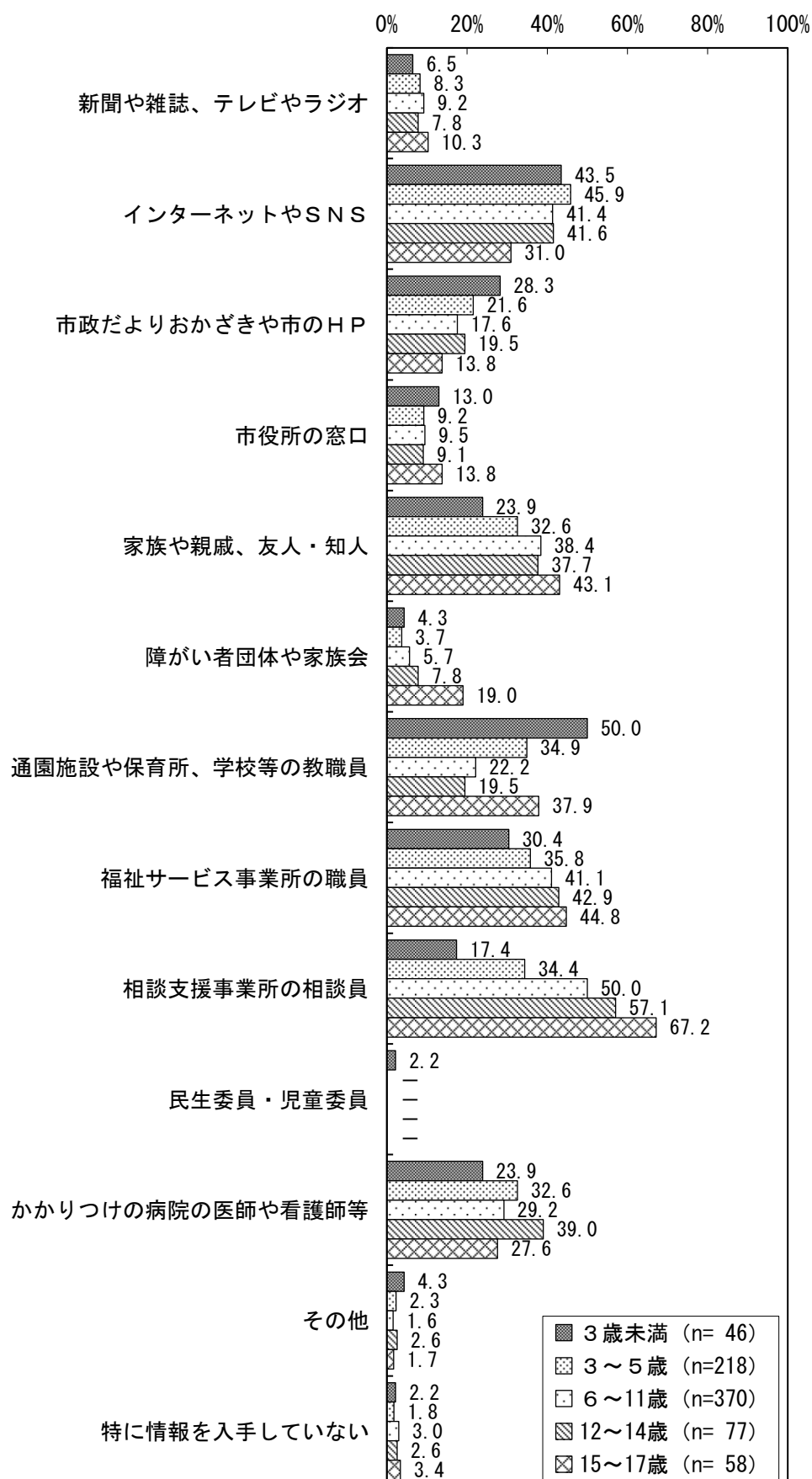
障がい者手帳等の所持別にみると、「相談支援事業所の相談員」は、重複障がい児がほかに比べて特に高くなっています。（図表2-54）

なお、医療的ケア児では、「相談支援事業所の相談員」が8割を超えて非常に高くなっています。（図表2-55）

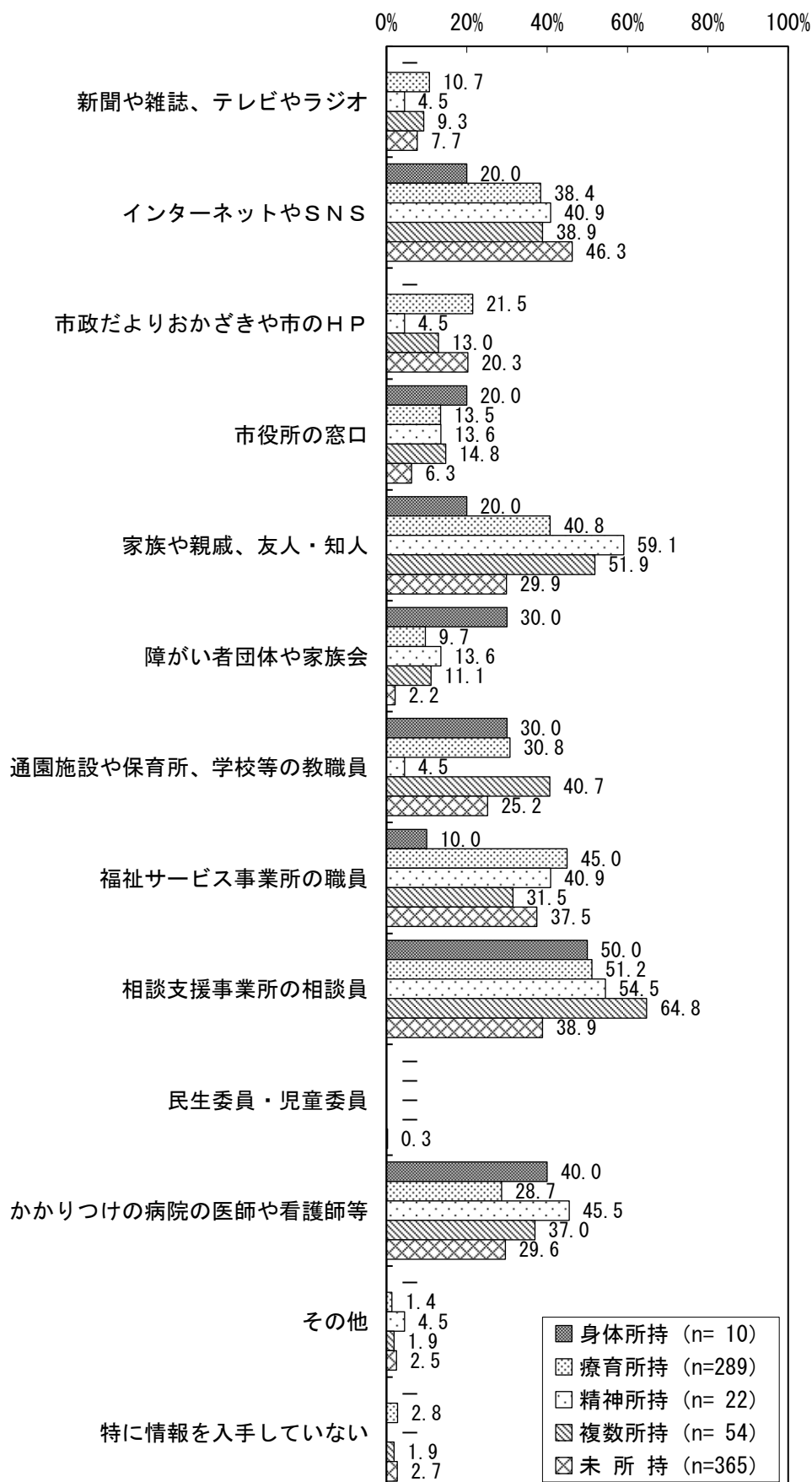
図表2-52 サービス等に関する情報の入手先（前回比較、複数回答）



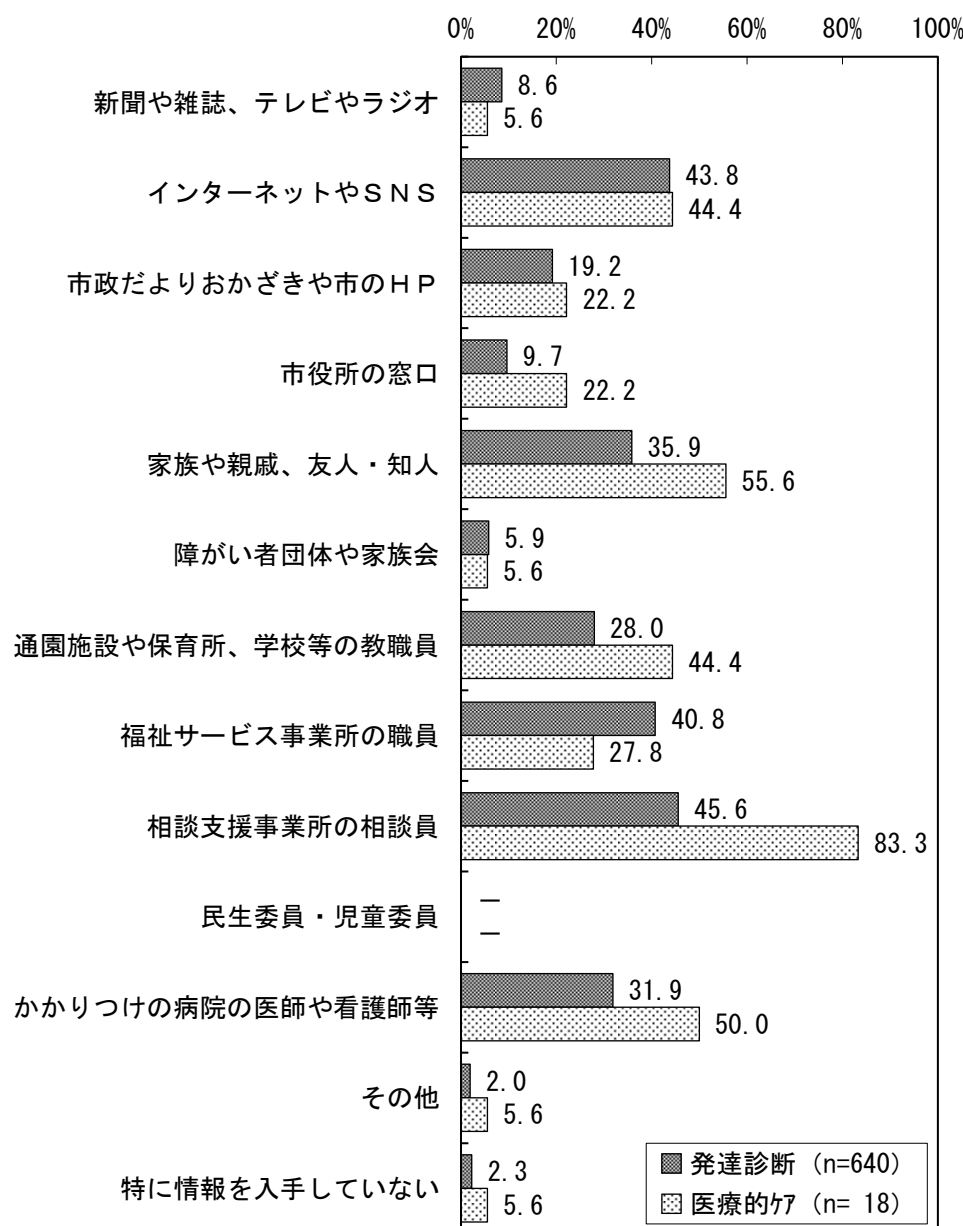
図表2-53 サービス等に関する情報の入手先（年齢別、複数回答）



図表2-54 サービス等に関する情報の入手先（手帳等所持別、複数回答）



図表2-55 サービス等に関する情報の入手先（発達診断・医療的ケア、複数回答）



「その他」として、次のような記載がありました。

- ・本（5件）
- ・専門家による書籍、講演会
- ・職場（2）
- ・リハビリスタッフ
- ・以前、療育で一緒だった子どものお母さん
- ・ママ友
- ・地域の支援が必要な子を持つ親同士のつながり
- ・集団検診

(2) 困ったときの相談先

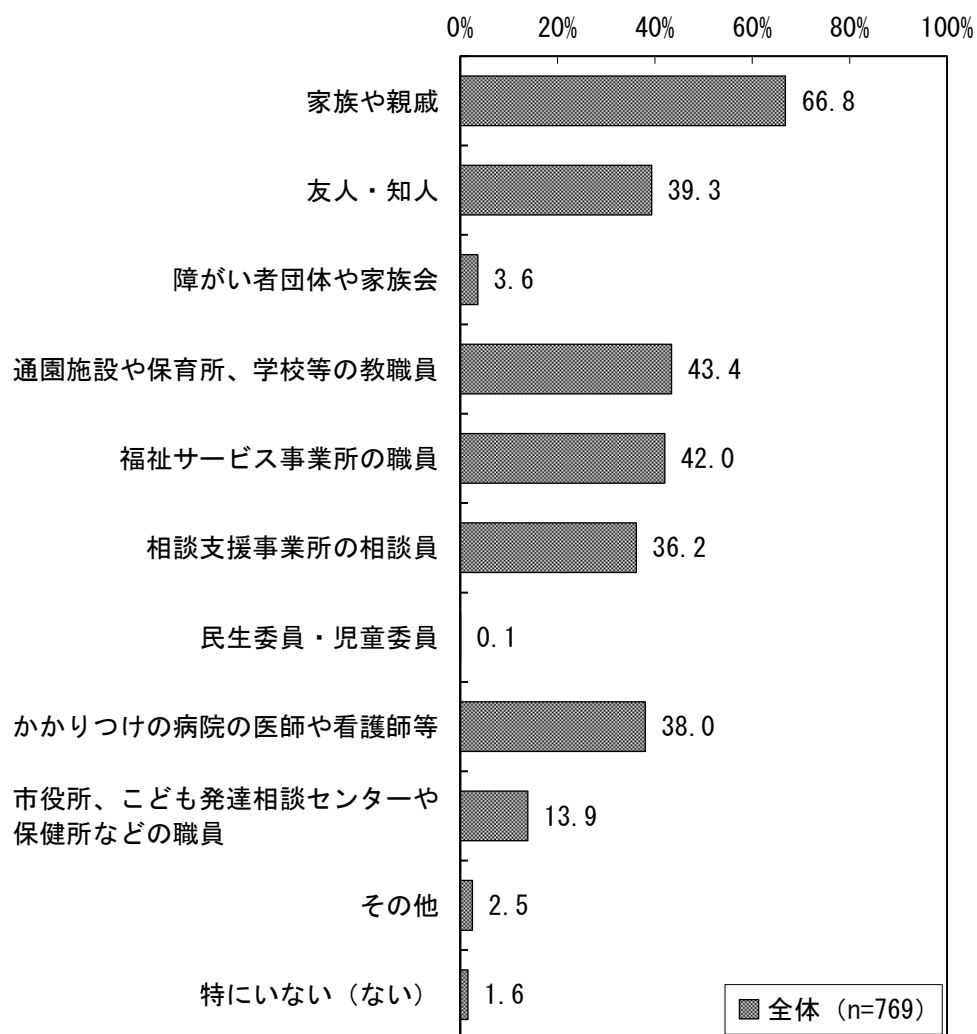
困ったことがあったときにどこ（だれ）に相談するかたずねたところ、「家族や親戚」が66.8%と最も高く、次いで、「通園施設や保育所、学校等の教職員」が43.4%、「福祉サービス事業所の職員」が42.0%、「友人・知人」が39.3%、「かかりつけの病院の医師や看護師等」が38.0%、「相談支援事業所の相談員」が36.2%などとなっています。（図表2-56）

年齢別にみると、15～17歳は、「相談支援事業所の相談員」が最も高くなっています。（図表2-57）

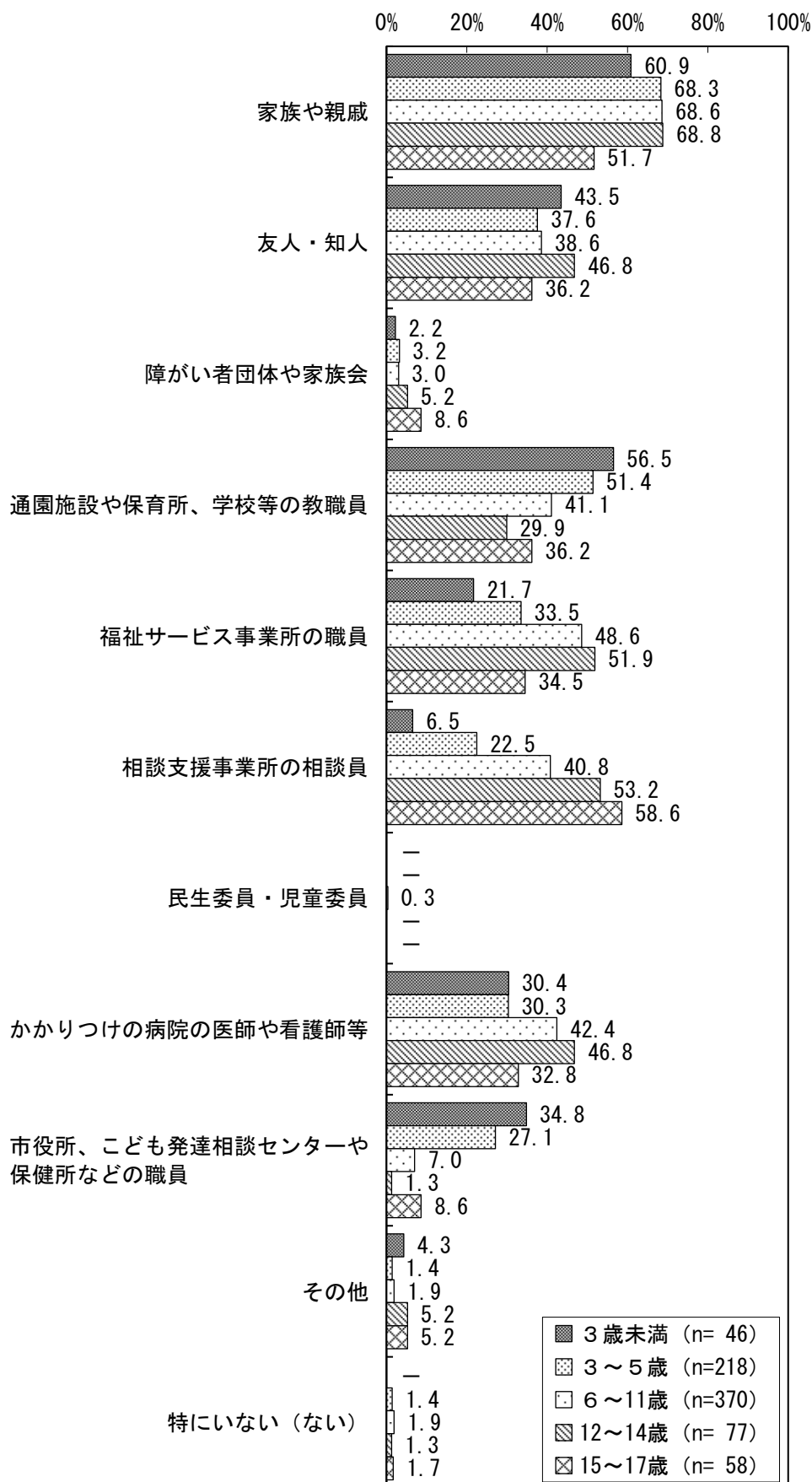
障がい者手帳等の所持別にみると、「相談支援事業所の相談員」は重複障がい児が、「かかりつけの病院の医師や看護師等」は精神障がい児が、ほかに比べて顕著に高くなっています。また、「友人・知人」でも重複障がい児が、「市役所、こども発達相談センターや保健所などの職員」では身体障がい児が、特に高くなっています。（図表2-58）

なお、医療的ケア児では、「相談支援事業所の相談員」が最も高くなっています。（図表2-59）

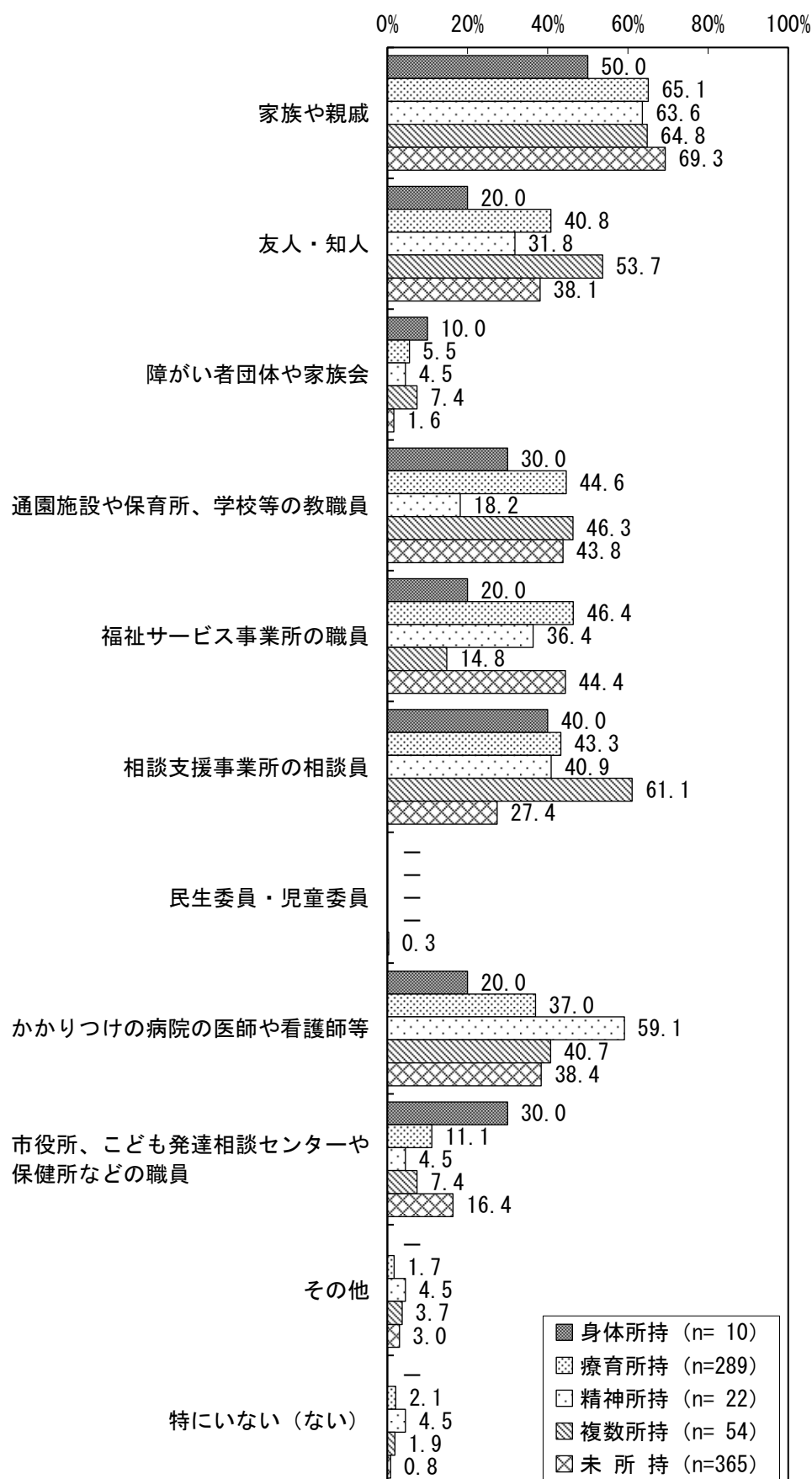
図表2-56 困ったときの相談先（複数回答）



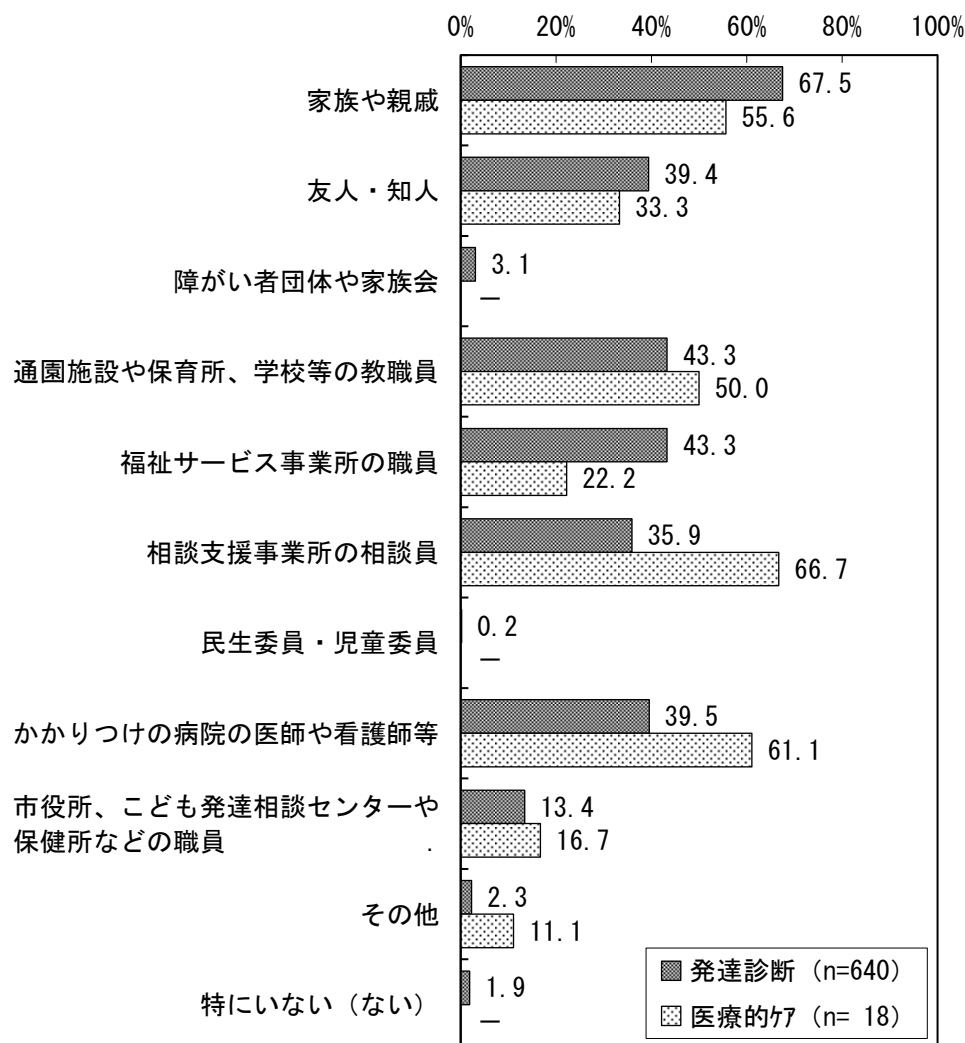
図表2-57 困ったときの相談先（年齢別、複数回答）



図表2-58 困ったときの相談先（手帳等所持別、複数回答）



図表2-59 困ったときの相談先（発達診断・医療的ケア、複数回答）



「その他」として、次のような記載がありました。

- ・児童相談所（2件）
- ・学校の先生やデイサービスのスタッフ（2件）
- ・スクールカウンセリング
- ・病院の心理カウンセラー
- ・訪問看護さん
- ・つどいの広場の職員
- ・フリースクールのスタッフ、民間の発達障がい向けのサイトの相談窓口、講演会などでつながった専門家
- ・ネットで調べる
- ・インスタ
- ・インスタで娘と障がいの個性が似ている方に聞く。上記の選択肢に相談しても右から左状態

6 権利の擁護

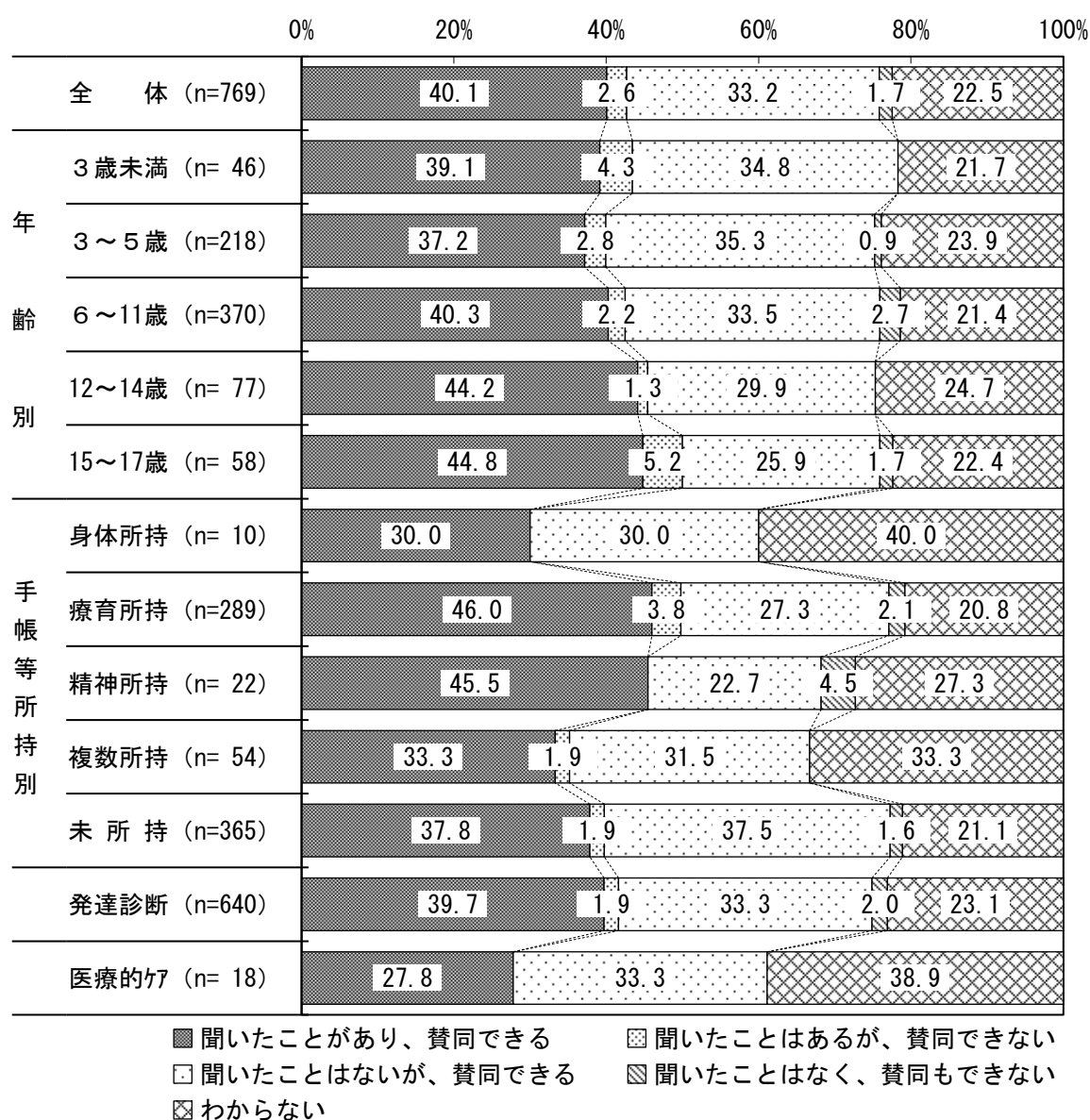
(1) 「共生社会」の認知度

障がいの有無にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し、支え合う社会のことをいう「共生社会」（インクルーシブ社会）という言葉聞いたことがあるかたずねたところ、「聞いたことがあり、賛同できる」が40.1%、「聞いたことはあるが、賛同できない」が2.6%で、認知度は42.7%となります。また、「聞いたことはあるが、賛同できない」が33.2%で、《賛同》は73.3%となります。一方、「聞いたことがなく、賛同もできない」は1.7%とわずかで、「わからない」は22.5%となっています。

年齢別にみると、認知度は、年齢が高いほど高い傾向にあります。《賛同》では、あまり差異はみられません。

障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児は、「わからない」を除くと、《賛同》のみとなっており、医療的ケア児も同様になっています。

図表2-60 「共生社会」の認知度



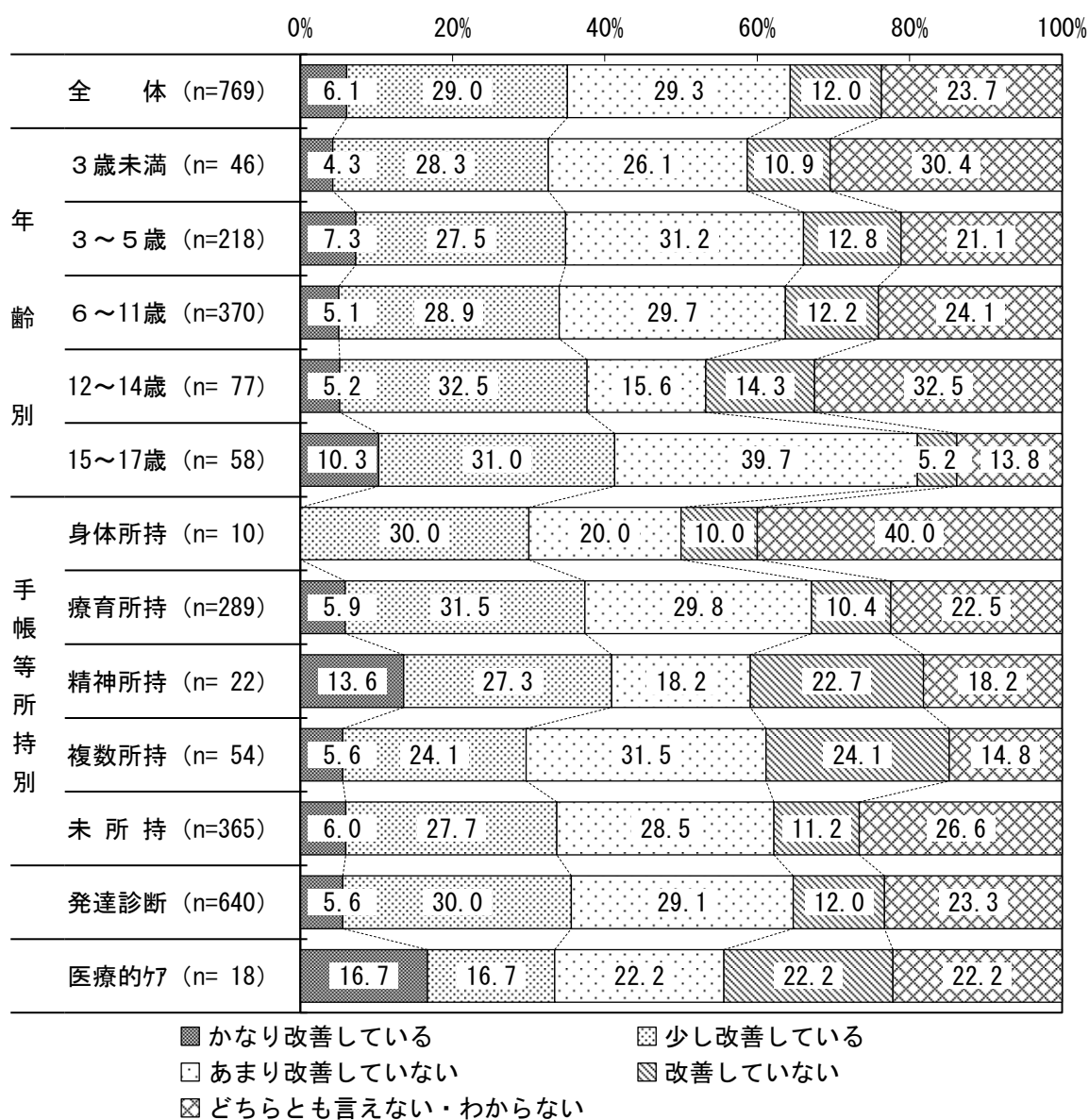
(2) 差別や偏見の改善状況

「共生社会」（インクルーシブ社会）の実現をめざした障害者差別解消法が施行されたところ（5年程前）と比べ、障がいのある方に対する差別や偏見は改善していると思うかたずねたところ、「かなり改善している」（6.1%）と「少し改善している」（29.0%）を合わせた《改善している》は35.1%となっています。一方、「あまり改善していない」（29.3%）と「改善していない」（12.0%）を合わせた《改善していない》は41.3%となっています。《改善している》は、《改善していない》を下回っています。

年齢別にみると、12～14歳では、《改善している》が《改善していない》を上回っています。

障がい者手帳の所持別にみると、《改善していない》は重複障がい児が5割を超えて比較的高くなっています。

図表2-61 差別や偏見の改善状況

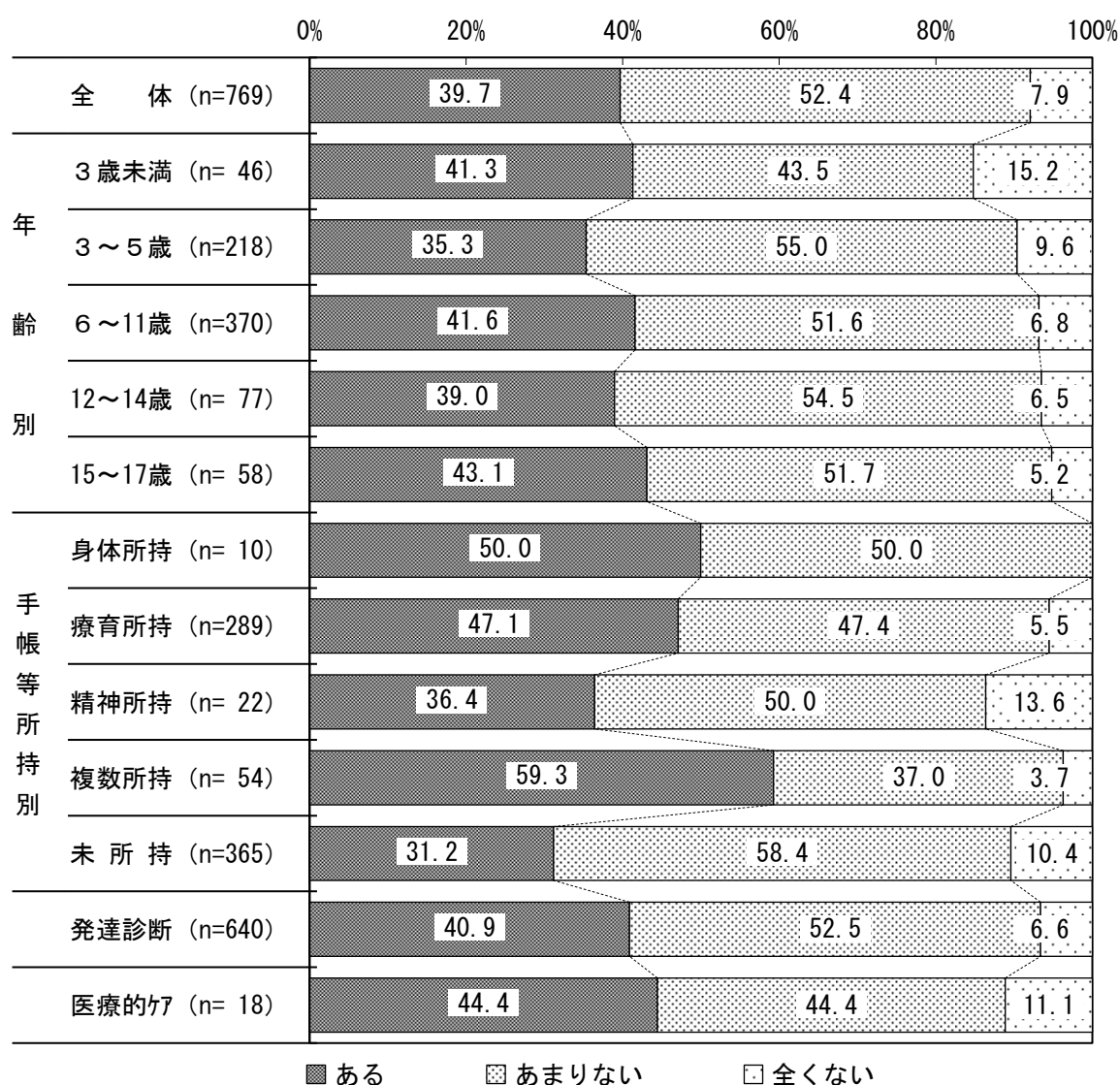


(3) 差別や偏見を感じた経験

「第5次岡崎市障がい者基本計画」の策定から、この3年間で、障がいについて差別や偏見を感じたことはあるかたずねたところ、「ある」が39.7%で、「あまりない」は52.4%、「全くない」が7.9%となっています。

「ある」は、年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい者手帳等の所持別にみると、重複障がい児が5割を超えて比較的高い一方、手帳未所持児が3割程度と比較的低くなっています。

図表2-62 差別や偏見を感じた経験



なお、どのような差別や偏見を感じたか記述式でたずねたところ、主に次のような記述がありました。

- ・過敏でマスクがつけられないと伝えたら「マスク練習中」とのシールを貼らされた。過敏な子どもはシールも嫌なはず。
- ・マスクを全くつけられない子どもを連れていて、親として恥ずかしくないのかと罵倒されることもあった。
- ・自閉症で聴覚過敏があり、イヤーマフを使用しているが、ヘッドホンをつけていると言われたり、ジロジロ見られることが多い。
- ・落ち着きがないところをみられて、白目でみられたりした。
- ・かんしゃくを起こしているときに周りに変な目で見られた。
- ・外出中、言葉が話せない子どもが喃語で声を出すとジロジロと見られる。
- ・出かけた際にジロジロ見られることがある。邪魔だと言われたことがある。
- ・スーパーで高齢の男性に迷惑だと言われた。
- ・買い物や遊びに行ったときに、周りの親に何あの子と言われた。年寄りに人間じゃないと言われた。
- ・ヘルプマークを見かけた人が近づいてきて、「これつけとくといいことあるんだろ。うらやましいな」と言われた。
- ・配慮の申し出をすると、過剰な親扱いをされる。本人への偏見というよりは、理解が足りないために親が偏見を受けていると感じる。
- ・発達特性によるものであっても、親のしつけがなっていない、放置していると思われてしまう。
- ・知的のない発達障がいのため、理解されにくい。それによって教育、しつけができていないと言われる。
- ・アトピーで受診後、調剤薬局で「食事が贅沢だから」と言われ、子どもが重度の自閉、知的があることを伝えたら、「それはあなたの言い訳。関係ない。親が頑張れば偏食なんてなくなるし、そもそも親のせいで障がいになったんだからもっと努力しなさい」と言われた。
- ・会社の人に子どもの発達障がいについて話したら、別の人に「あそこの子、おかしいんだって」と話された。
- ・障がい者とは働きたくないという言葉を知人から耳にした。
- ・発達障がいについては、やはり、家族など身内にいたり、専門家でないと、理解している人はかなり少ないと思う。実際、職場で事情を説明しても、最近はすぐに障がいになってしまうみたいに言われたりする。また、学校でも、いくら事前にサポートブックを渡していても、読んでいないであろう対応を入学してしばらくしてされることもあった。担任でも、理解しようとしていない人はなかなかしない。こちらから話し合いを求めて、やっと何とか対応してもらえるのが現実だった。
- ・支援クラスでの差別が気になる。おかざきっ子展の作品を支援級ではなく交流級で出してほしかった。同じものをつくるのだから普通級の仲間として一緒に展示してほしい。体育大会のリレーが支援級の子は、他の子の半分の距離しか走れなかった。身体障がいだけでなく問題なく、しかも足の早い子が同じ距離走りたいと訴えてもだめだった。交流級と同じことをやってる、同じことが問題なくできるのに、支援級だからと別にされるのは、普通級の子とは別、仲間と思われてないようで悔しかった。

- ・学校の普通級の友だちから、「特別支援級の子どもはおかしい」と言われたりする。
- ・特別支援級に属しているだけで、個人を知る前から「支援級の子だから遊ばない」と周りから言われる。周りの子どもたちからは、支援級の子は、授業ではなく遊んでるだけだと思われる。
- ・うちの子どもが装具をつけて、片麻痺の足をグインとしながらヨタヨタ歩いていたら、小学校帰りの男の子たちがわざとその歩き方をまねして、みんなで笑っていた。
- ・隣の家の親が、障がい児を同い年に面倒見させるなど学校に連絡を入れ、通学班から追い出された。帰りに一緒になるのも嫌と言われ、学校に苦情があったことを聞いた。
- ・中学校の部活のお別れ会で（学校主導ではない）、3年生全員で遊園地に行く話があったが、うちの子には声がかからなかった。
- ・発達障がいについて全く認知や理解のない親御さんとその子ども。言動が冷たく、思いやりや優しさも感じられない接し方をしてくる。親がそうならその子どももそのようにするので、自分たちだけがよければ他人はどうでもよいといった雰囲気を感じられる。
- ・学校行事などは目立つし、周りの視線も気になり、子どもの行動を見て笑われることもあるので、出なくてもいい選択もさせてほしい。
- ・私立幼稚園の入園を拒否された。
- ・保育園で行事等を拒否された。
- ・英語教室が新規生募集で体験を勧めてくれたため、発達障がいがあることを伝え、馴染めるようにサポートをお願いしたところ、他児に迷惑がかかると、入塾を断られた。
- ・習い事を始めようと思ったとき、発達センターにかかっていることを理由に断られた。
- ・習い事の説明を受けたときに、発達障がいのある子どもはオンライン授業しか受けられないと言われた。特に面接や本人の様子をみることもなく、診断があるだけで拒否されてショックを受けた。
- ・車いす利用時、事前に電話予約をしないと健常者のようにスムーズに電車利用ができない。
- ・岡崎市は特にですが、車いす優先駐車場に一般の人が止めて使えない。
- ・前例のない病気で、すべての医療従事者が興味、関心で接してきたこと。
- ・障がいがあると将来何か事件を起こすんじゃないかと言われ悲しかった。
- ・ニュースに出でてくる子どもについて、どうせ障がいがあるんでしょみたいな言い方をしている声を何度も聞いた。
- ・障がいのある人を「差別」はしないが「避ける」行動が多い。
- ・差別、偏見というより存在を知られていない。会う機会がない。差別、偏見以前の問題。もっと交流をして、出会ってからの話だと思う。
- ・結果的に当事者にならないと理解されにくい部分が多いと思う。自分自身もそれまでは、理解しようしつつも、そういった方たちを半分白い目で見ていたこともあった。
- ・自分が障がいに対して偏見を持ってしまうと思う。自分の親に対して子どもの発達障がいを隠している。なぜなら、年代的に障がいに対しての偏見を持っていそうで差別されたくないから。むやみに話すことで子どもの障がいの事実を周りに伝搬されたくないから。そう思う自分自身も、障がいに対する偏見、差別の意識があると思う。
- ・子どもが偏見や差別を感じているのかは正直わからない。親から見たら生活の中にたくさんあり過ぎる。なので、いちいちそんなことを覚えていたら、毎日落ち込んで生活しなくてはなくなってしまう。差別や偏見がないわけではないので、このような質問をなるべく聞いてほしくない。

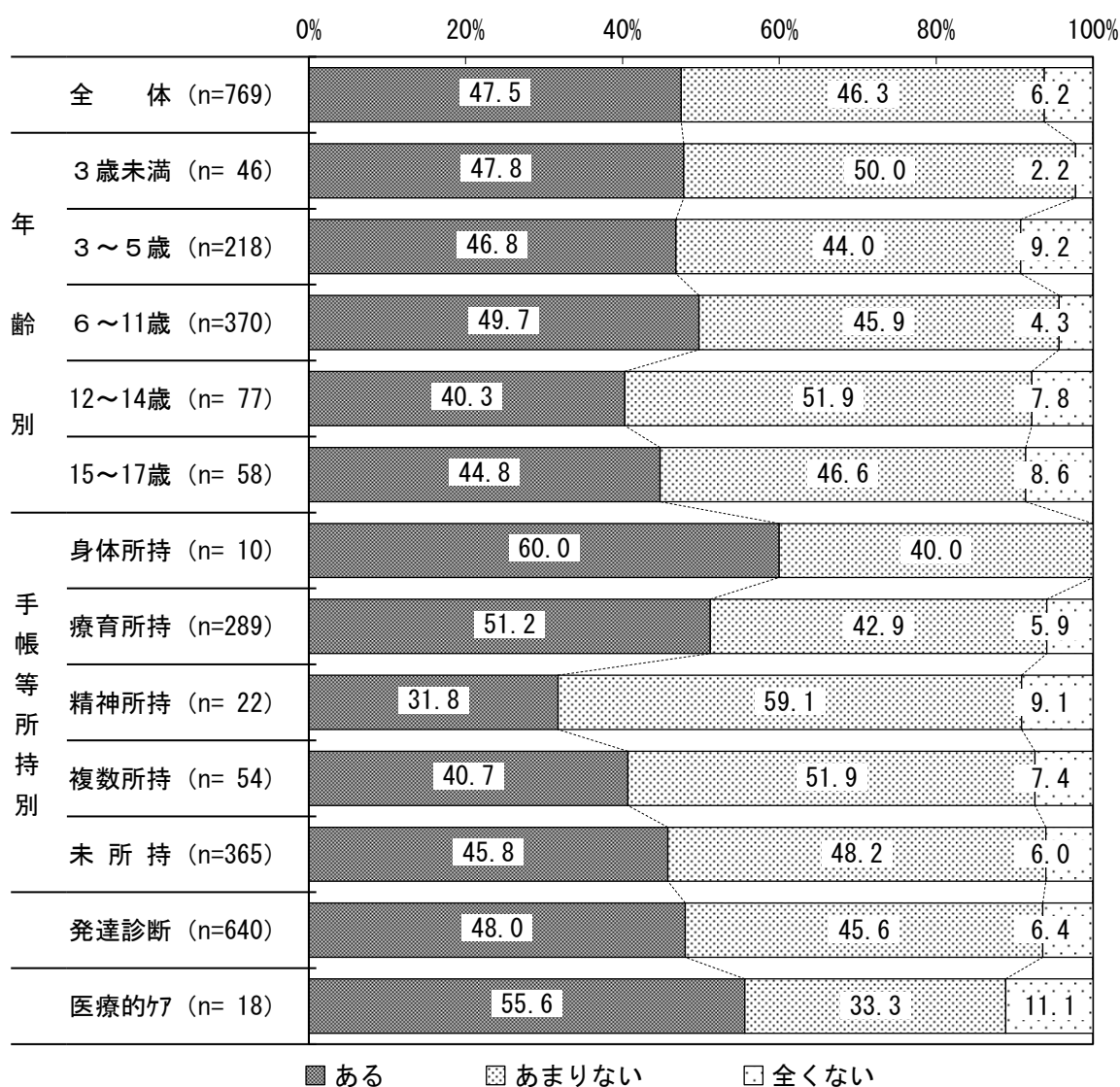
(4) 理解や配慮があり、よかったと感じた経験

一方、この3年間で、障がいについて理解や配慮があり、よかったと感じたことがあるかたずねたところ、「ある」が47.5%と、差別や偏見を感じたことが「ある」(81頁参照)よりも高くなっています。なお、「あまりない」は46.3%、「全くない」が6.2%となっています。

「ある」は、年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい者手帳等の所持別にみると、身体障がい児と知的障がい児が5割を超えて比較的高い一方、精神障がい児が3割程度と比較的低くなっています。

なお、医療的ケア児も、「ある」が5割を超えています。

図表2-63 理解や配慮があり、よかったと感じた経験



なお、どのような理解や配慮があり、よかったと感じたか記述式でたずねたところ、主に次のような記述がありました。

- ・療育先では、差別されたことは一度もない。障がい児と園児のかかわり合いを大切にしてくれ、子どもの中で刺激を受けている。最低限の安全確保のもと、子ども同士でふれ合うことができる。障がい児は大人に守られやすいが、それが子ども同士のかかわりの壁になる。成長のため、大人のいない環境はとても大切。障がいのある子もない子も同じように接してくれるのがすごくうれしい。障がい児だからできないかもと、私の中にある差別の心にも気づいた。親が自分の子を差別していると、周りの人の差別を知らず知らずのうちに受け入れてしまうこともあるかもしれない。それは違う、差別はダメということを教えてくれた。
- ・小学校の先生がとても理解があり、一緒にどのように対処したらよいか考えてくれる。全員必ず一緒のことをしなければならないと強制するのではなく、個人を大切に配慮してくれている。そのおかげで何とか学校に通えることができています。
- ・子どもは、安心材料としてお気に入りのものを持っていないと登校ができない。「学校には不必要なものは持ってこない」というのが当然だが、学校に相談したところ理解をしてもらい、持っていくことを許可してくれた。現在の校長先生や担任は障がいのことを理解してくれているので、今でも毎日登校できている。
- ・聴覚過敏で苦手な音があるので、学校の授業で申し出ると退室を許可してもらえた。
- ・学校で友だちの中に入るのが苦手なので、レクリエーションや先生を介して少しでも仲良くできるようにしてもらっている。
- ・子どもは、普段は支援級だけど交流学級では優しく接してもらえ、仲良くしてもらえてる。子どもの通う学校は支援級がたくさんあるためか、普通級の保護者の方からの理解はかんたんなと思う。
- ・小学校は支援級にいたが、普通級の子どもたちが休み時間に遊びに来てくれたり、支援級との活動時、子どものできないことを理解してくれていて、自然に必要な手助けをしてくれていた。
- ・困っていたら周りの友だちが声をかけてくれる。
- ・中学生までは、エレベーターがある地域の中学校に通い、通常級で勉強することができた。体育館へも昇降機を設置して対応してもらうことができた。支援級に籍を置きトイレの移乗介助等も学校で対応してもらえた。親が付き添い不要なおかげで、正社員を離職せずに済んで精神的、経済的に助かった。
- ・父の職場で「看護が大変だから」という理由で、勤務体制を考慮いただけている。
- ・障がいのある子の世話を理由に、親の転勤異動先について職場が配慮してくれた。
- ・私立幼稚園に入ることができた。先生方も障がいについて理解をしてくれて、その上で子ども自身のゆっくりした成長を見守り、子ども自身のペースで発達できたことに感謝している。また、園に通う子たち、親御さんにも理解がある方が多く、イベントごとでさまざまな迷惑をかけたことも多々あったが、優しくあたたかく見守っていただけた。園の行事にこやかに参加でき、とてもうれしかった。
- ・幼稚園就園時、発達状況をしっかり把握してくれて、子どもに合わせた支援をしてもらえた。学期ごとに先生と状況を確認でき、目標を共有することができている。
- ・通っていた園では差別、区別なく同じように接してくれて、必要なときのみ手を差しのべてくれた。近年、発達障がいという言葉がメディアなどで取り上げられるようになり、広く知れわたったことによって、特別視されることが少し減ったように感じる。

- ・福祉サービスでは、活動後のフィードバックや面談で、家での生活面やアドバイス等いただけること。通園している保育園では、3か月に一回、面談を設けていただき、園での様子や福祉サービスでのアドバイスや助言を共有できている。
- ・通い始めた体操教室で、なかなかみんなと一緒にやることができないわが子に先生が別でついてくれ、本人が無理なく参加できるように声かけや誘導をしてくれた。定型発達の子は何も問題なく通えるような習い事は、子どもの特性によっては敷居が高く、なかなか参加しづらいが、こういう対応をしてくれる先生がいる習い事が増えてくれるとうれしい親は多いと思う。また、そういう習い事があったとしてもなかなか知ることができないので、情報がもっと気軽に手に入ったり体験できたりするとうれしい。
- ・サッカー教室の体験に行った際、事前に発達障がいのことを伝え、初めての場所に入れないことが多いと相談したところ、体験当日は、コーチが一人、わが子のサポートをしてくれ、コート内に入れるよう付き添って声かけしたり、盛り上げたりしてくれ、馴染むことができた。そのまま毎週楽しく通うことができている。
- ・昔より理解が広がっているようで、子どもが療育に通っていることをママ友や知り合い等に話しても偏見なく受け入れてもらえているなど思った。
- ・50・60代の女性の方に親切にしてもらえることが多い。親の介護が始まって、身体の不自由さに理解があったり、そろそろ周りにも病気で後遺症が出てきたり、そんな話を聞くことが出てくる年代だからかもしれません。
- ・コロナワクチンの思いやり接種があり、安心して接種することができた。
- ・コロナワクチン接種のために、家族全員が過ごせる個室をその場で用意していただけた。看護師と医師が個室にきて対応してくれた。
- ・マスクができないが、ヘルプマークをつけてることで何か言われることがなかったので、本当に助かった。
- ・飛行機に初めて乗ったとき、ヘルプマークをリュックにつけていたら、キャビンアテンダントの方が気にかけてくれ、安心して乗ってこれた。
- ・イヤーマフの存在を知ってる方が、どのような音に注意してあげたらいいですかと声をかけてくれて、存在を知ってるだけで、理解や配慮が違うなど感じた。
- ・電車で落ち着かないことがあり、一人の女性が声をかけてくれて、落ち着いた。
- ・パニックになっている様子を見て、障がいの大変さを受け止めて、気持ちを汲んでくれた。
- ・駅にエレベーターがなく困っていたら、ホームに降りてきた若い男の子が「よかったら持っていきましょうか」と寝ている子どもとベビーバギーを上まで持っていった。
- ・公共交通サービスを使って出かけたとき、事前に駅員へ何時の電車に乗るからとお手伝いを依頼した。乗り換えのたびにスロープを持参していて、助かった。また、バスに乗るとき、知らない年配の方が、さっと車いすをバスに乗せてくれてうれしかった。
- ・車いすを押してて、階段や段差などでお手伝いしましょうかと声をかけてくれる方、とてもありがたい。
- ・バリアフリー化が進んでいるので、車いすで出かけやすくなってきている。
- ・近所のよく行くコンビニの定員さんで、本人のことを見守ってくれている人がいる。練習のために支払いなどをさせるが、少し時間がかかっても優しく対応してもらえる。
- ・特に何がと言えないくらい子どもたちは受け入れられて、それなりに生活できていると思う。逆に言えば、社会が他人に無関心で深いかかわり合いを避ける傾向にあり、それで軋轢が生じる機会が減っているのかなとも思う。

7 福祉のまちづくりに向けて

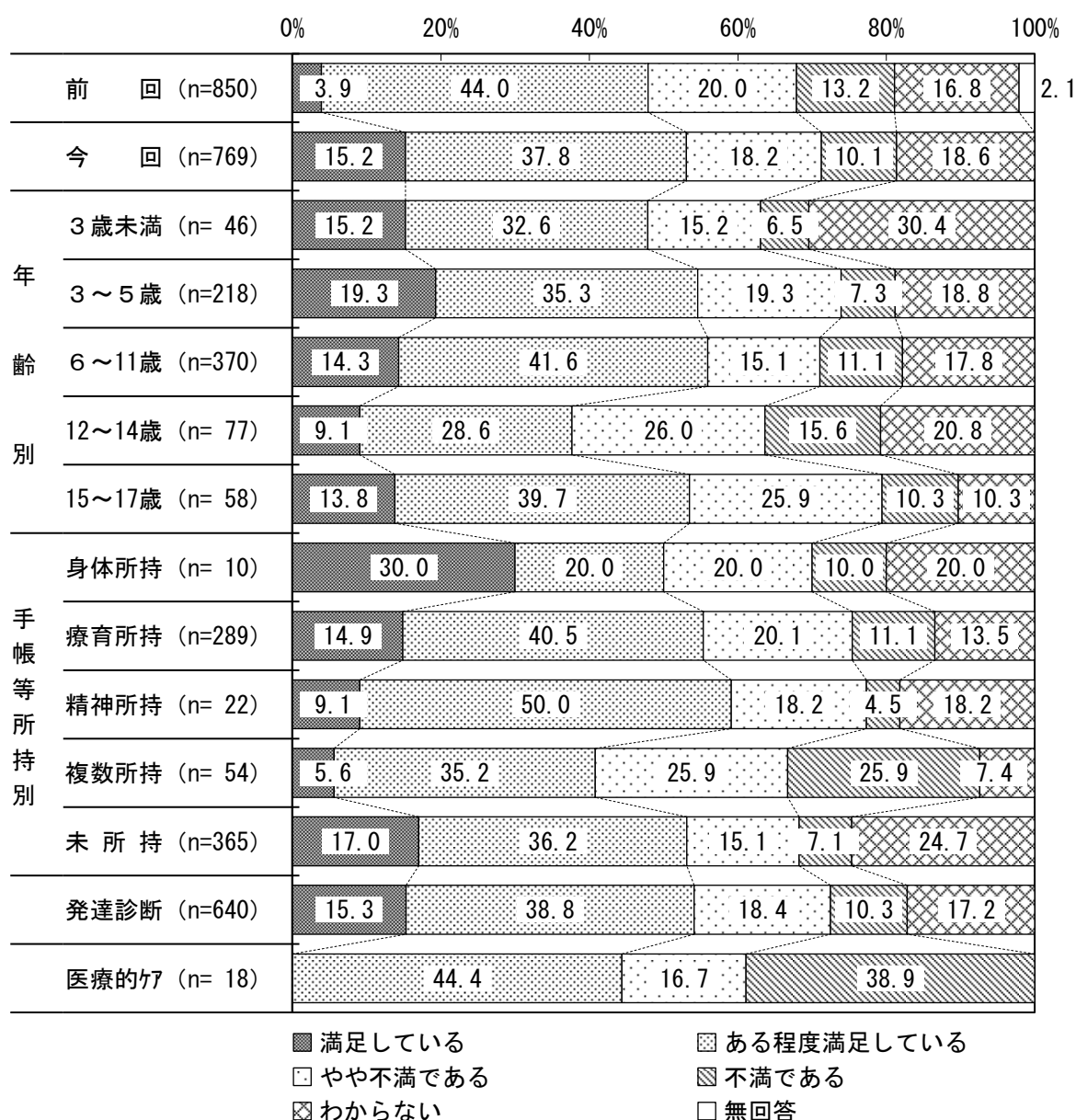
(1) 岡崎市の障がい者施策への満足度

岡崎市の障がい者施策（障がいのある方が暮らしやすいまちづくり）に満足しているかたずねたところ、「満足している」（15.2%）と「ある程度満足している」（37.8%）を合わせた《満足》は53.0%と、前回（令和元年度）の調査結果から5ポイント程度上昇しています。一方、「やや不満である」（18.2%）と「不満である」（10.1%）を合わせた《不満》は28.3%となっています。《満足》が《不満》を大きく上回っています。

《満足》は、年齢別にみると、12～14歳が、障がい者手帳等の所持別にみると、重複障がい児が比較的低く、《不満》を下回っています。

なお、医療的ケア児でも《満足》が《不満》を下回っています。

図表2-64 岡崎市の障がい者施策への満足度



(2) 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるための取り組み

障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために、岡崎市はどのようなことに取り組むべきだと思うかたずねたところ、「障がいのある子どもの状況に応じた適切な発達支援・教育を進める」が69.2%と最も高く、次いで、「困ったときに相談できる相談機関を充実する」(59.4%)、「一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する」(49.5%)、「経済的支援を充実する」(44.3%)、「日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する」(42.9%)の順となっています。

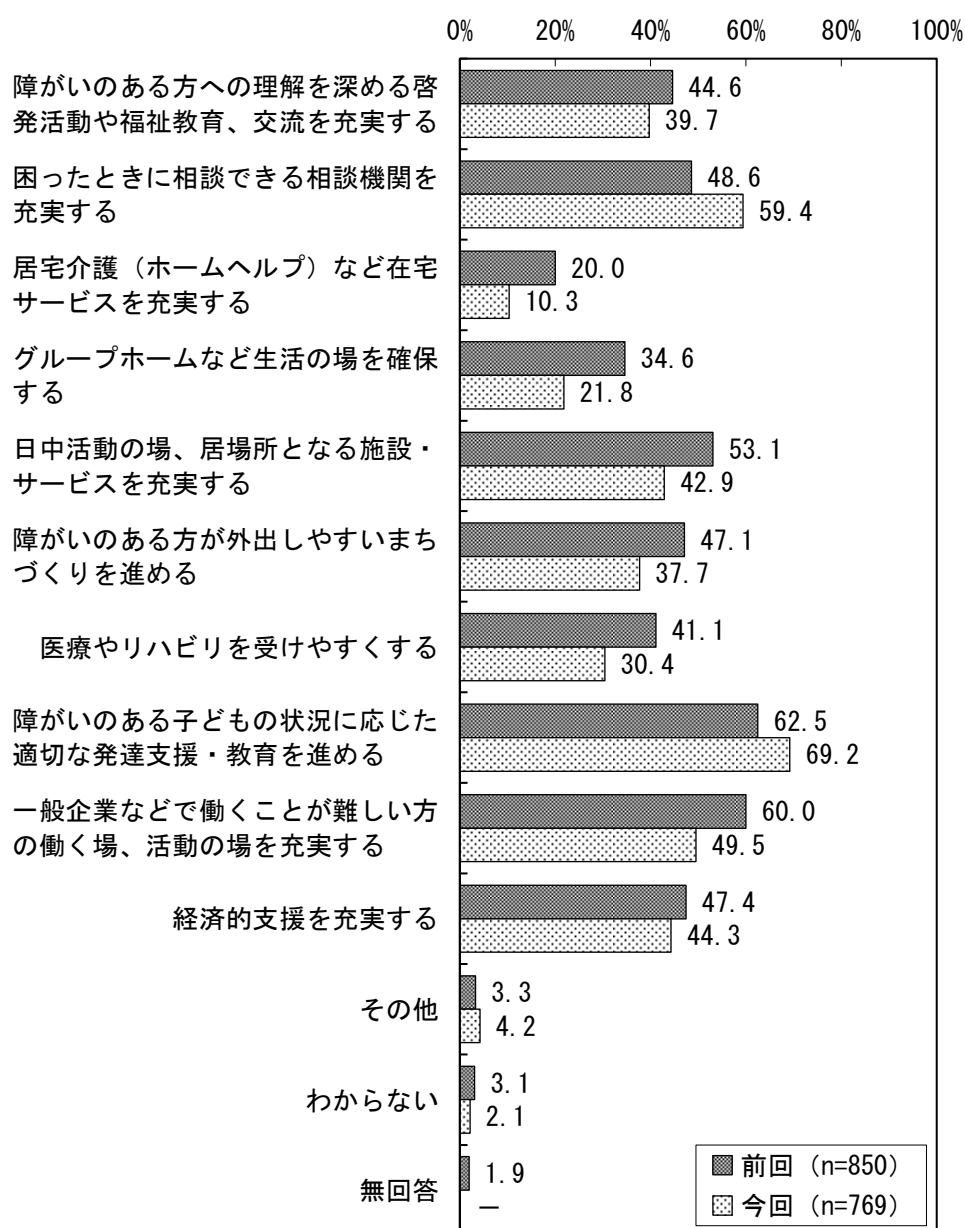
前回（令和元年度）の調査結果と比較すると、「困ったときに相談できる相談機関を充実する」が10ポイント程度上昇する一方、「一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する」や「日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する」、「グループホームなど生活の場を確保する」などで10ポイント程度低下するなど、多くの選択項目で低下しています。（以上、図表2-65）

今回の調査結果を年齢別にみると、12～14歳は、「一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する」が最も高く、ほかに比べて顕著に高くなっています。また、15～17歳は、「日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する」が最も高く、ほかに比べて特に高くなっています。（図表2-66）

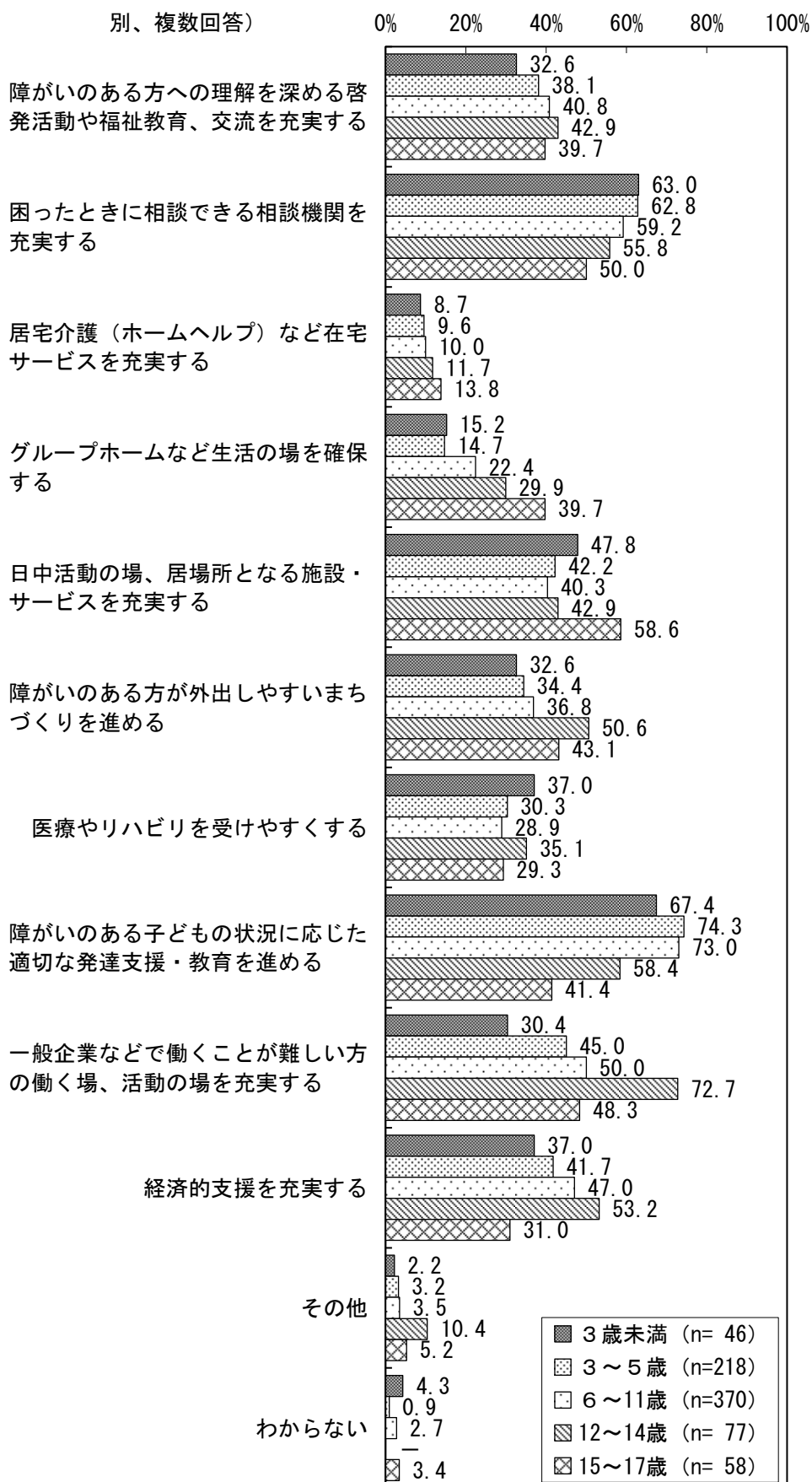
障がい者手帳等の所持別にみると、重複障がい児は、「障がいのある方が外出しやすいまちづくりを進める」と「経済的支援を充実する」が最も高く、ほかに比べて顕著に高くなっています。このほか、「日中活動の場、居場所となる施設・サービスを充実する」や「医療やリハビリを受けやすくする」、でも、重複障がい児が顕著に高くなっています。また、身体障がい児は、「一般企業などで働くことが難しい方の働く場、活動の場を充実する」が最も高くなっています。（図表2-67）

なお、医療的ケア児では、「医療やリハビリを受けやすくする」が最も高くなっています。（図表2-68）

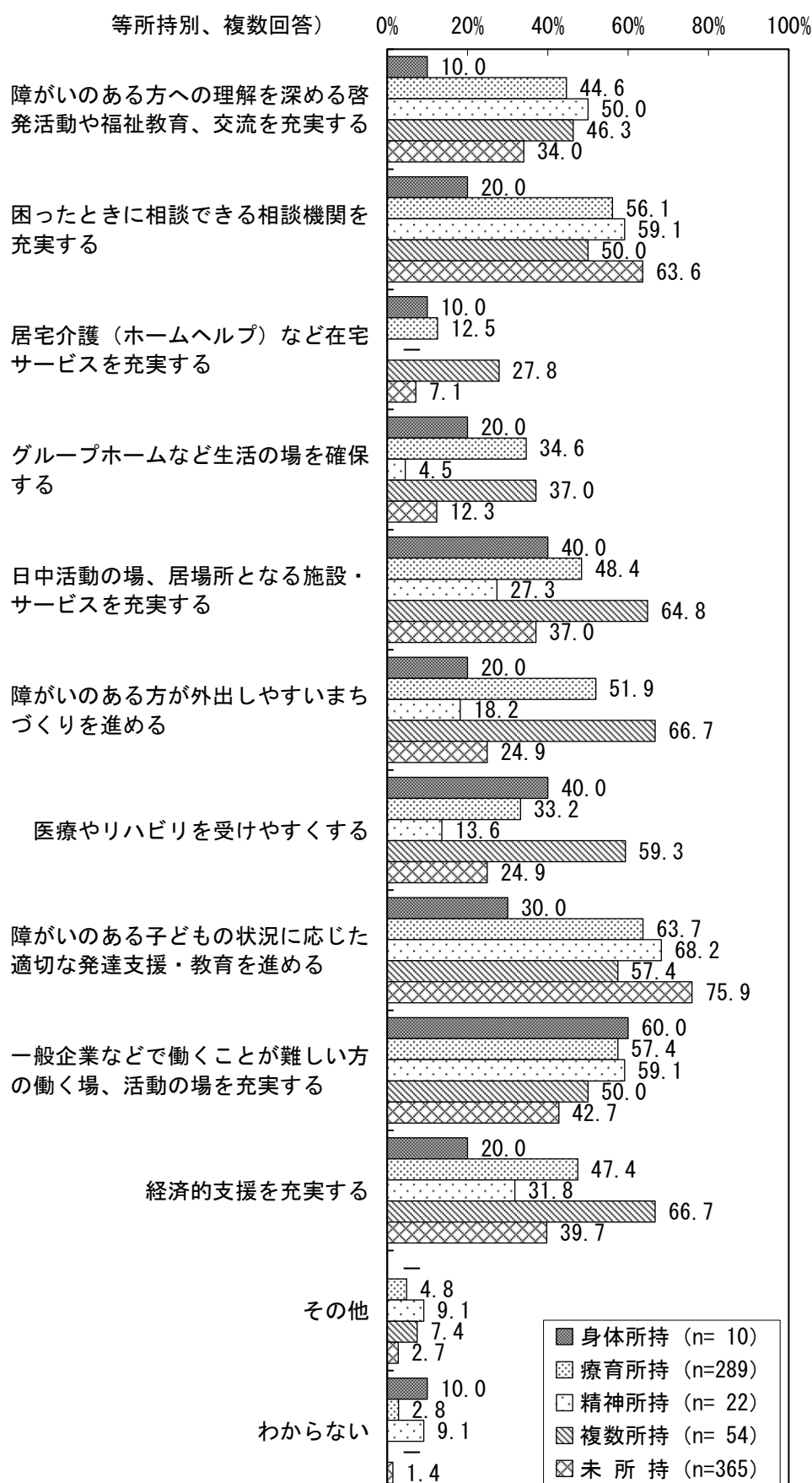
図表2-65 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべきこと（前回比較、複数回答）



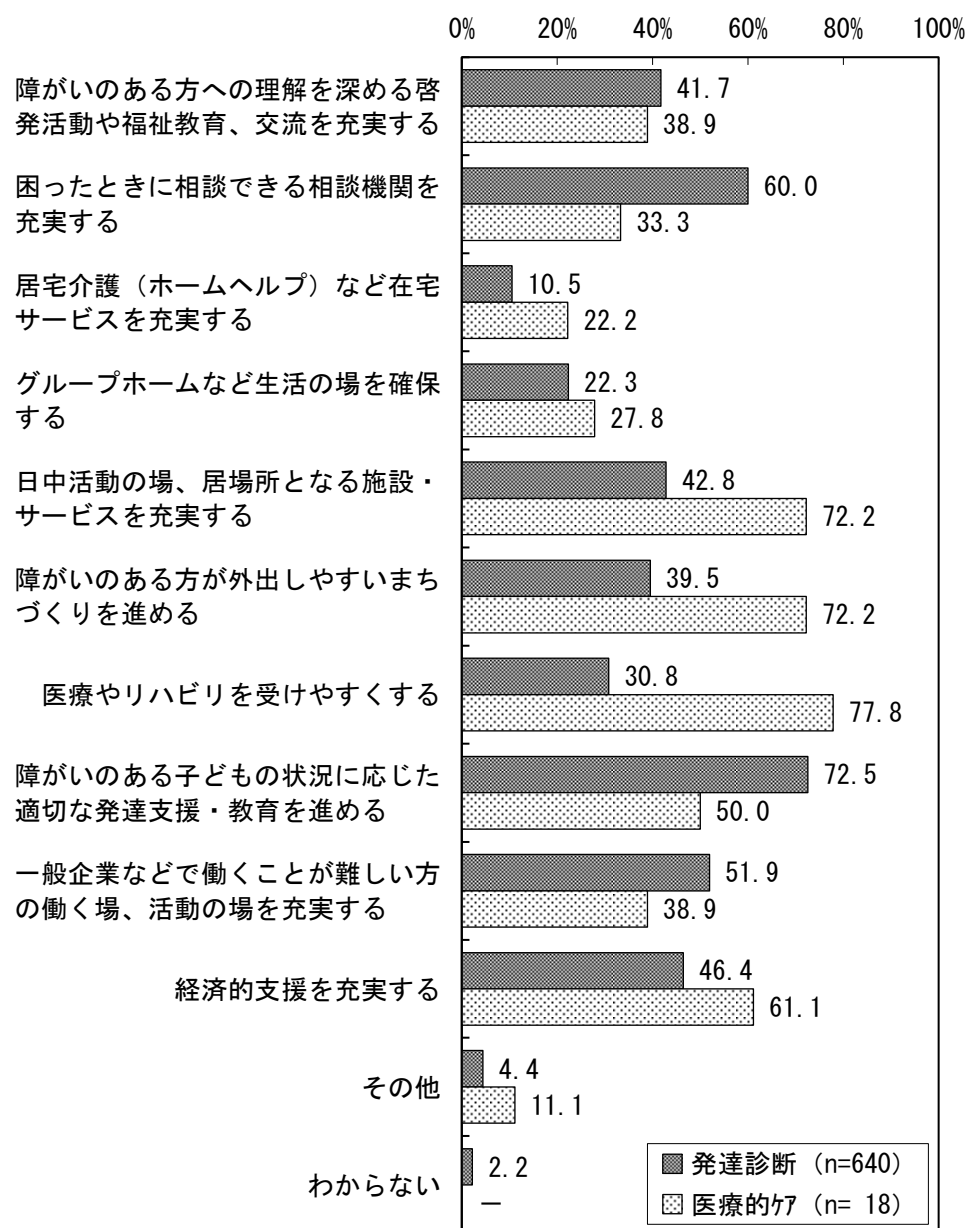
図表2-66 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべきこと（年齢



図表2-67 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべきこと（手帳



図表2-68 障がいのある方が暮らしやすいまちづくりを進めるために取り組むべきこと（発達診断・医療的ケア、複数回答）



「その他」として、次のような記載がありました。

- ・各個人で足りないと感じることはそれぞれある。これ1つを充実させれば、皆が暮らしやすくなるというわけではないので、始めやすいところからでも、少しずつでも充実させていくことが大切だと思う
- ・保育園や公立学校でも、小さなころから障がい児と関わる機会をつくる
- ・幼少期からの教育というか意識づけ
- ・アンケートみたいに「障害」と強調しないでほしい
- ・障がいのある人と普通に一緒にいた方が理解が深まる
- ・小学校にあがってからの相談場所や病院が少ないように感じる
- ・小学校にもっと先生を配置してほしいし、サポートしてくれる人員がほしい
- ・療育手帳C判定の特別支援学校が少なすぎる
- ・特別支援学校と、障がいを一括りにせず、海外のように自閉症の学校やその子その子にあった学校をつくってほしい。障がいがある子ども専用の遊び場がほしい
- ・グレーゾーンの子もたちが通える高校を増やしてほしい
- ・高校の特別支援級の設置または少人数クラスの導入(公立私立ともに)
- ・支援級で不登校の子が日中利用できる居場所がほしい
- ・通学時の移動支援を充実させる
- ・医療ケアのある子どもも他の子と同様に、親の付き添いなく通える体制を整える
- ・発達支援センターや医療療育施設が極端にとある地域に集中しすぎていて通所や通院が不便。もっと岡崎市内の各所に支所のような形でもよいので増やしてほしい。放課後等デイサービスの施設も同様。岡崎の南部地域はそういった施設がほとんどなく常に40分以上の車移動となるので負担に感じる
- ・親が働きづらいので、放課後等デイサービスの日数増加や就労後の時間を過ごせる場所を充実させる
- ・発達障がいの子どもが、精神的ケアを受けられる病院や施設を充実してほしい
- ・障がい者雇用を増やしてほしい
- ・障がい者雇用で働きやすくなる制度を充実してほしい。どう動いたら就職できるのかわからなくて困っている
- ・発達障がいの診断があるが、手帳がない場合の働き方、働ける場所づくり
- ・介護者家族の負担軽減
- ・障がい者のいる家族への支援
- ・障がい者本人ではなく、親や介護者のメンタルケアを充実させてほしい（皆が皆、障がいを受容しているわけではない）
- ・発達障がいのある子の親に問題があることが多く、子どもだけでなくその親、祖父母までの包括的な支援が絶対必要。子どもだけ支援しても無駄なことが多々ある
- ・支援が手薄すぎる
- ・所得制限をなくしてほしい
- ・自立支援や障がいに関する各種補助申請について、市からの情報提供がなく、自分で調べないと受けれる各種権利が知らずに終わってしまう
- ・市の書類がまわりくどくわかりにくいので、障がいのある方でもわかりやすい申請書へ変更してほしい
- ・手続きの簡素化、申請後にスピーディー発行(3か月は長い)
- ・当事者、当事者と関わりのある人と行政担当者が話をする場を設ける。リモートも可

- OKAZAKIの冊子とかにコラムとかで精神疾患に関する事を病名など、その特性などを載せたらどうかと思う。やっぱり私の病名は嫌な顔をされたりする。子どもの病名はわからないと言われる
- 年に1、2回でもいいので、動物園やプール、アンパンマンミュージアムなど、貸切で周りの目をあまり気にせず楽しみたい

(3) 岡崎市民に期待すること

今後、生活する上で岡崎市民に期待することとしては、「障がいのある方への福祉の推進に対して理解してほしい」が52.1%と最も高く、次いで、「ともに働き、遊ぶ仲間として接してほしい」(48.6%)、「自分自身に置き換えてほしい」(36.7%)、「声をかけたら手助けをしてほしい」(32.2%)、「まちで困っているときには積極的に手助けをしてほしい」(31.7%)の順となっています。

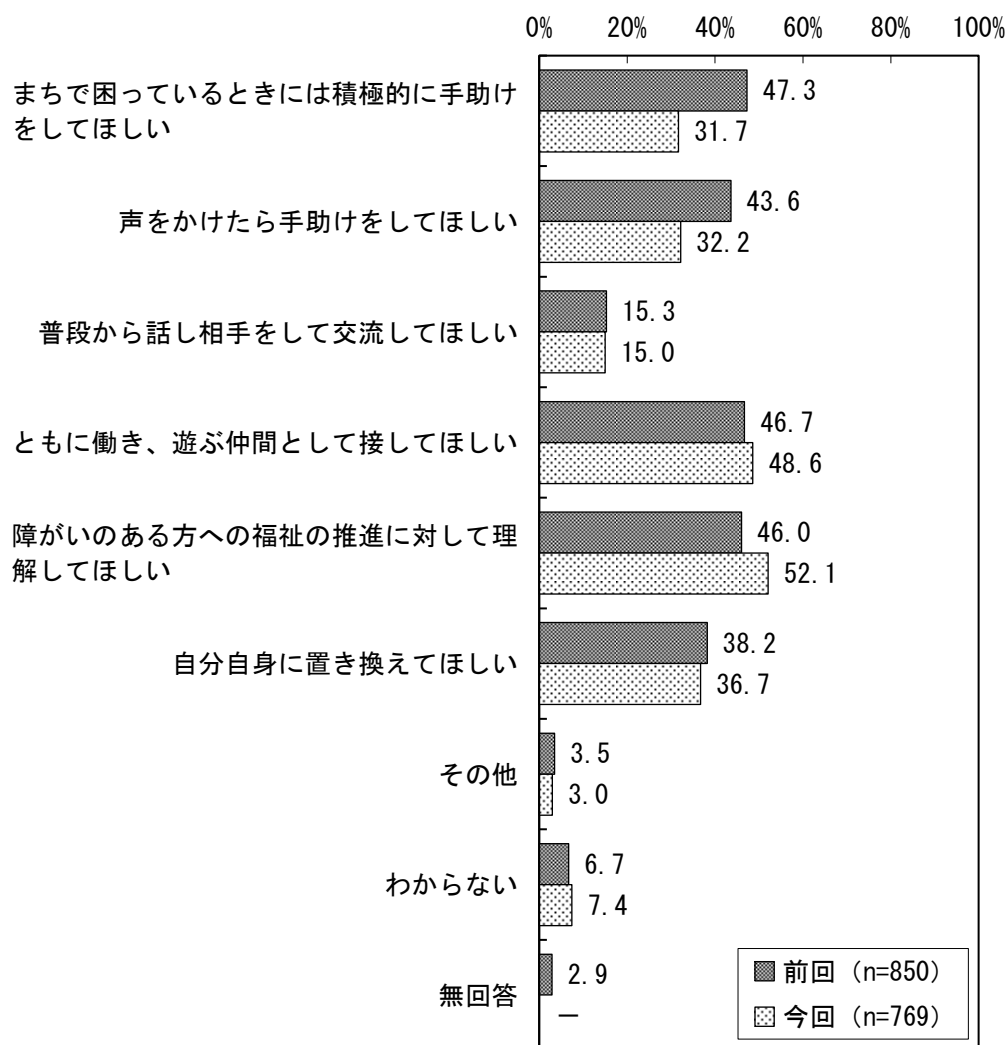
前回（令和元年度）の調査結果と比較すると、「障がいのある方への福祉の推進に対して理解してほしい」が6ポイント程度上昇する一方、「まちで困っているときには積極的に手助けをしてほしい」と「声をかけたら手助けをしてほしい」が10ポイント以上低下しています。（以上、図表2-69）

今回の調査結果を年齢別にみると、3歳未満は、「ともに働き、遊ぶ仲間として接してほしい」が最も高くなっています。（図表2-70）

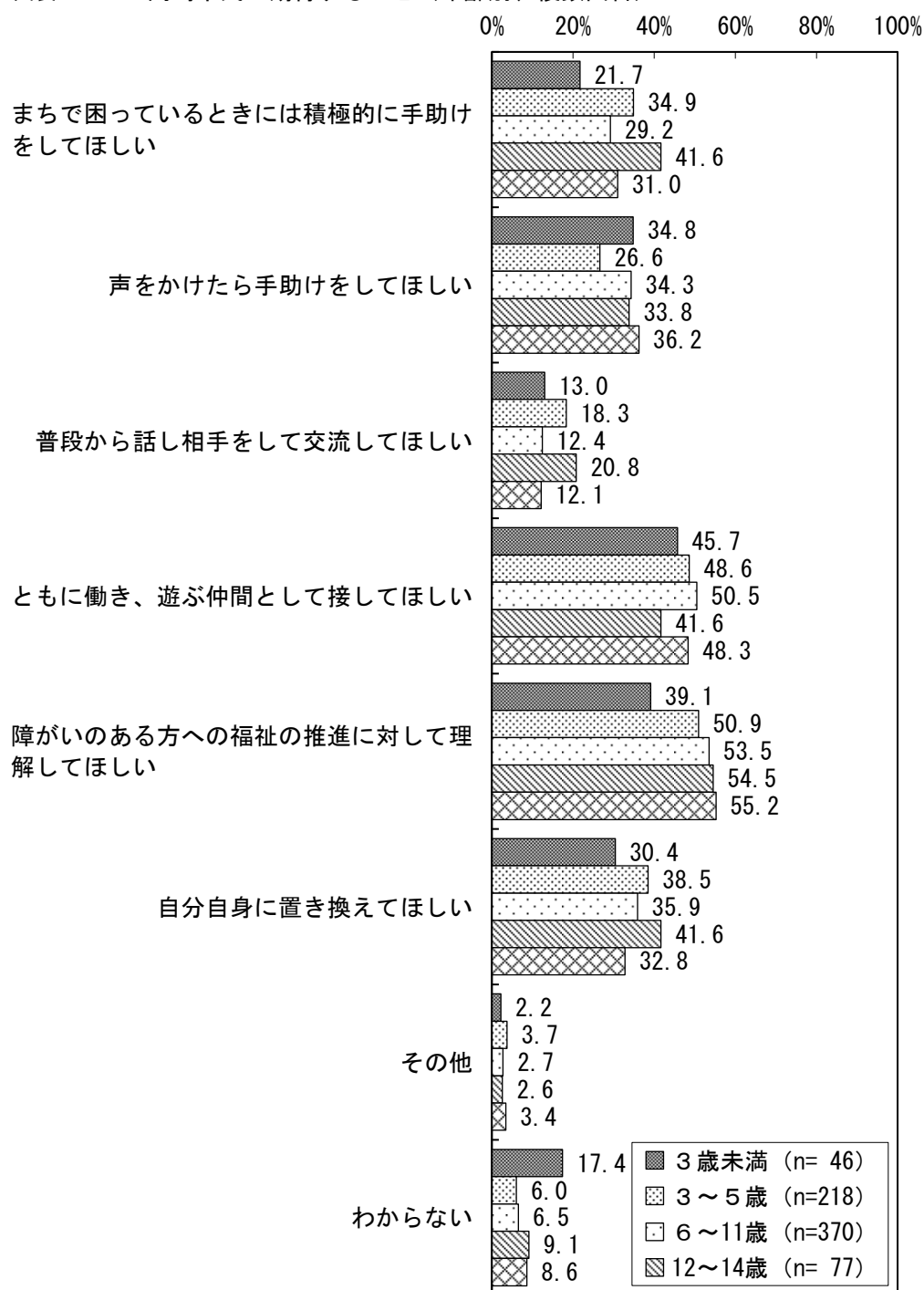
障がい者手帳等の所持別にみると、精神障がい児と手帳未所持児は、「ともに働き、遊ぶ仲間として接してほしい」が最も高くなっています。（図表2-71）

なお、医療的ケア児では、「障がいのある方への福祉の推進に対して理解してほしい」が7割を超えています。（図表2-72）

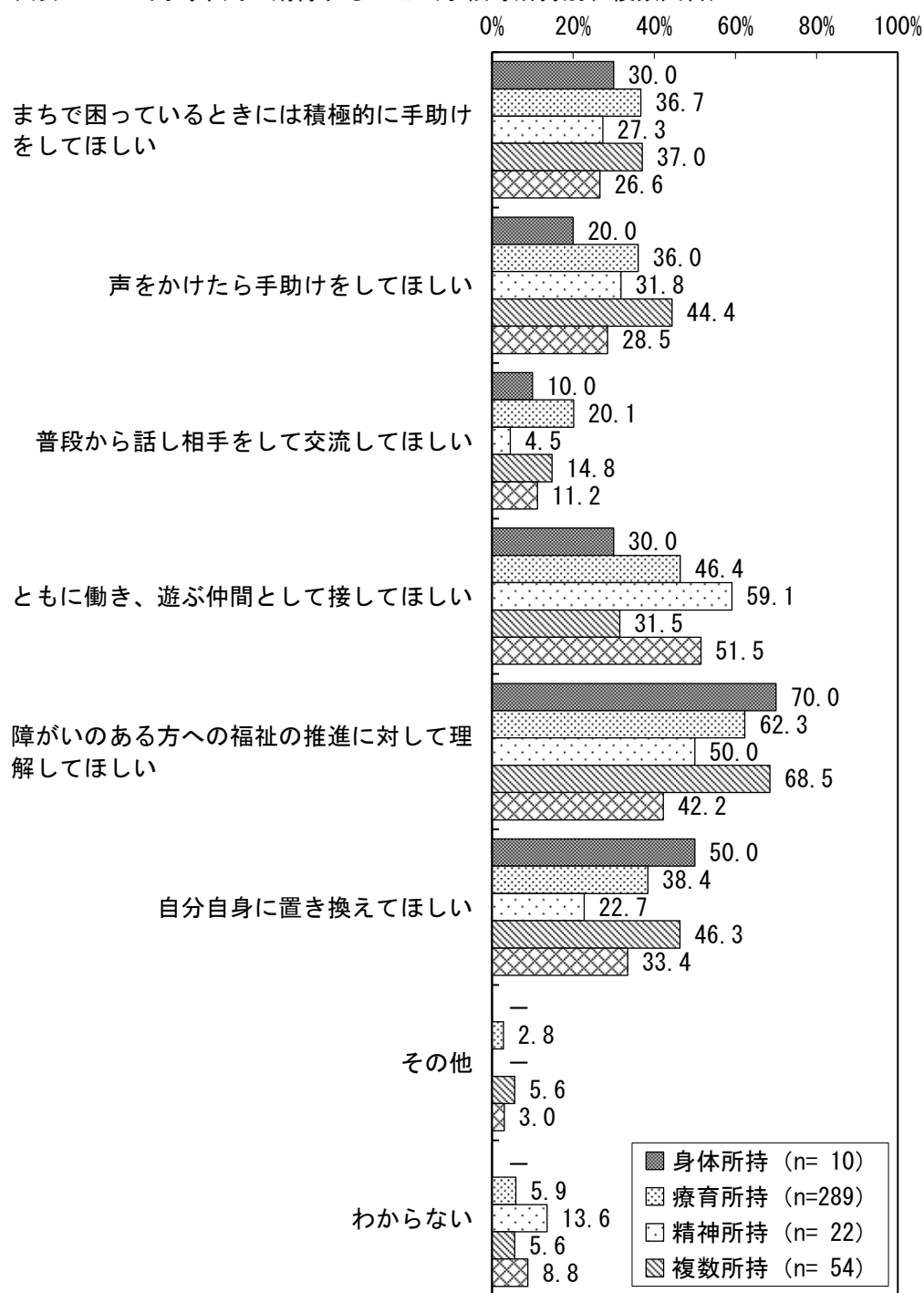
図表2-69 岡崎市民に期待すること（前回比較、複数回答）



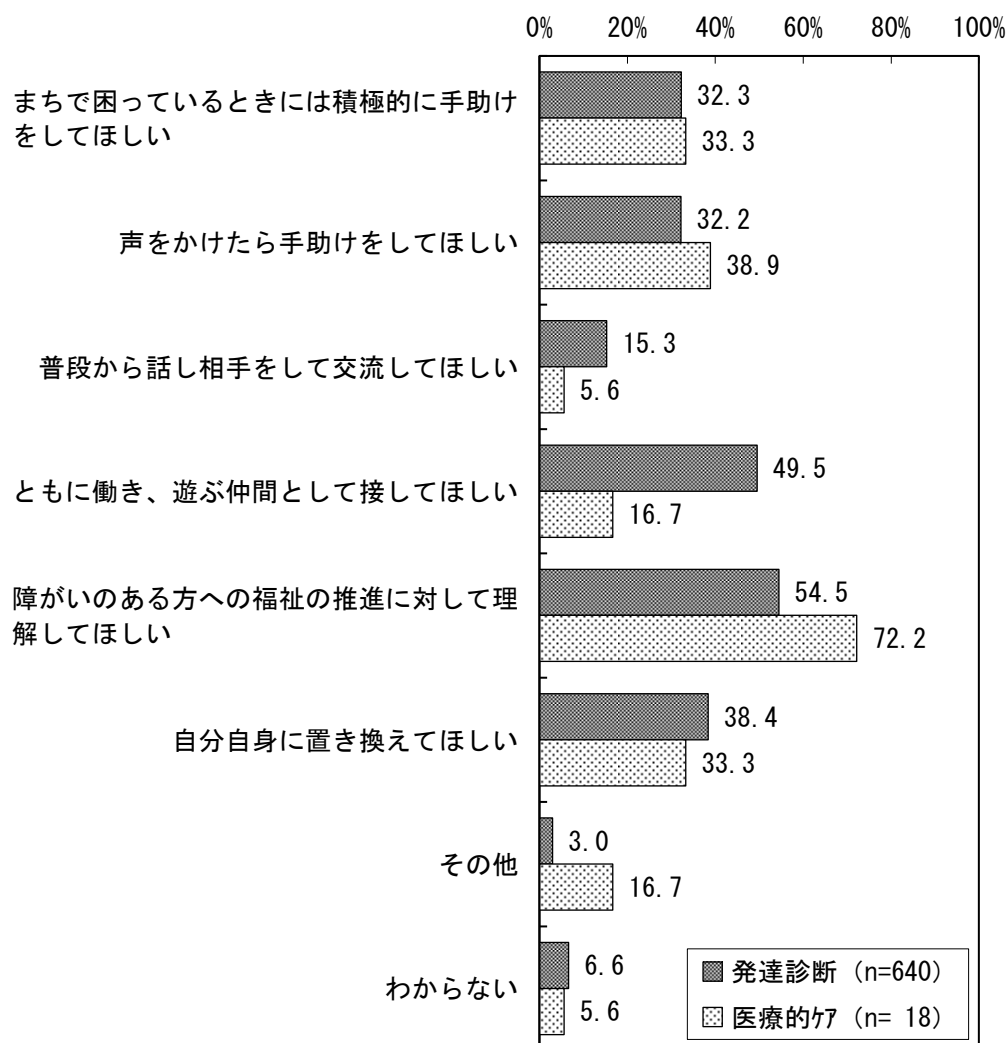
図表2-70 岡崎市民に期待すること（年齢別、複数回答）



図表2-71 岡崎市民に期待すること（手帳等所持別、複数回答）



図表2-72 岡崎市民に期待すること（発達診断・医療的ケア、複数回答）



「その他」として次のような記載がありました。

- ・ポスターなどで正しい知識を簡単に知った上で手助けしてほしい
- ・不思議な行動や言動が目立つことがあるかもしれないが、特に何か危険迫ることがなければ、あたたかく見守ってもらえると助かる
- ・命の危険があるとき以外はあたたかい無視を
- ・健常者と同じように、特別な対応はいらない
- ・障がいの有無にかかわらず関係を築く
- ・LGBT等と同様に障がい者がいることも当たり前な社会であってほしい
- ・子どものころから障がい者とかかわって、偏見が生まれる前に障がい者に馴れてほしい
- ・人それぞれの個性（障がい）を受け入れられる寛容さ
- ・特段気にとめないでほしい
- ・少し騒いでしまっても、温かい目で見守ってほしい
- ・おかしい子だと思って見ないでほしい
- ・露骨な差別をせず、理解できないのであれば放っておいてほしい
- ・発達障がい1つとっても（例えばASD）十人十色なので一人ひとり得意や苦手はそれぞれだということの理解があるとありがたい
- ・発達障がいへの理解をもっと広めてほしい
- ・教育の段階でもっと関わる機会を与えてほしい
- ・中学校の通級を増やしてほしい。発達障がいでも通える高校があるといい
- ・障がいのある方を排除するでなく、働けるようにしていくことが重要
- ・障がいがある子の家族の辛さを知ってほしい
- ・保護者を責めないでほしい
- ・障がい者本人だけでなく、その人を支える家族や学校の先生などにも支援が必要だと理解してほしい
- ・特に期待はしていない。いろいろな障がいを持った人がいるのが普通な社会になるといい
- ・日々の介護に追われている。期待するほど余裕ない
- ・障がい児の親の大変さを理解してもらうのは難しいと思うので、せめて全員参加の資源回収や旗当番や役員や組長など免除にしてほしい

8 意見・要望等

調査票の最後の自由記載欄には、いろいろな意見・要望等をいただきました。これらは、その一つひとつに障がい児やその家族の皆さんの暮らしぶりや思いがうかがわれる貴重なものです。そこで、記載された意見・要望等を整理し、分野ごとにまとめました。なお、意見・要望等を整理する上で、趣旨を損なわない程度に省略等した場合がありますが、事実と判断できない場合や正しい解釈ではない場合などが含まれている可能性があります。

(1) 相談・情報

○どこへ相談したらいいのかわかりません。保健所の担当の方も毎年変わってしまい、なかなか相談できませんでした。

(身体手帳 特定医療費（指定難病）受給者 小児慢性特定疾病医療受給者)

○これからも子育てのときに困ることがたくさんあると思います。いろいろなところで相談して安心してできるといいなと思います。

(療育手帳)

○放課後等デイサービスは増えているのに、すぐに定員になってしまったり、利用を断られることがある。ある事業所は、支援学校の利用者を勝手にここ数か月で次々と止めさせたと聞いた。わが子も数年前に利用していたが、朝から一度もトイレに連れていってもらえず、一日中同じオムツで帰宅した。相談支援で話をしたところ、職員さんが様子を見に行ってくさったが、その日だけは全然対応が違った。その後は、また放置され、ある日突然、電話で利用を断られた。市役所でその件を話した際に、すべてのデイサービスの実態を把握できていないので教えていただき感謝しますと言われた。もちろん、大変だとわかりますが、なら今回のようにアンケート等で実際にサービスを利用している私たちの声を聞いてもらいたい。支援学校の子どもや親は、つらい思いをしている。外出も難しい、周りに迷惑をかけていないか不安になる。将来も不安、外では好奇の目にさらされてつらい。デイサービスでも気をつかってしまう。将来への不安から最近子どもにきつく当たってしまう。自分自身の心身に不安を感じ、心療内科など受診を考えたが、市内の心療内科は予約すら取れない。どこに相談すればよいのかもわからない。相談したところで、何かかわるとも最近は思わなくなってきた。今すぐに相談できる場所、病院でなくても心理カウンセラーさんにすぐ会える場所があればよいのにといます。

(療育手帳)

○発達障がいでも、日常にあまり支障はないレベルの人が入れるデイサービスが少ない。本人は困ることは困っている。デイに入りたくても情報が少なく、相談できる窓口が少なくパンクしている。窓口を増やしてほしい。

(精神手帳)

○たくさんある放課後等デイサービスの中から探すのはキツイので、ある程度どこなら合いそうだとかの相談にのって、提案してくれる相談先がほしい。

(精神手帳)

○来年度、中学校に入学します。現在通っている放課後等デイサービスが小学生までとなっているので、新しいデイサービスを探さないといけません。ですが、施設に個人で連絡を取り、一件ずつ見学をするのはとても大変だと思いました。市役所から一覧表をいただきましたが、空き状況もわかりません。そのようなことを相談できる場所はあるのでしょうか。市役所の福祉窓口に行っても個人で探してとの答えでした。

(手帳未所持)

- 相談体制の充実は、急務だと思います。家族は障がいを持っている家族のことで本気で困って、思い詰めて、ギリギリのところ、すがりような思いで相機関やカウンセリングに連絡します。なのに全然予約が取れない。普通の育児相談とは訳が違うのだから、家族に愚痴をいう程度では解決できない。だから専門機関にすがろうとするのに、予約は半月から1か月以上先なのは当たり前。つら過ぎます。壊れる寸前だから電話しているのに。ちゃんとしたカウンセリングでしっかり向き合うためというのはわかる。だけど、こちらは虐待しそうとか死にたいとかのギリギリで闘ってる状態なのに。ちゃんとしたカウンセリング体制も当然必要です。でもその前に、児相の一步手前くらいのレベルの相談機関がほしいです。当日すぐ、あるいは予約ならせめて2日以内。電話30分でもいいから。ギリギリで踏みとどまってる限界の家族を助けてください。救ってください。予約がうんと先だったときの絶望感、半端ないです。(手帳未所持)
- 早い段階で、健常児とは違うと思い、早めに相談、検査ができ、その後につながっていき助けられました。相談できる場所、どうしたらよいか教えてくれる先生や相談員がいたことで、支えられてきました。今は、学校の先生や放課後等デイサービスの職員さんに力を借りて過ごせています。岡崎市の福祉の力に助けられています。これからもよろしくお願いします。(手帳未所持)
- 岡崎市の子どもに対する福祉支援サービスには非常に満足している。保健所も病院も、早い段階から子どもの様子を見て自閉症だろうと動いてくれた。ただ、どう見ても自閉症だとわかっているのに 1歳半検診より前には発達の病院に行けない状態がなかった。子どもには睡眠障がいもあり1日2時間しかまともに寝れない日々が続いたが、障がいがある幼児を家でみてもらうサービスはどこに頼めばいいのかわからなかった。総じて、見た目ではわからない障がいを持った子どもの相談先がわかりにくい。出産時に「子どもが育てにくい、子どもの障がいを疑ったら」というようなパンフレットがあったらいいと思った。(手帳未所持)
- 相談したいと思っていても、市の機関で相談できるところがない。めばえに通っていたが、卒業すると相談先が病院しかなくなる。欲しい情報は、子どもの障がいによって違うので、もっと学校と連携した相談窓口を増やしてほしい。また、もっと市で発達障がいとは、みたいなセミナーがあってもよい。せっかく三河には青い鳥もあるのだから、医療、学校、地域、連携してほしい。相談できずにいる子どもや親はたくさんいると思います。充実すること、切に願います。(手帳未所持)
- 福祉の村の相談支援事業所に、年に一度受給者証を出しにいくのですが、相談事業所の役割がよくわからない。話をしても、ただ聞くだけで具体的なアドバイスをくれるわけでもなく、親身さもなく、そこに行って話をしている意味がない。本当に困っていたり、デリケートな問題でもあるので、もう少し専門的な知識やそれに思いがある方がその役職に就くべきだと思います。以前はいろいろとあったことを話したりしていましたが、最近は話しても無意味だということがわかり、聞かれたことしか話をしてません。相談事業所を通す必要があるのか、そこに疑問を感じます。(手帳未所持)
- 現在放課後等デイサービスを利用して3年目。複数利用しているが、それぞれ利用条件などが異なり、手続きが煩雑。デイサービスの運営についても、利用当初からの変更が多く、それに沿えない場合は、止めてほしいとほのめかされるが、他の選択肢も少なく続けざるを得ない。相談支援員も知らない間に変更になっていて、本人、保護者含め会ったことがないため、信頼できない。もう少し身近に情報提供や相談、調整をしてくれる介護保険のケアマネのような制度がほしい。仕事をしながら何もかも自分でしなければならず負担が大きい。(手帳未所持)
- 障がいの度合いが低い人、グレーゾーンの人の相談、支援を充実させてほしい。特に普通高校卒業後、社会に適応できなくなったときの手助けがより手厚くなればと思う。(手帳未所持)

○うちの子は、家族以外の人と過ごしているときは、穏やかでかんしゃくを起こさず、人と争わず、社会秩序をきちんと守るとてもいい子なのですが、ひとたび家族だけになるもしくは家族の誰かが一緒にいると、わがままでかんしゃく持ちで暴れやすく、執着心から「買ってお腹すいた」を繰り返し、粘り続け、状況判断ができず夜になるとかなり騒ぐという性質を持っています。（自閉症と発達障がいと多動症がある。）ですが、誰に相談しても、どんなに訴えても、誰もわかってくれず、成長を待つしかないのが現状です。家族が困ってるいると伝えて訴えてますが、あまり助けの手はありません。（外ではいい子だからです。）そして、一応、児童発達支援と言語リハビリ、青い鳥での診察には行っていますが、それも6歳までの支援です。病院は別ですが、できれば専門家を交えてもしくは同じ症状で苦しんでいる家族との交流、話し合いの場、今後どうすればいいのか、そういう話をできる場所がほしいです。1年生になったらサービスは終了でしょうか。今後も支援していただきたいです。特に言語リハビリ、学習指導をお願いしたいです。マンモス校が近くの小学校です。通常級に席をおきながら、支援級に通う予定ですが、言語の未発達、口腔弛緩によるヨダレ、知的障がいによる勉学の遅れとアトピーがあるため、いじめが心配です。しかも、幼稚園のお友だちとは別の学校です。いじめ、仲間はずれ、友だちができないことを心から心配してます。そして、いじめによる学校が通えなくなるもしくは勉強についていけないための引きこもりという二次障がいも心配しております。私の質問に答えてくださる専門家や先生と話をすること心から希望しております。また先ほど上に書いたことで困っています。大騒ぎしたときの対処を教えてくださいたいです。

（療育手帳）

- 出生前などで、ダウン症だとわかり中絶をする人がいるが、産むと決めた人や迷っている人がいるなら、ダウン症の親や子どもと話をしたり、生活や福祉のサポートなど、提供、共有できる体制があると、不安が少しでも減ると思う。今はネットですぐ調べられるが、解消できない不安もある。特に母親にしわ寄せがくるので、父親や祖父母などの理解も必要。（療育手帳）
- 子どもがまだ小さいうちは、本当に未来が見えない。そして、障がいのコミュニティ自体が少なく、支援とつながるまで耐えるしかない。発達障がいは、目に見えない。同士を探そうとしても、皆さん迷惑をかけるのではと公園などには来ず、籠もってしまっただけで出会うことすらできない。1日（できれば頻繁に）でもいいので、中総や大きい体育館などいつも人目を気にして出かけられない親御さんや障がいの方、診断前の疑いで苦しんでる方が遊べたり、コミュニティをつくれたり、今後の進学、就職などの流れや施設の紹介を知れる機会があるイベントを岡崎市としてやっていただきたい。自分で調べて、今までいろいろしてきたが、他の方は知ってたとか、人によってコミュニティを持っているかなどでも知識量が違う。周りにそういった方がいない限り、自分たちですべて調べ上げて、未来につなげていくのは、子育てをしながらだと、ものすごく苦しいときがある。説明会のように、話を聞くことは難しい方もあると思うので、まとめた冊子を配ってくれるだけでもいい。療育施設でも、イベントはあるが今後、必要な情報が得られるというのではなく、夏祭りやハロウィンのお楽しみ会のようなものです。それも、とても楽しいのですが。やはり、今後、自分の子どもがどうなるのかが障がいを持っているとわかりづらく、そういった情報を知られたり、自分と似たような困りごとを抱えた方とかかわりをつくれる場所をつくっていただきたいです。コロナで難しいのはわかっていますが、コロナも重なってより苦しんでいる障がいを持つての方や支援者がいます。考えていただけるとうれしいです。お願いします。（手帳未所持）

- 障がい児を育てることは、すべてが手探り状態です。将来のことは不安です。情報を交換できる手段を増やしてほしい。（広報の情報だけでは少ないので、登録すると常に情報を発信してくれるなど、ネットをうまく活用できるとありがたい。障がい児と一緒に外出して情報を入手

することができないことも多いため。)

(療育手帳)

○自閉症スペクトラムと軽度知的障がいがあります。六ツ美地区はデイサービスも少なく、小学校の支援級も充実していません。支援級＝重度の障がいがある子が通うところであって、軽度の子には授業の内容も簡単過ぎて普通級に通うしかないのが現状です。また、進路についての情報など知りたいことがあっても、どこの誰に聞いたらよいかわからず、自分で調べるしかないで限界があります。同じ障がいを持つ子の親と話し合えるような場を、市があいだに入って取り持ってもらえたりするといいと思います。

(手帳未所持)

○いつもサポートいただき、ありがとうございます。障がい児と診断されてから今まで、何をしなければいけないのかわからず、行き当たりばったりで今までできました。インターネットで調べるでも、検索をかけるキーワードを知らないで、自分で調べるにはかなりハードルが高いと感じています。病院や乳幼児健診を行ってくれる保健所と市役所が連携し、必要な情報、やった方がいいことも含め教えていただけるとうれしいです。マニュアル的ではなく、自分たちに当てはまる内容に落としこんでいただけると、よりうれしいです。よろしくお願いします。

(療育手帳)

○就園活動でかなり苦労した。発達面で遅れがあると判明した場合、どうしたらいいのかわからず手当り次第で、しっかりとした情報が得られるのに時間がかかるとともに、精神的にもかなり疲労した。そのようなサポート面の体制をつくってほしい。

(手帳未所持)

○精神障害者保健福祉手帳のデザインやネーミングでマイナスイメージがあり、若い人や気にする人が持ちづらいので、銀行通帳のように選択できたらよい。ただでさえ普段から気持ちが下がり、理解力も下がり、行動しづらいから、LINEなどから簡単に手続きや相談がしたい。複雑さや不便さがある。

(不明)

(2) 日常生活

○うちはまだ病状はマシな方と思っていますが(片麻痺でしゃべられず、まだ歩行困難)、医療が必要な子など、寝たきりな子もいる中、そのような子を持つ家族は余裕も時間もないです。ハンデのある家族がいる場合はやはりその障がい者(子)に親はほぼつきっきりになってしまい、きょうだいをヤングケアラーにさせてしまっています。健常者きょうだいのケアが疎かになってしまっていて、母の心が痛みます。でも、やはりこの現状で、今まで知らなかったことを知る機会もあり、穏やかな時間を過ごせる中ではありますが、生きていくため、家族を養って元気な家族、明るい家庭でいくために、耐えて、いろいろ考えて生活していくしかないとは理解しています。家族、きょうだいたちのことを思うと胸が痛むことが多々あります。

(身体手帳 療育手帳)

○障がい児がいると仕事ができない。理解や配慮してくれる職場を推進してあっせんしてほしい。市役所から率先して、そういう環境をつくってほしい。子どもが大きくなり、介護にも負担がかかり福祉車両や自宅改修をするようになると、金銭的にも大きな額が必要になるのに、仕事ができないため支払えないので、経済的な支援をもっと増額してほしい。市役所でやる手続きを支所でもできるようにしてほしい。市民病院の付き添いベッドがひどい。床に近すぎて汚いし、ペラペラのカバーが敷布団代わり。ギンギン音が響き寝返りも打てないし、あれでは寝れないし、体が休まらない

(身体手帳 療育手帳)

○障がい児を抱えて、働くということがどんなに大変なことであるか。夜間の寝返り介助、トイレ、入浴生活全般の介護、送迎等負担が続きます。施設に預けるにも、健康診断を受けたり、手続きをしたり、慣らしで付き添いをしたりと働きながらでは時間も有休も限りがあり厳しい。

また、気楽にお出かけできないし、旅行等でもバリアフリーのホテルを探すも、費用が通常よりかかってしまう。旅先でも、介護等人並みに生活するのは気力も体力も必要です。支援の充実をより求めます。(身体手帳 療育手帳)

○子には脊髄小脳変性症の疑いがありますが、すごい早さで進行しています。家の2階に一人で行くこともできず、自由に動けなくなりました。頭は正常で、毎日「なぜ、何で動けないの」と言っています。他人とのコミュニケーションがうまくとれず、私に心配かけまいと弱気なことは言ってこないです。日々進行を目の当たりにして、とても私自身毎日不安です。いかに快適に過ごせるかと悩んでいます。リフォームを考えていますが、毎朝体調がコロコロ変わるの、仕事もできません。在宅でできる仕事がほしいです。(身体手帳)

○お金をいただけること、本当に感謝しています。ただ、現状が足りているかは別です。オムツが高く、体が小さいため、大人用ではないオムツはすべて実費。キツイです。パニックでよくものを壊されます。なくても大丈夫そうなものは諦めました。他のきょうだいに我慢を強いるわけにはいけないので、テレビは買い直し。保険は入ってますが、自宅のものは保証してもらえないので、本当につらいです。

現在利用しているデイは本当に感謝しかありません。ただ突然切られたところはあまりにも理不尽な理由だったため、今でも解せません。ボランティアでしたら仕方ないと思いますが、「多動が激しく、パニックを起こされると困る」という理由で切られたのには納得です、こちらが食い下がり「納得できない」と主張したところ、「そんなことで怒るあなたのことが嫌なので無理です」と言われました。そんな理由でサービスを切られる。「行政から言われているので」と利用してもいない日を「利用」で捺印することも要求された。こう言った現状を「行政」と言われるところは知っているのか疑問です。岡崎市はデイも多い方だと思いますが、手帳判定がAの人が通えるところが極端に少ない。やっと受け入れてもらったと思っても、上記のように突然切られる。日中一時も、人数の上限の関係で激戦。倍率高すぎる。放デイも上限いっぱいに使いたくても、土曜日はほとんど空きがない。そのため、他のきょうだいがいつも我慢しなくてはならない。(幼稚園を休ませてでも時間をつくるときがあるが、小学校になったらそれではばかられる)私や他のきょうだいが急遽入院や病院で検査になったとき、お迎えや生活など、夫以外に頼めないの、急遽仕事を休ませてもらった「休みすぎ」という理由で昇進の話がなくなる。特別扱いは求めているが、障がい者が同居しているということを社会全体でもっと知ってほしい。食事や日用品、壊されるものやこだわりにつきあう。すごくお金と時間、忍耐力のいる生活を強いられている。遊びに行くのも一苦勞。障がい者とその家族が心置きなく遊べる施設がほしい。福祉の仕事をされてる方、学校の先生がもっと評価され、給料が上がればと思います。(療育手帳)

○私は地域の親同士のつながりにより、支援が必要な子どもに合ったサービスやケアを受けさせていただいています。小学校で暴れ、授業が受けられなく困っていたときは、「大丈夫。児童精神科に相談してみたら」不登校になったときは、「デイケアがあるよ」など本当に助けてもらいました。市政の福祉サービスもとても助かっていますが、子どもたちが長い時間を過ごす自宅や学校での子どもだけでなく親や先生方のケアが必要だと思いました。(精神手帳)

○感覚過敏の強い子どもを育てております。特別児童の手当をいただいておりますが、はっきりいって、全然賄えておりません。感覚過敏という障がいは、目にも見えず、理解されません。一度着た服は、着れない。履けない下着ばかり。シームレスの下着を探し回る苦勞。毛玉がついた靴下は、気持ち悪い。イライラする。キレル。自傷。重ね着ができない。服が折り重なるのが許せない。ボタン、リボン、切り返し、バリアステープなど、装飾品もついているのは無理。フードのついているのもダメ。家族は、着れる洋服を探すことで、一年が終わります。本当に変

わった障がいというのか、普通感覚の人には、理解できないので、立場に立っているつもりでも、わからないことばかり。本人は、いつも衣服に苦しめられてます。食事の苦勞もあります。過敏があり、硬いものはダメ。同じ食べ物でもメーカーが違くと食べられない。同じものに固執する。一人ひとりの障がい程度にあった支援をしてください。助けてほしいです。障がいの持つてる子どもと一緒に暮らす家族は、精神的にも経済的にもギリギリなんです。よろしくお願いします。(精神手帳)

○市主体で、障がい児向けの習い事や交流できる場が増えるとうれしいです。(療育手帳)

○水遊びが大好きでからだを動かすことも好きです。習い事をさせたいけどそういう場所が少ないからつくってほしい。(療育手帳)

○発達に悩みがあり不安を抱えている子どもに寄り添ってくれる勉強の塾、情報をもっと増やしてほしいです。(手帳未所持)

○市で安くできる、発達障がいの子どもの通える習い事(スポーツ協会のようなもの)をつくってほしいです。発達障がいの子どもの参加できる習い事や講座はなかなかないので、通うことができればうれしいです。特に多動傾向があるうちの子にとって、何か興味のあるスポーツを習うことができれば長所を伸ばすことができるのではというのと、体を動かして発散させることがいいとのことだったので、そういう場を設けていただけたらと思います。お金がかかっているのに、中断させる行動や邪魔をするようなことがあると、普通の子たちの親御さんとトラブルになりますので、なかなか一般の習い事に参加する勇気がわきません。(手帳未所持)

(3) 保健・医療

○集団検診などは、個別に受けられるようにしてほしい。集団の場でじっと待っていたりはできないので、受けさせたくても受けさせられないですし、これが続くと検診自体無視せざるを得ない場合があります。(療育手帳)

○発達障がいを診てくれる医療機関が少ないと感じる。幼稚園も障がいがあるとかかなり選択肢が狭まってしまい、入園にかなり苦勞した。健常児であれば普通に受けられる教育や支援を十分に受けられていないと感じる場面が多い。(療育手帳)

○福祉会館(市役所)の窓口の敷居が高く、諸手続きに行くのが億劫に感じてしまいます。自閉症児を診てくださる専門の医師や医院が少ないです。(療育手帳)

○たまたまかかりつけの小児科医が発達障がいに詳しくあったため、早期から発達支援を受けることができました。発達の遅れについて気づけるような仕組み(1歳半健診など)が大切だと感じます。また、現在通っているこども発達センターの教職員の方々にはとてもお世話になっており、心から感謝しております。親子ともども給食をいただける発達支援の施設は少ないようなので、このような施設が増えるとよいと思います。(特定医療費(指定難病)受給者)

○言葉や表情を伝えるにあたって、いまだにマスクをつけて保育したり療育させたりは、馬鹿げていると思う。インフルエンザより弱毒化した今では、マスク保育はもはや時代遅れも甚だしい上、発達の著しい貴重な幼児期には、デメリットしかないと言っても過言ではないほど、ただの風邪レベルになっている。重症化したり死亡したりは、どんなウィルスでもあり得る。市も国すらも、いまだそこを打破させていないため、難しいのであれば、せめて職員がマスク外す時間を設けるとか、子どもも外して思いっきり遊ぶ時間を設けるとかしてほしい。黙食なんて言語道断、デメリットでしかないのに、しないしてほしいと思っている。(手帳未所持)

(4) 療育・教育

○多目的トイレに大きな人でも使えるベッドの設置を求める。障がいを持つきょうだいがいる家族に対して、希望する年数保育園を利用できるようにすべき。子どもが小学校(特別支援学校)に入る年に、下の子が通っていた保育園に介護での申請ではい続けられないと言われ、退園を余儀なくさせられた。医療ケアはないが、医者が介護が必要だと判断すれば障がい児が何歳であろうと、きょうだいを保育園に通わせられるようにすべき。きょうだいの育てにくさを感じたため、これ以上、子ども(第三子)を考えることをできなくなった。

(身体手帳 療育手帳 小児慢性特定疾病医療受給者)

○岡崎市には、障がいのある子もない子と同じ環境で遊べる、育てる場所がなく、他の自治体の保育園まで片道1時間かけて母子通園している。わが子は重度心身障がい児なので、普通の生活も負担ある中、さらに母親の負担が大きいこの生活は、心身ともに疲れますが、楽しそうな子どもの顔を見るとこの生活はやめられません。せめて近くなれば負担がなくなるのになあというつもいます。岡崎市の保育、学校教育のあり方は、他の自治体よりも差別を生みやすい環境だと思っています。インクルーシブとは逆行しています。大人が子どもにどんなに多様性を認めようと言っている、子どもの社会に多様性のある子がいない環境では理解できないと思います。せめて、普通学級か特別支援学校か、本人や家族が選んでいける環境、普通学級で学校側が困ったときは行政が予算をつけて介助員をつけることができる担任だけが悩まずにバックアップの体制づくりを。保育園、幼稚園は、誰でも行ける場所に。声を大にして求めます。岡崎市の障がい児への対応、今のままでは、障がい児を生んだら、岡崎市から引っ越し、他の自治体を選ぶ方もいるんだろうと思います。

(身体手帳 療育手帳)

○重度の子の受け入れが少ない。幼稚園、学校、病院でも、こんな子無理と言われ、たらいまわしにされる。放課後デイも、うちでは無理と止めさせられたり、いろいろ聞きます。重度の子は、いつも行き場がありません。大変だとは思いますが、助けてほしいです。

(療育手帳)

○就園前の療育施設が少ないと感じる。岡崎地域に住んでいるが、近くにこども園がなく、障がい児は私立の幼稚園に就園するしかない。幼稚園の園長が変わり、翌年から障がい児を受け入れなくなったと聞いた。障がい児を受け入れる園は必要だと思うし、これから増やしてほしい。また、保育士の障がい児に対する理解もしてほしい。

(療育手帳)

○転居してきた際、市役所に話を聞いて、めばえに通所しました。近所の幼稚園には入園を断られました。1年後、いろいろな幼稚園でお話しさせていただきましたが、受け入れてくれるところは、ほとんどありませんでした。その後、こども園に通うことができ、すだちに並行で通うも、遠くて不便だと思っています。(めばえも、青い鳥も遠いです。)今後、小学校にあがりますが、今度は放デイが少なくて困っています。(学区には一つ、送り迎えが可能な施設も少ないようです。)もう少し、アクセスが便利だったらよいのと思うことが多いです。

(療育手帳)

○療育、言語訓練等の施設が少なく、それらを受ける機会を得られず、残念に思います。

(精神手帳)

○発達障がいのグレーゾーンであってもリハビリできる施設を増やしてほしいです。

(手帳未所持)

○就園先を探すのがかなり大変だった。私立幼稚園には療育に通っているというだけで拒否をされ、家の近くの公立こども園は人気で倍率が高く、1号認定は抽選になる。働ける環境なら保育園に行けばいいが、働けない場合は公立こども園しか選択肢がないのが不満です。もしも、公立こども園の抽選に外れたら、子どもをどこに就園させればいいのか。療育に通う子は就園すら難しいのか。すごく不安に思いましたし、私立幼稚園の対応に腹が立った。療育に通って

いる児童を受け入れてくれる園を増やしてほしい。(就労する予定はなかったが、公立園に就園させるために就労しました。)(手帳未所持)

- 幼稚園の入園時期に、療育に通っていることを理由に複数の幼稚園に断られました。特に、岡崎市南部には療育に通っている子どもを受け入れてくれる園はほとんどなく、かなりショックでした。中には冷たい対応の園もあり、うちには療育に通っているような子どもはいないからと、他の保護者に説明している園もあるようで、こういう園で育った子どもたちが偏見や差別を持って成長するのではないかと危機感を覚えました。結局は療育に通っている子どもはこども園しか通えないというのが、現状だと思います。幼稚園では、先生たちに知識がないから無理だとも言われました。行政の方からでも、講習会など幼稚園に対して働きかけをして対応できる幼稚園を増やしてほしいです。(手帳未所持)
- 診断名はまだついておらず、いわゆるグレーで、他害や多動がなく、困り感が目立たないため落ち着いて見られますが、コミュニケーションがかなり苦手で、不安感をかなり持って日々生活しています。そんな中、保育園の先生が毎日毎日優しい言葉をかけてくださり、工夫してクラスになじめるように努力してくださっているおかげで、何とか楽しく通えています。ですが、クラスに一人の先生ではとてもじゃないけれど安心して預けることができません。今日も泣いてないかな、お友だちに嫌なことされて落ち込んでるかな、そんなとき先生は気づいてくれるかなと心配しています。どうか、保育園や幼稚園の先生を増やして、すべての子どもが安心して暮らせるような体制をつくっていただきたいです。(手帳未所持)
- こども発達支援センターに通所しているが、子どもも親も安心して通える場所で感謝しています。要望があるとすれば、初めに発達検査をやることが決まっていると思いますが、少しびっくりしたので、契約時にみんなやる、指導計画のために必要など、もう少し説明があると気持ち的に落ち着いたと感じます。(手帳未所持)
- 子どもとこども発達支援センターめばえに通っています。子の発達で不安な毎日を送っていたとき、担当の職員さん方が優しく声をかけてくださり、とても励みになりました。また、子の成長を親の自分よりもしっかりと見て、一緒に喜んでくださったおかげで、自分は孤独ではないと感じることができ、とても心強かったです。うちの子は最近ASDの診断が付きましたが、それを悲観せず前向きに受け入れられているのは、めばえの職員さんたちの優しさのおかげだと思っています。本当にありがとうございます。(手帳未所持)
- 児童発達支援でお世話になっています。今通っている事業所の、幼稚園から帰った後の枠がいっぱいで、今も仕方なく空きのある午前中に幼稚園を休んで通っています。人によるかと思いますが、幼稚園ありきの療育だと思うのですが。もう少し夕方に通える場所が増えたらと思います。内容も本人に合っているのか正直疑問です。担当の先生が保育士さんではありますが、発達障がいの知識がちゃんとあるのか。入って2か月で遠回しにしゃべるようになったので、何度ももう療育は必要ないと言われ、主治医に相談したら、そんなはずない、この子には必要と言われました。問題点の把握ができていないのではないかと。事業所のサービスの質の統一、教育をお願いしたいです。(手帳未所持)
- 保育園などで先生たちが発達が遅れている、異変がみえることにすぐに気づいてくれたのはよかった。でも、まだまだ発達障がいの子たちに対応する知識姿勢は低い。支援センターでも、専門的なSTやOTができる人をもっと増やしてほしい。当たり前保育園や学校にも配置して、少しでも発達の遅れを取り戻したい。(不明)
- 児童発達支援で利用できる通所施設(障がいに合った居心地のよい場所として活動できるところ)の利用と、普段通う保育園での訪問支援(園での生活を過ごしやすいものにできるように)が併用して利用できるようにしてほしい。(不明)

- 小中学校の支援級に、養護教諭の資格を持った教員をもっともっと配置してください。名古屋市では、基本的に養護教諭の資格がある先生が支援級を受け持っていると聞きました。岡崎市でそれが難しいのはなぜでしょうか。普通級の担任しかしていない先生が、突然支援級の担任になったり、単年契約の講師の先生がいたり。それでは、配慮が必要だから、支援級にいる子どもたちに対応できないのではと思います。根本的な原因は明確になっていると思いますので、市として解決できることがあれば、積極的に動いていただいて、専門的知識を学んだ先生の採用を増やしていただきたいです。どうかお願いします。(療育手帳)
- 昔よりはよくなりましたが、障がいに対する理解と知識が不足していると感じます。自分もまだまだ勉強不足です。行政機関には支援者に資格や教育を充実させてほしいです。特に支援級の先生に差があり過ぎます。デイサービスの担当者は、特に問題はないのに残念です。(療育手帳)
- 特別支援学校に通っています。弁当を持参する日に弁当を忘れ、担任から電話で弁当を持ってくるよう連絡ありました。タイミング悪く車が故障して、コロナ陽性とわかる前日の体調不良で学校に行けないこと、子どもはアレルギーもなく、近くのコンビニで買ってほしいとお願いしたところ、教員は忙しい、買いに行く暇はない、特別扱いできない、弁当持参できなければ子どもはお昼なしになるがよろしいかと回答がありました。出勤中の主人の携帯にも再三弁当の件で着信があり、電話している時間があるなら弁当一つ対応できるのにと教員の異常さを感じました。幸い車を借り、学校に着いたのが14時30分。職員室には暇そうな教員が大勢いました。担任に子どもは別室にいて、お茶だけ飲ませた、さようならの報告のみ。要するに給食の時間に子どもだけ必要な食事が与えられなかったのです。意思表示ができない生徒に食事を与えず、教員たちはどんな気持ちで食事したのか、弁当を忘れた親が悪いが、すぐに学校へ駆けつけられない親の事情を考慮し、子どもに食事を与えない学校もおかしいとコンビニに走ってくれる血の通った教員は一人もいなかったのかと考えると、ずさんで異常な学校の体制に身の凍る思いでした。後日、教頭より食事を与えなかったのは子どもにアレルギーがあるといけなると弁解ありましたが、一人ひとりの子どもに必要な支援は違うはずです。うちの子どもはアレルギーありません。学校に申告もしてません。弁当を忘れたから必要な食事を与えてほしいと要望しただけです。あれ以来、子どもは1か月不登校です。教員たちは家庭訪問もなく、子どもはまたも放置されたままです。県教委に問題提議して学校はようやく家庭訪問に来ると連絡がありました。子どもの不登校より自分たちの立場や評価を考えての家庭訪問なのだと感じ取れます。地元小中学校で弁当を忘れた場合、担任が自分の弁当を生徒に譲って、先生は再注文する温かな心づかいが一般的だと聞きました。手厚いと言われ入学した特別支援学校では特別扱いも、必要な支援も与えられないのが実態です。市教委に地元の学校に転校したいと申し出ましたが、難色を示されました。健常児は転居に伴い、すぐ指定校に転校できるのに、障がい児は地元の学校に行きたくても受け入れてくれません。義務教育なのに健常児と同じ教育の場を与えられないのです。とても差別を感じます。障がい児が安心安全に学校へ通えるようお手配ください。お願いします。(療育手帳)
- 父母ともフルタイムで働き続けるために、学校卒業後も切れ目ない支援をお願いしたい。朝7時から夜7時くらいまで見てもらえると、フルタイムで働けます。(療育手帳)
- 学校での定期的な長めの通訳。(療育手帳)
- 朝、きょうだいの送りや旗当番などで、親の手が足りないときがあるため、障がい児の通学時移動支援が受けられるようにしてほしい。(療育手帳)
- 公共交通機関を使用する場合に付き添いで同行支援をしてくれるサービスを通学でも利用できるようにしてほしいです。一人で通うのは難しく進学をあきらめてしまう場合があります。

親の送迎なども毎日には負担が大きいです。誰かと一緒なら安心して行くことができるケースの場合は大変助かります。福祉相談員さんから他市では認められている市もあるが、岡崎はダメと聞いて、岡崎も利用できるように早く変わるといいなと思っています。(手帳未所持)

- 特別支援学校がもっと増えるといいなと思います。小学校入学等の進級に漠然とした不安があります。地域の特別支援学級では、学年がバラバラの少人数であるため、今後生活する中で必要となるであろう友だちとの関わりの可能性が限られてしまうことに不安があります。特別支援学校など、同じ学年の子がいて、適度にかかわりを持っていくことでコミュニケーションスキルも伸び、子どもの財産となる友だちやかかわりもでき、今後の子どもの生活もある程度豊かにできるかと思っています。(手帳未所持)
- 学校現場で、発達障がいのある児童に対する支援が不十分だということが、当事者の立場でよくわかった。教員側の本音は「学校に来てほしくない(＝不登校の方が助かる)」ではないかと思える。(手帳未所持)
- 発達障がいは目に見えないためわかりにくい、その子にあった対応をしてもらえれば問題なく生活できる。家族や周囲の人、特に学校の先生にはもっと知識と理解を深めて子どもに寄り添ってもらえたらと思う。(手帳未所持)
- 来年、中学校に入学するため、中学校のやり方が不安である。一人ひとりに合った授業を受けさせたい。支援級は3クラスあるはずなのに、ひとクラスにまとめられて授業をしている。なぜ、ひとクラスにまとめているのか。先生が楽をしているとしか思えなかった。支援級は、普通級と教室が離れているため、同じ校舎にしてほしい。交流もほとんどないため、普通級の子が支援級の子を気にかけることがほとんどない。教室を近くにして交流を増やし、普通級の子と支援級の子がお互い気にかけて、助け合い過ごしてほしい。岡崎市の教育は、インクルーシブ社会には、まだまだほど遠いので、早急にも対策を考えてほしい。(手帳未所持)
- 小学校のクラスの人数が多いので、発達障がいで通常級に入ったときに先生の負担になるのではと心配になる。担任以外でもサポート員みたいな人がいるとありがたいです。やはり、支援級では孤立した環境なので通常級で過ごしたいので。(手帳未所持)
- 普通級と支援級の間に学べるクラスができるとよい。勉強はしたいが大人数はつらいので、支援級入るのですが、普通級の子と同じように勉強が進んでいかない。(手帳未所持)
- 通級の職員はどのように決めているのでしょうか。退職後の職員の天下りですか。発達障がいに関しての知識が全くないように感じます。毎年職員が変わっていたのに(いい職員もみえました)、なぜか今年は昨年と同じ職員で、トラウマから今年は通級を受けられませんでした。子どもに向けても親に向けても、本当にひどい発言をされ、謝罪もなく、去年は途中で退級しました。何のための通級なのか。通級の職員の質の改善を望みます。また、スクールカウンセリングの回数を増やしてもらえたらありがたいです。(手帳未所持)
- 不登校について、岡崎ではF組が増えてきていますが、学校に入ることが困難になってしまっているお子さんもいます。岡崎市はまだ決まった施設しか学校の出席扱いになりません(少ない)。遠い方は不便ですし、他の放課後等デイサービスの施設が出席扱いになるようにしてほしいです。行きたくても行けない子の支援を増やしてほしいし、学校の先生の対応もよくして欲しいです。(手帳未所持)
- とても難しいことですが、ぜひ進めてほしいと思います。学校の教員を増やすか、事務的なことをする職員を増やし、子どものことを見て、子どもたちのために成長サポートできる大人を増やしてほしいと思います。(手帳未所持)
- まだ小学一年生なので、学校でいじめられることも少なく、どうにかやっているようです。でも、この先間違いなく孤立するときにくるとと思っています。そんなときに、学校へ行かなくて

もよいという選択肢を与えられる社会になってほしいです。あと、学校はとてもよく対応してくださいますが、先生のご負担がかなり大きそうです。教師の労働環境が子どもにも影響します。改善をお願いいたします。(手帳未所持)

○場面緘黙、耳からの情報取得が困難です。小学校の普通級に通っていましたが、高学年を迎えるにあたり、勉強についていくことがかなり困難になってきました。場面緘黙の面では普通級で多くの子どもに触れ合うことで、少しずつ自分でも受け答えができるようになってきました。支援級に移ることを両親、本人で検討しましたが、本人の拒否感により移籍は難しそうです。親としても、勉強に限って言えば、支援級の方が合っているとは思いますが、場面緘黙の面では多くの子どもに触れ合える普通級を選びたいと思います。このようにグレーゾーンと呼ばれる子どもにとって、普通級と支援級間のハードルが高すぎるように感じます。勉強か人間関係かどちらかしか選べないと感じてしまいます。普通級在席で通級できる環境を希望します。現在、1週間に一度の通級しかできないのです。あとは、各クラスに補助の教員をつけていただけると、発達段階のゆっくりな子どもも共に学びやすいと思います。現在、子どもの学年には補助の教員はおりません。人それぞれ発達の特性があるのが当たり前なので、子どもに合わせて学習環境を選択できるようになる世の中を望んでおります。(手帳未所持)

○発達障がいがある子どもを持つ親です。正社員として勤務していますが、放課後等デイサービスの利用時間が短い、平日に休みがある、空きがない等で利用しにくいところがあります。学童も近くになく、そこへもしかしたら一人で通わなければいけないかもとか考えると、就学してからが心配で仕方ありません。例えば、名古屋市のように各学校の教室等で学童を行っていただけると、とても助かるし、安心なのですが、そのような施策は提案していただけないのでしょうか。(手帳未所持)

○どのような支援を受けることができるのか、聞く相手によって回答が違い、すごく困っている。早い段階から療育について尋ねていたにもかかわらず、めばえの前の療育を教えてもらえなかったことに不満を感じています。今も適切な支援が受けられているのかわからないです。(手帳未所持)

○2歳児の健診のときに言葉が少ないことは気にしていましたが、幼稚園入園前に保健師から連絡があるまでそのままになっていた。それから発達の検査を受けて手帳を取得し、言語リハビリと発達支援の療育に通い出し、今では言葉の数も増えました。今思えばもっと早く気にして、外に出て言葉が出てくる環境に連れて行くべきだったと思います。保健師さんからも、健診で発達の遅れがある家庭には積極的にフォローしてもらった方がいいと思いました。手帳の取得や療育開始までの手続きが大変で、市役所や総合庁舎、こども発達センター、社会福祉事業所などたくさんの場所に電話し、行きました。今でも手続きの順番を思い出せなくなるほどの複雑な手続きを、もっと簡潔に1か所でなどまとめていただけると助かります。身近に預けられる親類もおらず、じっとするのが大変な子を連れての手続きは心労が凄まじいです。現在は手帳も返上し、来年からは普通級で小学校への進学を予定しています。3年間、岡崎市の福祉サービスを受けられたおかげで療育も終了となりました。どうぞこれからも、お子さんの孤独と不安の中で悩むお母さんと子どもたちのためにご尽力ください。(手帳未所持)

○障がいがない子を預けて仕事等に行くときは保育園料金を高額支払って預かってもらうのに、障がいがある子は月額安い金額で預けられるのはおかしいと思います。私も友だちにそれを言われ、ハッとしました。障がいがある子が大変なのはわかります。でも、障がいにかかわらず子育ては大変ですし、通常預け先がなければ自宅で子育てしているのが普通です。大変だから一言で逃げる道をつくるのはどうなのかと思います。一般の方たちと同じく、未就園児までは、預けるのなら同じ額の金額を支払うようになってもいいのではないかと思います。

(療育手帳)

○上の子ども発達障がい下の子より重度ですが、昔、保育園の早朝を断られたりして、働きながらの育児は大変で、療育も通うのが大変だった。保育園の3年間は無償だが、乳児、入学してからはお金がかかるため無償にしてほしい。(手帳未所持)

○行政や学校など横の連携をとっていただき、(本人・保護者同意の上) 情報共有していただけるとうれしい。また、行く先々で生まれたときの状況から話をすることがよくあります。経歴は変わらないので、事前に共有できていると、お互いに時短になり効率的だと思います。(療育手帳の取得をしようと児童相談所と話をしていたところ、話口の職員はみどりのファイルの存在を知らなかったのが残念に感じました。) また、LINEやSNSなど、時間にとらわれずに気軽に相談できたり情報共有できるツールがあると助かります。精神の障がい者雇用枠のスタッフと働く身でもあります。まだまだ職場の理解も薄く、また、その障がい者をサポートする機関が入るも、サポートが不十分だったり就労支援事業所の連携もうまく取れてなかったりという現状もあります。なかなか見えない障がいは私自身も理解しづらく、将来自分の子ども、職場などで理解を得られなく困るのではないかと、不安を感じます。もっと理解の場が増えて親が先にいなくなっても、生活していけるような環境になってほしいです。

(小児慢性特定疾病医療受給者)

○みどりのファイルについてですが、「みどりのファイル」とは、ご本人やご家族が管理し、保育・療育・教育機関の支援計画の写しなどを綴じておき、関係機関が内容を共有することで一貫した支援の参考にしたり、保護者が各機関で何回も説明する手間を省くためのツールとして使うものです」と書かれていましたが、本人や、家族が管理したことはありません。そして、どんな内容なのかもわかりません。本人や家族が管理する物なのだと今回初めて知りました。他にもこういう方たくさんいらっしゃるかと思います。(手帳未所持)

○みどりのファイルにつきまして、お願いしたいことがあります。みどりのファイルを勝手に破棄しないでください。以下にうちの子どものケースを記載いたしますので、長文ですが今後の改善に役立てていただければと思いますので、ご一読ください。アンケートに答えた対象の児童のきょうだいです。自閉症スペクトラムで4年生まで学校内の通級教室に通っていました。5年生に進学する際に、通級指導の先生から、今後は普通級のみで大丈夫だと思いますとのご意見をいただき、4年生いっぱい通級指導を終了することになりました。しかし、5年生に進級した後、学校に行くことが一時期難しくなり、担任の先生も息子の特性をあまり理解しておらず、困ったことがあります。そこで担任の先生に「みどりのファイルなどで引き継ぎはないのですか」と伺ったところ、先生からは「通級指導が終了した生徒のみどりのファイルは破棄されることになっています」とのお返事をいただきました。破棄するという決まりがあるのなら、せめて親に破棄するとの旨の連絡をいただきたかったし、発達障がいの特性上、本人の成長に合わせて必要になるときがあるかもしれません。その後、医師から診断書や学校生活上必要な支援についての意見書を提出し、何とか学校の理解を得ることができました。通級が終わったから、普通級に通っているからなどの簡単な基準でみどりのファイルや引き継ぎのありなしを決めるのではなく、その子その子に合った継続的な支援を望みます。(手帳未所持)

(5) 進学・就労等

○障がいのある子どもの進路について、チャートのようにつくって知識を深める時間を岡崎市主導でつくってほしいです。無知で希望した進路に受験すらできず、あきらめないといけない場合も出てきます。進路については、親が動いて情報を収集するには限界があります。また、障がいのある子どもが行ける学校は誰でも入れるわけではないため、希望したが入試で落とされ

る場合もあります。美合特別支援学校や愛教大附属特別支援学校など。どんな障がいの状態でも、子どもが希望したら岡崎市として入学できるように枠を増やすように働きかけていただけるととてもありがたいです。落ちたら行く学校がないので、障がいのある子どもを持つ親としては死活問題です。よろしくお願いします。(身体手帳 療育手帳)

- 中学卒業後の進路の選択肢を増やしてほしい。障がいがあっても働ける場所や相談できる場所を増やしてほしい。(手帳未所持)
- 進路についての相談などが気軽にできるようになってほしい。(手帳未所持)
- 学校を卒業後に、生きがいを感じて過ごせる場所を探しているがなかなか見つからない。肢体不自由で知的に遅れがある人の過ごせる場所が少ない。肢体不自由の人が、知的に重度な人と過ごすのは怖いので、配慮して居場所をつくってほしい。親が亡き後のことが常に心配なので、そこが安心できないと、精神的にも肉体的にも親はずっと悩みながら過ごすことになってしまう。今はデイや日中一時支援を利用しているが、事業所を使うにも実費分が高くてなかなか使うのに制限がある。経済的に負担になっている。(身体手帳 療育手帳)
- 車いす使用者が利用できる放課後等デイサービスの事業所や就労継続支援事業所が増えるとうれしいです。「トイレに介助を必要」とすると、高等学校の選択肢が特別支援学校になり、障がい者雇用でも実習・就職先が見つかりにくい現状です。相談支援員の方から、身体よりも知的障がいのほうが職場があるということも伝え聞いたばかりなのですが、就労先でのトイレ問題が解決できるような行政の介助サービスが、今後できあがり、就労を希望する人たちが労働力を発揮できる機会が増えてほしいと願います。(身体手帳)
- 一般就労の枠をもっと増やしてほしいです。高校を卒業するときに、募集があるかないか運任せなところがあるからです。うちの子のように普通クラスではできない子、支援クラスではできる子という中途半端、障がいが軽い場合、A型、B型の作業所ではもったいないと思ってしまう。かと言って普通に就職できるかといえ、やはり難しいように感じます。特に男の子なので将来結婚しても問題なく生活できるようになってほしいです。美合で賃金の高いA型事業所、一般就労の就職率の割合が多くなるといいなと思います。(療育手帳)
- 知的にも遅れていますが、アスペルガーのこだわりが強く、人間関係がうまく構築できません。そのため、孤独感が強く、前向きになれていません。今は通信制の高校にいますが、高校を卒業できるか、就職できるかが非常に心配です。就職できても賃金が低ければ自立できません。高齢出産で、母子家庭なので大人になってからも養うことは難しいです。働ける場所、自立できるくらいの賃金をいただける方法を増やしてほしい。(療育手帳)
- 市役所の方は相談するととても親切に教えていただき、いつも感謝しています。わが子は軽度の知的障がいです。中学卒業後の進路が少なすぎて大変悩みました。現在は、高等部卒業後の進路先のことです。就労継続A型が少なく悩んでいます。障がいがあってももう少し選べる場所があればいいのと思います。(療育手帳)
- うちの子は、健康で体力は十分あり、社交的なので一日働けるようなA型の事業所があるといいです。A型は少なく、あっても労働時間が1日4～5時間と短いです。(療育手帳)
- 今後、子どもが18歳を過ぎて社会人になったときに、安心して暮らしていけるように福祉の相談や働き口の窓口を広げてほしい。(療育手帳)
- 福祉関係の給料を上げるなど、もう少し働く人が増えて、利用できるサービスが増えるとうれしいかと思います。わが子に関しては、今年度卒業して、働くことはできても、余暇として過ごせる時間が増えても、結局、家庭でしか過ごせない時間が増えて、不健康になり、家族の負担が増えて悪循環になる気がします。苦しんでるのは障がい者の家族だけではないと思いますが、老人にしてもですが、手のかかる人のお世話が家族だけにならないような世の中になって

ほしいです。

(療育手帳)

- 今現在の支援には満足していることが多いですが、将来のことが漠然とし過ぎていて、どのような支援やサービスがあるのか、選択肢などわからないことが多いです。きょうだい児への支援があるといいなとも思います。岡崎市に住んでいてよかったと思えるような福祉サービスをこれからもよろしくお願いします。
(療育手帳)
- 息子が生きやすい世の中になってほしいです。親が亡くなった後に一人で生きていけるのか。不安しかありません。
(療育手帳)
- 新しく(男女別)のグループホームを建設してほしい。地震や台風等の災害も考えて、新築で安心安全でセキュリティーも管理できる場がほしい。
(療育手帳)
- 障がい者雇用について関心を持つようになりました。事業主が気づかないだけで、障がい者ができる業務は一般企業にももっとあると思います。障がい者について詳しい方(例えば、特別支援学校の先生など)を講師にお招きして、事業主に対する講演会があればいいのではと思いました。障がい者ができる業務が増えて、それに見合った賃金アップにつながればよいなと思います。障がい者の親として願うことは、親亡き後も子どもが安心して一人で生活できる環境が整っていることです。
(手帳未所持)
- 発達障がいの診断があるが、手帳がない場合、一般就労になると聞いています。特別支援学級卒の場合、支援を受けながら生活しているため、突然一般就労というのは難しいのではと、とても不安に感じています。また、中学までは放課後デイ等、相談先があるのですが、その後の相談先もよくわかりません。どんな働き方、働ける場所があるのか、また、就職ができたとしても続けられるのか、親亡き後生きて行けるのか、手帳がないとサポートが受けられないということも親としてはとても不安です。
(手帳未所持)
- 発達障がいには見えないグレーゾーンの方たち(診断を受けていない方も含め)が、将来社会に出ることを考えたら、3～6歳に全員に発達検査(細かいやつ)をし、病院や教育機関で共有することが子どもにとっても親にとっても安心できると思った。そして、その後の職場環境も理解が必要だと感じています。家族とは関係ない話ですが、自分の職場にコミュニケーションがうまく取れずにどんどん孤立して退職された方がいます。自分の家族がこんな目に合うと想像すると、とても不安になります。もちろん身の丈にあった仕事を選ぶ、転職することも必要ですが、学業までのサポートだけでなく、社会や職場での理解の推進やコミュニケーションなどのプログラムを会社、市、民間でも長きに渡って支援が必要かと思う。学業での生きづらさを感じたら、他にも選択肢(個別スクール、インターネット、好きなことを突き詰めるなど)は増えてきてように思いますが、仕事については安定的に自立して暮らせる程度のお給料をいただき、高齢になるまで家族を養っていかなければいけないので生きやすい環境があったらと思います。
(手帳未所持)
- 将来への不安があります。中学、高校、就職と、子どもの成長に合わせて、どんなサポートをしてくださるのか、前もってわかりやすい情報が知りたい。そして、サポートをもっと充実させてほしい。軽度の発達障がいだと、サポートがあまりなく、健常者の中で自力で就職しなくてはならない。相談も2年しかないと聞きました。重度の人の方は、サポートしてもらえるので、就職先があり、将来が安泰だとも。進学にしてもそう。どの道に進むのか、選択肢が多いとよいのにな。軽度の障がいでも、今後困らないよう、しっかりとサポートする体制をつくっていただきたい。今のままでは、将来、道は険しいです。
(手帳未所持)
- いろんな人がいて、どんな人も暮らしやすい優しいまちづくりができればいいなと思います。グレーゾーンの子、今後の進路や将来の就労に悩んだりします。いろんな選択肢が増えて、その人らしい、幸せだと思える生き方ができることを願います。
(手帳未所持)

- 就職して自立できるまで、そして就職した後も、安全に楽しく生活できるように支援を継続していただきたいです。(手帳未所持)
- 今後、コミュニケーションが必要な仕事ばかり増えていくと思います。発達障がいなどを持つ人はどんどん働きにくい世の中になっていくと思います。でも、そこで障がい者を排除するのではなく、どうやったら働けるのか、どんな助けを必要とするのか国などは考えてほしいです。障がい者を社会から排除しても生活保護費や社会保障費が増えるだけです。それを国民全体で考えてほしいです。(手帳未所持)

(6) サービス

- 医療ケア児の利用できる放課後等デイサービスを増やしてほしい。医療ケア児を受け入れてくれる施設や病院(レスパイト・ショートステイ・短期入所など)を増やしてほしい。特別支援学校の看護師の増員。小児でも利用できる移動支援や通院介助などが必要。医療ケア児の利用できる施設が少なく、現在の状況では保護者の負担が大きい。
(身体手帳 療育手帳 小児慢性特定疾病医療受給者)
- 移動支援の利用方法の変更を希望する。(親の仕事の関係やきょうだいの行事のために、名古屋市のように学校お迎え行ッてデイまで送ッていくや自宅まで迎えにきてデイまで送ッていく、午前中に外出してデイの受け入れ時間になったらデイに送ッていくなど。)
(身体手帳 療育手帳 小児慢性特定疾病医療受給者)
- ショートステイの枠がいっぱいで予約がとりにくく、ショートステイや日中一時支援が、わずかな人数以外にも利用できるように、部屋を増築してほしいです。福祉の村、三河青い鳥、青い鳥の敷地内といった近くにあるといいなと思います。子どもが風邪等で、学校も放デイも何日も休まないといけないとき、すぐパニックになるので、つきっきりの対応と身体障がいでの生活全般介助も必要で、夜間の睡眠障がいでの日中のコントロールも大変で、一日中、何日も連続でその状態の子どもの対応をし続けるとき、家事に時間が取れず、買い物も行けず、自分の食事の時間も取れず、気を張り詰めていて、休む時間もなく、夫の仕事も帰りが遅く、どこにも誰にも助けを求められず、精神的にも体力的にもかなりきつく、数日すると自分が倒れそうになります。子ども、風邪をひきやすく、頻繁に。病気でも1時間、2時間でも預かってもらえる所があると助かります。
(身体手帳 療育手帳)
- 遠方の親族が亡くなったときに連れて行くことが難しく、葬儀に行けなかったことがあります。とても大変なことはわかっていますが、急なときに一泊でもいいので、預けられる所があると本当に助かります。
(療育手帳)
- 岡崎市では、日中一時支援サービスは外出できない決まりになっているそうですが、外出可能にしてほしいです。子どもを一日中施設内だけにとどまらせていることよりも、散歩に出かけられるだけでも気分よく過ごせると思います。日中一時支援を日々利用していています。これこそ、障がいの人を差別しているような感じを受けます。改善を希望します。(療育手帳)
- 以前にも同じことを書きましたが、同行支援の利用できる範囲を広げてほしいです。私は、視力障がいがあっても自力で移動は可能ですが、ダウン症の子どもは、バス、電車が怖くて乗れません。今は、私の両親と4人で暮らしているので、母にお願いして病院や学校、療育への送迎を手伝ってもらっています。今後、特別支援学校へ通うにことになるとは思いますが、バス、電車に乗れないので、通学に困ると思います。母も高齢で、遠くの学校まで毎日送るのは負担が大きいです。私も免許は取れないですし、徒歩での移動しかできません。なので、親子ともに障がいがある場合は、同行支援などを利用できるようにしてほしいです。私は身体障がい者手

帳で、子どもは療育手帳で、今は利用できません。移動支援や同行支援などを充実させてもらえたら、日常生活が送りやすくなると思います。よろしくお願いします。(療育手帳)

- 子どもが障がいがあること、福祉サービスの利用に制約があるため、母親はいつまでたってもフルで働くことができない。社会に置いてけぼりだ。子どもにお金を残そうとしても、預けられる時間が短いためパート勤務のまま。例えば、長期休暇中の放課後等デイサービスで、一部では早い時間帯や遅い時間帯など延長して自費で利用できるところはあるが、ごく一部のみで、エリアも異なる。現在利用してる施設で、送り出しや迎え入れを祖父母宅に変えたいと言って、施設から断られてしまう。福祉サービスの利用に柔軟性と選択性をお願いしたい。

(療育手帳)

- 放課後等デイサービスを探すにあたり、未就学児の年に探すため、契約などはできず、口約束になってしまう。それにより、来年度利用できるという約束を破られたが、確約ではないとの説明はされていたし、口約束のため、何の証拠もなく、泣き寝入りするしかなかった。その話を仲間内でしたら、みんなも口約束のため不安になった。あるデイでは早々と仮契約書をつくってくれたとの話もあった。未就学児(年長時)のうちに放課後等デイサービスを探す上で、確約とまではいかななくても、ある程度の安心できる状態にしてほしい。

簡単に、将来をどう考えてるかと問うのはやめてほしい。こちらの心中をもっと察してほしい。今、将来を見据えることができず、先のことを聞かれると絶望的な気持ちになる。安心した選択肢も見えないのに、軽々しく将来を聞かないでほしい。通っている放課後デイでは、親の様子を見ながら、将来の選択肢の話をしてくれた。選択肢があること、こちらが選んでもいいと思えることがうれしかった。安心してわが子より先に死ねる岡崎市になってほしい。

(療育手帳)

- 来年4月より、児童発達支援から放課後等デイサービスに移行する。民間事業所だと、支援内容に専門性がない所が多く、福祉事業団の事業所を利用したいと思うが、圧倒的に事業所の数が足りない。結局、利用者が退所しなければ新しい利用はできないため、現時点で空きがない場合もあり、新一年生は利用が難しい。また、親が就労している場合は、放課後等デイサービスの利用は必須となるが、事業所を探すのに大変苦労をする。就労している家庭は利用優先度が高いなど、どうにかならないか。また、障がいの重さによって、事業所をわけてほしい。重度の子には手がかかってしまうため、軽度の子の支援がなおざりになる。これは支援の平等にはならない。大変困る。また、狭い事業所もある。運動ができないほど。狭い場所に押し込められているよう。これはひどい。現在は児童発達支援を利用しているが、年少と年長の子では、成長が違う。年長の子は、来年は就学する。集団行動も大切だが、就学するにあたり動機づけできるような支援内容はできないか。例えば、就学前の半年は、学校とはどういう場所か。席についてなぞり書きなど、短時間でもよいから、そういった内容の支援を受けたい。(要望したのだが、現在の児発は十分な対応ができず。)

(療育手帳)

- 福祉サービスを充実させてほしいです。

(療育手帳)

- 個々のニーズに合わせて選択できるのが一番ありがたいのでは。

(療育手帳)

- 中学校の校内フリースクールは、支援級の子は対象外と言われ入れません。(各学校で対応が違うみたいですが)支援級で不登校だと、親は働きに出れません。なので、日中利用できるデイサービスなどがあるとありがたいです。

(精神手帳)

- 仕事をしているので、夏休みや冬休みなど長期の休みのときだけでも放課後等デイサービスの開始時間を9時からではなく8時からにしてほしい。

(小児慢性特定疾病医療受給者)

- 発達に関して、建物は立派なものができていると思いますが、制度やサービスに関してはまだまだだと思いますので、もっとサービスを充実してほしい。

(手帳未所持)

- 福祉サービスもいろいろあり、個人にあったサービスが受けられるのはよいと思います。ただ、そのサービスもあまり情報発信されていないので、子どもが成長してから、このサービスがあったんだと知ることがありました。また、医療と福祉が同時に受けられないので、どちらかを選ぶのは保護者ですが、悩んだときには相談に乗ってほしいです。早生まれではサービスを受ける期間が変わってしまうので、申請からサービスが受けられる期間が短くなるとうれいす。このアンケートのように「障がい者」と言われるとあまりよい気はしません。確かに「障がい者」ですが、別の言い方があると感じ方が変わるかもしれません。（手帳未所持）
- 子どもは、発達が確かに遅く、発達障がいがあるのだらうと思っていたが、まだ違うかもしれないと思っていた段階で、障がい者という言葉の記載された受給者証の申請をすることになった。障がい者に対して偏見がある訳ではないが、いきなりその言葉を突きつけられたときは、ショックが大きかった。現在、発達障がいの子どもを持つ親御さんは多くなってきていると思われるだけに、もう少し言葉や段階を考えていただけるとありがたい。（手帳未所持）
- 岡崎市はサービスが充実していると思います。感謝しています。（手帳未所持）
- コロナにより、一層福祉サービスを充実していただきたいと思うようになりました。きょうだいの学校行事も、マスクがつけられない偏見だけでなく、人数制限もあるため、日中一時などのサービスが一段と必要になりました。しかし、利用施設に陽性の方が出ると休業になり、とても困ってしまう場合も多々ありました。医療ケア、重症児が利用できる放課後等デイサービスや、日中一時などが少ないので、数多くあればそのような場合でも他施設を選択できるくらい、事業所さんの数が増えるとうれいす。（身体手帳 療育手帳）
- 肢体不自由児や医療ケアのある子どもが母子分離で通える場所をもっとつくってほしい。障がいの母親も働くことのできる環境を整えてほしい。放課後等デイサービスや、福祉入所施設などは既に利用者がたくさんいて、申し込むのも大変と聞いているので、自分の子どもが必要になるときに利用できるのかとても不安。このような施設を増やしてほしい。（身体手帳 療育手帳）
- 額田地区にも放課後等デイサービスで、自宅まで送迎してほしい。東部に事業所を増やしてほしい。遠くまでの送迎で大変である。時間がかかるし、他のきょうだいの習い事の送迎はできない。（身体手帳 療育手帳）
- もっと市内にバランスよく福祉施設や療育施設、障がいのある方に関係する施設を配置してほしい。現在、岡崎の中心地や北部にそういった施設が集中しすぎている。（療育手帳）
- 近隣の市に比べて障がい児に対する支援が手厚いと感じており、困りごとがあるときには対応していただけております。しかし、中央地域にサービスを受けられる場所が多いように思いますので、利用のしにくさはあると思います。園や小学校等職員からの理解の得にくさを感じており、かわり方に悩むこともありますので、支援の仕方について学ぶ機会を設けていただけたらと思っています。（手帳未所持）
- 岡崎市全体として数はあると思いますが、南部は児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所が少ない気がします。地域差を感じます。（療育手帳）
- 岡崎の南部は障がい者向けの施設がないので、とても不便です。障がいの軽い人は遠出もできますし、そもそも障がい者施設に頼らなくても何とかありますが、障がい者施設頼みの障がいの重い人ほど、移動が大変で利用をあきらめてしまうこともあると思います。うちの子どもも、移動距離が20分を超えると疲れて二度と行きたがらなくなります。南部にも障がい者向けの施設があればと思います。（療育手帳）
- 岡崎市南部地区（六ツ美南部小学校近辺）には、放課後等デイサービス施設なく、西尾、幸田の事業所を利用しなくてはならない。遠くの事業所で移動時間がかかるため、事業所で過ごせ

る時間が短くなるので、検討をお願いします。小学校にて、普通級に通っている軽い障がいのある児童に対しての支援をしてほしい。支援してほしいなら、支援クラスに行ってくださいという考えをやめてほしい。(療育手帳)

○岡崎の南方面にも放課後等デイサービスが増えるとありがたいです。(療育手帳)

○共働きを促進するため、放課後等デイサービスで18時以降に送迎してくれる場所を増やしてほしい。(療育手帳)

○放課後デイを利用しているが、なかなか送迎ができる範囲が狭く、仕事上、送迎つきではないと難しいため、選べる事業所が狭くなっている。また選択枠がない。また日数も1か月足りる月と足りない月がある。(療育手帳)

○知的や身体ではないため、支援がほぼなく困っています。手先が不器用でからだの使い方もうまくないので、幼少期は作業訓練やグループ療法を受けていたのですが、重度の子が優先だからと、すべて止めさせられました。今は、放課後等デイサービスを活用していますが、本人に合うところを見つかるのも難しく、親がとても疲弊しています。自宅でできることは限られてしまうため、訓練やいろいろな療法など受けられる施設などが増えるととても助かります。知的や身体じゃない場合は、普通に進学、就職するしかないのに、フォローが全くないです。支援クラスの中では勉強はできるから放置気味だし、本当に将来に不安しかありません。

(精神手帳)

○小学生以上が通える療育施設を増やしてほしい。(手帳未所持)

○自宅からデイサービスまでの距離が遠い。以前、面談の際に自宅からもっと近くの施設について相談したら、グレーの子たちは優先度が低くなりますのでと言われた。わが家は子どもの二人が発達障がいであんなに家族が過度のストレスを受けている。すぎる思いで相談しても「入所できるだけありがたいですよ」などと言われたら、もうどうしたらよいかわからない。実情、そうなのだろうが、夫婦共働きで放課後の面倒をどこかに頼みたいのだが、普通の子を受け入れている施設の職員からは疎まれてしまっているため、グレーの子を抱える家庭(親)は、なかなかつらいと感じる。結局、薬を使って問題行動を抑え込む方法を選択せざるを得ず、漠然と彼らの将来への不安を抱えている。(手帳未所持)

○グレーゾーンに対しての放課後等デイサービスの拡充をお願いしたい。(手帳未所持)

○放課後等デイサービスを使う際に、なかなかどんな事業者があるのかわからないです。結局自分で足を運ぶのはいいことだと思いますが、パンフレットがあるくらいで、情報が少なすぎると感じました。また、相談員は忙しい様子でモニタリングは直接本人を見たりしていないで聞き取りで終わらせているため、あまり相談員が一番の相談役にはならない。発達障がい者がこんなに多く、NHKなどでも取り上げはじめられても、市民の理解は進んでいないと思います。自閉症、知的障がい、発達障がい、すべてごちゃ混ぜでの薄い知識が大半だと感じます。啓発でライトアップなどありますが、学校で高学年を対象に発達障がいってなにか、困っていることがわかりやすいように何か福祉サービスで展開できたらよいと思う。(手帳未所持)

○放課後デイは、利用したいですが空きがなく、行けない。高学年になると、学校が終わる時間も遅く、行ってもすぐ帰ることになり、行く意味あるのかわからない。仕事をしているため、送迎をしてくれるところを増やしてほしい。田舎に住んでるため、もっと近くに放課後デイがほしい。学校で支援級にいても、知識のある先生がいないため、知識のある先生を増やしてほしい。(手帳未所持)

○各障がいそれぞれに対応する施設やサービス等の情報を集約させたサイト等があるといろいろ検索しやすい。受給者証の交付等でも市役所でもできるようにしてほしい。大勢が苦手な子は小規模の中学校に通えるようにしてほしい。子ども会の強制加入を廃止してほしい(ほぼ参加

- しないのに加入させられ、役員もやらないといけなくて負担がとて大きい)。(手帳未所持)
- 福祉施設や介護サービスで働いている方の給料や待遇をよくして、みんながそういう仕事をしたいと思えるようにしてほしい。(療育手帳)
- 放課後等デイサービスの先生方や支援の先生方の、賃金や働きやすい環境を整えてあげてほしい。子どもたちのためにすごく頑張っているの、少しでも働きたいと思う人が増えてくれるよう制度など整えてほしい。(療育手帳)
- 現在通っている放課後等デイサービスは質がよく、職員さんが頼りになりありがたいです。ただ、市内にたくさん放デイはあるのにもかかわらず、重度を受け入れず手帳を持っていない軽度の子ばかりを受け入れているところもあります。民間企業なので仕方ないとは思いますが、利用を断られた側として悔しい思いがあります。各事業所の療育現場を定期的に調査してほしいと思います。(療育手帳)
- 放課後等デイサービスで、金儲けのためにどんどん事業所を増やして、面倒な子どもを急に止めさせる事業所を処分してほしい。(療育手帳)
- 放課後デイの先生も、相談支援の担当の方も親身でありがたい。(手帳未所持)
- 放課後等デイサービスを利用していますが、利用料の上限の差がありすぎるのに疑問があります。低所得家庭：上限0円、中所得家庭：上限4,600円、高所得家庭：上限37,200円。なぜこんなに差があるのでしょうか。(身体手帳 療育手帳 特定医療費(指定難病)受給者)
- 親の所得でサービスの利用負担が多く、使った分だけ出費になる。諸々の手当も停止されてもられないのに、サービス利用料は高く、学校の奨励費も対象外。給料の多い人は、残業なども多く、能力以外に自分の時間を犠牲にして働いているのに、結果、障がいのある子どもも、お金がけっこうかかり、不公平感をとても感じる。手当はいらないが、子どものサービスの利用料金は公平にしてほしいという意見をどこかに伝えてほしい。(身体手帳 療育手帳)
- 児童通所給付費の上限ですが、4,600円の次が37,200円となっていますが、その間くらいの金額の設定をつくってほしい。うちは二人障がい児が利用していますが、国からの支援金は全くいただかず、学費などの免除もうけません。それに加えて、デイサービスや短期入所などかなりの費用がかかります。年間所得が関係することもわかりますが、何も支援が受けられず、すべて二人分の費用がかかり、受けたサービスも躊躇してしまいます。豊田市のように4,600円と37,200円の間にもう1段階設定していただけると、とても有難いです。あと、みのりの家ですが、岡崎市の規模にしては小さ過ぎると思います。男女で隔週ですし、なかなか利用が難しいです。こちらも二人利用すると、かなり高額になってしまい利用するのに気軽には難しいです。(療育手帳)
- 放課後等デイサービスを利用するのに、親の所得制限を廃止してほしい。さまざまな障がいがあってもデイサービスを利用しているのに、上の子たちを塾に通わせていたときの月謝より高額なんてありえないと思います。特別支援級での教育も、全学年が同じテストで同じ内容の授業を受けさせるのもおかしいと思います。支援級だからこそその個別のカリキュラムもないし、中学になってからはみどりのファイルの返却や確認も一切ありません。学校によって、教師によって、教育内容が変わっているのもおかしくないですか。そもそも専門の教師が在籍していないのもどうかと思います。岡崎市の、特にグレーゾーンの子どもたちに対する福祉・教育はまだまだだと思います。不満しかありません。ただ、親として今最も頼りにしているのは、放課後等デイサービスの職員さんなんですけどね。その職員さんは本当に丁寧で親身になってくれて、誰よりも頼りになる存在です。だからこそ、利用料に所得制限を設けず、利用しやすいようにしていただきたいです。(療育手帳)
- 現在、放課後等デイサービスを利用させていただいているが、利用負担額の違いに疑問があり

ます。所得が多くなれば税金負担額が大きくなり、自己負担額の上限が37,200円ですが、週に数回のデイではそこまではいきません。夏休みなど多めに行かせたいと思っても負担額が多くなります。上限負担4,600円の子たちに比べると、かなり負担額大きいと感じています。納税額や所得に応じて負担額が大きくなってしまうのは、今の制度上は仕方ないと思いますが、もう少し細かく金額が設定されていたり、子どもに関するお金の問題はある程度一律でもよいのではないかと思います。また、事業所が増えていますが、自分の子どもに合ったところを利用させたいと思っても空きがありません。個別の療育屋や支援は特に待機にしているとも利用できる保証もありません。専門的な知識を持って理解のある療育が受けられる場がもっと増えてほしいと思います。(手帳未所持)

○夫婦共働きで、放課後に週5日放課後等デイサービスに預けたいのですが、放課後等デイサービスが定員がいっぱいで週3回しか利用できません。そのため週2回は児童育成センターに通っています。放課後等デイサービスと児童育成センターの両方に利用料を支払っているため、月の利用料が高額になります。放課後等デイサービスを週5日利用できたり、併用になる場合は利用料の割引がしてほしいです。(手帳未所持)

○放課後等デイサービスの料金の所得制限をなくしてほしい。あるいは、金額の差をもう少しなくしてほしい。(手帳未所持)

○受給者証の更新の際、2年に1回市役所で職員と面談があるのが不満です。市役所が自宅から遠いので、市役所にわざわざ行かないといけなのが面倒です。また、下の子が小さいため、義母に預ける必要があるため大変です。質問事項を書面に書いて郵送してくれる方が助かります。(手帳未所持)

○各種手続きの書類が読みづらく書きづらい。所得制限がわかりづらい。介護者が仕事につきやすくするために本人の送迎サービスをしてほしい(名古屋市にはあります)。(療育手帳)

○体幹に障がいあり、知的も重度なのでこの先もオムツは外せません。なのにオムツの補助が出ません。説明しても、すべて手帳のランクで決まってしまう。納得いきません。

(身体手帳 療育手帳)

(7) 経済的支援

○子どもが産まれる前まではフルタイムで仕事をしていましたが、その後、仕事中に預けられる施設がないため、泣く泣く退職しました。そのため、当初考えていた家族の経済的な計画は大幅に変更せざるを得なくなりました。主人の所得が多いからということで、特別児童扶養手当を始め、さまざまな手当は支給停止、福祉サービスの利用上限額も37,200円と高額。自身の心身の健康や他のきょうだいのケアのために福祉サービスを利用したくとも、利用料の負担が家計にとってはキツく、利用したくても利用できず、かなりキツイと感ずることがあります。かと言って、働きたいと思っても、基本的にすべてに介助が必要ではあるのに、膝立ちで移動が可能で知的にもそこまで低くないと、預け先もなく、働いて利用料を稼ぐこともできません。子どもの手当をあてに、いろいろ遊びに行く方も見えますし、重度心身障がい者の方は預け先があるからと、自分の時間をゆったり持たれている方もたくさんいるので、すごく不公平感があります。高所得者は、納税額も多いし、手当はなく支出はかさむばかりで、働けど働けど虚しさも増します。働く意欲のある保護者が安心して働けるような環境整備をするか、手当や福祉サービスの利用料の上限の見直しなどしてもらいたいです。(身体手帳 療育手帳)

○障がいがあっても、所得制限でもらえていた補助金などはもらえなくなっている。所得が多ければ、サポートがなくても、問題ないというのは違うと思う。健常児より、お金も時間もかか

るのに、それを全部自分で負担しなさいは厳しい。義務教育は、どんな世帯でも無料なのに。放課後等デイサービスの所得の線引きで、上回ったときの落差が大きい。もう少し平等な負担金額にしてほしい。(身体手帳)

○市だけでなく、行政機関全体にお願いしたいことですが、障がい児を扶養している世帯への経済的支援をもっと手厚くしてほしいです。障がい児のケアをするために、母親が就労できない状態が何年も続いているにもかかわらず、父の収入だけを見て扶養手当が支給停止となったため、家計に影響が出ています。所得制限による判断をするのであれば、父または母いずれかの高い方の収入をもって判断するのではなく、世帯全体の収入合計をもっての判断でないと、不公平感が拭えません。父親も、障がい児を養育するにあたり、就労上の制限が増えているために将来的なキャリア形成が難しくなっている状況下で、さらに公的支援までも減らされると生活しにくいです。(身体手帳)

○健常児は、7時半までには自力で家を出るが、特別支援学校では9時前に保護者送迎のため、仕事開始時間が遅れる。(スクールバスが一番早いときに利用しても、8時に保護者送迎だが、全員は利用できない。)さらに、健常児は育成センターが利用でき、長期休みでも8～19時に通うことができ、8時半～18時半まで、フルタイム+残業も可能。障がい児は放課後デイが、早くても9時～16時半くらい。どれだけ近い職場でも、9時半～16時まで。(送迎サービスを使っても、開所が10時など遅い。)就業可能時間が限られることで、就業が困難である。職種によっては、朝の勤務ができないことで、仕事が見つからない。さらに、育成センターは月8,000円ほどなのに、放デイは、所得制限になると(世帯収入なので超えやすい)、週5回利用すると25,000～30,000円ほど。働くために放デイに通うと、出費がかさむ。育成センターは所得制限はないようですね。健常児の家庭と障がい児の家庭で経済的格差が生まれることは明らかである。特別児童扶養手当が所得制限でカットされる意味がわからない。岡崎市だけの問題ではないが、このような格差や問題があることに気づいてほしいし、この声を反映した政策につなげていただきたい。また、岡崎市に転入時に、前自治体で取得した手帳を提示したが、愛知県の手帳を取得してからではないと特児以外の県と市の手当は受けられないと言われた。厚生労働省は、引っ越しに伴い手帳が利用できなくなならないよう、転入前の自治体のものを継続して利用できるようにとしていると思うが、愛知県は違うようです。そのため、新しい手帳を受け取るまでの間、本来受けられる手当を受け取れない期間があった。このような問題があることを県に伝えていただきたい。このアンケートは、障がい者本人のためのものだと思うが、本人だけでなく、家族も大きな負担があることを知ってほしい。(療育手帳)

○いろいろな手当があるが、親の所得でもらえないのはなぜなのか。子どもがテレビを壊したり、物を壊したり、壁紙を剥がしてしまったりで買い換え、修理が頻回で普通の子どもとは違った面でお金がかかっているのに、そういう所も行政は知っているのでしょうか。お願いですから、所得制限しないでほしいです。(療育手帳)

○世帯年収(所得制限)で、すべてのもらえるべきものがいただけない。かつ、家族が多いので経済的にも負担で苦しい。世帯年収だけをみて一律にカットするのは、本当にやめてほしい。(療育手帳)

○来年度より小学校へ進学する予定です。子どもは1歳半から療育を受けており、現在も児童発達支援で施設に通っています。知的障がいはありませんが、情緒障がいが出やすいタイプで、まだまだ療育の力が必要だと感じています。来年度も、現在と同じ施設で放課後等デイサービスを受ける予定ですが、夫の年収が今のままだと多額の施設利用料金を支払わなければなりません。子どもは発達障がいの他にも持病を抱えており、いつ園や学校から連絡があるか予測ができないため、私自身は仕事ができる見通しが立ちません。両実家も遠方で、友人もおらず、

いざというときに頼れる人はいません。施設の利用日を最小限に減らして通わせる予定ですが、福祉料金を親の年収で区切るのはおかしいと思っています。年収3,000万円ぐらいまでは、200万円から300万円単位で料金を細かく区切ったり、わが家のように理由があって共働きできない場合などは、補助金制度なども検討していただきたいです。何度も言いますが、受けるべき療育を親の年収で受けさせられない、支払いができないから満足に受けさせられない、というのはおかしいと思います。一般的な習い事なら理解できますが、療育ですよ。理解していच्छゃるとは思いますが、生まれ持った頭の病気のリハビリが満足に受けられないんですよ。福祉とは何かと頭を抱えます。福祉を受けなければならないすべての子どもにとって平等な世の中に変わってほしいと切に願います。(手帳未所持)

○療育施設には通ってはいるけれど、療育手帳は配布していただけないレベルの児童に対しての経済的支援がないように感じます。今後の対策に期待します。(手帳未所持)

○発達障がいと診断されたら、全員に療育手帳の交付をしてほしいです(検査結果ではなく)。療育手帳があれば、利用料金など補助があるため、子どもをいろいろな場所に連れて行ってあげられます。(手帳未所持)

○大変なことたくさんあるし、診断もされてるのに療育手帳がないと、値引きなどされない。療育手帳取れない子どもにも、岡崎市内だけでも使える物でよいので、何か手帳みたいな物がほしい。(手帳未所持)

○軽度であれば支援が軽くなるのはわかるけれど、わが家のように複数人支援を必要とする子がいたり、軽いもの(発達障がいグレーゾーンと難聴)が重なっている子がいる場合、もう少し親の負担を軽減してくれるような仕組みがあるとうれしいです。(手帳未所持)

○できるだけ早い段階で、フリースクールに通うための補助サービスを福祉サービスに加えてほしい。普通の小学校に行かせたくても、それが難しい子どもたちの親には経済的な負担が多すぎる。障がいのない子どもには経済的負担がかからないのに対して、障がいのある子どもには経済的負担がかかるのは差別ではないかと思う。福祉サービスを早急に対応してほしい。(手帳未所持)

○障がい児に対する補償を充実してほしい。働けないことが多く、収入面で厳しいので。(手帳未所持)

○経済的支援をお願いします。発達障がい児は何かとお金がかかります。ですが、経済的な補助がありません。放課後等デイサービスの世帯の限度額が37,200円ですが、毎月ギリギリまで使っています。子どもが二人発達障がいで、どうしてもその金額になってしまい厳しいです。普通級に通っている子どもの担任の理解が薄いです。年配の方ほど配慮をしてもらえない印象です。理解のない先生は学年主任であることが多いです。先生の教育をお願いします。うちの学校のスクールカウンセラーは巡回ですが、何度か利用しましたが全く頼りになりませんでした。スクールカウンセラーの質をあげてほしいです。(不明)

○放課後等デイサービスの費用が高い。世帯での最低の限度額がたしか4,600円で、わが家は高い37,200円。あまりにも差がありすぎる。発達障がい児が二人いるので、毎月限度額を超えるか超えないかくらいの費用。そこにデイサービスでのイベント代などを加算すると、毎月4万円ほどの請求がある。とてもきつい。発達障がい児はお金がかかる。例えば、聴覚過敏で耳栓を購入したが合わず、イヤーマフも購入したがキツくて、もう一つ購入することになった。また、下の子は触覚過敏があり3足セットの靴下を2,600円で購入している。その他、とにかくお金がかかる。経済的な補助をどうかよろしくお願いします。ちなみに、自治体の補助の判定は、交通費のみでした。徒歩で通学しているので関係ありませんでした。(不明)

(8) まちづくり・バリアフリー

○この間、災害時の避難等、具体的にどういうふうになるか頭にシュミレーションしておこうと思い、市役所にお話しを聞きに行きました。何年か前、答えがなかった質問にもすべてお応えいただき、とても安心できました。障がい者の災害時、みなさんで話し合ってくださいっんだとわかりました。具体的にとるべき行動をはっきりと伝えていただけたことはすごくありがたかったです。(療育手帳)

○災害時の障がい児とその家族の居場所を確保してほしい。学校の体育館では走り回り、夜中でも起きていれば、手を叩いたり、声を出す。いづらくなりそう。避難先で肩身の狭い思いしそう。せめて、当日は無理かもしれないが、特別支援学校にそういう方集めて、家族含めて避難先を変えてほしい。ファミサポは小学校までしか利用できないが、特別支援学校の子は、高校まで利用できるよう、変えてほしい。将来、働いてお金も稼ぐことが無理な子のきょうだいに経済的に負担をかけたくなくて、現在働いているが、フルタイムで働くには障がい預かり時間が短い。デイとデイをファミサポにつないで、利用してるが、複数デイや複数ファミサポの方との利用調整や利用金負担が大きい。何とかしてほしい。(療育手帳)

○コロナ感染が広まり始めたころ、手指消毒を配布してくださったり、障がいや発達障がいのある子どもがコロナワクチンを打ちやすい環境を整えてくださったり、細やかな配慮をしてくださり、ありがとうございます。今困っていることは、市民病院から配布される(保険内で)医療ケア物品が減って、経済的負担が増えていることです。働きたいと思っても、学校への送迎で短時間になること、ときどき付き添いが必要であったり、体調を崩し休みを取る頻度が高いため、職場に迷惑をかけないかと思うとなかなか行動に起せません。いろいろな条件の人でも働きやすい仕組みつくっていただきたいと思います。

(身体手帳 療育手帳 小児慢性特定疾病医療受給者)

○障がい者がどんなによいものをつくっても、その生産物、製作物は安く売られがちである。有名ブランドや著名な人物がかかわって付加価値のあるものづくりを行政の手を借りて、この岡崎市から全国へ、世界へ仕掛けていってほしい。障がい者が自立できるだけの所得を得られるような社会を実現してほしい。(手帳未所持)

○岡崎市の子育て方針、子どもへの配慮、子連れファミリーが過ごしやすいまちづくり、子どもに優しい地域環境、グリーンファイルの活用、学校と福祉サービスの連携等、すべてにおいて他市に比べて劣っている。赤ちゃんから義務教育の子どもたちが天候を気にせず遊べる室内の遊び場が全くないのが不満。商業施設より、子育て世代に手厚いサービスや遊び場の提供を最優先に取り組んでほしい。子育て世代は、常に他市へ遊び場を求めて岡崎を出ている。岡崎では満足に遊べない。次世代を担う子どもたちが満足できる環境と設備を整えて、岡崎を立て直してほしい。花火と桜以外、魅力的と思える物が何もない。近隣の市がどれほど子育てに力を入れて施設やサービス、環境を充実させているか、体感して学んで取り入れてほしい。

(手帳未所持)

○うちの子は発達障がいの診断はついていますが、手帳は取得できないレベルです。でも家庭内などでも困っていることなどたくさんあります。診断=手帳がもらえるわけではないので、そこについて考えてもらえたらうれしいです。診断はついていて困ることはたくさんあるけれど、手帳は取得できないという子はたくさんいると思います。軽度の自閉症スペクトラム症でも、日常で大変なことや周りの目が痛いことはたくさんあって、そういう子でも遊べる施設やご飯が食べれる飲食店や施設など、できたらとてもうれしいなと思います。家の中にずっといることが無理なので、気軽に遊びに行けるところや、飲食店もやっぱり大変なので気軽には行けません。なのでそういう施設ができれば、本当にうれしいなと思っています。(手帳未所持)

○何をするでも、私たちは「すみません」を言う回数が多すぎる。障がい者やその家族だからこそ利用しやすい施設（ショッピングセンター、公園、カフェなど）があってもいいと思う。その場では、周りの理解がきちんとあって、「すみません」ではなく、「ありがとう」が聞こえてくるのが当たり前空間が広がっている、そんな場所がまちの中心にあるといい。

(手帳未所持)

○身体障がい者用の駐車場について

電動車いす使用中で、後ろからスロープで出ている。身体障がい者用の駐車場でも横は広いが後ろが狭く困ることが多い。前向きに停めて後ろから出ると車が近くを通り、怖いこともある。

(身体手帳 療育手帳 小児慢性特定疾病医療受給者)

○トイレのオムツ交換台が、赤ちゃん用しかないことがほとんどで、外出先でのオムツ交換に困るので、オムツ交換できる大人用の台をもっと普及してほしいです。(身体手帳 療育手帳)

○一番困るのはトイレ。親の性別が違う場合、多目的トイレがないと一緒にいけないが、公共の施設でも多目的トイレがない施設は多い。あとは、やっぱり普段接していない人は接し方わからないと思うし、知らないことで理解できないことは多いと思うので、周知は大事だと思う。

また、こちら側も大変ではあるが、地域への参加などしていく必要はあるはず。(療育手帳)

○電車やバスを利用して自立してほしいと思っています。もう少しバス代や電車代が安くなると大変ありがたいです。(療育手帳)

(9) 権利擁護

○子どものうちから、障がい者や障がい児と健常者が接する場面が当たり前のようになれば、まちでじっと視線を感じることも少しはなくなるのかなと思います。インクルーシブ教育なるものがない、あるとしても弱すぎる気がします。

(身体手帳 療育手帳 小児慢性特定疾病医療受給者)

○特別支援学校との交流を必須にしてほしい。勉強が忙しいからといって、交流をボランティアだけにさせるのはダメだと思う。知らなすぎだから、会うとギョッととされる。もっと見慣れる必要がある。差別以前の問題。必要があれば、普通学校に親子で行って話したいとさえ思っているのに、その機会がない。

(身体手帳 療育手帳)

○岡崎市で生活する上でとかいう以前に、日々精一杯です。体調不良や疲労していても、できる限り無理してでも、日々過ごさなければなりません。介護軽減のための短期入所も、申請から利用までの負担も大きく、数か月前に予約して、数か月に1回しか利用できないらしい。市役所から電話があったとき、横柄な態度をとられました。障がい者や介護者への理解はもちろん、大変さなんて全く理解されておらず愕然としました。変わっていただいた上の方もさらに上の方もでした。まず市役所の障がい福祉課の偉い方から差別をなくしたり、理解するとはどういうことか、どういう対応が適するのかわかりたいとありがたく、市役所に相談したいと思えるようになればいいと思います。まずそこからお願いしたいです。(身体手帳 療育手帳)

○社会が変わっていかないと、理解は深まらないと思う。知らないことが怖さにつながるので、知る場が増えるといいと感じる。(療育手帳)

○健常者のみなさんが障がいのある方について知る方法について、現在は個々で見たり接したりしてそれぞれ理解しているだけだと思います。せめて、同じ学校・学年・クラスにいる子の特性についての理解を深めてもらうために クラスに図書を置いたり、話す時間をつくってくれたらうれしいです。子どもは柔軟だから放っておいても大丈夫と思われがちですが、もっと知ってもらえたら、もっとみんなと深く関わることができるし、声をかけてくれる人が増えます。

(療育手帳)

- 小中学校のうちに、世の中には自分たちとは少し違う特性の有る子どもがいるんだよといったことを、少しでも理解できるような話などをカウンセラーの資格などを持った先生に説明をしていただく機会があれば、普通級、支援級の違いなどを理解できれば、差別や偏見などが軽減していくと思います。特に小学生になった途端、支援級だからと偏見を持たれた経験があったので、そうになったらよいなと思います。(療育手帳)
- 発達障がいのことを勉強会などを開いて(親が開く講演会等)差別や偏見などを減らすことをしてほしい。私もそういう講演をやっている。(療育手帳)
- 精神障がいは、身体障がいと違って、パッと見で精神障がいだとは、健常者の方に理解されない。それゆえに、周囲からの視線が痛いほど集中したことも多々あります。子どもに言い聞かせようとしても拒否するため、どうすることもできません。社会に精神障がいを知ってもらうことしかないのかなと思います。(療育手帳)
- キッズモデルをさせたときに、我慢できない様子がすごくわかりました。見た目だけでは障がい児だとわかりにくいので、いろいろと気をつかいます。でも周りが理解してくれたら、本人も伸び伸び生活ができるようになると思います。(療育手帳)
- 最近、障がいのある方を外で見かけ、だんだん理解してきているのかなってうれしく思います。これからも皆が理解して過ごしやすい場所になるといいと思います。(療育手帳)
- 障がい者、健常者、と壁をつくるような言い方は好きではありません。同じ人間です。手はかかるかもしれませんが、親からしたら大切な子どもです。周りに動じず伸び伸びと育ててほしいと願っております。その上で、きちんと叱るべきところは叱り、褒めるところは褒める、当たり前の子育てをしているつもりです。目につく場面もあるでしょうが、それを寛容に受け止めてくれる社会(岡崎市)になるよう願っております。そのためにも、障がいへの理解をすべての人が深めていただけたらと思います。この子たちが胸を張って外の社会で生きていけるような市になることを望みます。(療育手帳)
- 同じ人間だと理解して、一緒に気持ちよく過ごせる環境を岡崎市が整えてほしい。
(手帳未所持)
- アンケート内にもインクルーシブ社会についての記述がありましたが、障がいのある人に対する偏見や差別はまだまだあり、改善しなければならないことが多いと感じています。実際に差別的な言葉を投げかけられたことはありませんが、子どもが小学校1年生のころ、こんなことがありました。私は毎日子どもの登下校に付き添っていました。登校しているとき、6年生の男の子が部活動での出来事を話していました。ある子が、友だちにボールをぶつけそうになってしまったとき、その子がなぜか「ざまあみろ」と言ったそうで、それをすごく怒っていました。「謝らないといけなのに、ざまあみろと言うなんて、おかしい。あいつは障がい者だ。障がい者なんだから支援に行けばいいんだ。」この言葉を聞いたとき、私はとても悲しい気持ちになりました。障がい者は支援に行けという思考。実際に小学6年生がこういう思考になっているのです。今の教育制度では、共生社会の実現は目指せないのではと感じています。障がいのある人となない人を分けていたら、世の中にはいろいろな人がいることに気づくことができません。どう対応したらいいか学ぶこともできません。まずは、いろいろな人がいるということをもみんなが知ることからだと思います。(手帳未所持)
- 特性などを追体験できる道具などあったらよいな、と思います。盲目、老人、車いすなど体験したことがあるが、本で知るよりうんとわかりやすかった。(手帳未所持)
- 共生には賛成です。その反面、配慮してもらえて当たり前ではないことをしっかりと心に留めることが大前提だと思っています。(手帳未所持)
- インクルーシブ社会の考え方はきれいごとばかりだと思う。周囲の理解と環境の整備によって、

障がいのある人もない人も自分らしく生きるというのは聞こえはいいけど、結局、周囲が理解してあげて、環境を整備してあげましょうってことに思える。市とか県とか国とか、そういう大きな単位ではいいかもしれないけど、例えば、家族4人中2人が障がい者で、1人は子どもだったとき、理解してあげるのも、環境を整備してあげるのもたった一人の責任にされてしまう。そのたった一人が理解してあげないから、環境を整えてあげないから、障がい者は生きづらくなっているのだと言われているように思う。もちろん、障がい者たちも社会とかかわって、家の外では多数派の定型発達の人たちに理解を示してもらって生きているけど、幼いうちは家庭の役割も多く、成長や発達において家庭の影響が大きいと考えられている。大人になったら、支援を受けるのは障がいのある人だけでいいと思うけど、子どものうちは、支援の対象を家庭単位で考えてほしい。保育園や学校で先生の加配が必要な子は、家庭でも親だけでは手が足りず困っている。けど、親が子どものこととする苦労はそれがどんなに大変でも、無視されていると思う。産んだんだから責任をとれという姿勢なら、それが無理になったとき、子どもと一緒に死んでも責めないでほしい。(手帳未所持)

○発達障がいに対する市のサービスはかなり充実しておりありがたいが、中学生以降の支援については不安が残る。障がいについての差別の感覚は、我々親世代では多くの人が持っているのが現状。私自身も子どもが発達障がいと診断されるまで、そっち側の人間だった。正しく情報を知って、今の子どもたちから、障がい者への差別の感情がだんだんなくなっていくことを願う。(不明)

○当事者にならないとわからないことが多いと思いますが、誰しものがいつかは、何かしら不自由になると思うので、障がいについて知ること、障がいに対して身近に感じられる社会になったらいいと思います。(不明)

○ヘルプマークを知らない人が多いので、スーパーやコンビニなどにもポスターでわかるようにしてほしい。公立の小学校の交通当番の朝の旗振りを手帳を持っている人は免除してほしい。PTAの人に事情を話してもみんなやっていますと言われた。多動があり、朝のリズムが崩れて学校や放課後等デイサービスでもパニックになり、落ち着いて過ごせない。車道に飛び出たりして命の危険がある。実際に、旗当番で横断歩道でパニックになり車とぶつかりそうになり、自転車ともぶつかりそうになった。周りに手伝ってくれる人がいないので、すべて一人でやっているんで限界がある。ファミサポにも聞いてみたら障がいがあり、場所見知り、人見知りが激しくて預けることはできなかった。(療育手帳)

○子どもでも持ちやすいヘルプマークをつくってほしい。紙のヘルプマークは、首から下げたりしないといけなくて、危なくて持たせれない。シールは一度貼ってしまうと取れないので困る。貼って剥がせる服用のヘルプマークシールなどがほしい。販売してほしい。今はプラバンで自分でつくったヘルプマークと迷子札をキーホルダーにしてスポンのベルトにつけているが、見えづらいのでヘルプマークを充実させてほしい。(療育手帳)

○わが子はまだ診断名がついていませんが、知的障がいを伴う自閉症スペクトラムだと感じています。見た目では何も障がいがあるということがわからないので、外出時、ひどいかんしゃくを起こしたときなど、周りにいる人からびっくりされることがよくあります。冷たい言葉をかけられたこともあります。少しでも理解してもらえないかと私自身で調べ、ヘルプマークや「感覚過敏のためマスクが着用できません」という缶バッジを購入し、外出時に息子の背中につけるようにしています。「ヘルプマーク」、「発達障がい」、「自閉症スペクトラム」など、自分が障がいを持つ子どもを育てていなかったら知らなかったかもしれないし、理解できていなかったかもしれません。もう少し、ふだんの日常でそういった言葉に触れたり、見た目ではわからないけど困っている人もいるということも、理解が広がればいいなと思います。ヘルプマーク

を障がいの内容によって色わけするなど、色が違うことで、物理的な身体の障がいだけでなく、さまざまなタイプの障がいが存在するということがわかるようにするとよいのではないかと思います。またそれを啓発していただくとありがたいと思います。(手帳未所持)

○危険を理解できないのに、身体的には問題ない子が迷子の危険性がある。命もだが、飛び出したりしてドライバーに迷惑をかけたらとハラハラすることがある。人権の問題もあると思うが、市内でGPSが利用できたらと思う。(療育手帳)

○一番大変な乳幼児期に母親を支えられるかどうか大切なことだと思う。まだまだ母親一人にのしかかってしまう部分が多く虐待につながってしまうケースが多い。保健所も、福祉の村も、保育園も、小学校も、こちらのほしい情報や教育をくれたところはなかった。自分の周りで、岡崎は障がい児への理解、配慮が低いから引越した人を何人か知っている。私たちも検討している。(精神手帳)

(10) その他全般

○岡崎市に限ったことではありませんが、車いす駐車場が今は充実されており、とても助かっています。しかし、左右のスペースは広くとられていますが、実際はバギーをトランクから降ろすことが多く、トランク側のスペースが足りずに困ることが多くあります。まだわが子は小さいため、バギー単体を降ろすための福祉車両ではありませんが、スロープつきの福祉車両に乗るようになったら、どうしたらいいのだろうと考えさせられるときが多々あります。一つの意見として書かせていただきました。体幹機能障がいの肢体不自由児は、補装具や日常生活用具の給付に関しては、本当にありがたく感じております。いつもありがとうございます。これからもわが子に限らず、障がいを持った人たちが、少しでも自分でできることを増やしたり、介助者が容易に介助できるよう支援をよろしくお願いします。支援学校への入学、放課後等デイサービスのこと、将来的なこと、受けられるサービスなど、本当に無知でわからないことばかりです。手帳を申請していただいたときには、しっかりと冊子を用いて説明していただきましたが、成長するにつれて受けられるサービスなど変わってくるので、そのときそのときの成長に合わせて受けられるようになったサービスなどを教えていただける機会があると助かります。最後になりますが、障がいを持ったわが子に悲観的になってしまうことばかりでしたが、岡崎市のあらゆる福祉サービスのおかげで、前に進むことができます。本当にありがとうございます。これからよろしくお願いします。(身体手帳 療育手帳)

○就学時の付き添いの短縮

わが家は、特別支援学校への就学を決めています。医療的ケアの引き継ぎを就学前から進めていきたい。入学決定通知後、2月に入学説明会で必要書類(主治医への医療的ケア指示書作成依頼)の配布をしていては遅いと思う。入学後にマニュアル作成、主治医への確認後ケアスタート。ケア内容にもよるが3か月はかかるとのこと。この間、親は学校待機しています。

【改善案】決定通知と一緒に必要書類の配布。入学前に指示書を学校に提出。児の姿を見てもらうため児童発達支援へ訪問または自宅訪問する。入学後、ケアマニュアルのすり合わせ、主治医へ確認、ケアスタートはどうか。最短1か月の付き添いが実現可能だと思う。

親ありきの学校生活になっている。早期の医療的ケア引き継ぎを実現させ、親が就労できるようにしてほしい。学校からは看護師不足を指摘された。当事者家族に言われても困る。思いつくのは、市民病院の看護師の派遣しかない。

当事者、当事者と関わりのある人と行政担当者、一般市民が話をする場を設けてほしい

「生の当事者の声を聞かずしてどうするんですか。」

みどりファイルは、相談支援員からもらったが、医療的ケアの内容を記載する欄がなく、活用方法が見出せない。認知度も低く、このアンケートで、みどりファイルの存在を知った親もいるほどです。毎月行っている病院、療育の現場で一度も使用したことがありません。

今回このアンケートをきっかけに夫婦で話し合う機会をたくさん持てました。ありがとうございます。私のお腹の中にいたときから子の病気のことを指摘され、生まれたその日からてんかん発作が始まりました。生活、価値観が一変し、気持ちも沈みました。「かわいいわが子」と思えるまでに時間もかかりました。毎月の入退院から少しずつ家で過ごせる日にちが伸び、今では毎日一緒に寝て朝を迎えられています。医療の力を借りないと生きていけない子。そばにいたい気持ちより、社会復帰をしてこの経験を役立たせたいと思う日々です。そのためにも、岡崎市には福祉サービスの充実、切れ目のない支援を希望します。毎月いただいているお金も大変助かってはいますが、これだけでは足りません。介助者の心は満たされません。どうかこの声がたくさんの方に届きますように。(身体手帳 療育手帳)

○障がいがあった時点でやるべきことがすぐわかるようにしてほしい

ダウン症は、出生後1か月程度で判明する障がいです。しかし、判明した後、どこに何を相談すべきかわかりませんでした。わが家の場合、生後4か月で岡崎市に転入しましたが、げんき館で子どもがダウン症であることを相談するも、今後の療育や保育園の事情、療育手帳の取得などの欲しい情報がもらえませんでした。結果的に、親の会で知り合った人が教えてくれましたが、親の会にたどり着けなかったらどうなっていたらと思う。そこで、障がいがあった時点で保健師等に連絡し、いつどこで何をすべきかわかるよう、連携システムがあればよいと思います。わが子に障がいがあると告げられた家族は、障がいを受け入れるだけでも必死なのに、これらのことを自分で調べなければならず、精神的に休まる暇がなかったので、今後生まれてくる子どもたちのためぜひお願いしたいです。

就園先の選択肢を増やしてほしい

小学校のインクルーシブ教育の実現

権利擁護欄にも記入しましたが、障がいがあるというだけで、就園先がかなり限られます。私立幼稚園を希望していたが、オムツやことばの問題等無理難題を突きつけられ、あきらめたケースをよく耳にしました。私が保育園見学に行った際も、明らかに嫌煙されている雰囲気でした。幼児期から「規律正しい集団」を求めているから、そこに外れてしまった障がいのある子どもたちは、行く場所を失うのではないかと思います。

特別児童扶養手当など諸手当の所得制限を撤廃してほしい

医療費補助を医療機器にも拡大してほしい

先天性白内障を患っており、寝るとき以外はハードコンタクトレンズを着用しているが、1枚16,500円と高額な上、2か月に1回程度のペースで紛失します。紛失したとしても自分でどこで落としたか言うことができません。このようにマイナーではあるが、高額な出費が生じるケースにも対応した補助制度があればよいと思います。(療育手帳)

○インクルーシブの考えに賛同できるが、同時に障がいがある人だけが気兼ねなく出かけられる場所がほしいとも思う(ショッピングセンター、公園、ジムなどがある村みたいな場所)。大声やパニック起こしても周りの人に大目に見てほしいとは思わない。実際に迷惑になることもあるし、大声聞き続けていい気分の人はいないので、周りの人に我慢を強いるのではなく、サポートする側もそういう思いすることなく気軽に過ごせる場所が増えればうれしい。

子どもの障がいがわかってから療育の場を探すのに苦労した覚えがある。当時発達センターもなかったのが今はどうかかわからないが、個別療育の機会が少なすぎる。そして、就学と

ともに放課後等デイサービスに移行する人が多いと思うが、中学生ぐらいまで個人療育ST、PTが受けられる場所がほしい。

岡崎は、放課後等デイサービスの数は充実していて助かっているが、ある程度障がいの程度によって分けられているように思う。それが一覧表ではわからない。在籍している児童の年齢（小中高）や障がいの程度などがわかるようなものがあれば、一覧表から探すときに参考になる。

特別支援学校と地域の支援級の差がかなり大きい。この中間にあたる教育の場があるとよいと思う。支援学校行くほどではないけど支援級も難しいという子どもが結構いると思う。

自分の子どもが重度のため将来的に施設に入所することも可能性としてあるが、全国的に虐待のニュースが頻繁に流れてきて正直よい印象がなく、将来的不安が大きい。本人だけでなく家族もサポートしてもらえような体制を望む。（例えば施設のあるエリアに家族も住める場所もつくる等。）（療育手帳）

- 療育施設や専門病院が岡崎市北部に多いため、南部にもっと療育施設や児童精神科のあるリハビリもできる病院を増やしてほしい。障がい児とその親が安心して遊べる、障がい児のいる家庭のみ使える室内のアスレチックや大型遊具がある無料の施設を岡崎市につくってほしい。（健常児が使える施設はどこでもあるため。他害やかんしゃくがあるため、そういう健常児と一緒にの所は、トラブルになるため安心して利用できない。）家庭に複数障がい児がいる家庭への支援や配慮をしてほしい。障がい児が複数いる家庭は、保育園の入園基準の月60時間以上というノルマを下げしてほしい。（療育手帳）

- 障がいのある人の人生をイメージしにくい。今やっと年長で小学生までのイメージは何となくできているが、中学や高校と、この先どうなるのか。今やっておくべきことは何なのか。同じような子を育てている先輩のお母さんと交流があるとよいです。福祉サービスについてわかりにくい。あとは他人の目を気にせず堂々としていたいから、障がいのある方への理解を深めるための教育や周知をしてほしい。就職について不安があるので、今後、障がいのある人が働きやすい社会になったらいいなと思います。土日は、主人が仕事が休みで、私が一人で子どもを見なくてはいけない。定型発達児の子なら友だちの家に遊びに行ったり、一緒にでかけたりできるが、そうもいかない。土日に気軽に出かけられる場所があるとよい。（療育手帳）

- 障がいを一般の方にももっと理解してほしい。障がいの子を持つ家庭の金銭的支援を増やしてほしい。療育手帳は、知能のみの検査で判断されるが、自閉症が強い人の検査もきちんとしてほしい。自閉度が高くて、知能が低い人以上に支援が必要な場合があることを知ってほしい。また、支援してほしい。親が働きやすくしてほしい。障がいのある子を持つ親は働きたくても、働けない。就労して16時に障がい児が帰宅する場合、その後の時間の受け入れ先が少ないので、多くしてほしい。（療育手帳）

- 通学、通勤など、親、家族の負担が大きいと思うので、気軽に利用できるサービスや学校・事業所側も動けるようにもっと支援してほしい。（療育手帳）

- まだまだ偏見や理解してもらえないことが多いです。岡崎市にももっと理解が必要だと思います。大人の障がい者の方と子どもの障がい者が同じガイドラインであること自体もおかしいと思います。子どもはまだまだ成長します。それに合わせて柔軟な対応をしてほしいです。脳性麻痺といっても十人十色です。これだからダメだ、できませんではなく、本当に困って市に助けてもらいたくても、これでは話にならないと思います。岡崎市は福祉関係に対してすごく厳しいと有名です。門前払いだと。それでは悲しすぎます。どうか困っている市民の声に答えてくれることを切に願うばかりです。（身体手帳 療育手帳）

- 少しでも改善を期待します。（療育手帳）

- 岡崎の福祉に子どもが通所しています。どの職員さん（先生方）も優しく親身になってくださり、感謝します。子どもも楽しく通所しています。岡崎市の福祉は充実していると感じます。障がいのある人を孤立させることなく、みんなでかかわっていける環境が、これからも増えればよいと感じます。いつもお世話になりありがとうございます。（療育手帳）
- 今の市の支援に対して、満足もなく、不満ありません。私たち障がい者家族としては、今与えられている支援に感謝し、本人と共に無理なく、つらくなく、穏やかに生きていけることが何よりの幸せだと思っています。いつも、いろいろ相談に乗っていただきありがとうございます。今後も、変わらず親切丁寧な対応をよろしくお願いします。（療育手帳）
- 市役所の職員の方の、初対面の人間に対する態度がそもそも悪いので、無理だとは思いますが、せめて市の職員の方は、最低限、差別はしないでほしい。あと、基本的な対人スキルがない人を電話口や窓口の対応者にしないでほしい。敬語が使えない、面倒くさそうに大きなため息をつくなど、あなたの親兄弟ではありませんがと言いたくなるような態度の人が多過ぎる。そんな人に差別をされて、なのにそんな人に連絡をするしかないシステムで本当にうんざりするので何とかしてほしい。（療育手帳）
- いつもいろんな支援を利用しています。おかげで子どももだいぶ成長して、とてもありがたく思っております。（精神手帳）
- 以前、私自身が育児に疲れてしまいどうしようもなくなり、どう対処したらいいのか少しでも障がい児の育児に関しての手がかりがほしくて、岡崎市役所さんに相談させていただいた際、多動性障がいすら知らない無知な方が電話対応してくださいました。私が相談内容を申し上げたところ、理解に苦しむのか、はたまたただ役所の面子を保つためなのか、虐待を疑うような話し方で第三者に子どもを預けるサービスをご案内いただきました。冒頭で申し上げたとおり、私は障がい児の育児に関しての手がかりがほしかった。自分自身が相談する場所を知りたかったのです。精神科病院ではなく。子ども発達相談センターや通所している療育施設にも相談した末に市役所に連絡をしたのです。それを第三者に預かってもらうサービス、話を聞いてたと思いました。今後、私と同じような悩みを持って市役所に連絡される方はたくさんいらっしゃると思います。その方たちに同じ思いをさせないよう、最低限の知識がある方が電話対応なさってください。（手帳未所持）
- 岡崎市は、こども発達センターや医療センター、発達障がい理解のあるこども園の存在など、とてもありがたい施設があり、感謝しています。これからも、子どもの発達障がいだけでなく、いろいろな障がいを持っている方が普通の人たちと同じように生活できるようなサービスや施設などの充実をよろしくお願いします。こういった利用者からのアンケートをとってくれることも、こちらの声を聞いてくださっているのだなと感じることができてうれしいです。（手帳未所持）
- 岡崎市はかなり手厚い支援があり、ありがたいです。しょうがいがあってもなくても、仲良く生きていける寛容な社会になっていくといいなと思います。（手帳未所持）
- 学校と医療機関と連携して学習支援のシステムをつくってほしい。現在、学校と医療機関の間に入っているが、なかなか連携までいかない。また、地域差があるので、利用時間や送迎等かなりの不公平を感じる。学校と医療機関が連携してプログラムを組み、送迎の支援で地域差をなくすようにしてほしい。あと、市役所で障がい者枠の雇用を検討してほしい。こんなアンケートだけでなく、もっと直接声を聞いてください。アンケートだけではわからないと思います。いつでも話に伺いますが。そんな機会はつくれますでしょうか。（手帳未所持）
- もう少し支援を充実させてほしい。このアンケートをする意味はあるんでしょうか。何に反映されてるんでしょうか。意味のないアンケートはいりません。くだらないことするのならもっ

と福祉を充実させてください。

(療育手帳)

○このアンケートの内容が本人に向けなのか、家族に向けなのかよくわからなかった。

(精神手帳)

○このアンケートで、たくさん記述していたら、エラーになった。先にその旨、お知らせ願っていた。

(手帳未所持)

○アンケートの最後に、申込むという文言が気になる。アンケートなのだから、送信するとかでいいのでは。

(手帳未所持)

○アンケート回収で終わらず、実際に行動に移して、何かしら実現してください。岡崎市がいわゆる”障害者”でも暮らしやすい市として全国でも自慢できるくらいを目指してください。岡崎市で子育てできてよかった。と思えるような市に本気で、動いてほしいです。

(手帳未所持)

○特にない。

(精神手帳)

○特になし。

(手帳未所持)

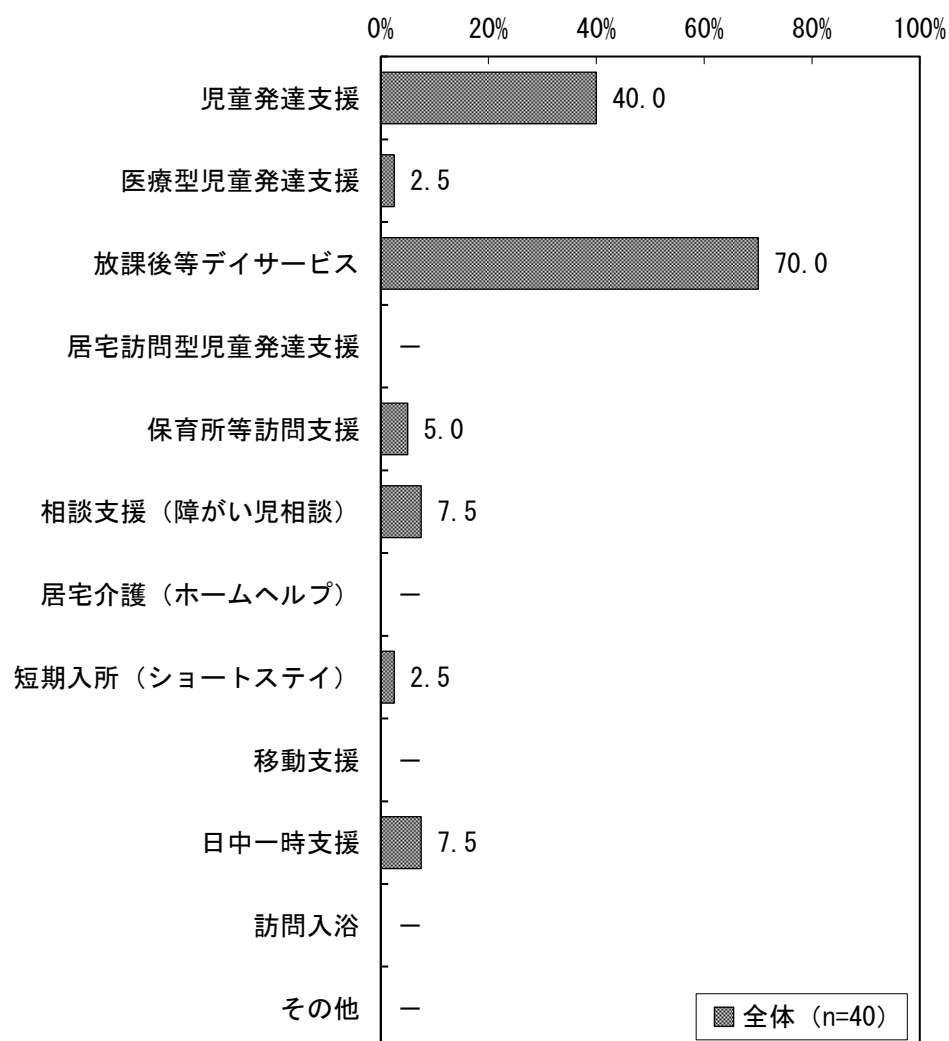
第 3 章 事業所

1 サービス提供の状況

(1) 提供しているサービス

回答者（事業所）が岡崎市内で提供している障がい児を対象としたサービス（障がい児通所支援事業及び障がい福祉サービス等の一部）は、「放課後等デイサービス」の比率が70.0%と最も高く、次いで、「児童発達支援」が40.0%となっています。

図表3-1 提供しているサービス（複数回答）



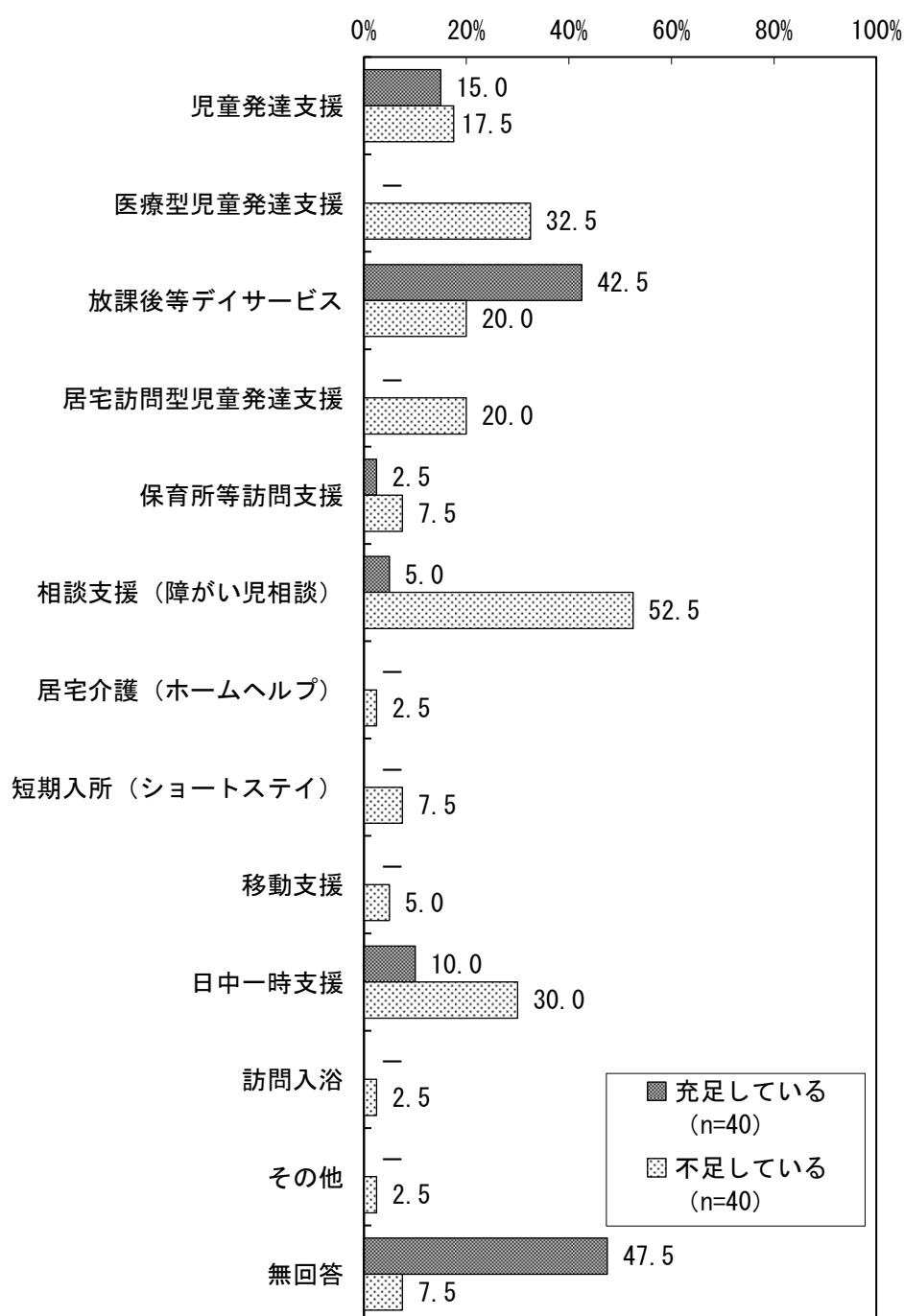
(2) 充足または不足しているサービス

岡崎市内で提供量が充足していると思う障がい児を対象としたサービスは、「放課後等デイサービス」が42.5%と最も高く、次いで、「児童発達支援」が15.0%となっています。

一方、岡崎市内で提供量が不足していると思う障がい児を対象としたサービスは、「相談支援（障がい児相談）」が52.5%と最も高く、次いで、「医療型児童発達支援」が32.5%、「日中一時支援」が30.0%などとなっています。

なお、不足していると思うサービスの「その他」として、「家族支援」との記載がありました。

図表3-2 充足または不足しているサービス（それぞれ3つまで）



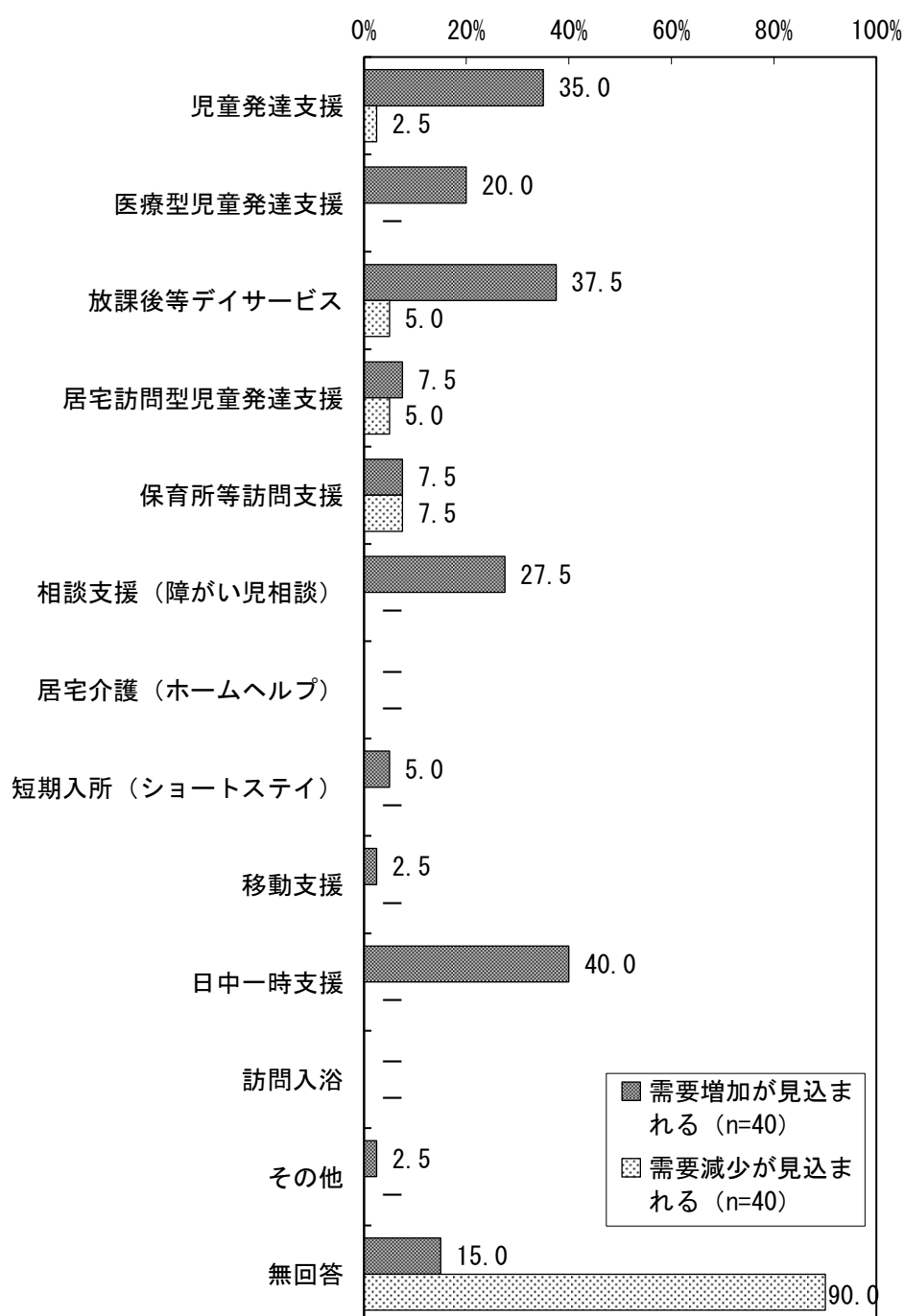
(3) 今後、需要の増加または減少が見込まれるサービス

今後、需要の増加が見込まれる障がい児を対象としたサービスは、不足感が比較的高い「日中一時支援」が40.0%と最も高く、次いで、充足感が比較的高い「放課後等デイサービス」が37.5%、「児童発達支援」が35.0%、「相談支援（障がい児相談）」が27.5%などとなっています。

一方、今後、需要の減少が見込まれる障がい児を対象としたサービスは、該当がないという趣旨を含む「無回答」が90.0%となっています。

なお、需要の増加が見込まれるサービスの「その他」として、「家族支援、高校、フリースクール」との記載がありました。

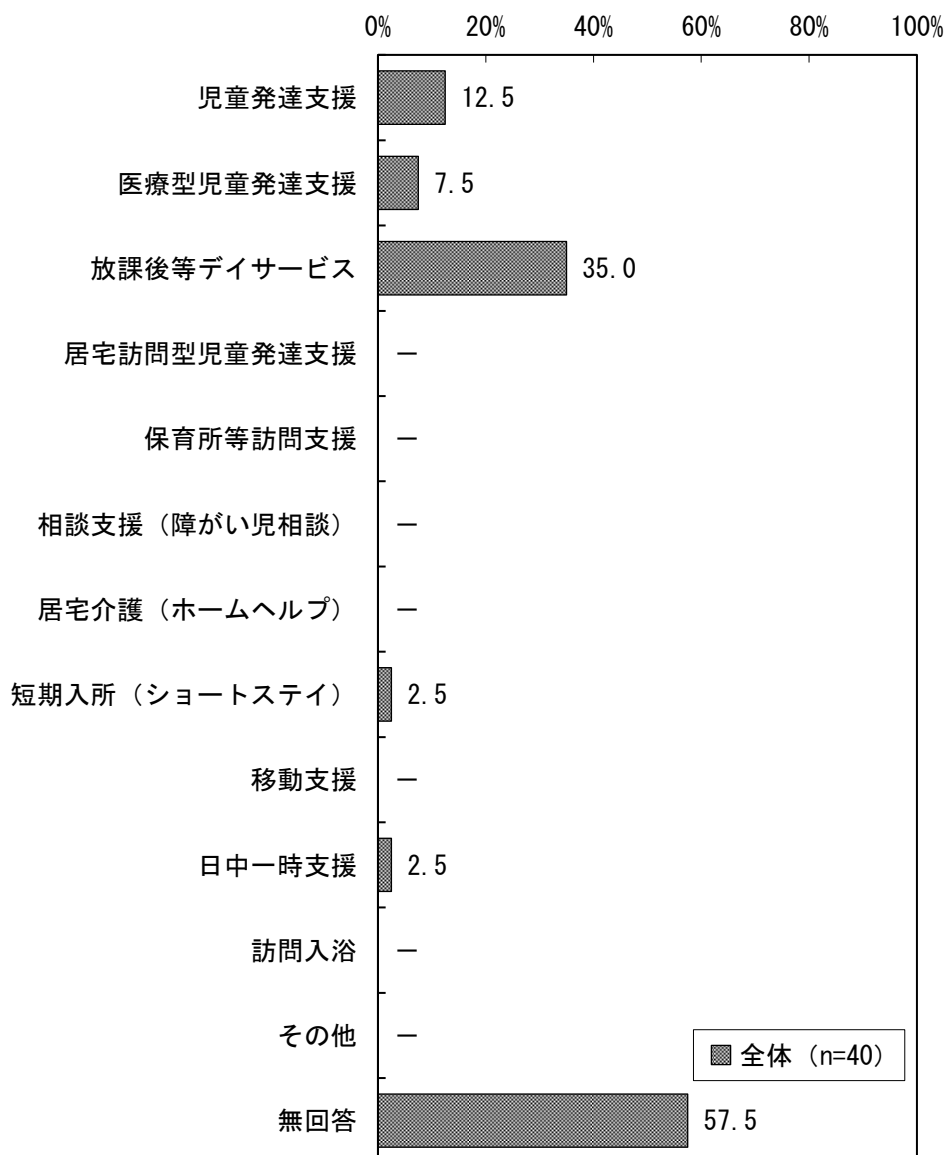
図表3-3 今後、需要の増加または減少が見込まれるサービス（それぞれ3つまで）



(4) 今後の新規事業展開

今後3年程度の間に、市内で新たに提供を予定している障がい児を対象としたサービスがあるかたずねたところ、充足感が比較的高いものの今後の需要も比較的高く見込まれている「放課後等デイサービス」が35.0%と最も高く、次いで、同じく今後の需要が比較的高く見込まれている「児童発達支援」が12.5%となっています。

図表3-4 今後3年程度の間に新たに提供を予定しているサービス（複数回答）



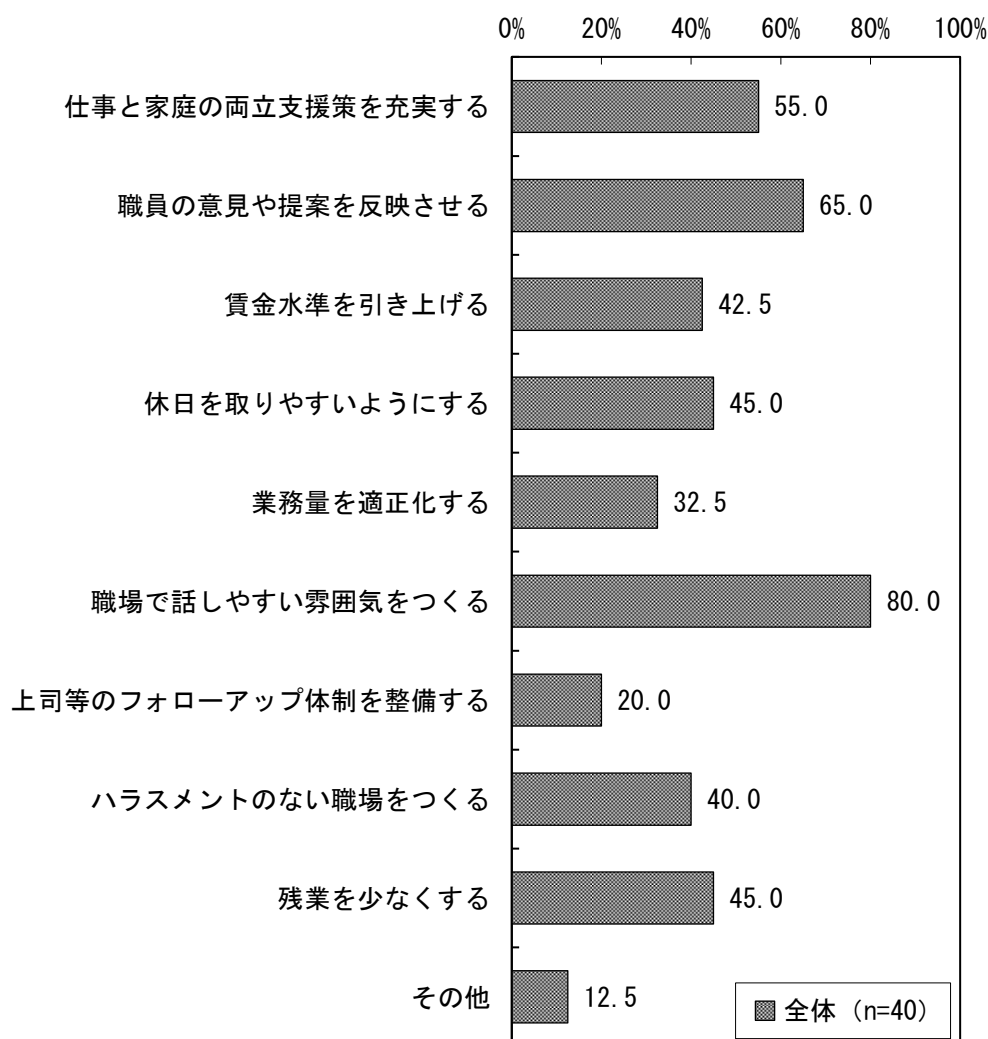
2 人材確保の状況

(1) 職員の確保、職場定着の取組状況

障がい児を対象としたサービスの提供にあたっては、管理者、指導員、保育士等の人材不足が課題となっていることから、職員の確保・定着のための取組状況をたずねたところ、「職場で話しやすい雰囲気をつくる」が80.0%と最も高く、次いで、「職員の意見や提案を反映させる」が65.0%、「仕事と家庭の両立支援策を充実する」が55.0%などとなっています。

なお、「その他」として、「資格取得の補助」（3件）、「福利厚生の充実」、「直近で新しく取り組み始めた事項はない」との記載がありました。

図表3-5 職員の確保・定着の取組状況（複数回答）

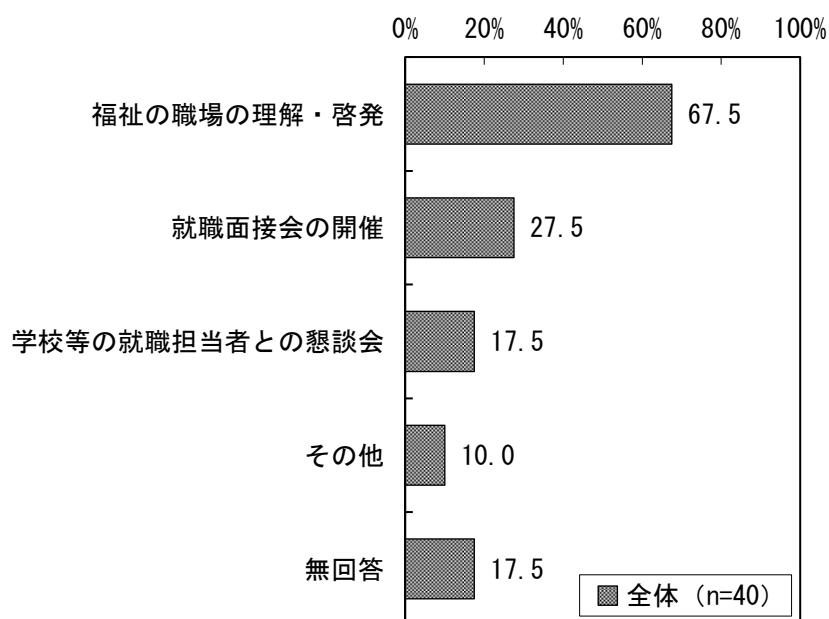


(2) 岡崎市に期待する職員確保に向けた施策

岡崎市に期待する職員確保に向けた施策についてたずねたところ、「福祉の職場の理解・啓発」が67.5%と最も高く、次いで、「就職面接会の開催」が27.5%となっています。

なお、「その他」として、「資格等の緩和措置」、「賃金引き上げ」、「イメージアップ」、「市の当事者意識」との記載がありました。

図表3-6 岡崎市に期待する職員確保に向けた施策（複数回答）

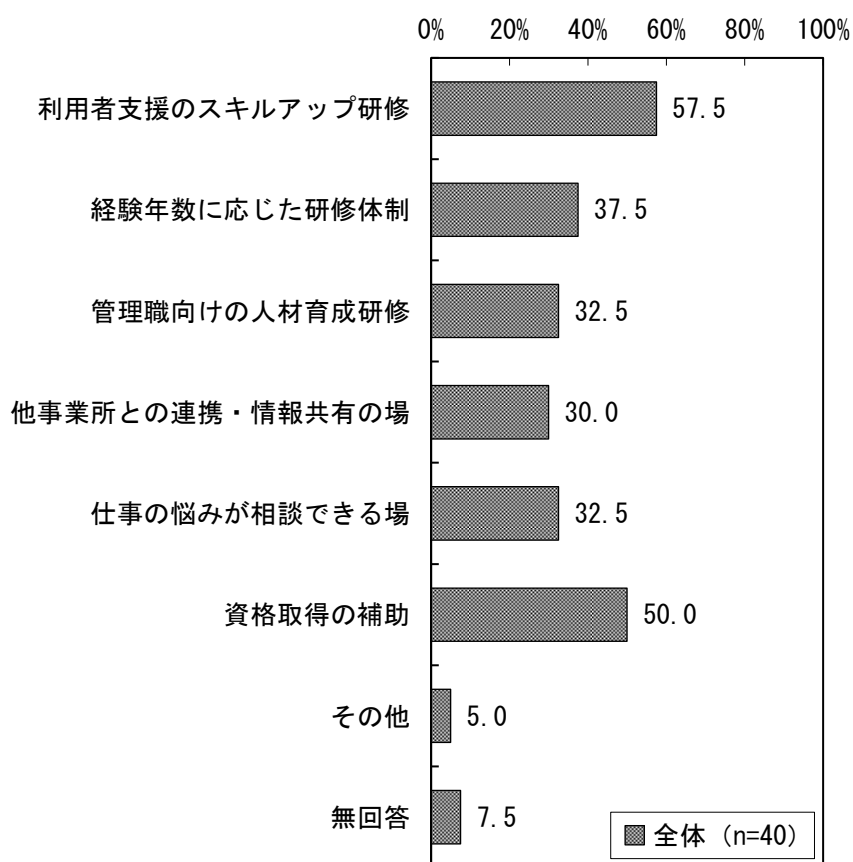


(3) 岡崎市に期待する職員の職場定着に向けた施策

岡崎市に期待する職員の職場定着に向けた施策についてもたずねたところ、「利用者支援のスキルアップ研修」が57.5%と最も高く、次いで、一部の事業所において取組事例（138頁参照）がみられる「資格取得の補助」が50.0%、「経験年数に応じた研修体制」が37.5%などとなっています。

なお、「その他」として、「職場の雰囲気、人間関係のよさが一番大きいと思う」、「市の当事者意識」との記載がありました。

図表3-7 岡崎市に期待する職員の職場定着に向けた施策（複数回答）

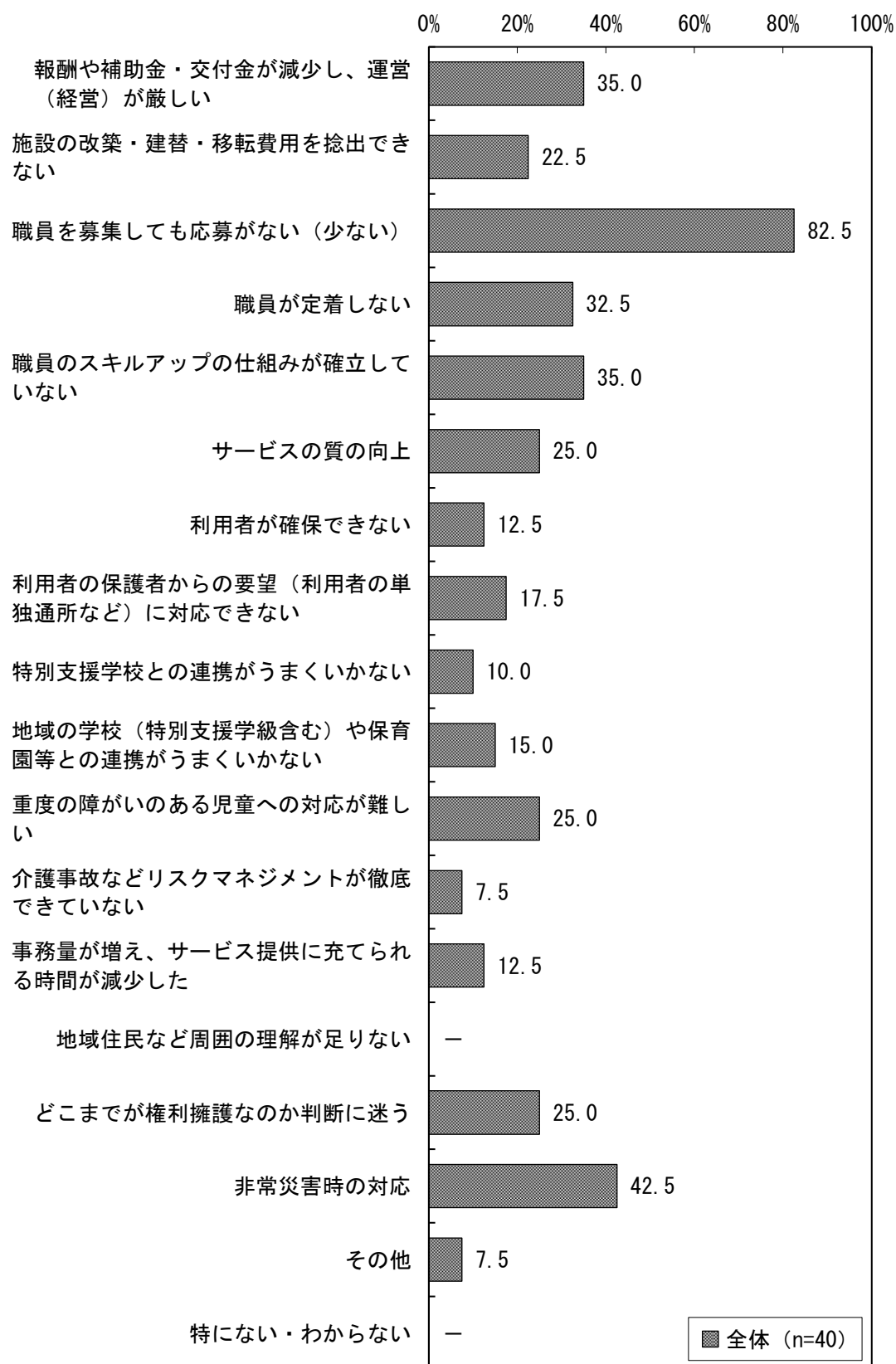


3 事業所運営（経営）の課題

事業所運営（経営）の課題についてたずねたところ、「職員を募集しても応募がない（少ない）」が82.5%と最も高く、次いで、「非常災害時の対応」（42.5%）、「報酬や補助金・交付金が減少し、運営（経営）が厳しい」「職員のスキルアップの仕組みが確立していない」（ともに35.0%）、「職員が定着しない」（32.5%）の順となっています。これら上位項目には、職員の確保・定着に関する事柄が多くみられます。

なお、「その他」として、「欠席時の減収（欠席時対応加算では不足）」、「他事業所の方針変更により、当法人の利用者が引き抜きされている」、「コロナ禍の対応の継続期間」との記載がありました。

図表3-8 事業所運営（経営）の課題（複数回答）



4 意見・要望等

調査票の最後の自由記載欄には、いろいろな意見・要望等をいただきました。第2章と同様、記載された意見・要望等は、趣旨を損なわない程度に省略等した場合があります。したがって、事実と判断できない場合や正しい解釈ではない場合なども含まれている可能性があります。

- どこまでいっても質の確保のためには資格要件もありますが、人員が必要です。運営のための要件や資格要件が重要なのはわかりますが、もう少し人員配置への基準が変わるといいと思います。コロナも、まだまだ基本的な感染対策と待期期間が緩和しているだけで、なくなっていないので、そこも含めてもう少し柔軟になればと思います。
- 児童支援員・児童発達支援管理責任者の求人を募集しても経験年数が不足していたり、児童発達支援管理責任者の基礎研修の受講を終了していても実践研修を受講していないため、正式に配置できないなど、需要があっても人材不足で施設を閉鎖せざるを得なくなる寸前の危機的状況です。したがって、経験年数や資格等の緩和措置を要望します。
- 人材確保が難しい。特に児童発達支援管理責任者や保育士など、資格や免許を持った人材を見つけることが難しい。人件費にお金がかかり、施設の改修費用や新しい施設を開所する費用がなかなか捻出できない。補助金の制度があるとよい。
- 日中一時支援の単価が低いので苦しいです。
- 今年の4月に岡崎市の専門的支援加算の算定基準の見直しがあり、その基準と合致する人材の求人応募が少なく、人材紹介会社に紹介見積もりをいただくと、1件70～80万円と新規採用が難しい状況です。専門的支援加算の算定ができなくなったからといって職員に退職勧告することもできず、新たな職員を採用することに採用費、給与面でも難しい状況の事業所も多いかと思います。サービスの質の向上のために高水準へと見直しされたことも承知しておりますが、再度、基準を検討いただけますと幸いです。
- 本来の放課後等デイサービスのあり方とは乖離した方針のもと、営業されている事業所が目につきます。障がい児や保護者のことよりも、障がいレベルの軽い児童ばかりを集めるなど、経営を最優先に考えている事業所の存在が目立つように感じます。サポート加算がつく児童の中でも、支援の大変さにかなり大きな差があるため、3段階くらいに分けて加算をお願いしたいと思います。
- 市内に放デイはとてたくさんあるのに、各事業所の利用条件（障がいの重さ、年齢、送迎地域など）が厳しく、利用できない、利用を断られる児童が多くいることは、問題の1つだと感じる。背景には人員不足などが考えられる。
- 放デイは増えてはいると思うが、中等度～重度の利用者を受け入れている事業所は少なめではないかと感じる。

岡崎市の障がい児（小学校低学年程度まで）のフォロー体制等、もう少しまとまるというか、整理ができるとよいのではないかと感じる。（どの程度のお子さんがどこに通うのか、どこでフォローや療育を受け入れるのかなど）。岡崎市こども発達センターや青い鳥等で利用できるお子さんが発達によって分けられているが、その差別化は好ましいのかどうかとも思うこともある。（もちろん、社会資源が限られているため等で分けられていることも理解もしているが。）

- それぞれのお子さんの実年齢、発達課題、療育の必要性に応じた適正な支給量が決定されているかについて、行政が監督をしてほしい。
- 利用者とその家族にとって、何が最善で有益かを考えさせられます。各事業所のメリットを感じてくださって、複数利用を希望されても、お応えできない場合があることが個人的につらいです。他市ではこのような状況を見受けられることがあまりなかったため、改めて岡崎市内の事業所のルールを学習していかなければならないと感じました。
- 開所してまだ半年ということで、スタッフの想いに寄り添いながら、働きやすい職場づくりを目指しています。いい事業所はスタッフ次第だと思っています。改善点は多々ありますが、利用者、保護者の目線に立ち、寄り添えるサービスを行っていきたいと思います。

子育てに不安のない親はいないと思います。子どもが「障がい児」という傷病名をつけられず、どの子も平等に支援を受けられる環境が整うといいなと思います。
- 医療的ケア児（障がい児である医療的ケア児だけでなく、障がい児でない医療的ケア児も含めて、さらに言えば、児だけでなく者も含めて）支援の充実が課題であると考えます。障がいの程度の重い児童を事業所が積極的に受けられるようになってほしいです。
- 当事業所は重心児と医ケア児を対象としているが、母親の仕事継続が困難な状況が続いている。また、動ける医ケア児の受け入れ先が不足しているため、重心ではないにも関わらず、重心の受給者証が交付され、重心児対象の児発を利用している現状がある。動ける医ケア児と重心医ケア児では環境も大きく異なり、安全性の観点からも、重心児の中にボンと動ける医ケア児を受入れると課題が多い。本来、重心以外の児発で受け入れるべき対象児であり、受け入れ先がないからと重心の受給者証を出し、重心の事業所で受け入れをするだけでは根本的な解決につながらない。（本来、重心の事業所でしか受け入れられない児を、今後、受け入れられなくなる。）母親の離職防止への対応として保育園での受け入れも並行して検討していく必要があると考える。簡単に解決できる問題ではないと思うが、目先の事例の簡単な解決策で終わらせず、時間をかけて協議することが必要な問題と感じる。重心医ケア児の母の離職防止への取り組みとして、当事業所で児発利用後の日中一時支援事業での預かりを考え、市に相談したが、他事業所では認められていることが、なぜ認められないのか。対象となる児についても、公平性が保たれているとは考えづらく、最終的にきちんとした回答がもらえなかったため、事業は断念した。医療的ケア児支援法の施行後の方針、対応が見えづらく、施行後の改善点等も見えにくいと感じる。
- 学校との連携がうまくいきません。学校独自で判断してしまっていて、合理的配慮に欠けると感じることも多くあります。こちらから投げかけてもなかなかうまくいかないことが多いと感じています。会議等を持ちかけてもかなわないことも多いです。このような場合はこちらも手詰まりになってしまいます。学校とも連携が取りやすくなればと切実に思っています。
- 災害時の対応として、事業所単位でどの程度備えればよいのか、有事の際、地域との連携が不可欠だと思われるが、平時からどのような関係を築いていけばよいのか、行政主導である程度の指針がほしい。
- 障がい児が利用できる（専用）の室内・室外遊技場がほしいです。
- 国や県の情報を市として付加価値を加えることなく伝達されると、受け取り側は理解に時間を要しますので、市としての方針や考え方を添えて連絡いただければ、受け取り側は、大変助かります。

個別事業所の課題をアンケートしても個別事業所でしか解決はできないと思えます。一方で、市内事業所全体の課題に着目し、改善できるところから順次取り組んでいただければと存じます。

岡崎市障がい児通所支援に関するアンケート調査結果報告書

発行年月 令和５年３月

発 行 者 岡崎市福祉部障がい福祉課

〒444-8601

岡崎市十王町二丁目９番地

TEL 0564-23-6163

FAX 0564-25-7650
